

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(3/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.3	原子炉冷却材圧力バウナンドリを減圧するための手順等 代替高圧窒素ガス供給系による主蒸気通がし安全弁（自動減圧機能）開放 インターフェイスシステム LOCA 発生時の対応	○	・系統構成 A系の場合 【中央制御室→(①)→(②)→(③)階段F(④)→(④-5)→(④-6)→(④-7)→(④-8)→(④-9)→(④-10)】 B系の場合 【中央制御室→(①)→(②)→(③)階段F(④)→(④-11)→(④-12)→(④-13)→(④-14)→(④-15)→(④-16)】 ・高圧窒素ガスポンプ取替えA系の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-5)→(④-11)→(④-12)→(④-13)→(④-14)→(④-15)→(④-16)】 B系の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④-11)→(④-5)→(④-11)】	
1.4	原子炉冷却材圧力バウナンドリを減圧するための手順等 原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水 原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水 原子炉運転中の残留熱除去系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水	○	○	○

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(3/13)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.3	原子炉冷却材圧力バウナンドリを減圧するための手順等 原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水 原子炉運転中の残留熱除去系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水	○	○	○
1.4	原子炉冷却材圧力バウナンドリを減圧するための手順等 原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水 原子炉運転中の残留熱除去系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水	○	○	○

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震随伴内部火災及び地震随伴内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(3/20)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.4	原子炉冷却材圧力バウナンドリを減圧するための手順等 代替高圧窒素ガス供給系による主蒸気通がし安全弁（自動減圧機能）開放 インターフェイスシステム LOCA 発生時の対応 原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水 原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水 原子炉運転中の残留熱除去系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水	○	○	○

※1：屋外アクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

【女川及び島根】
記載内容の相違
・設備及び手順等の相違。

【女川及び島根】
記載表現の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(4/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}
1.4 原子炉冷却材圧力バウシタリ低圧時に発電機原子炉を冷却するための手順等	原子炉運転中の低圧炉心バプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水	○	/	/
	原子炉運転中の低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による残存溶融炉心の冷却(残留熱除去系A系注入配管使用の場合)	○	/	/
	原子炉運転中の低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による残存溶融炉心の冷却(残留熱除去系B系注入配管使用の場合)	○	/	/
	原子炉運転中の代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却(残留熱除去系A系注入配管使用の場合)	○	/	/
	原子炉運転中の低圧代替注水系(可搬型)による残存溶融炉心の冷却(残留熱除去系A系注入配管使用の場合)	○	原子炉・格納容器下部注水接続口(建屋内)使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F④)→(④)→(⑤)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	原子炉運転中の低圧代替注水系(可搬型)による残存溶融炉心の冷却(残留熱除去系B系注入配管使用の場合)	○	原子炉・格納容器下部注水接続口(建屋内)使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F④)→(④)→(⑤)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
原子炉停止中の低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉圧力容器への注水	○	/	/	
原子炉停止中の低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水	○	原子炉・格納容器下部注水接続口(建屋内)使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F④)→(④)→(⑤)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア	

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(4/13)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}
1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	残留熱除去系バプレイ系(可搬型)による原子炉格納容器内のバプレイ(取水/取水)	○	/	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
	残留熱除去系(サブプレッシャポンプ/取水/取水)による残留熱除去系A系注入配管使用の場合	○	/	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
	残留熱除去系(サブプレッシャポンプ/取水/取水)による残留熱除去系B系注入配管使用の場合	○	/	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
	残留熱除去系(サブプレッシャポンプ/取水/取水)による残留熱除去系C系注入配管使用の場合	○	/	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
1.7 原子炉格納容器の過圧防止のための手順	残留熱除去系(サブプレッシャポンプ/取水/取水)による残留熱除去系A系注入配管使用の場合	○	/	緊急時対策所→第1保管エリア
	残留熱除去系(サブプレッシャポンプ/取水/取水)による残留熱除去系B系注入配管使用の場合	○	/	緊急時対策所→第1保管エリア
	残留熱除去系(サブプレッシャポンプ/取水/取水)による残留熱除去系C系注入配管使用の場合	○	/	緊急時対策所→第1保管エリア
	残留熱除去系(サブプレッシャポンプ/取水/取水)による残留熱除去系D系注入配管使用の場合	○	/	緊急時対策所→第1保管エリア

※1：屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起回事象が地震ではないことから、転倒物、地震随伴内部火災及び地震随伴内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(4/20)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}
1.4 原子炉冷却材圧力バウシタリ低圧時に発電機原子炉を冷却するための手順等	B→Cでんポンプ(自己冷却)による原子炉圧力容器への注水	○	【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(⑥-11)→(⑥-19)→(⑥)階段M⑦→(⑦-4)→(⑦-5)→(⑦-6)→(⑦-7)→(⑦-9)→(⑦-10)→(⑦-9)】	/
	可搬型大型送水ポンプを用いたA→高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替循環運転	○	1次冷却材ポンプ対表ライン隔離弁等閉止操作、原子炉格納容器隔離弁閉止操作 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(⑥)階段L⑧→(⑧-2)→(⑧-3)→(⑧-4)→(⑧-5)→(⑧-6)→(⑧-7)→(⑧-8)→(⑧)階段L⑨→(⑨-3)→(⑨-6)→(⑨-7)→(⑨-8)】	/
	原子炉格納容器隔離弁の閉止	○	1次冷却材ポンプ対表ライン隔離弁等閉止操作、原子炉格納容器隔離弁閉止操作 【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(⑥)階段L⑧→(⑧-2)→(⑧-3)→(⑧-4)→(⑧-5)→(⑧-6)→(⑧-7)→(⑧-8)→(⑧)階段L⑨→(⑨-3)→(⑨-6)→(⑨-7)→(⑨-8)】	/
	溶融炉心が原子炉圧力容器内に残存する場合の対応手順	○	【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(⑥-11)→(⑥-19)→(⑥)階段M⑦→(⑦-4)→(⑦-5)→(⑦-6)→(⑦-7)→(⑦-9)→(⑦-10)→(⑦-9)】	/
	電動補助給水ポンプ又はタービン駆動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	○	/	/
	蒸気発生器弁弁による蒸気放出	○	/	/
高圧注入ポンプによる原子炉圧力容器への注水	○	/	/	
原子炉格納容器内の作業員を避難させる手順	○	【中央制御室→(⑥)階段A⑤→(⑥)階段L⑧→(⑧-2)→(⑧-3)→(⑧-4)→(⑧-5)→(⑧-6)→(⑧-7)→(⑧-8)→(⑧)階段L⑨→(⑨-3)→(⑨-6)→(⑨-7)→(⑨-8)】	/	

※1：屋外アクセスルートは、屋内(中央制御室)又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

【女川及び島根】
 記載内容の相違及び
 記載方針の相違
 ・設備及び手順等の相違。

【女川及び島根】
 記載表現の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(5/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.4 原子炉冷却材圧力バウダリング低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	原子炉停止中の残留熱除去系電源復旧後の発電用原子炉からの除熱	○		
	残留熱除去系（低圧注水モード）による原子炉圧力容器への注水	○		
	低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水	○		
	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）による発電用原子炉からの除熱	○		
1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む）	○		
	フィルタ装置への水補給	○		

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※2 本手段におけるアクセスルートは大型航空機による影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、一部原子炉建屋付属棟（廃棄物処理エリア）を通行することとなるが、起因事象が地震ではないことから配管破損等の影響はなく、アクセスに支障はない。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(5/13)

条文	対応手順	中央	操作・作業場所	
			屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.7 原子炉格納容器の過圧管理を防止するための手順等	非常用コントロールセンタが調整が使用不可の場合	○		
	格納容器減圧による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○		
	格納容器減圧による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（注意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）	○		
	ベダスタル貯排水系（注水）による原子炉格納容器下部への注水	○		
1.8 原子炉格納容器下部の放射熱を冷却するための手順等	非常用コントロールセンタが調整が使用不可の場合	○		
	格納容器減圧による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○		
	ベダスタル貯排水系（注水）による原子炉格納容器下部への注水	○		
	原子炉格納容器内の減圧による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（注意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）	○		
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の管理を防止するための手順等	非常用コントロールセンタが調整が使用不可の場合	○		
	原子炉格納容器内の減圧による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○		
	原子炉格納容器内の減圧による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（注意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響がある場合）	○		
	原子炉格納容器内の減圧による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○		

※1：屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震に伴う内部火災及び地震に伴う内部設備の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(5/20)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	電動補助給水ポンプ又はタービン駆動補助給水ポンプによる低圧発生器への注水	○		
	可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプへの補給冷却水（海水）の取水	○		

※1：屋外アクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※2：本手段における屋内アクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮した場合に使用する大型航空機特化ルートとして設定する。なお、起因事象が地震、津波その他の自然現象及び人為事象ではないことから、これら事象に対する影響評価の対象外とする。

【女川及び島根】
 記載内容の相違
 ・設備及び手順等の相違

【女川及び島根】
 記載表現の相違
 【女川及び島根】
 記載内容の相違

・泊は、大型航空機の衝突時に特化したルートを外部からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋以外の建屋に設定する必要があることから大型航空機特化ルートに関する内容を記載している。（大型航空機の衝突時に特化したルートを設定するという考え方は女川と同様。）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(7/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.5 最終ヒートシンクへ熱水による補機冷却水確保 (B系)	原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保 (B系)	○	【中央制御室→(①)階段L④→(④-33)→(④-44)→(④-32)→(④-33)→(④-34)→(④-35)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	原子炉補機冷却水系 (原子炉補機冷却水系を含む) による補機冷却水確保	○		
1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (常設) による原子炉格納容器内へのスプレイ	○		
	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器内へのスプレイ	○	格納容器スプレイ接続口 (建屋内) 使用時 【中央制御室→(①)→(③)階段F④→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	残留熱除去系電源復旧後の原子炉格納容器内へのスプレイ	○		
	残留熱除去系電源復旧後のサブレッションパールの除熱	○		
	残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード) による原子炉格納容器内へのスプレイ	○		
	残留熱除去系 (サブレッションパール冷却モード) によるサブレッションパールの除熱	○		
	大型航空機による影響を考慮した場合のスプレイ 屋内接続口の使用。 ※2	○	原子炉建屋屋上伊補作業 【中央制御室→(①)階段L④→(④-52)→(④-53)】 原子炉建屋付属機作業 【(④-52)→(④)階段L①→(①-③)→(③)階段F④→(④-54)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。
 ※2 本手段におけるアクセスルートは大型航空機による影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、一部原子炉建屋付属機 (廃棄物処理エリア) を通行することとなるが、起因事象が地震ではないことから配管破損等の影響はなく、アクセスに支障はない。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(7/13)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.13 重大事故等の収束に必要な手順等	格納容器 (注1) 及び輸送水 (注2) を水頭とした大量送水による送水	○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第3保管エリア
	格納容器 (注1) 及び輸送水 (注2) を水頭とした大量送水による送水	○		緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	格納容器 (注1) 及び輸送水 (注2) を水頭とした大量送水による送水	○		緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	格納容器 (注1) 及び輸送水 (注2) を水頭とした大量送水による送水	○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
1.14 電源の確保に関する手順等	格納容器 (注1) 及び輸送水 (注2) を水頭とした大量送水による送水	○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	格納容器 (注1) 及び輸送水 (注2) を水頭とした大量送水による送水	○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	格納容器 (注1) 及び輸送水 (注2) を水頭とした大量送水による送水	○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	格納容器 (注1) 及び輸送水 (注2) を水頭とした大量送水による送水	○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア

※1：屋外のアksesルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(7/20)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.7 原子炉格納容器の過熱防止のための手順等	可搬型大型送水ポンプ車を用いた、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	○		屋外A→61n倉庫・東庫エリア又は2号炉東側31nエリア
	可搬型大型送水ポンプ車を用いた、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	○		屋外A→61n倉庫・東庫エリア又は2号炉東側31nエリア

※1：屋外アクセスルートは、屋内 (中央制御室) 又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。
 ※2：本手段における屋内アクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮した場合に使用する大型航空機特化ルートとして設定する。なお、起因事象が地震、津波その他の自然現象及び人為事象ではないことから、これら事象に対する影響評価の対象外とする。

【女川及び島根】
 記載内容の相違
 ・設備及び手順等の相違。

【女川及び島根】
 記載表現の相違

【女川】
 記載内容の相違

泊は、大型航空機の衝突時に特化したルートを外側からの衝撃による損傷の防止が図られた建屋以外の建屋に設定する必要があることから大型航空機特化ルートに関する内容を記載している。(大型航空機の衝突時に特化したルートを設定するという考え方は女川と同様。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(8/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}
1.7 原子伊格納容器の過圧破壊を防止するための手順等	原子伊格納容器フィルター系による原子伊格納容器内の減圧及び除熱（換熱操作含む）	○	系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→25】又は【(④)→26】 サブプレッシャントラップの場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→3】 ドライウェル側の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→37】	/
	フィルタ装置への水補給	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→20】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	可搬型窒素ガス供給装置による原子伊格納容器への窒素供給	○	閉開放 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→20】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】又は【(④)→22】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	原子伊格納容器フィルター系停止後の窒素バージ	○	閉開放 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→20】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】又は【(④)→22】 →【(④)→23】→【(④)→24】→【(④)→17】→【(④)→18】→【(④)→19】】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	代替循環冷却系による原子伊格納容器内の減圧及び除熱	○	/	/
1.8 原子伊格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子伊格納容器下部への注水	原子伊格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子伊格納容器下部への注水	○	/	/
	原子伊格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子伊格納容器下部への注水	○	/	/
	原子伊格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子伊格納容器下部への注水	○	/	/

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(8/13)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}
1.14 電源の確保に関する手順等	電源確保のための電圧調整による給電 【MCC系統及びMCC系統受電】 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	電圧調整のための電圧調整による給電 【MCC系統及びMCC系統受電】 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	電圧調整のための電圧調整による給電 【MCC系統及びMCC系統受電】 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	電圧調整のための電圧調整による給電 【MCC系統及びMCC系統受電】 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	電圧調整のための電圧調整による給電 【MCC系統及びMCC系統受電】 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	電圧調整のための電圧調整による給電 【MCC系統及びMCC系統受電】 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	電圧調整のための電圧調整による給電 【MCC系統及びMCC系統受電】 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	電圧調整のための電圧調整による給電 【MCC系統及びMCC系統受電】 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	電圧調整のための電圧調整による給電 【MCC系統及びMCC系統受電】 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	電圧調整のための電圧調整による給電 【MCC系統及びMCC系統受電】 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	電圧調整のための電圧調整による給電 【MCC系統及びMCC系統受電】 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	電圧調整のための電圧調整による給電 【MCC系統及びMCC系統受電】 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→21】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア

※1 屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※2 本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震随伴内部火災及び地震随伴内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(8/20)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}
1.8 原子伊格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子伊格納容器下部への注水	原子伊格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子伊格納容器下部への注水	○	系統構成、本張り、代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→10】→【(④)→18】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→7】→【(④)→17】→【(④)→9】	/
	原子伊格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子伊格納容器下部への注水	○	系統構成、本張り、代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→10】→【(④)→18】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→7】→【(④)→17】→【(④)→9】	/
	原子伊格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子伊格納容器下部への注水	○	系統構成、本張り、代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→10】→【(④)→18】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→7】→【(④)→17】→【(④)→9】	/
	原子伊格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子伊格納容器下部への注水	○	系統構成、本張り、代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→10】→【(④)→18】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→7】→【(④)→17】→【(④)→9】	/
	原子伊格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子伊格納容器下部への注水	○	系統構成、本張り、代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→10】→【(④)→18】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→7】→【(④)→17】→【(④)→9】	/
	原子伊格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子伊格納容器下部への注水	○	系統構成、本張り、代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→10】→【(④)→18】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→7】→【(④)→17】→【(④)→9】	/
1.9 水素発生による原子伊格納容器内の水素濃度低減	原子伊格納容器内水素処理装置による原子伊格納容器内の水素濃度低減	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→9】	/
	格納容器内水素発生抑制装置による原子伊格納容器内の水素濃度低減	○	/	/
	可搬型格納容器内水素濃度低減装置による原子伊格納容器内の水素濃度低減	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→12】→【(④)→14】→【(④)→13】→【(④)→14】→【(④)→15】→【(④)→16】→【(④)→17】→【(④)→18】	/

※1 屋外アクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

【女川及び島根】
記載内容の相違及び記載方針の相違

・設備及び手順等の相違。

【女川及び島根】
記載表現の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(9/16)

本文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.8 原子伊格納容器下部の注水（可搬型）による原子伊格納容器下部への注水	原子伊格納容器下部の注水	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F(④))→(④)→(57)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	原子伊格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子伊格納容器下部への注水	○		
	代替循環冷却系による原子伊格納容器下部への注水	○		
	原子伊格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子伊格納容器下部への注水	○	格納容器スプレイ接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F(④))→(④)→(57)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	ほう酸水注入系による原子伊格納容器へのほう酸水注入	○		
	大型航空機による影響を考慮した場合の注水及びスプレイ（屋内接続口の使用。）※2	○	原子伊格納容器原子伊格納作業 【中央制御室→(①)階段L(④)→(④)→(52)→(④)→(53)】 原子伊格納付属棟作業 【(④)→(52)→(④)階段L(①)→(①)→(③)→(③)階段F(④)→(④)→(54)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
1.9 水素爆発による原子伊格納容器の破壊と防止するための手順等	可搬型窒素ガス供給装置による原子伊格納容器への窒素供給	○	■ 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F(④))→(④)→21】又は【(④)→22】	緊急時対策所→第1保管エリア
	原子伊格納容器フィルタメント系による原子伊格納容器内の水素及び酸素の排出	○		
	格納容器内水素濃度による原子伊格納容器内の水素濃度監視	○		
		○		

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。
 ※2 本手段におけるアクセスルートは大型航空機による影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、一部原子伊格納付属棟（廃棄物処理エリア）を通行することとなるが、起因事象が地震ではないことから配管破損等の影響はなく、アクセスに支障はない。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(9/13)

本文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.14 電源の確保に関する手順等	内線交流電源供給による原子伊格納容器下部への注水 【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F(④))→(④)→(57)】	○	200系交流電源供給による注水 【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F(④))→(④)→(57)】 【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F(④))→(④)→(57)】	
	中央制御室制御系（C系）及びV系 の復旧	○	A系復旧のための作業 【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F(④))→(④)→(57)】 B系復旧のための作業 【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F(④))→(④)→(57)】	
	可搬型交流電源供給による電源（高圧交流電源供給用プラグ型制御器）原子伊格納容器下部への注水	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F(④))→(④)→(57)】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	可搬型交流電源供給による電源（高圧交流電源供給用プラグ型制御器）原子伊格納容器下部への注水	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F(④))→(④)→(57)】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
1.9 水素爆発による原子伊格納容器の破壊と防止するための手順等	可搬型窒素ガス供給装置による原子伊格納容器への窒素供給	○	■ 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F(④))→(④)→21】又は【(④)→22】	緊急時対策所→第1保管エリア
	原子伊格納容器フィルタメント系による原子伊格納容器内の水素及び酸素の排出	○		
	格納容器内水素濃度による原子伊格納容器内の水素濃度監視	○		
		○		

※1：屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(9/20)

本文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.9 水素爆発による原子伊格納容器の破壊と防止するための手順等	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子伊格納容器内の水素濃度監視	○		
	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子伊格納容器内の水素濃度監視	○		
	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子伊格納容器内の水素濃度監視	○		
1.10 水素爆発による原子伊格納容器の破壊と防止するための手順等	アニュラス空気浄化設備による水素排出（交流動力電源及び直流直流電源が喪失した場合の操作手順）	○		
	アニュラス空気浄化設備による水素排出（交流動力電源及び直流直流電源が喪失した場合の操作手順）	○		

※1：屋外アクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

【女川及び島根】
 記載内容の相違及び
 記載方針の相違
 ・設備及び手順等の相違。

【女川及び島根】
 記載表現の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉					島根原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉					相違理由
第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(10/16)					第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(10/13)					第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(10/20)					【女川及び島根】 記載内容の相違及び 記載方針の相違 ・設備及び手順等の相違。
条文	対応手順	操作・作業場所			条文	対応手順	操作・作業場所			条文	対応手順	操作・作業場所			
		中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート①			中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート①*			中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート②	
1.9	水素爆発による原子炉格納容器の破壊を防止するための手順等	格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視	○		○					○					
1.10	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	原子炉建屋内の水素濃度監視	○		○					○					
1.11	使用済燃料貯蔵槽の冷却のための手順等	燃料プール代替注水系（常設配管）による使用済燃料プールの注水	○	燃料プール注水接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→①→③→③階段F④→④→⑤⑤】	○	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア又は第4保管エリア	○	緊急時対策所→第1保管エリア		○		○	可搬型水立許連續・設置 【中央制御室→②階段B③→③-11→③-12→③-13→③-14→③-15→③-16→③-17】	○	屋外A→51m倉庫・重庫エリア又は2号伊東原31mエリア
		燃料プールの注水（可搬型）による使用済燃料プールへの注水	○	原子炉建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→①→③→③階段G④→④→④④→④④階段C①→①①-1①】	○	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア	○	緊急時対策所→第3保管エリア		○		○	可搬型エリアモータを周辺補機室内に設置する場合 【中央制御室→②階段B③→③-18→③-19→③-20→③-21→補外E→②階段G④→④→④-25→④-26→④-27→④-28→④-29→④-30→④-31→④-32→④-33→④-34→④-35→④-36→④-37】		
		燃料プールの注水（可搬型）による使用済燃料プールへの注水	○	原子炉建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→①→③→③階段G④→④→④④→④④階段E①→①①-1①】	○	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア	○	緊急時対策所→第3保管エリア		○		○		可搬型エリアモータを原子炉補機建屋内に設置する場合 【中央制御室→②階段B③→③-18→③-19→③-20→③-21→補外E→②階段G④→④→④-16→④-17】	
	燃料プールの冷却のための手順等	燃料プールの冷却（常設配管）による使用済燃料プールの注水	○	燃料プールの注水接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→①→③→③階段F④→④→⑤⑤】	○	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア又は第4保管エリア	○	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア又は第4保管エリア		○		○	可搬型水立許連續・設置 【中央制御室→②階段B③→③-11→③-12→③-13→③-14→③-15→③-16→③-17】		
		燃料プールの注水（可搬型）による使用済燃料プールへの注水	○	原子炉建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→①→③→③階段G④→④→④④→④④階段C①→①①-1①】	○	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア	○	緊急時対策所→第3保管エリア		○		○	可搬型エリアモータを周辺補機室内に設置する場合 【中央制御室→②階段B③→③-18→③-19→③-20→③-21→補外E→②階段G④→④→④-25→④-26→④-27→④-28→④-29→④-30→④-31→④-32→④-33→④-34→④-35→④-36→④-37】		
		燃料プールの注水（可搬型）による使用済燃料プールへの注水	○	原子炉建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→①→③→③階段G④→④→④④→④④階段E①→①①-1①】	○	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア	○	緊急時対策所→第3保管エリア		○		○	可搬型エリアモータを原子炉補機建屋内に設置する場合 【中央制御室→②階段B③→③-18→③-19→③-20→③-21→補外E→②階段G④→④→④-16→④-17】		

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

※1：屋外アクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

【女川及び島根】
記載表現の相違

※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震に伴う内部火災及び地震に伴う内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(11/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート*
1.11 使用済燃料貯蔵槽の希釈のための手順等	大型航空機による影響を考慮した場合の注水及びスプレッド（屋内接続口の使用）**	○	原子伊達屋敷付属作業【中央制御室→①階段L④→④-5②→④-5③】 原子伊達屋敷付属作業【④-5②→④階段L④①→④-③①→④階段F④①→④-5④】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
1.12 発電所外への放射性物質の拡散抑制するための手順等	放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア又は第4保管エリア
	海洋への拡散抑制設備（シフトファンズ）による海洋への放射性物質の拡散抑制			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア又は第4保管エリア
	放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア又は第4保管エリア
1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による送水			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種注水）			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種供給）			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給	○		緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプ1）による復水貯蔵タンクへの補給	○		緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※2 本手段におけるアクセスルートは大型航空機による影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、一部原子伊達屋敷付属棟（廃棄物処理エリア）を通行することとなるが、起因事象が地震ではないことから配管破損等の影響はなく、アクセスに支障はない。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(11/13)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート*
1.10 事故時の対策に関する手順等	計装設備（低チャンネル）による計装、低チャンネルからの異常検出	○		
	計装設備異常を検出した場合（低チャンネルによる計装異常/アラームによる検出/計装異常/アラームによる検出/計装異常による計装）	○	【中央制御室→④-10①】	
	計装設備の異常の検出（計装設備による計装）	○	【中央制御室→④-10①】	
	重大事故時のアラームを検出する手順（低チャンネル表示システム（SIPDS）による検出）	○	【中央制御室→④-10①】	
1.10 原子伊達屋敷の居住性等に関する手順等	中央制御室空調機及び設備の運転手順（中央制御室空調機系統異常時の対応手順）	○		
	中央制御室空調機及び設備の運転手順（計装異常時の対応）	○	【中央制御室→④階段F②①→④-10①】	
	中央制御室空調機及び設備の運転手順（計装異常時の対応）	○	【中央制御室→④階段F②①→④-10①】	
	中央制御室空調機及び設備の運転手順（計装異常時の対応）	○	【中央制御室→④階段F②①→④-10①】	
	中央制御室空調機及び設備の運転手順（計装異常時の対応）	○	【中央制御室→④階段F②①→④-10①】	
	中央制御室空調機及び設備の運転手順（計装異常時の対応）	○	【中央制御室→④階段F②①→④-10①】	
	中央制御室空調機及び設備の運転手順（計装異常時の対応）	○	【中央制御室→④階段F②①→④-10①】	
	中央制御室空調機及び設備の運転手順（計装異常時の対応）	○	【中央制御室→④階段F②①→④-10①】	
	中央制御室空調機及び設備の運転手順（計装異常時の対応）	○	【中央制御室→④階段F②①→④-10①】	
	中央制御室空調機及び設備の運転手順（計装異常時の対応）	○	【中央制御室→④階段F②①→④-10①】	
	中央制御室空調機及び設備の運転手順（計装異常時の対応）	○	【中央制御室→④階段F②①→④-10①】	
	中央制御室空調機及び設備の運転手順（計装異常時の対応）	○	【中央制御室→④階段F②①→④-10①】	
	中央制御室空調機及び設備の運転手順（計装異常時の対応）	○	【中央制御室→④階段F②①→④-10①】	

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(11/20)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外アクセスルート*
1.13 重大事故等時に必要となる水の供給手順等	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ビッドへの補給	○	可搬型大型送水ポンプ車10m接続口（車種）使用時 系統構成 【中央制御室→④-4①→④階段A④①→④階段F②①→④-2①→2②】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→④階段A④①→④階段B②①→屋外A→屋外アクセスルート→屋外C→④-7①】	屋外A→10m倉庫・車庫エリア又は2号貯蔵タンク31aエリア→屋外C又は屋外D
	海を水源とした可搬型大型送水ポンプ車30m接続口（車種）使用時 系統構成 【中央制御室→④階段A④①→④階段F②①→④-2①→2②】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→④階段A④①→④階段B②①→屋外A→屋外アクセスルート→屋外C→④-7①】	○	可搬型大型送水ポンプ車10m接続口（車種）使用時 系統構成 【中央制御室→④-4①→④-5①】 保管場所への移動、可搬型ホース敷設、接続 【中央制御室→④階段B②①→屋外A→屋外アクセスルート→④-16①】	屋外A→10m倉庫・車庫エリア又は2号貯蔵タンク31aエリア→屋外C又は屋外D
	燃料取替用海水ビッドから補助給水ビッドへの切替（原子伊達屋敷への注水時の場合）	○	【中央制御室→④-6①→④-7①→④階段A④①→④-7①→④階段M②①→④-9①→④-8①→④-18①】	

※1：屋外アクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

【女川及び島根】
 記載内容の相違及び記載方針の相違
 ・設備及び手順等の相違

【女川及び島根】
 記載表現の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(14/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.14 電源の確保に関する手順等	タンクローリから音機器への給油			緊急時対策所→第3保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	非常用交流電源設備による給電	○		
	非常用直流電源設備による給電	○		
1.15 事故時の計装に関する手順等	他チャンネルによる計測、代替パラメータによる推定（計器の故障）	○		
	代替パラメータによる推定（計器の計測範囲を超えた場合）	○		
	可搬型計測器による計測又は監視	○	【④-52】→④階段L①→中央制御室	
	パラメータの記録			
1.16 原子制御室の居住性等に関する手順等	中央制御室換気空調系の運転手順	○		
	中央制御室待避所の運用手順	○	【中央制御室→①階段L④→④-51】→④階段L⑥→④-7】	
	中央制御室の照明を確保する手順	○		
	中央制御室の酸素及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順	○		
	中央制御室待避所の照明を確保する手順	○		
	中央制御室待避所の酸素及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順	○		
	データ表示装置（待避所）によるプラントパラメータ等の監視手順			
非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順（非常用ガス処理系起動手順）	○			

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(14/20)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.14 電源の確保に関する手順等	所内常設電圧式直流電源設備による給電（常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源確保の場合）	○		

※1：屋外アクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

【女川及び島根】
 記載内容の相違
 ・設備及び手順等の相違。

【女川及び島根】
 記載表現の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(15/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}
1.16 原子制御室の居住性等に関する手順等	非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順（非常用ガス処理系停止手順）	○		
	非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順（中央制御室での原子炉建屋ブローアウトパネル部の閉止手順）	○		
	非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順（現場での原子炉建屋ブローアウトパネル部の閉止手順）		【中央制御室→(①→③)→(③階段G④)→(④階段B②)→(②→①)→(①-2)】	
1.17 監視測定等に関する手順等	可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア又は第4保管エリア
	可搬型放射線計測装置による空気中の放射性物質の濃度の代替測定			
	可搬型放射線計測装置による空気中の放射性物質の濃度の測定			
	可搬型放射線計測装置による水中の放射性物質の濃度の測定			
	可搬型放射線計測装置による土壌中の放射性物質の濃度の測定			
	海上モニタリング			緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	代替気象観測設備による気象観測項目の代替測定			緊急時対策所→第2保管エリア又は第4保管エリア

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(15/20)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}
1.14 電線の種類に関する手順等	可搬型代替直流電源装置による給電	○	<ul style="list-style-type: none"> ・A直流母線に給電する場合 【中央制御室→(④階段A③)→(③-32)】 ・直流母線給電操作 【中央制御室→(④階段A③)→(③-35)→(③-32)→(③-33)→(③-28)】 ・保管場所への移動 【中央制御室→(④階段B②)→屋外A】 ・給電、可搬型直流変換器の起動 ・可搬型直流電源接続盤2（東側）に接続する場合 【屋外E→(③-23)→屋外E→屋外アクセスルート→屋外E→(④階段G②)→(④階段A③)→(③-50)→(③-51)→(③-50)→(③-32)】 ・可搬型直流電源接続盤1（北側）に接続する場合 【屋外D→(③-23)→屋外D→屋外アクセスルート→屋外A→(④階段B②)→(④階段A③)→(③-50)→(③-51)→(③-50)→(③-32)】 ・B直流母線に給電する場合 【中央制御室→(④階段A③)→(③-46)→(③-48)→(③-41)】 ・直流母線給電操作 【中央制御室→(④階段A③)→(③-47)→(③-46)→(③-49)→(③-28)】 ・保管場所への移動 【中央制御室→(④階段B②)→屋外A】 ・給電、可搬型直流変換器の起動 ・可搬型直流電源接続盤2（東側）に接続する場合 【屋外E→(③-23)→屋外E→屋外アクセスルート→屋外E→(④階段G②)→(④階段A③)→(③-50)→(③-51)→(③-50)→(③-46)】 ・可搬型直流電源接続盤1（北側）に接続する場合 【屋外D→(③-23)→屋外D→屋外アクセスルート→屋外A→(④階段B②)→(④階段A③)→(③-50)→(③-51)→(③-50)→(③-46)】 	屋外A→1号伊西側31aエリア又は2号伊東側31aエリア→屋外A又は屋外E

※1：屋外アクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

【女川及び島根】
記載内容の相違
・設備及び手順等の相違。

【女川及び島根】
記載表現の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
		<p>第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(17/20)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">表文</th> <th rowspan="2">対応手順</th> <th colspan="3">操作・作業場所</th> </tr> <tr> <th>中央</th> <th>屋内アクセスルート</th> <th>屋外アクセスルート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.14</td> <td> 電源の確保に関する手順等 ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの供給 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリー給油ポンプにより、可搬型タンクローリーへ供給する場合) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの供給 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより、可搬型タンクローリーへ供給する場合) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンクローリーへの供給 (燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリー給油ポンプにより、可搬型タンクローリーへ供給する場合) 可搬型タンクローリーから各機器への供給 非常用交流電源設備による給電 </td> <td> 系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料油移送ポンプ起動、燃料油移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑤-11→⑤-14→⑤-階段E⑤→⑤-7→⑤-階段P⑤→⑤-53→⑤-階段E⑤→⑤-14→⑤-15→⑤-16→⑤-17→⑤-階段E⑤→⑤-54→⑤-26→⑤-54】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑤-11→⑤-14→⑤-階段E⑤→⑤-52→⑤-53→⑤-階段S⑤→⑤-8→⑤-階段S⑤→⑤-階段E⑤→⑤-16→⑤-18→⑤-19→⑤-17→⑤-階段E⑤→⑤-55→⑤-29→⑤-55】 ホース敷設、接続 【屋外A→⑤-階段B⑤→⑤-20→⑤-21→⑤-20→⑤-45→⑤-階段B⑤→屋外A】 </td> <td> 緊急時対策所待機所 →1号伊西側31aエリア又は2号伊西側31aエリア①b) </td> <td> 緊急時対策所待機所 →1号伊西側31aエリア又は2号伊西側31aエリア①b)→屋外A </td> <td> 緊急時対策所待機所 →1号伊西側31aエリア又は2号伊西側31aエリア①b) </td> </tr> </tbody> </table>	表文	対応手順	操作・作業場所			中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート	1.14	電源の確保に関する手順等 ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの供給 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリー給油ポンプにより、可搬型タンクローリーへ供給する場合) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの供給 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより、可搬型タンクローリーへ供給する場合) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンクローリーへの供給 (燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリー給油ポンプにより、可搬型タンクローリーへ供給する場合) 可搬型タンクローリーから各機器への供給 非常用交流電源設備による給電	系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料油移送ポンプ起動、燃料油移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑤-11→⑤-14→⑤-階段E⑤→⑤-7→⑤-階段P⑤→⑤-53→⑤-階段E⑤→⑤-14→⑤-15→⑤-16→⑤-17→⑤-階段E⑤→⑤-54→⑤-26→⑤-54】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑤-11→⑤-14→⑤-階段E⑤→⑤-52→⑤-53→⑤-階段S⑤→⑤-8→⑤-階段S⑤→⑤-階段E⑤→⑤-16→⑤-18→⑤-19→⑤-17→⑤-階段E⑤→⑤-55→⑤-29→⑤-55】 ホース敷設、接続 【屋外A→⑤-階段B⑤→⑤-20→⑤-21→⑤-20→⑤-45→⑤-階段B⑤→屋外A】	緊急時対策所待機所 →1号伊西側31aエリア又は2号伊西側31aエリア①b)	緊急時対策所待機所 →1号伊西側31aエリア又は2号伊西側31aエリア①b)→屋外A	緊急時対策所待機所 →1号伊西側31aエリア又は2号伊西側31aエリア①b)	<p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・設備及び手順等の相違。</p> <p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p>
表文	対応手順	操作・作業場所															
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート													
1.14	電源の確保に関する手順等 ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの供給 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリー給油ポンプにより、可搬型タンクローリーへ供給する場合) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリーへの供給 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより、可搬型タンクローリーへ供給する場合) ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンクローリーへの供給 (燃料タンク(SA)から可搬型タンクローリー給油ポンプにより、可搬型タンクローリーへ供給する場合) 可搬型タンクローリーから各機器への供給 非常用交流電源設備による給電	系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料油移送ポンプ起動、燃料油移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑤-11→⑤-14→⑤-階段E⑤→⑤-7→⑤-階段P⑤→⑤-53→⑤-階段E⑤→⑤-14→⑤-15→⑤-16→⑤-17→⑤-階段E⑤→⑤-54→⑤-26→⑤-54】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→⑤-11→⑤-14→⑤-階段E⑤→⑤-52→⑤-53→⑤-階段S⑤→⑤-8→⑤-階段S⑤→⑤-階段E⑤→⑤-16→⑤-18→⑤-19→⑤-17→⑤-階段E⑤→⑤-55→⑤-29→⑤-55】 ホース敷設、接続 【屋外A→⑤-階段B⑤→⑤-20→⑤-21→⑤-20→⑤-45→⑤-階段B⑤→屋外A】	緊急時対策所待機所 →1号伊西側31aエリア又は2号伊西側31aエリア①b)	緊急時対策所待機所 →1号伊西側31aエリア又は2号伊西側31aエリア①b)→屋外A	緊急時対策所待機所 →1号伊西側31aエリア又は2号伊西側31aエリア①b)												
		<p>※1：屋外アクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。</p>															

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
		<p>第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(18/20)</p> <table border="1" data-bbox="1346 196 1955 823"> <thead> <tr> <th rowspan="2">赤文</th> <th rowspan="2">対応手順</th> <th colspan="3">操作・作業場所</th> </tr> <tr> <th>中央</th> <th>屋内アクセスルート</th> <th>屋外アクセスルート^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1.15 事故時の計装に関する手順等</td> <td>計装の故障</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計装の計測範囲（把握能力）を超えた場合（代替パラメータによる推定、可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視）</td> <td>○</td> <td>【中央制御室→①②-27→①③-28→①④-29→①⑤-30→①⑥-31→①⑦-32】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計装に必要な電源の喪失（可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視）</td> <td></td> <td>【中央制御室→①③-27→①④-28→①⑤-29→①⑥-30→①⑦-31→①⑧-32】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>重大事故等時のパラメータを記録する手順</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">1.16 原子制御室の居住性等に関する手順等</td> <td>中央制御室空調装置の運転手順（交流動力電源が確保されている場合）</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調装置の運転手順（新設代替交流電源設備により中央制御室空調装置を復旧する場合）</td> <td>○</td> <td>・A系統を使用する場合 【中央制御室→①③-28→①④-29→①⑤-30→①⑥-32→①⑦-33→①⑧-34】 ・B系統を使用する場合 【中央制御室→①③-28→①④-36→①⑤-37→①⑥-38→①⑦-39→①⑧-40】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室の閉鎖を確保する手順</td> <td>○</td> <td>【中央制御室→①⑧-42→①⑨-35→中央制御室】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室内の塵埃及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順</td> <td>○</td> <td>【中央制御室→①⑨-44→中央制御室】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>チェンジャーエリアの設置及び運用手順</td> <td></td> <td>【屋外A→①⑩-47→①⑪-48→①⑫-49→①⑬-41→①⑭-43】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アニュラス空気浄化設備の運転手順（全交流動力電源又は常設直流電源が喪失した場合）</td> <td>○</td> <td>系統機は、アニュラス全量排気等稼働使用可能緊急ガスシレバ供給操作 【中央制御室→①⑩-47→①⑪-48→①⑫-49→①⑬-51】 燃料排気室排気調整ダンパ閉鎖 【中央制御室→①⑩-47→①⑪-48→①⑫-49→①⑬-51】</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	赤文	対応手順	操作・作業場所			中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}	1.15 事故時の計装に関する手順等	計装の故障	○			計装の計測範囲（把握能力）を超えた場合（代替パラメータによる推定、可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視）	○	【中央制御室→①②-27→①③-28→①④-29→①⑤-30→①⑥-31→①⑦-32】		計装に必要な電源の喪失（可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視）		【中央制御室→①③-27→①④-28→①⑤-29→①⑥-30→①⑦-31→①⑧-32】		重大事故等時のパラメータを記録する手順				1.16 原子制御室の居住性等に関する手順等	中央制御室空調装置の運転手順（交流動力電源が確保されている場合）	○			中央制御室空調装置の運転手順（新設代替交流電源設備により中央制御室空調装置を復旧する場合）	○	・A系統を使用する場合 【中央制御室→①③-28→①④-29→①⑤-30→①⑥-32→①⑦-33→①⑧-34】 ・B系統を使用する場合 【中央制御室→①③-28→①④-36→①⑤-37→①⑥-38→①⑦-39→①⑧-40】		中央制御室の閉鎖を確保する手順	○	【中央制御室→①⑧-42→①⑨-35→中央制御室】		中央制御室内の塵埃及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順	○	【中央制御室→①⑨-44→中央制御室】		チェンジャーエリアの設置及び運用手順		【屋外A→①⑩-47→①⑪-48→①⑫-49→①⑬-41→①⑭-43】		アニュラス空気浄化設備の運転手順（全交流動力電源又は常設直流電源が喪失した場合）	○	系統機は、アニュラス全量排気等稼働使用可能緊急ガスシレバ供給操作 【中央制御室→①⑩-47→①⑪-48→①⑫-49→①⑬-51】 燃料排気室排気調整ダンパ閉鎖 【中央制御室→①⑩-47→①⑪-48→①⑫-49→①⑬-51】		<p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・設備及び手順等の相違。</p>
赤文	対応手順	操作・作業場所																																																			
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}																																																	
1.15 事故時の計装に関する手順等	計装の故障	○																																																			
	計装の計測範囲（把握能力）を超えた場合（代替パラメータによる推定、可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視）	○	【中央制御室→①②-27→①③-28→①④-29→①⑤-30→①⑥-31→①⑦-32】																																																		
	計装に必要な電源の喪失（可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視）		【中央制御室→①③-27→①④-28→①⑤-29→①⑥-30→①⑦-31→①⑧-32】																																																		
	重大事故等時のパラメータを記録する手順																																																				
1.16 原子制御室の居住性等に関する手順等	中央制御室空調装置の運転手順（交流動力電源が確保されている場合）	○																																																			
	中央制御室空調装置の運転手順（新設代替交流電源設備により中央制御室空調装置を復旧する場合）	○	・A系統を使用する場合 【中央制御室→①③-28→①④-29→①⑤-30→①⑥-32→①⑦-33→①⑧-34】 ・B系統を使用する場合 【中央制御室→①③-28→①④-36→①⑤-37→①⑥-38→①⑦-39→①⑧-40】																																																		
	中央制御室の閉鎖を確保する手順	○	【中央制御室→①⑧-42→①⑨-35→中央制御室】																																																		
	中央制御室内の塵埃及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順	○	【中央制御室→①⑨-44→中央制御室】																																																		
	チェンジャーエリアの設置及び運用手順		【屋外A→①⑩-47→①⑪-48→①⑫-49→①⑬-41→①⑭-43】																																																		
	アニュラス空気浄化設備の運転手順（全交流動力電源又は常設直流電源が喪失した場合）	○	系統機は、アニュラス全量排気等稼働使用可能緊急ガスシレバ供給操作 【中央制御室→①⑩-47→①⑪-48→①⑫-49→①⑬-51】 燃料排気室排気調整ダンパ閉鎖 【中央制御室→①⑩-47→①⑪-48→①⑫-49→①⑬-51】																																																		
		<p>※1：屋外アクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。</p>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p>																																																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																						
		<p>第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(19/20)</p> <table border="1" data-bbox="1346 199 1955 997"> <thead> <tr> <th rowspan="2">条文</th> <th rowspan="2">対応手順</th> <th colspan="3">操作・作業場所</th> </tr> <tr> <th>中央</th> <th>屋内アクセスルート</th> <th>屋外アクセスルート^(a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">1.17 監視測定等に関する手順等</td> <td>可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の代替測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射能測定装置による水中の放射性物質の濃度の測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射能測定装置による土壌中の放射性物質の濃度の測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海上モニタリング</td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策所待機所→1号伊東側31mエリア又は2号伊東側31mエリア(b)</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト及びモニタリングステーションのバックグラウンド低減対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポストのバックグラウンド低減対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射性物質の濃度の測定時のバックグラウンド低減対策</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型気象観測設備による緊急時対策所付近の気象観測項目の測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">1.19 緊急時対策の迅速性等に関する手順等</td> <td>可搬型空気浄化装置運転手順</td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策所指機所→指機所用空調上層 緊急時対策所待機所→待機所用空調上層</td> </tr> <tr> <td>空気供給装置（空気ポンプ）による空気供給運転手順</td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策所指機所→指機所用空調上層 緊急時対策所待機所→待機所用空調上層</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所可搬型エアモニタの設置手順</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	条文	対応手順	操作・作業場所			中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^(a)	1.17 監視測定等に関する手順等	可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定				放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の代替測定				放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の測定				放射能測定装置による水中の放射性物質の濃度の測定				放射能測定装置による土壌中の放射性物質の濃度の測定				海上モニタリング			緊急時対策所待機所→1号伊東側31mエリア又は2号伊東側31mエリア(b)	モニタリングポスト及びモニタリングステーションのバックグラウンド低減対策				可搬型モニタリングポストのバックグラウンド低減対策				放射性物質の濃度の測定時のバックグラウンド低減対策				可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定				可搬型気象観測設備による緊急時対策所付近の気象観測項目の測定				1.19 緊急時対策の迅速性等に関する手順等	可搬型空気浄化装置運転手順			緊急時対策所指機所→指機所用空調上層 緊急時対策所待機所→待機所用空調上層	空気供給装置（空気ポンプ）による空気供給運転手順			緊急時対策所指機所→指機所用空調上層 緊急時対策所待機所→待機所用空調上層	緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順				緊急時対策所可搬型エアモニタの設置手順				<p>【女川及び島根】 記載内容の相違及び記載方針の相違 ・設備及び手順等の相違。</p>
条文	対応手順	操作・作業場所																																																																							
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^(a)																																																																					
1.17 監視測定等に関する手順等	可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定																																																																								
	放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の代替測定																																																																								
	放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の測定																																																																								
	放射能測定装置による水中の放射性物質の濃度の測定																																																																								
	放射能測定装置による土壌中の放射性物質の濃度の測定																																																																								
	海上モニタリング			緊急時対策所待機所→1号伊東側31mエリア又は2号伊東側31mエリア(b)																																																																					
	モニタリングポスト及びモニタリングステーションのバックグラウンド低減対策																																																																								
	可搬型モニタリングポストのバックグラウンド低減対策																																																																								
	放射性物質の濃度の測定時のバックグラウンド低減対策																																																																								
	可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定																																																																								
	可搬型気象観測設備による緊急時対策所付近の気象観測項目の測定																																																																								
	1.19 緊急時対策の迅速性等に関する手順等	可搬型空気浄化装置運転手順			緊急時対策所指機所→指機所用空調上層 緊急時対策所待機所→待機所用空調上層																																																																				
空気供給装置（空気ポンプ）による空気供給運転手順				緊急時対策所指機所→指機所用空調上層 緊急時対策所待機所→待機所用空調上層																																																																					
緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順																																																																									
緊急時対策所可搬型エアモニタの設置手順																																																																									
		<p>※1：屋外アクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。</p>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p>																																																																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																										
		<p>第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(20/20)</p> <table border="1" data-bbox="1346 196 1955 943"> <thead> <tr> <th rowspan="2">条文</th> <th rowspan="2">対応手順</th> <th colspan="3">操作・作業場所</th> </tr> <tr> <th>中央</th> <th>屋内アクセスルート</th> <th>屋外アクセスルート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等</td> <td>空気供給装置（空気ポンプ）への切替準備手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>空気供給装置（空気ポンプ）への切替手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置への切替手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム（SPDS）によるアラートパラメータ等の監視手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>チェンジングエリアの設置及び運用手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>緊急時対策所指所 →緊急時対策所待機所</td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置の切替手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用発電機準備手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>緊急時対策所指所 及び緊急時対策所待機所→緊急時対策所エリア</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用発電機起動手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>緊急時対策所指所 及び緊急時対策所待機所→緊急時対策所エリア</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用発電機の切替手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>緊急時対策所指所 及び緊急時対策所待機所→緊急時対策所エリア</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用発電機の待機運転手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>緊急時対策所指所 及び緊急時対策所待機所→緊急時対策所エリア</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1.19 通信連絡に関する手順等</td> <td>発電所内の通信連絡を する必要のある場所と通信 連絡を行うための手順等</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>発電所外（社内外）の通信 連絡を必要のある場 所と通信連絡を行うた めの手順等</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> </tbody> </table>	条文	対応手順	操作・作業場所			中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート	1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	空気供給装置（空気ポンプ）への切替準備手順	/	/	/	空気供給装置（空気ポンプ）への切替手順	/	/	/	可搬型空気浄化装置への切替手順	/	/	/	安全パラメータ表示システム（SPDS）によるアラートパラメータ等の監視手順	/	/	/	チェンジングエリアの設置及び運用手順	/	/	緊急時対策所指所 →緊急時対策所待機所	可搬型空気浄化装置の切替手順	/	/	/	緊急時対策所用発電機準備手順	/	/	緊急時対策所指所 及び緊急時対策所待機所→緊急時対策所エリア	緊急時対策所用発電機起動手順	/	/	緊急時対策所指所 及び緊急時対策所待機所→緊急時対策所エリア	緊急時対策所用発電機の切替手順	/	/	緊急時対策所指所 及び緊急時対策所待機所→緊急時対策所エリア	緊急時対策所用発電機の待機運転手順	/	/	緊急時対策所指所 及び緊急時対策所待機所→緊急時対策所エリア	1.19 通信連絡に関する手順等	発電所内の通信連絡を する必要のある場所と通信 連絡を行うための手順等	/	/	/	発電所外（社内外）の通信 連絡を必要のある場 所と通信連絡を行うた めの手順等	/	/	/	<p>【女川及び島根】 記載内容の相違及び 記載方針の相違 ・設備及び手順等の相 違。</p> <p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p>
条文	対応手順	操作・作業場所																																																											
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート																																																									
1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	空気供給装置（空気ポンプ）への切替準備手順	/	/	/																																																									
	空気供給装置（空気ポンプ）への切替手順	/	/	/																																																									
	可搬型空気浄化装置への切替手順	/	/	/																																																									
	安全パラメータ表示システム（SPDS）によるアラートパラメータ等の監視手順	/	/	/																																																									
	チェンジングエリアの設置及び運用手順	/	/	緊急時対策所指所 →緊急時対策所待機所																																																									
	可搬型空気浄化装置の切替手順	/	/	/																																																									
	緊急時対策所用発電機準備手順	/	/	緊急時対策所指所 及び緊急時対策所待機所→緊急時対策所エリア																																																									
	緊急時対策所用発電機起動手順	/	/	緊急時対策所指所 及び緊急時対策所待機所→緊急時対策所エリア																																																									
	緊急時対策所用発電機の切替手順	/	/	緊急時対策所指所 及び緊急時対策所待機所→緊急時対策所エリア																																																									
	緊急時対策所用発電機の待機運転手順	/	/	緊急時対策所指所 及び緊急時対策所待機所→緊急時対策所エリア																																																									
1.19 通信連絡に関する手順等	発電所内の通信連絡を する必要のある場所と通信 連絡を行うための手順等	/	/	/																																																									
	発電所外（社内外）の通信 連絡を必要のある場 所と通信連絡を行うた めの手順等	/	/	/																																																									
		<p>※1：屋外アクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場までの移動ルートを示す。</p>																																																											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 215 577 1104" style="border: 1px solid black; height: 557px; width: 220px;"></div> <div data-bbox="593 434 622 815" style="text-align: center;"> 第1図 屋内アクセスルート ルート図① </div> <div data-bbox="645 215 676 625" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は防壁上の観点から公開できません。 </div>	<div data-bbox="712 215 1272 1056" style="border: 1px solid black; height: 527px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="1288 236 1317 1013" style="text-align: center;"> 第1図 ①島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(1/11) </div> <div data-bbox="936 1072 1317 1098" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。 </div>	<div data-bbox="1355 226 1870 1109" style="border: 1px solid black; height: 553px; width: 230px;"></div> <div data-bbox="1908 470 1937 906" style="text-align: center;"> 第1図 ①屋内アクセスルート ルート図(1/11) </div> <div data-bbox="1348 1173 1930 1200" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラントごとにアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 212 591 1118" style="border: 1px solid black; height: 568px; width: 226px;"></div> <div data-bbox="604 488 633 868" style="text-align: center;">第1図 屋内アクセスルート ルート図②</div> <div data-bbox="651 212 687 619" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="716 212 1272 1102" style="border: 1px solid black; height: 558px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="1288 256 1317 1035" style="text-align: center;">第1図 ②島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(2/11)</div> <div data-bbox="943 1118 1317 1145" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1357 212 1868 1110" style="border: 1px solid black; height: 563px; width: 228px;"></div> <div data-bbox="1906 416 1935 852" style="text-align: center;">第1図 ②屋内アクセスルート ルート図(2/11)</div> <div data-bbox="1357 1169 1928 1197" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラントごとにアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="76 213 593 1043" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="600 448 633 828" style="text-align: center;"> 第1図 屋内アクセスルート ルート図③ </div> <div data-bbox="651 209 685 616" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。 </div>	<div data-bbox="719 209 1279 1091" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1285 252 1319 1027" style="text-align: center;"> 第1図 ③島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(3/11) </div> <div data-bbox="943 1107 1319 1131" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。 </div>	<div data-bbox="1368 233 1895 1082" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1906 427 1939 863" style="text-align: center;"> 第1図 ③屋内アクセスルート ルート図(3/11) </div> <div data-bbox="1350 1155 1921 1179" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラントごとにアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="76 204 593 1010" style="border: 1px solid black; height: 500px;"></div> <div data-bbox="607 397 636 778" style="text-align: center;">第1図 屋内アクセスルート ルート図④</div> <div data-bbox="651 204 687 612" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="719 212 1279 1098" style="border: 1px solid black; height: 550px;"></div> <div data-bbox="1290 268 1319 1043" style="text-align: center;">第1図 ④島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(4/11)</div> <div data-bbox="943 1110 1319 1136" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1386 207 1895 1026" style="border: 1px solid black; height: 510px;"></div> <div data-bbox="1912 397 1942 831" style="text-align: center;">第1図 ④屋内アクセスルート ルート図(4/11)</div> <div data-bbox="1352 1110 1928 1136" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラントごとにアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 209 600 1043" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="611 427 642 807" style="text-align: center;"> <p>第1図 屋内アクセスルート ルート図⑤</p> </div> <div data-bbox="656 209 687 616" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="719 201 1272 1082" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1283 253 1314 1032" style="text-align: center;"> <p>第1図 ⑤島根原子力発電所2号炉 屋内のアクセスルート(5/11)</p> </div> <div data-bbox="943 1094 1314 1118" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="1361 233 1899 1098" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1910 472 1942 908" style="text-align: center;"> <p>第1図 ⑤屋内アクセスルート ルート図(5/11)</p> </div> <div data-bbox="1350 1174 1924 1198" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備 配置、対応手順等の相 違によりプラントごと にアクセスルートは異 なるが、記載内容に相 違はない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 217 600 1059" style="border: 1px solid black; height: 528px; width: 230px;"></div> <div data-bbox="611 419 640 798" style="text-align: center;">第1図 屋内アクセスルート ルート図⑥</div> <div data-bbox="658 252 685 598" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="716 217 1272 1098" style="border: 1px solid black; height: 552px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="1283 268 1312 1042" style="text-align: center;">第1図 ⑥島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(6/11)</div> <div data-bbox="943 1110 1319 1129" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1361 217 1890 1075" style="border: 1px solid black; height: 538px; width: 236px;"></div> <div data-bbox="1910 443 1939 879" style="text-align: center;">第1図 ⑥屋内アクセスルート ルート図(6/11)</div> <div data-bbox="1350 1169 1921 1193" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラントごとにアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="80 220 602 1067" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="609 456 638 834" style="text-align: center;"> <p>第1図 屋内アクセスルート ルート図⑦</p> </div> <div data-bbox="656 220 689 624" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの内容は防壁上の観点から公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="712 212 1274 1098" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1285 260 1314 1037" style="text-align: center;"> <p>第1図 ⑦島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(7/11)</p> </div> <div data-bbox="943 1114 1319 1134" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="1352 225 1890 1090" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1910 448 1939 884" style="text-align: center;"> <p>第1図 ⑦屋内アクセスルート ルート図(7/11)</p> </div> <div data-bbox="1352 1169 1928 1197" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラントごとにアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

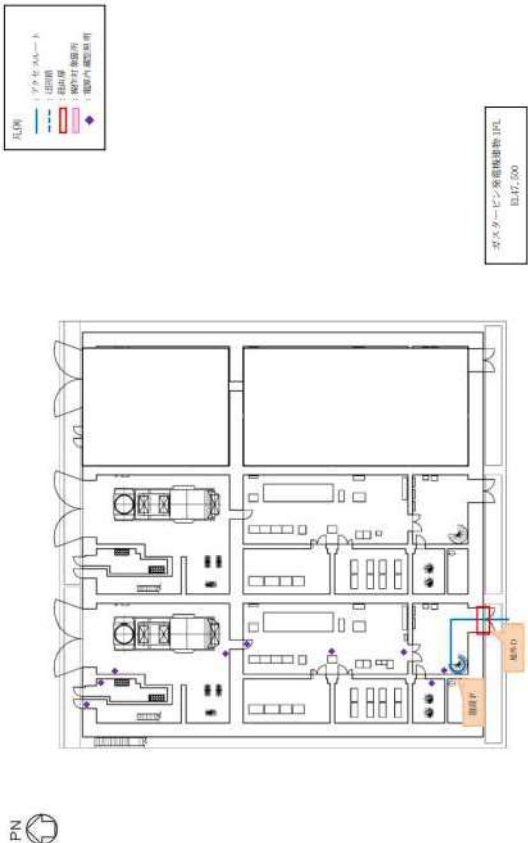
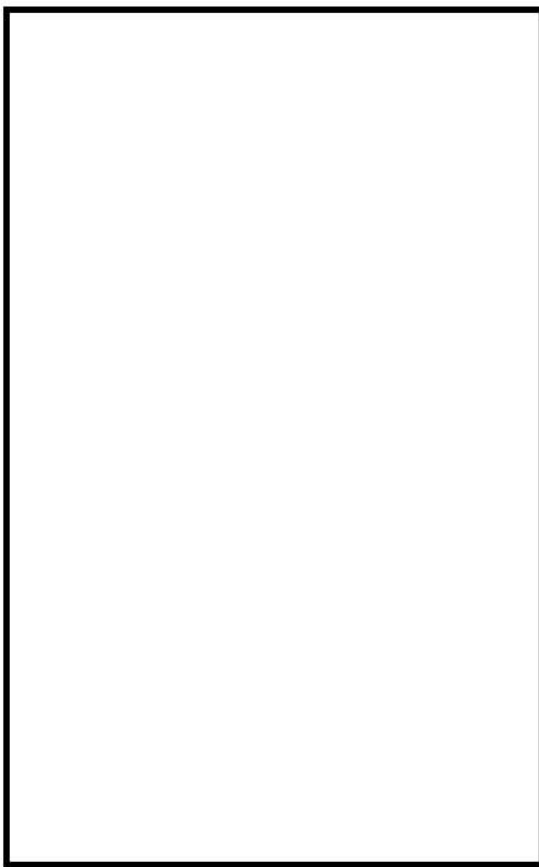
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="719 213 1274 1098" style="border: 1px solid black; height: 554px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="1285 252 1317 1031" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; top: 158px;">第1図 ⑧島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(8/11)</div> <div data-bbox="943 1107 1319 1134" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1361 240 1890 1088" style="border: 1px solid black; height: 531px; width: 236px;"></div> <div data-bbox="1906 466 1937 903" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; top: 292px;">第1図 ⑧屋内アクセスルート ルート図(8/11)</div> <div data-bbox="1350 1209 1921 1236" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラントごとにアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

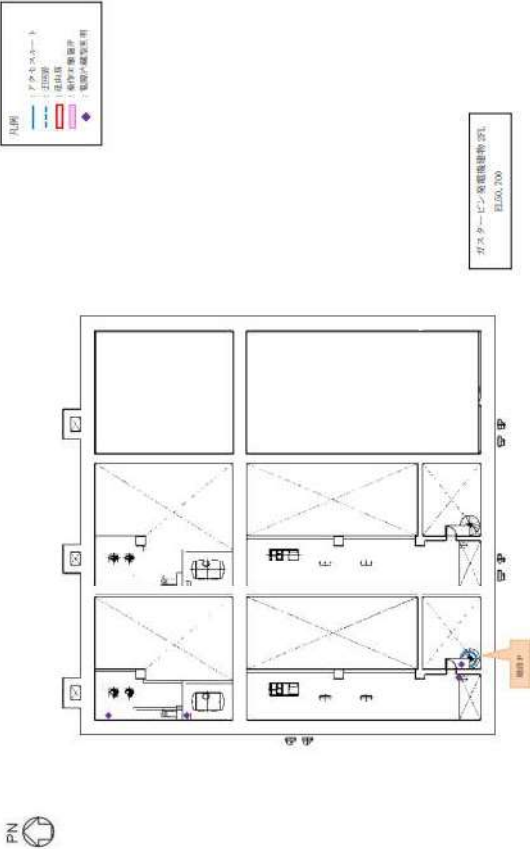
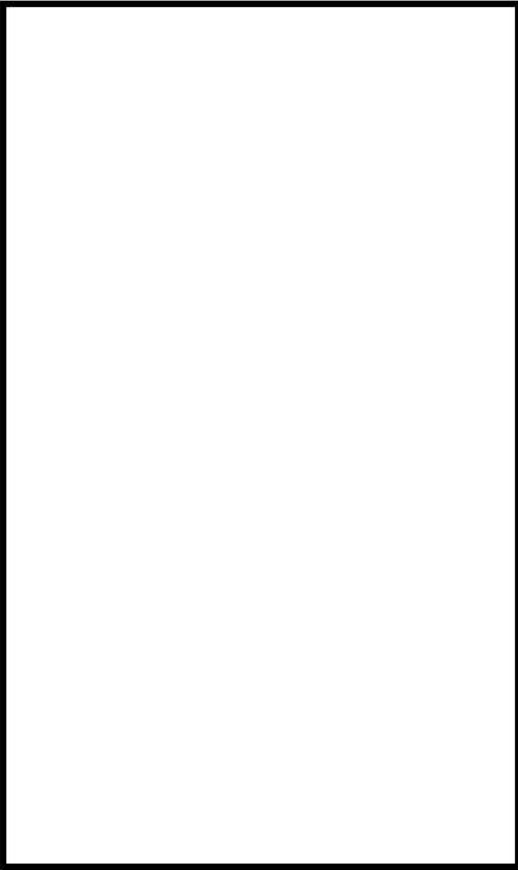
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>凡例 緊急時避難経路 緊急時避難場所 緊急時避難経路 緊急時避難場所</p> <p>ガスタービン発電機建屋1階 図.17.100</p> <p>第1図 ⑨島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(9/11)</p>	 <p>第1図 ⑨屋内アクセスルート ルート図(9/11)</p> <p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラントごとにアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1図 ④島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(1.0/1.1)</p>	 <p>第1図 ④屋内アクセスルート ルート図(10/11)</p> <p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラントごとにアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第1図 ①島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(11/11)</p>	<p>第1図 ①屋内アクセスルート ルート図(11/11)</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラントごとにアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

1.0 重大事故等対策における共通事項

Main comparison table with columns for '女川原子力発電所2号炉', '島根原子力発電所2号炉', '泊発電所3号炉', and '相違理由'. It includes detailed lists of equipment and operations for each reactor and a summary of differences.

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 操作対象機器及び操作項目一覧 (2/3)

第2表 操作対象機器一覧 (2/2)

第2表 操作対象機器及び操作項目一覧 (2/5)

ルート図	対象場所	操作対象機器及び操作項目
	26	FCVS ベントライン隔離弁 (B)
	27	D/W ベント用出入口隔離弁
	28	RCW 代替冷却水 200R 負荷供給側連絡弁 (A)
	29	RCW 代替冷却水 200R 負荷戻り側連絡弁 (A)
	30	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷供給側連絡弁 (A)
	31	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷戻り側連絡弁 (A)
	32	RCW 代替冷却水 200R 負荷供給側連絡弁 (B)
	33	RCW 代替冷却水 200R 負荷戻り側連絡弁 (B)
	34	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷供給側連絡弁 (B)
	35	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷戻り側連絡弁 (B)
	36	RCW 代替冷却水 200R 負荷供給側連絡弁 (C)
	37	RCW 代替冷却水 200R 負荷戻り側連絡弁 (C)
	38	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷供給側連絡弁 (C)
	39	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷戻り側連絡弁 (C)
	40	原子炉建屋大物搬入口開放
④	41	原子炉建屋扉開放
	42	R/B MCC 2D-5
	43	原子炉補機代替冷却水系 A 系ベント弁
	44	原子炉補機代替冷却水系 B 系ベント弁
	45	扉開放
	46	125V 直流主母線盤 2A-1
	47	125V 直流主母線盤 2B-1
	48	D/G(B) 制御盤
	49	D/G(A) 制御盤
	50	RCIC タービン入口蒸気ライン第二隔離弁
	51	高圧空気ポンプユニット接続停止弁
	52	扉開放
	53	ホース敷設用貫通孔
	54	注水系屋内接続口
	55	高圧窒素ガス供給系 (A) 高圧窒素ガスポンプ
	56	高圧窒素ガス供給系 (B) 高圧窒素ガスポンプ
	57	扉開放

①-1	燃料プール監視カメラ用冷却機	①-2	MCC 非常用ガス処理入口隔離弁、MCC 非常用ガス処理入口隔離弁バイパス弁 遮断弁/開閉機
①-3	SA 電源制御盤 A	①-4	SA 電源制御盤 B
①-5	RCW A-FPC 熱交換器入口弁 (V214-390) RCW B-FPC 熱交換器入口弁 (V214-380)	①-6	SA2 心C
①-1	可搬型スプレイン/ズル・ホース設置装置	①-2	可搬型スプレイン/ズル・ホース設置装置
①-3	原子炉補機燃料取扱格納ブローアウトバルブ停止装置	①-4	原子炉補機燃料取扱格納ブローアウトバルブ停止装置
①-1	緊急用メタクラ		

対象場所	操作対象機器及び操作項目	対象場所	操作対象機器及び操作項目
④-9	・通常用エアロック	④-10	・代替格納容器スプレインポンプ入口第1止め弁 ・代替格納容器スプレインポンプ入口第2止め弁 ・A-燃料取扱用ホース出口コント弁 ・可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット弁
④-11	・格納容器空気ガスサンプル冷却器補助冷却水入口弁	④-12	・可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット入口隔離弁 (SA 対策) ・可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット出口隔離弁 (SA 対策) ・ホース接続
④-13	・格納容器サンプル戻りライン止め弁	④-14	・可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット入口隔離弁 (SA 対策) ・可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット出口隔離弁 (SA 対策) ・ホース接続
④-15	・格納容器空気ガスサンプル取出しライン止め弁 ・格納容器空気ガスサンプル冷却器入口弁 ・格納容器空気ガス試料採取管バイパス弁 ・格納容器空気ガスサンプルリング戻りライン止め弁	④-16	・ケーブル接続
④-17	・CV 水素濃度計電線盤	④-18	・可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置
④-19	・格納容器空気ガス試料採取装置	④-20	・格納容器空気ガスポンプ ・格納容器空気ガスポンプ ・格納容器空気ガスポンプ ・電源供給パネル ・ホース接続
④-21	・3V-001-002 制御用空気供給弁 ・3V-001-002 流量ガス供給弁 (SA 対策) ・制御用制御用空気ミニチュア弁	④-22	・可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ
④-23	・ホース接続 ・可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ入口弁 (SA 対策) ・可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ出口弁 (SA 対策)	④-24	・ホース敷設
④-25	・格納容器空気ガスサンプル冷却器補助冷却水排水ライン止め弁 (SA 対策)	④-26	・可搬型アニュウラム水素濃度計測ユニット
④-27	・ホース接続 ・可搬型アニュウラム水素濃度計測ユニット入口隔離弁 (SA 対策) ・可搬型アニュウラム水素濃度計測ユニット出口隔離弁 (SA 対策)	④-28	・ダンパ機作用機構材
④-29	・ダンパ駆動用制御用空気ミニチュア弁	④-30	・A-中央制御室給気ファン出口ダンパ
④-31	・A-中央制御室非常用前扉ファン入口ダンパ	④-32	・A-中央制御室後扉ファン入口ダンパ
④-33	・A-中央制御室外気取入風量調節ダンパ ・A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	④-34	・A-中央制御室後扉風量調節ダンパ
④-35	・ダンパ駆動用制御用空気ミニチュア弁	④-36	・B-中央制御室給気ファン出口ダンパ
④-37	・B-中央制御室非常用前扉ファン入口ダンパ	④-38	・B-中央制御室後扉ファン入口ダンパ
④-39	・B-中央制御室外気取入風量調節ダンパ ・B-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ	④-40	・B-中央制御室後扉風量調節ダンパ
④-41	・ダンパ駆動用制御用空気ミニチュア弁	④-42	・A-安全種機用閉扉外気取入ダンパ
④-43	・ダンパ駆動用制御用空気ミニチュア弁	④-44	・B-安全種機用閉扉外気取入ダンパ
④-45	・SA 用電動弁操作ケーブル収納箱	④-46	・SA 用電動弁操作ケーブル収納箱
④-47	・SA 用電動弁操作盤	④-48	・格納容器電源用端子箱
④-49	・燃料移送管切断		

【女川及び島根】
 設備名称の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 操作対象機器及び操作項目一覧 (3/3)

ルート図	対象場所	操作対象機器及び操作項目
⑤	1	RCIC 蒸気供給ライン分離弁
	2	HPCS 注入隔離弁
	3	S/C ベント用出入口隔離弁
	4	R/B MCC 2C-1
	5	R/B MCC 2C-2
	6	R/B MCC 2C-3
	7	R/B MCC 2C-4
	8	R/B MCC 2C-5
	9	P/C 4-2C
	10	F/C 4-2D
	11	R/B MCC 2D-1
	12	R/B MCC 2D-2
	13	R/B MCC 2D-3
	14	R/B MCC 2D-4
	15	125V 直流分電盤 2A-1
	16	C/B MCC 2C-1
	17	125V 直流主母線盤 2A
	18	C/B MCC 2C-2
	19	C/B MCC 2D-1
	20	C/B MCC 2D-2
	21	125V 直流主母線盤 2B
	22	125V 直流分電盤 2B-1
	23	HPAC 蒸気供給ライン分離弁
⑥	1	HPAC 注入弁
	2	HPAC タービン止め弁
	3	高圧代替注水系タービン入口蒸気圧力計
	4	250V 充電器盤
	5	250V 直流受電パワーセンタ
⑦	1	RCIC 注入弁
	2	高圧空気ポンプユニット接続端止め弁
	3	FPMDW ポンプ吸込弁
	4	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力計
	5	RCIC タービン止め弁
6	RCIC 真空タンクドレン弁	
7	RCIC 冷却水ライン止め弁	

第2表 操作対象機器及び操作項目一覧 (3/5)

対象場所	操作対象機器及び操作項目	対象場所	操作対象機器及び操作項目
⑤-1	・3V-404-015 制御用空気供給弁 ・ボース接続 ・3V-404-015 緊急ガス供給弁 (SA 対策)	⑤-2	・1 次冷却材ポンプ封水戻りライン C/V 外側隔離弁
⑤-3	・B-1 次冷却材ポンプ封水注入ライン C/V 外側隔離弁	⑤-4	・A-1 次冷却材ポンプ封水注入ライン C/V 外側隔離弁 ・C-1 次冷却材ポンプ封水注入ライン C/V 外側隔離弁
⑤-5	・1 次冷却材ポンプ補機冷却水入口止め弁 ・1 次冷却材ポンプ補機冷却水入口 C/V 外側隔離弁	⑤-6	・1 次冷却材ポンプ補機冷却水出口 C/V 外側隔離弁 ・余熱抽出冷却器等補機冷却水出口 C/V 外側隔離弁
⑤-7	・余熱抽出冷却器等補機冷却水入口 C/V 外側隔離弁	⑤-8	・充てんライン C/V 外側隔離弁
⑤-9	・原子炉格納容器内脱塩水補給ライン C/V 外側隔離弁		
⑤-1	・加圧器送給し弁操作用可搬型緊急ポンプ ・ボース接続 ・加圧器送給し弁操作用緊急供給パネル	⑤-2	・A-原子炉格納容器内制御用空気供給弁 ・A-制御用空気 C/V 外側隔離弁 T, V 弁 ・ボース接続
⑤-3	・B-原子炉格納容器内制御用空気供給弁 ・B-制御用空気 C/V 外側隔離弁 T, V 弁 ・ボース接続	⑤-4	・R/B 東側可搬型ポンプ接続用ライン止め弁 (SA 対策) ・補助給水ピット-燃料取扱用排水ピット排水 流路ライン止め弁 (SA 対策)
⑤-5	・補助給水ピット給水ライン止め弁 (SA 対策) ・補助給水ピットフローライン給水用止め弁 (SA 対策)	⑤-6	・代替格納容器スプレイポンプ補助給水ピット側 入口止め弁
⑤-7	・代替格納容器スプレイポンプ入口テスト用 止め弁	⑤-8	・原子炉格納容器内所内用空気供給ライン C/V 外側隔離弁
⑤-9	・A-サンプリング冷却器補機冷却水入口弁 ・B-サンプリング冷却器補機冷却水入口弁	⑤-10	・可搬型温度計設置 (格納容器内循環ユニット ・入口温度計(出口温度)
⑤-11	・A-ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室 一酸化炭素消火設備放出口ロック盤	⑤-12	・C、D-格納容器再循環ユニット補機冷却水 排水ライン止め弁 (SA 対策) ・C、D-格納容器再循環ユニット補機冷却水 排水ライン絞り弁 (SA 対策)
⑤-13	・可搬型温度計設置 (格納容器再循環ユニット 入口温度計(出口温度) 取付箇所)	⑤-14	・B-ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室 一酸化炭素消火設備放出口ロック盤
⑤-15	・A-燃料油サービスタンク入口弁 ・A-燃料油サービスタンク出口側閉止弁	⑤-16	・A-燃料油移送ポンプ出口A側閉止弁
⑤-17	・燃料油移送ポンプ出口速感サンプリング弁	⑤-18	・B-燃料油サービスタンク入口弁 ・B-燃料油サービスタンク油面閉止弁
⑤-19	・B-燃料油移送ポンプ出口B側速感弁	⑤-20	・ボース接続
⑤-21	・3V-DG-335 接続口 ・ボース接続	⑤-22	・代替所内電気設備分電盤
⑤-23	・B-アモニラス空気浄化ファン電源切替器盤	⑤-24	・SA 用船舶中操作ケーブル収納箱
⑤-25	・格納容器循環直送部端子箱	⑤-26	・SA 用船舶中操作盤
⑤-27	・可搬型計測器	⑤-28	・原子炉安全保護盤 (チャンネル1)
⑤-29	・原子炉安全保護盤 (チャンネルB)	⑤-30	・原子炉安全保護盤 (チャンネルD)
⑤-31	・原子炉安全保護盤 (チャンネルA/V)	⑤-32	・シビアアタラシメント監視盤
⑤-33	・携行型通話装置用資機材	⑤-34	・携行型通話装置 ・携行型通話装置ジャック箱
⑤-35	・可搬型照明 (SA) 用資機材	⑤-36	・安全監視用監視装置 (トレンB)
⑤-37	・安全系 FDP プロセッサ (トレンB)	⑤-38	・共通要因故障対策盤 (自動制御盤)
⑤-39	・安全系 FDP プロセッサ (トレンA)	⑤-40	・安全監視用監視装置 (トレンA)
⑤-41	・チャンネルングモニタ用資機材	⑤-42	・可搬型照明 (SA)
⑤-43	・チャンネルングモニタ	⑤-44	・酸濃度計 一酸化炭素濃度計
⑤-45	・燃料油移送配管端内接続口 ・ボース接続	⑤-46	・可搬型照明 (SA)
⑤-47	・可搬型照明 (SA) 設置		

【女川及び島根】
 設備名称の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																				
		<p style="text-align: center;">第2表 操作対象機器及び操作項目一覧(4/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象番号</th> <th>操作対象機器及び操作項目</th> <th>対象番号</th> <th>操作対象機器及び操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①-1</td> <td>タービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁A タービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁B</td> <td>①-2</td> <td>可搬型温度計設置（格納容器再格納ユニット入口温度/出口温度）（供給側）取付箇所</td> </tr> <tr> <td>①-3</td> <td>可搬型温度計設置（格納容器再格納ユニット入口温度/出口温度）（戻り側）取付箇所</td> <td>①-4</td> <td>充てんポンプ入口ベントライン止め弁 B-充てんポンプ自冷水戻りライン第2止め弁（SA対策） B-充てんポンプ自冷水戻りライン第1止め弁（SA対策）</td> </tr> <tr> <td>①-5</td> <td>B-充てんポンプ自冷水供給ライン緩り弁（SA対策） B-充てんポンプ自冷水供給ライン止め弁（SA対策）</td> <td>①-6</td> <td>B-充てんポンプ自冷水入口弁（SA対策） B-充てんポンプ自冷水入口ベント弁（SA対策）</td> </tr> <tr> <td>①-7</td> <td>B-充てんポンプ自冷水供給用資機材</td> <td>①-8</td> <td>B-充てんポンプ自冷水出口弁（SA対策） B-充てんポンプ自冷水出口ラインベント弁（SA対策） B-充てんポンプ自冷水供給用資機材</td> </tr> <tr> <td>①-9</td> <td>充てんライン流量制御弁第2バイパスライン緩り弁（SA対策） 充てんライン流量制御弁前弁</td> <td>①-10</td> <td>B-充てんポンプマイクロライン止め弁</td> </tr> <tr> <td>①-11</td> <td>B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレー水注入ライン止め弁（SA対策）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②-1</td> <td>タービン動補給水ポンプ入口弁</td> <td>②-2</td> <td>ホース接続 タービン動補給水ポンプ起動速度制御ピストン 専用工具取付け</td> </tr> <tr> <td>②-3</td> <td>タービン動補給水ポンプ油タンクドレン弁 タービン動補給水ポンプ起動速度制御ピストン油供給電源弁バイパス弁 タービン動補給水ポンプ発電機曲止め弁 タービン動補給水ポンプ蒸気加減弁</td> <td>②-4</td> <td>タービン動補給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>②-5</td> <td>B-電動補給水ポンプ</td> <td>②-6</td> <td>A-電動補給水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>②-7</td> <td>代替格納容器スプレーポンプ接続ライン止め弁</td> <td>②-8</td> <td>代替格納容器スプレーポンプ（出口）水注入用緩り弁</td> </tr> <tr> <td>②-9</td> <td>代替格納容器スプレーポンプ出口格納容器スプレー用緩り弁</td> <td>②-10</td> <td>代替格納容器スプレーポンプ出口可搬型ポンプ接続ライン止め弁（SA対策）</td> </tr> <tr> <td>②-11</td> <td>B-充てんポンプ、電動機補給冷却水A供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補給冷却水B供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補給冷却水B供給ライン第2切替弁</td> <td>②-12</td> <td>A-充てんポンプ、電動機補給冷却水出口弁</td> </tr> <tr> <td>②-13</td> <td>B-充てんポンプ、電動機補給冷却水出口弁</td> <td>②-14</td> <td>A-新調用空気圧縮装置補給冷却水入口弁</td> </tr> <tr> <td>②-15</td> <td>B-新調用空気圧縮装置補給冷却水入口弁</td> <td>②-16</td> <td>可搬型大馬力ポンプ車10t接続口 ホース接続</td> </tr> <tr> <td>②-17</td> <td>代替格納容器スプレーポンプ出口ベント弁 代替格納容器スプレーポンプ出口ベント弁</td> <td>②-18</td> <td>代替格納容器スプレーポンプ操作盤</td> </tr> <tr> <td>②-19</td> <td>B-充てんポンプ、電動機補給冷却水B戻りライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補給冷却水B戻りライン第2切替弁 B-充てんポンプ、電動機補給冷却水A戻りライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補給冷却水A戻りライン第2切替弁</td> <td>②-20</td> <td>フレノイド分電盤トレンA1</td> </tr> </tbody> </table>	対象番号	操作対象機器及び操作項目	対象番号	操作対象機器及び操作項目	①-1	タービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁A タービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	①-2	可搬型温度計設置（格納容器再格納ユニット入口温度/出口温度）（供給側）取付箇所	①-3	可搬型温度計設置（格納容器再格納ユニット入口温度/出口温度）（戻り側）取付箇所	①-4	充てんポンプ入口ベントライン止め弁 B-充てんポンプ自冷水戻りライン第2止め弁（SA対策） B-充てんポンプ自冷水戻りライン第1止め弁（SA対策）	①-5	B-充てんポンプ自冷水供給ライン緩り弁（SA対策） B-充てんポンプ自冷水供給ライン止め弁（SA対策）	①-6	B-充てんポンプ自冷水入口弁（SA対策） B-充てんポンプ自冷水入口ベント弁（SA対策）	①-7	B-充てんポンプ自冷水供給用資機材	①-8	B-充てんポンプ自冷水出口弁（SA対策） B-充てんポンプ自冷水出口ラインベント弁（SA対策） B-充てんポンプ自冷水供給用資機材	①-9	充てんライン流量制御弁第2バイパスライン緩り弁（SA対策） 充てんライン流量制御弁前弁	①-10	B-充てんポンプマイクロライン止め弁	①-11	B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレー水注入ライン止め弁（SA対策）			②-1	タービン動補給水ポンプ入口弁	②-2	ホース接続 タービン動補給水ポンプ起動速度制御ピストン 専用工具取付け	②-3	タービン動補給水ポンプ油タンクドレン弁 タービン動補給水ポンプ起動速度制御ピストン油供給電源弁バイパス弁 タービン動補給水ポンプ発電機曲止め弁 タービン動補給水ポンプ蒸気加減弁	②-4	タービン動補給水ポンプ	②-5	B-電動補給水ポンプ	②-6	A-電動補給水ポンプ	②-7	代替格納容器スプレーポンプ接続ライン止め弁	②-8	代替格納容器スプレーポンプ（出口）水注入用緩り弁	②-9	代替格納容器スプレーポンプ出口格納容器スプレー用緩り弁	②-10	代替格納容器スプレーポンプ出口可搬型ポンプ接続ライン止め弁（SA対策）	②-11	B-充てんポンプ、電動機補給冷却水A供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補給冷却水B供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補給冷却水B供給ライン第2切替弁	②-12	A-充てんポンプ、電動機補給冷却水出口弁	②-13	B-充てんポンプ、電動機補給冷却水出口弁	②-14	A-新調用空気圧縮装置補給冷却水入口弁	②-15	B-新調用空気圧縮装置補給冷却水入口弁	②-16	可搬型大馬力ポンプ車10t接続口 ホース接続	②-17	代替格納容器スプレーポンプ出口ベント弁 代替格納容器スプレーポンプ出口ベント弁	②-18	代替格納容器スプレーポンプ操作盤	②-19	B-充てんポンプ、電動機補給冷却水B戻りライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補給冷却水B戻りライン第2切替弁 B-充てんポンプ、電動機補給冷却水A戻りライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補給冷却水A戻りライン第2切替弁	②-20	フレノイド分電盤トレンA1	<p>【女川及び島根】 設備名称の相違</p>
対象番号	操作対象機器及び操作項目	対象番号	操作対象機器及び操作項目																																																																				
①-1	タービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁A タービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	①-2	可搬型温度計設置（格納容器再格納ユニット入口温度/出口温度）（供給側）取付箇所																																																																				
①-3	可搬型温度計設置（格納容器再格納ユニット入口温度/出口温度）（戻り側）取付箇所	①-4	充てんポンプ入口ベントライン止め弁 B-充てんポンプ自冷水戻りライン第2止め弁（SA対策） B-充てんポンプ自冷水戻りライン第1止め弁（SA対策）																																																																				
①-5	B-充てんポンプ自冷水供給ライン緩り弁（SA対策） B-充てんポンプ自冷水供給ライン止め弁（SA対策）	①-6	B-充てんポンプ自冷水入口弁（SA対策） B-充てんポンプ自冷水入口ベント弁（SA対策）																																																																				
①-7	B-充てんポンプ自冷水供給用資機材	①-8	B-充てんポンプ自冷水出口弁（SA対策） B-充てんポンプ自冷水出口ラインベント弁（SA対策） B-充てんポンプ自冷水供給用資機材																																																																				
①-9	充てんライン流量制御弁第2バイパスライン緩り弁（SA対策） 充てんライン流量制御弁前弁	①-10	B-充てんポンプマイクロライン止め弁																																																																				
①-11	B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレー水注入ライン止め弁（SA対策）																																																																						
②-1	タービン動補給水ポンプ入口弁	②-2	ホース接続 タービン動補給水ポンプ起動速度制御ピストン 専用工具取付け																																																																				
②-3	タービン動補給水ポンプ油タンクドレン弁 タービン動補給水ポンプ起動速度制御ピストン油供給電源弁バイパス弁 タービン動補給水ポンプ発電機曲止め弁 タービン動補給水ポンプ蒸気加減弁	②-4	タービン動補給水ポンプ																																																																				
②-5	B-電動補給水ポンプ	②-6	A-電動補給水ポンプ																																																																				
②-7	代替格納容器スプレーポンプ接続ライン止め弁	②-8	代替格納容器スプレーポンプ（出口）水注入用緩り弁																																																																				
②-9	代替格納容器スプレーポンプ出口格納容器スプレー用緩り弁	②-10	代替格納容器スプレーポンプ出口可搬型ポンプ接続ライン止め弁（SA対策）																																																																				
②-11	B-充てんポンプ、電動機補給冷却水A供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補給冷却水B供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補給冷却水B供給ライン第2切替弁	②-12	A-充てんポンプ、電動機補給冷却水出口弁																																																																				
②-13	B-充てんポンプ、電動機補給冷却水出口弁	②-14	A-新調用空気圧縮装置補給冷却水入口弁																																																																				
②-15	B-新調用空気圧縮装置補給冷却水入口弁	②-16	可搬型大馬力ポンプ車10t接続口 ホース接続																																																																				
②-17	代替格納容器スプレーポンプ出口ベント弁 代替格納容器スプレーポンプ出口ベント弁	②-18	代替格納容器スプレーポンプ操作盤																																																																				
②-19	B-充てんポンプ、電動機補給冷却水B戻りライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補給冷却水B戻りライン第2切替弁 B-充てんポンプ、電動機補給冷却水A戻りライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補給冷却水A戻りライン第2切替弁	②-20	フレノイド分電盤トレンA1																																																																				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																												
		<p style="text-align: center;">第2表 操作対象機器及び操作項目一覧(5/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">対象 場内</th> <th style="width: 50%;">操作対象機器及び操作項目</th> <th style="width: 25%;">対象 場内</th> <th style="width: 25%;">操作対象機器及び操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑧-21</td> <td>・ツレイド分電盤トレン自</td> <td>⑧-22</td> <td>・加圧器送出し弁操作用バッテリー ・ケーブル接続</td> </tr> <tr> <td>⑧-23</td> <td>・A-メータタラ</td> <td>⑧-24</td> <td>・A1-パワールールセントラ</td> </tr> <tr> <td>⑧-25</td> <td>・A2-パワールールセントラ</td> <td>⑧-26</td> <td>・A1-原子炉セントラ</td> </tr> <tr> <td>⑧-27</td> <td>・A2-原子炉セントラ</td> <td>⑧-28</td> <td>・A-直流セントラ</td> </tr> <tr> <td>⑧-29</td> <td>・A1-計装用交流分電盤</td> <td>⑧-30</td> <td>・A-計装用インバータ交流電圧切換器</td> </tr> <tr> <td>⑧-31</td> <td>・C-計装用インバータ交流電圧切換器</td> <td>⑧-32</td> <td>・A-後継蓄電池接続盤</td> </tr> <tr> <td>⑧-33</td> <td>・A-充電調整</td> <td>⑧-34</td> <td>・C-計装用インバータ</td> </tr> <tr> <td>⑧-35</td> <td>・A-直流セントラ電圧調整</td> <td>⑧-36</td> <td>・B-メータタラ</td> </tr> <tr> <td>⑧-37</td> <td>・B1-パワールールセントラ</td> <td>⑧-38</td> <td>・B2-パワールールセントラ</td> </tr> <tr> <td>⑧-39</td> <td>・B1-原子炉セントラ</td> <td>⑧-40</td> <td>・B2-原子炉セントラ</td> </tr> <tr> <td>⑧-41</td> <td>・B-直流セントラ</td> <td>⑧-42</td> <td>・B1-計装用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>⑧-43</td> <td>・D1-計装用交流分電盤</td> <td>⑧-44</td> <td>・B-計装用インバータ交流電圧切換器</td> </tr> <tr> <td>⑧-45</td> <td>・D-計装用インバータ交流電圧切換器</td> <td>⑧-46</td> <td>・B-後継蓄電池接続盤</td> </tr> <tr> <td>⑧-47</td> <td>・B-直流セントラ電圧調整</td> <td>⑧-48</td> <td>・B-補助用交流分電盤</td> </tr> <tr> <td>⑧-49</td> <td>・B-充電調整</td> <td>⑧-50</td> <td>・可動型直流電流器</td> </tr> <tr> <td>⑧-51</td> <td>・可動型直流電源用発電機ケーブル収納箱</td> <td>⑧-52</td> <td>・A-ディーゼル発電機室二酸化炭素消火設備 放出ロック盤</td> </tr> <tr> <td>⑧-53</td> <td>・B-ディーゼル発電機室二酸化炭素消火設備 放出ロック盤</td> <td>⑧-54</td> <td>・A-ディーゼル発電機セントラ</td> </tr> <tr> <td>⑧-55</td> <td>・B-ディーゼル発電機セントラ</td> <td>⑧-56</td> <td>・横行型通気装置ジャック箱</td> </tr> <tr> <td>⑧-57</td> <td>・余熱除去ポンプ入口弁操作用可搬型空気ポンペ ・余熱除去ポンプ入口弁遠隔操作スイッチ</td> <td>⑧-58</td> <td>・原子炉補機冷却水屋内接続用ライン止め弁 (SA対策)</td> </tr> <tr> <td>⑧-59</td> <td>・可搬型大型送水ポンプ車原子炉補機冷却水 屋内接続口</td> <td>⑧-60</td> <td>・A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ電源 切換器</td> </tr> <tr> <td>⑧-61</td> <td>・B-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ電源 切換器</td> <td>⑧-62</td> <td>・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプA/B選択 切換器</td> </tr> <tr> <td>⑧-1</td> <td>・原子炉補機冷却水モニタBライン入口止め弁</td> <td>⑧-2</td> <td>・C、D-原子炉補機冷却水ポンプ電動機 補機冷却水出口弁</td> </tr> <tr> <td>⑧-3</td> <td>・原子炉補機冷却水モニタBライン戻り弁</td> <td>⑧-4</td> <td>・原子炉補機冷却水モニタAライン戻り弁</td> </tr> <tr> <td>⑧-5</td> <td>・A、B-原子炉補機冷却水ポンプ電動機 補機冷却水出口弁</td> <td>⑧-6</td> <td>・C-原子炉補機冷却水供給管止め弁 ・原子炉補機冷却水モニタAライン入口止め弁</td> </tr> <tr> <td>⑧-7</td> <td>・A-燃料油手動ポンプ出口弁 ・A-燃料油移送ポンプ入口弁 ・A-燃料油移送ポンプ出口弁</td> <td>⑧-8</td> <td>・B-燃料油手動ポンプ出口弁 ・B-燃料油移送ポンプ入口弁 ・B-燃料油移送ポンプ出口弁</td> </tr> <tr> <td>⑧-1</td> <td>・D-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給 ライン止め弁 (SA対策) ⑧</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧-1</td> <td>・B-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水 出口弁</td> <td>⑧-2</td> <td>・B-格納容器スプレイポンプ補機冷却水 出口止め弁</td> </tr> <tr> <td>⑧-3</td> <td>・B-余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁</td> <td>⑧-4</td> <td>・A-余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁</td> </tr> <tr> <td>⑧-5</td> <td>・A-格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水 出口弁 ・A-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口弁</td> <td>⑧-6</td> <td>・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水 出口弁</td> </tr> <tr> <td>⑧-7</td> <td>・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用) ・A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機 冷却水流量 (AM用)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：今後の検討結果により変更の可能性がある。</p>	対象 場内	操作対象機器及び操作項目	対象 場内	操作対象機器及び操作項目	⑧-21	・ツレイド分電盤トレン自	⑧-22	・加圧器送出し弁操作用バッテリー ・ケーブル接続	⑧-23	・A-メータタラ	⑧-24	・A1-パワールールセントラ	⑧-25	・A2-パワールールセントラ	⑧-26	・A1-原子炉セントラ	⑧-27	・A2-原子炉セントラ	⑧-28	・A-直流セントラ	⑧-29	・A1-計装用交流分電盤	⑧-30	・A-計装用インバータ交流電圧切換器	⑧-31	・C-計装用インバータ交流電圧切換器	⑧-32	・A-後継蓄電池接続盤	⑧-33	・A-充電調整	⑧-34	・C-計装用インバータ	⑧-35	・A-直流セントラ電圧調整	⑧-36	・B-メータタラ	⑧-37	・B1-パワールールセントラ	⑧-38	・B2-パワールールセントラ	⑧-39	・B1-原子炉セントラ	⑧-40	・B2-原子炉セントラ	⑧-41	・B-直流セントラ	⑧-42	・B1-計装用交流分電盤	⑧-43	・D1-計装用交流分電盤	⑧-44	・B-計装用インバータ交流電圧切換器	⑧-45	・D-計装用インバータ交流電圧切換器	⑧-46	・B-後継蓄電池接続盤	⑧-47	・B-直流セントラ電圧調整	⑧-48	・B-補助用交流分電盤	⑧-49	・B-充電調整	⑧-50	・可動型直流電流器	⑧-51	・可動型直流電源用発電機ケーブル収納箱	⑧-52	・A-ディーゼル発電機室二酸化炭素消火設備 放出ロック盤	⑧-53	・B-ディーゼル発電機室二酸化炭素消火設備 放出ロック盤	⑧-54	・A-ディーゼル発電機セントラ	⑧-55	・B-ディーゼル発電機セントラ	⑧-56	・横行型通気装置ジャック箱	⑧-57	・余熱除去ポンプ入口弁操作用可搬型空気ポンペ ・余熱除去ポンプ入口弁遠隔操作スイッチ	⑧-58	・原子炉補機冷却水屋内接続用ライン止め弁 (SA対策)	⑧-59	・可搬型大型送水ポンプ車原子炉補機冷却水 屋内接続口	⑧-60	・A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ電源 切換器	⑧-61	・B-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ電源 切換器	⑧-62	・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプA/B選択 切換器	⑧-1	・原子炉補機冷却水モニタBライン入口止め弁	⑧-2	・C、D-原子炉補機冷却水ポンプ電動機 補機冷却水出口弁	⑧-3	・原子炉補機冷却水モニタBライン戻り弁	⑧-4	・原子炉補機冷却水モニタAライン戻り弁	⑧-5	・A、B-原子炉補機冷却水ポンプ電動機 補機冷却水出口弁	⑧-6	・C-原子炉補機冷却水供給管止め弁 ・原子炉補機冷却水モニタAライン入口止め弁	⑧-7	・A-燃料油手動ポンプ出口弁 ・A-燃料油移送ポンプ入口弁 ・A-燃料油移送ポンプ出口弁	⑧-8	・B-燃料油手動ポンプ出口弁 ・B-燃料油移送ポンプ入口弁 ・B-燃料油移送ポンプ出口弁	⑧-1	・D-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給 ライン止め弁 (SA対策) ⑧			⑧-1	・B-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水 出口弁	⑧-2	・B-格納容器スプレイポンプ補機冷却水 出口止め弁	⑧-3	・B-余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁	⑧-4	・A-余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁	⑧-5	・A-格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水 出口弁 ・A-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口弁	⑧-6	・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水 出口弁	⑧-7	・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用) ・A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機 冷却水流量 (AM用)			<p>【女川及び島根】 設備名称の相違</p>
対象 場内	操作対象機器及び操作項目	対象 場内	操作対象機器及び操作項目																																																																																																																												
⑧-21	・ツレイド分電盤トレン自	⑧-22	・加圧器送出し弁操作用バッテリー ・ケーブル接続																																																																																																																												
⑧-23	・A-メータタラ	⑧-24	・A1-パワールールセントラ																																																																																																																												
⑧-25	・A2-パワールールセントラ	⑧-26	・A1-原子炉セントラ																																																																																																																												
⑧-27	・A2-原子炉セントラ	⑧-28	・A-直流セントラ																																																																																																																												
⑧-29	・A1-計装用交流分電盤	⑧-30	・A-計装用インバータ交流電圧切換器																																																																																																																												
⑧-31	・C-計装用インバータ交流電圧切換器	⑧-32	・A-後継蓄電池接続盤																																																																																																																												
⑧-33	・A-充電調整	⑧-34	・C-計装用インバータ																																																																																																																												
⑧-35	・A-直流セントラ電圧調整	⑧-36	・B-メータタラ																																																																																																																												
⑧-37	・B1-パワールールセントラ	⑧-38	・B2-パワールールセントラ																																																																																																																												
⑧-39	・B1-原子炉セントラ	⑧-40	・B2-原子炉セントラ																																																																																																																												
⑧-41	・B-直流セントラ	⑧-42	・B1-計装用交流分電盤																																																																																																																												
⑧-43	・D1-計装用交流分電盤	⑧-44	・B-計装用インバータ交流電圧切換器																																																																																																																												
⑧-45	・D-計装用インバータ交流電圧切換器	⑧-46	・B-後継蓄電池接続盤																																																																																																																												
⑧-47	・B-直流セントラ電圧調整	⑧-48	・B-補助用交流分電盤																																																																																																																												
⑧-49	・B-充電調整	⑧-50	・可動型直流電流器																																																																																																																												
⑧-51	・可動型直流電源用発電機ケーブル収納箱	⑧-52	・A-ディーゼル発電機室二酸化炭素消火設備 放出ロック盤																																																																																																																												
⑧-53	・B-ディーゼル発電機室二酸化炭素消火設備 放出ロック盤	⑧-54	・A-ディーゼル発電機セントラ																																																																																																																												
⑧-55	・B-ディーゼル発電機セントラ	⑧-56	・横行型通気装置ジャック箱																																																																																																																												
⑧-57	・余熱除去ポンプ入口弁操作用可搬型空気ポンペ ・余熱除去ポンプ入口弁遠隔操作スイッチ	⑧-58	・原子炉補機冷却水屋内接続用ライン止め弁 (SA対策)																																																																																																																												
⑧-59	・可搬型大型送水ポンプ車原子炉補機冷却水 屋内接続口	⑧-60	・A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ電源 切換器																																																																																																																												
⑧-61	・B-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ電源 切換器	⑧-62	・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプA/B選択 切換器																																																																																																																												
⑧-1	・原子炉補機冷却水モニタBライン入口止め弁	⑧-2	・C、D-原子炉補機冷却水ポンプ電動機 補機冷却水出口弁																																																																																																																												
⑧-3	・原子炉補機冷却水モニタBライン戻り弁	⑧-4	・原子炉補機冷却水モニタAライン戻り弁																																																																																																																												
⑧-5	・A、B-原子炉補機冷却水ポンプ電動機 補機冷却水出口弁	⑧-6	・C-原子炉補機冷却水供給管止め弁 ・原子炉補機冷却水モニタAライン入口止め弁																																																																																																																												
⑧-7	・A-燃料油手動ポンプ出口弁 ・A-燃料油移送ポンプ入口弁 ・A-燃料油移送ポンプ出口弁	⑧-8	・B-燃料油手動ポンプ出口弁 ・B-燃料油移送ポンプ入口弁 ・B-燃料油移送ポンプ出口弁																																																																																																																												
⑧-1	・D-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給 ライン止め弁 (SA対策) ⑧																																																																																																																														
⑧-1	・B-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水 出口弁	⑧-2	・B-格納容器スプレイポンプ補機冷却水 出口止め弁																																																																																																																												
⑧-3	・B-余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁	⑧-4	・A-余熱除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-余熱除去ポンプ補機冷却水出口弁																																																																																																																												
⑧-5	・A-格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水 出口弁 ・A-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口弁	⑧-6	・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水 出口弁																																																																																																																												
⑧-7	・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用) ・A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機 冷却水流量 (AM用)																																																																																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙(31)</p> <p>屋内アクセスルート確認状況（地震時の影響）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">屋内アクセスルート 現場確認結果①</p> <p style="font-size: small;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	<p>別紙(14)</p> <p>屋内のアクセスルート確認状況（地震時の影響）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1図 ①島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(1/8)</p> <p style="font-size: small;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p>別紙(31)</p> <p>屋内のアクセスルート確認状況（地震時の影響）</p> <div style="border: 1px dashed red; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1図 ①屋内のアクセスルート 現場確認結果(1/11)</p> <p style="font-size: small;">[] : 評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> <p style="font-size: small;">[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="91 188 607 1118" style="border: 1px solid black; height: 583px; width: 230px;"></div> <div data-bbox="618 464 645 794" style="text-align: center;"> <p>屋内アクセスルート 現場確認結果②</p> </div> <div data-bbox="656 188 689 595" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="719 188 1272 1070" style="border: 1px solid black; height: 553px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="1283 225 1310 1059" style="text-align: center;"> <p>第1図 ②島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(2/8)</p> </div> <div data-bbox="931 1114 1308 1139" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="1357 217 1877 1046" style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"> <div data-bbox="1357 217 1877 1046" style="border: 1px solid black; height: 520px; width: 232px;"></div> <div data-bbox="1888 352 1915 847" style="text-align: center;"> <p>第1図 ②屋内のアクセスルート 現場確認結果(2/11)</p> </div> </div> <div data-bbox="1429 1114 1883 1139" style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> <p>：評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div> <div data-bbox="1352 1166 1924 1192" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="91 188 607 1018" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="616 443 645 774" style="text-align: center;"> 屋内アクセスルート 現場確認結果③ </div> <div data-bbox="654 188 689 593" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。 </div>	<div data-bbox="721 188 1279 1066" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1288 194 1317 1029" style="text-align: center;"> 第1図 ③島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(3/8) </div> <div data-bbox="943 1082 1323 1120" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。 </div>	<div data-bbox="1361 210 1872 1034" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1886 343 1915 837" style="text-align: center;"> 第1図 ③屋内のアクセスルート 現場確認結果(3/11) </div> <div data-bbox="1424 1082 1883 1120" style="border: 1px dashed red; padding: 2px;"> : 評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div data-bbox="1352 1155 1924 1182" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 193 600 975" style="border: 1px solid black; height: 490px;"></div> <div data-bbox="607 400 638 732" style="text-align: center;"> <p>屋内アクセスルート 現場確認結果④</p> </div> <div data-bbox="651 188 685 598" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="719 193 1272 1077" style="border: 1px solid black; height: 554px;"></div> <div data-bbox="1285 209 1317 1043" style="text-align: center;"> <p>第1図 ④島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(4/8)</p> </div> <div data-bbox="943 1082 1323 1118" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="1361 165 1928 1082" style="border: 2px dashed red; padding: 10px;"> <div data-bbox="1361 209 1868 1050" style="border: 1px solid black; height: 527px;"></div> <div data-bbox="1883 400 1915 900" style="text-align: center;"> <p>第1図 ④屋内のアクセスルート 現場確認結果(4/11)</p> </div> </div> <div data-bbox="1413 1098 1877 1134" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p> ：評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div> <div data-bbox="1361 1166 1928 1203" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">屋内アクセスルート 現場確認結果⑤</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。 </div>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">第1図 ⑤島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(5/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。 </div>	<div style="border: 1px dashed red; width: 100%; height: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">第1図 ⑤屋内のアクセスルート 現場確認結果(5/11)</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> : 評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">屋内アクセスルート 現場確認結果⑥</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	<p style="text-align: center;">第1図 ⑥島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(6/8)</p> <p style="text-align: center;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p style="text-align: center;">第1図 ⑥屋内のアクセスルート 現場確認結果(6/11)</p> <p style="text-align: center;">[] : 評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> <p style="text-align: center;">[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 188 607 1062" style="border: 1px solid black; height: 548px;"></div> <div data-bbox="611 459 645 791" style="text-align: center;"> <p>屋内アクセスルート 現場確認結果⑦</p> </div> <div data-bbox="651 188 689 595" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの内容は防壁上の観点から公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="719 188 1272 1062" style="border: 1px solid black; height: 548px;"></div> <div data-bbox="1283 204 1317 1042" style="text-align: center;"> <p>第1図 ⑦島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(7/8)</p> </div> <div data-bbox="943 1086 1317 1114" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="1357 204 1872 1031" style="border: 1px solid black; height: 518px;"></div> <div data-bbox="1883 424 1917 919" style="text-align: center;"> <p>第1図 ⑦屋内のアクセスルート 現場確認結果(7/11)</p> </div> <div data-bbox="1429 1102 1883 1145" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p> : 評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div> <div data-bbox="1350 1174 1921 1201" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

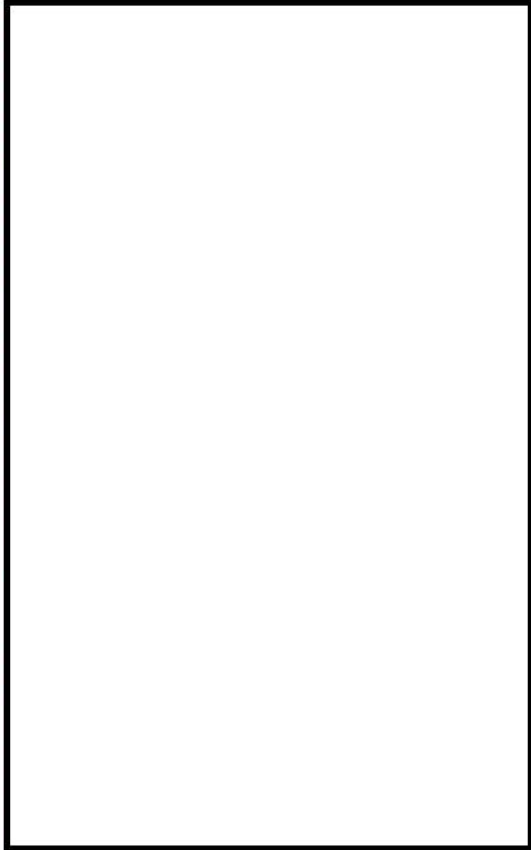
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="719 204 1272 1082" style="border: 1px solid black; height: 550px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1283 220 1317 1058" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 0;">第1図 ⑧島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(8/8)</div> <div data-bbox="943 1106 1323 1137" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1361 164 1933 1066" style="border: 1px dashed red; padding: 10px;"> <div data-bbox="1361 204 1877 1034" style="border: 1px solid black; height: 520px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1888 403 1921 906" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 0;">第1図 ⑧屋内のアクセスルート 現場確認結果(8/11)</div> </div> <div data-bbox="1413 1106 1877 1137" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> : 評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div data-bbox="1357 1169 1928 1201" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

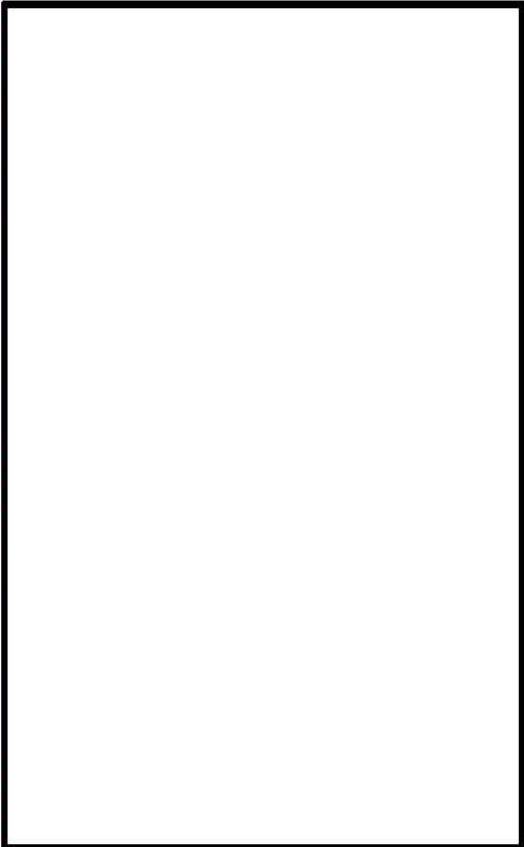
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 2px dashed red; padding: 10px; width: 90%; height: 90%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small; margin-left: 5px;">第1図 ⑨屋内のアクセスルート 現場確認結果(9/11)</div> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;"> : 評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> - 各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  </div> <p style="text-align: right; color: blue; font-size: small;">第1図 ④屋内のアクセスルート 現場確認結果(10/11)</p> <p style="margin-top: 10px;"> : 評価結果に係る部分は別途ご説明する 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> - 各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div data-bbox="1344 156 1930 1053" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1886 347 1921 858" style="position: absolute; right: 10px; top: 200px; writing-mode: vertical-rl; font-size: small;">第1図 ①屋内のアクセスルート 現場確認結果(11/11)</div> <div data-bbox="1415 1082 1877 1123" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> : 評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div data-bbox="1352 1161 1926 1187" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">別紙(33)</p> <p style="text-align: center;">地震随伴火災の影響評価について</p> <p>屋内アクセスルート近傍の地震随伴火災の発生可能性がある機器について、以下のとおり抽出・評価を実施した。なお、抽出フローを第1図に、また、抽出したアクセスルート近傍の回転機器リストを第1表に、抽出した機器の配置を第2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要事故シーケンスごとに必要な対応処置のためのアクセスルートをルート図上に描画し、ルート近傍の回転機器を抽出する。 耐震Sクラス機器又は基準地震動 S_s にて耐震性が確認された機器は損壊しないものとし、内包油による地震随伴火災は発生しないものとする。 耐震Sクラス機器でない、かつ基準地震動 S_s にて耐震性がない機器のうち、油を内包する機器又は水素を内包する機器については地震により支持構造物が損壊し、漏えいした油又は水素（4 vol%以上）に着火する可能性があるため、火災源として耐震評価を実施する。 耐震評価はSクラス機器と同様に基準地震動 S_s で評価し、JEAG4601に従った評価を実施する。 耐震裕度を有するものについては地震により損壊しないものと考え、火災源としての想定は不要とする。 盤火災は鋼製の盤内で発生し、外部への影響が少ないため除外*する。また、ケーブル火災はケーブルトレイが天井付近に設置されており、下部通路への影響は少ないこと、又は難燃性ケーブルを使用していることから、大規模な延焼が考えにくいため除外する。 	<p style="text-align: right;">別紙(17)</p> <p style="text-align: center;">屋内のアクセスルートにおける地震随伴火災の影響評価</p> <p>アクセスルート近傍の地震随伴火災の発生可能性がある機器について、以下のとおり抽出・評価を実施した。なお、抽出フローを第1図に、また、抽出した火災源となる機器リストを第1表に、抽出した機器の配置を第2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故シーケンスごとに必要な対応処置のためのアクセスルートをルート図上に描画し、ルート近傍の回転機器*を抽出する。 耐震Sクラス機器、又は基準地震動 S_s にて耐震性があると確認された機器は地震により損壊しないものとし、内包油による地震随伴火災は発生しないものとする。 耐震Sクラス機器でない、又は基準地震動 S_s にて耐震性がない機器のうち、油を内包する機器及び水素ガスを内包する機器については地震により支持構造物が損壊し漏えいした油又は水素ガス（4 vol%以上）に着火する可能性があるため、火災源として耐震評価を実施する。 耐震評価はSクラスの機器と同様に基準地震動 S_s で評価し、JEAG4601に従った評価を実施する。 耐震裕度を有するものについては地震により損壊しないものと考え、火災源としての想定は不要とする。 ※：盤火災は鋼製の盤内で発生し、外部への影響が少ないため除外する。また、ケーブル火災はケーブルトレイが天井付近に設置されており、下部通路への影響は少ないこと、又は難燃性ケーブルを使用していることから、大規模な延焼が考えにくいことから除外する。 	<p style="text-align: right;">別紙(33)</p> <p style="text-align: center;">屋内のアクセスルートにおける地震随伴火災の影響評価について</p> <p>アクセスルート近傍の地震随伴火災の発生可能性がある機器について、以下のとおり抽出・評価を実施した。なお、抽出フローを第1図に、また、抽出したアクセスルート近傍の回転機器リストを第1表に、抽出した機器の配置を第2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要事故シーケンスごとに必要な対応処置のためのアクセスルートをルート図上に描画し、ルート近傍の回転機器を抽出する。 耐震Sクラス機器、又は基準地震動にて耐震性が確認された機器は損壊しないものとし、内包油による地震随伴火災は発生しないものとする。 耐震Sクラス機器でない、かつ基準地震動にて耐震性がない機器のうち、油を内包する機器又は水素を内包する機器については地震により支持構造物が損壊し、漏えいした油又は水素（4 vol%以上）に着火する可能性があるため、火災源として耐震評価を実施する。 耐震評価はSクラス機器と同様に基準地震動で評価し、JEAG4601に従った評価を実施する。 耐震裕度を有するものについては地震により損壊しないものと考え、火災源としての想定は不要とする。 盤火災は鋼製の盤内で発生し、外部への影響が少ないため除外する。また、ケーブル火災はケーブルトレイが天井付近に設置されており、下部通路への影響は少ないこと、又は難燃性ケーブルを使用していることから、大規模な延焼が考えにくいため除外する。 	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載方針の相違 ・泊は火災源か否かによらず回転機器を第1表に抽出した上で、火災源を整理している（女川と同様）。（島根は火災源となる油・水素を内包する回転機器を第1表に整理している。）</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、火災時の煙充満による影響が考えられる箇所については、自動消火による固定式消火設備により速やかに消火することから通行に影響があるほどの煙の発生はないと考えられる。 また、通行が困難な場合には迂回ルートを使用する。</p> <p>※2011年東北地方太平洋沖地震により、女川原子力発電所1号炉では、常用系の高圧電源盤で短絡・地絡による火災が発生し、発煙による視界不良を経験しているが、設備対策実施済（別紙(9)参照）。</p>		<p>なお、火災時の煙充満による影響が考えられる箇所については、自動消火設備により速やかに消火することから通行に影響があるほどの煙の発生はないと考えられる。 また、通行が困難な場合には迂回路を使用する。</p>	<p>【島根】記載内容の相違 ・泊は、煙が充満する影響について記載している。（女川と同様）</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、常用系の高圧電源盤が設置された電気種屋内にアクセスルートはない。なお、泊では、火災の推定原因とされている吊り下げ設置型高圧遮断器については使用していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1図 地震随伴火災対象機器抽出フロー図</p>	<p>第1図 地震随伴火災評価対象機器抽出フロー図</p>	<p>第1図 地震随伴火災対象機器抽出フロー図</p>	
<p>アクセスルート近傍より抽出された回転機器について評価した結果、耐震B、Cクラス機器のうち油内包回転機器又は水素内包機器については耐震評価を実施し、耐震裕度がない機器については耐震補強を実施することで、地震随伴火災の想定は不要となり、アクセスルートのアクセス性に与える影響がないことを確認した。</p>	<p>アクセスルート近傍より抽出された回転機器について評価した結果、耐震B、Cクラス機器のうち油内包機器又は水素ガス内包機器については基準地震動Ssにて耐震評価を実施し、アクセスルートのアクセス性に与える影響がないことを確認した。</p> <p>なお、評価結果により耐震補強を実施する機器はない。</p>	<p>アクセスルート近傍より抽出された回転機器について評価した結果、耐震B、Cクラス機器のうち油内包回転機器又は水素内包機器については基準地震動にて耐震評価を実施し、耐震裕度がない機器については耐震補強を実施することで、地震随伴火災の想定は不要となり、アクセスルートのアクセス性に与える影響がないことを確認した。</p> <p style="border: 1px dashed red; padding: 2px; display: inline-block;">:評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違 【島根】対応方針の相違 ・泊は、アクセスルート上で地震随伴火災が想定される機器については耐震補強を実施することでアクセス性に影響を与えない。（女川と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト(1/2)

番号 ^{※1}	設備名称	設備区分
①	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(B)	Sクラス
①	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(D)	Sクラス
①	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(B)	Sクラス
①	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(D)	Sクラス
②	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)	Sクラス
②	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(C)	Sクラス
②	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(A)	Sクラス
②	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(C)	Sクラス
③	原子炉補機(B)室送風機(A)	Sクラス
③	原子炉補機(D)室送風機(B)	Sクラス
④	タービン建屋送風機(A) (油・水素なし)	BCクラス
④	タービン建屋送風機(B) (油・水素なし)	BCクラス
④	タービン建屋送風機(C) (油・水素なし)	BCクラス
④	送風機室空調機(A) (油・水素なし)	BCクラス
④	送風機室空調機(B) (油・水素なし)	BCクラス
④	廃棄物処理区域送風機(A) (油・水素なし)	BCクラス
④	廃棄物処理区域送風機(B) (油・水素なし)	BCクラス
④	原子炉棟送風機(A) (油・水素なし)	BCクラス
④	原子炉棟送風機(B) (油・水素なし)	BCクラス
④	原子炉棟送風機(C) (油・水素なし)	BCクラス
⑤	非常用ディーゼル発電機(A)	Sクラス
⑤	燃料油ドレンポンプ(A) (耐震評価対象機器 ^{※2})	BCクラス
⑤	ターニング装置(A) (油・水素なし)	BCクラス
⑥	非常用ディーゼル発電機(B)	Sクラス
⑥	燃料油ドレンポンプ(B) (耐震評価対象機器 ^{※2})	BCクラス

※1 第2図地震に伴う火災源の抽出機器配置図を参照。

※2 耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。

島根原子力発電所2号炉

第1表 地震に伴う火災を考慮する機器リスト(1/2)

No	設備名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生頻度(E/a)	許容基準値(E/a)	設備区分
①	原子炉補機冷却ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
①	原子炉補機冷却系タービン	-	-	-	-	-	Sクラス
①	BCICタービン油ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
①	BCICタービン真空ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
①	BCICタービン復水ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
①	A-空機熱除去ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
①	A-換気熱除去ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
①	C-換気熱除去ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
①	A-ディーゼル発電機	-	-	-	-	-	Sクラス
①	A-空機圧縮機 (ディーゼル発電機)	-	-	-	-	-	Sクラス
①	A-ターニング装置 (ディーゼル発電機)	-	-	-	-	-	Sクラス
①	B-ディーゼル発電機	-	-	-	-	-	Sクラス
①	B-空機圧縮機 (ディーゼル発電機)	-	-	-	-	-	Sクラス
①	B-ターニング装置 (ディーゼル発電機)	-	-	-	-	-	Sクラス
①	A-原子炉補機冷却ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
①	C-原子炉補機冷却ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
①	B-原子炉補機冷却ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
①	D-原子炉補機冷却ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
①	A-空機換気設備冷却水循環ポンプ	構造損傷	基礎ボルト	引張	17	190	B, Cクラス (耐震裕度有)
		構造損傷	ボンプ	引張	23	146	
		構造損傷	取付ボルト	せん断	83	153	
		構造損傷	取付ボルト	せん断	11	118	
		構造損傷	取付ボルト	せん断	36	190	
		構造損傷	取付ボルト	せん断	22	146	
		構造損傷	基礎ボルト	引張	17	190	B, Cクラス (耐震裕度有)
		構造損傷	ボンプ	引張	23	146	
		構造損傷	取付ボルト	せん断	83	153	
		構造損傷	取付ボルト	せん断	11	118	
		構造損傷	取付ボルト	せん断	36	190	
		構造損傷	取付ボルト	せん断	22	146	
①	A-空機換気設備冷却水循環ポンプ	構造損傷	基礎ボルト	引張	152	199	D, Cクラス (耐震裕度有)
		構造損傷	基礎ボルト	せん断	59	161	
①	B-空機換気設備冷却水循環ポンプ	構造損傷	基礎ボルト	引張	152	199	D, Cクラス (耐震裕度有)
		構造損傷	基礎ボルト	せん断	59	161	

泊発電所3号炉

第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト(1/4)

番号 ^{※1}	設置名称	設備区分
①	A-格納容器排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
①	B-格納容器排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
②	可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ	重大事故等対応設備
②	可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ(予備)	重大事故等対応設備
②	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	重大事故等対応設備
②	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置(予備)	重大事故等対応設備
③	A-補助建屋排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
③	B-補助建屋排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
④	リン酸ソーダ注入ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑤	中央制御室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	A-補助建屋給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	B-補助建屋給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	A-試料採取室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	B-試料採取室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	A-補助建屋非管理区域排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	B-補助建屋非管理区域排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑥	A-蓄電池室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑥	B-蓄電池室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑦	A-中央制御室給気ファン	Sクラス
⑦	B-中央制御室給気ファン	Sクラス

※1：第2図 地震に伴う火災源の抽出機器配置図を参照。

※2：耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。

：評価結果に係る部分は別途ご説明する

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントによる地震に伴う火災を考慮する機器の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト (2/2)

番号 ^{※1}	設備名称	設備区分
⑥	ターニング装置(B)	BCクラス (油、水素なし)
⑦	高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機	Sクラス
⑦	潤滑油ブライミングポンプ(IPCS)	Sクラス
⑦	清水加熱器ポンプ(IPCS)	Sクラス
⑦	空気圧縮機(I-1)	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑦	空気圧縮機(I-2)	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑦	潤滑油補給ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑦	燃料油ドレンポンプ(IPCS)	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑦	ターニング装置(IPCS)	BCクラス (油、水素なし)
⑧	潤滑油ブライミングポンプ(B)	Sクラス
⑧	清水加熱器ポンプ(B)	Sクラス
⑧	非常用ディーゼル発電設備空気圧縮機(B-1)	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑧	非常用ディーゼル発電設備空気圧縮機(B-2)	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑨	高圧代替注水系ポンプ	BCクラス (油、水素なし)
⑩	中央制御室再循環送風機(A)	Sクラス
⑩	中央制御室排風機(A)	Sクラス
⑩	中央制御室送風機(A)	Sクラス
⑩	計測制御電源(A)室排風機(A)	Sクラス
⑩	計測制御電源(A)室排風機(B)	Sクラス
⑩	計測制御電源(A)室送風機(A)	Sクラス
⑩	計測制御電源(A)室送風機(B)	Sクラス
⑪	燃料プール補給水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑫	原子炉隔離時冷却系ポンプ	Sクラス

※1 第2図地震随伴火災源の抽出機器配置図を参照。

※2 耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。

島根原子力発電所2号炉

第1表 地震随伴火災を考慮する機器リスト(2/2)

No.	設備名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値 (MPa)	許容基準値 (MPa)	設備区分
B	A-炉子炉排機	構造損傷	基礎ボルト	引張	178	193	B、Cクラス (耐震裕度有)
			せん断	98	161		
			ケーシング	引張	189	210	
B	B-炉子炉排機	構造損傷	基礎ボルト	引張	31	161	B、Cクラス (耐震裕度有)
			せん断	56	488		
			原動機	引張	14	375	
B	A-中央制御室送風機	構造損傷	基礎ボルト	引張	240	247	B、Cクラス (耐震裕度有)
			せん断	91	161		
			ケーシング	引張	142	210	
B	B-中央制御室送風機	構造損傷	基礎ボルト	引張	19	161	B、Cクラス (耐震裕度有)
			せん断	19	161		
			原動機	引張	56	488	
B	A-中央制御室冷凍機	構造損傷	取付ボルト	せん断	34	375	Sクラス
			引張	24	190		
			せん断	14	146		
B	B-中央制御室冷凍機	構造損傷	取付ボルト	せん断	11	118	B、Cクラス (耐震裕度有)
			引張	39	190		
			せん断	21	146		
B	A-中央制御室冷水ポンプ	構造損傷	基礎ボルト	引張	134	152	B、Cクラス (耐震裕度有)
			せん断	10	146		
			引張	72	216		
B	B-中央制御室冷水ポンプ	構造損傷	基礎ボルト	引張	157	193	B、Cクラス (耐震裕度有)
			せん断	14	148		
			原動機	引張	28	103	
B	A、B-1A コンプレッサ	構造損傷	取付ボルト	せん断	8	148	B、Cクラス (耐震裕度有)
			引張	75	189		
			せん断	21	146		
B	A、B-1B コンプレッサ	構造損傷	取付ボルト	引張	114	189	B、Cクラス (耐震裕度有)
			せん断	30	146		
			送風機	引張	14	207	
B	A、B-計装用空気配管装置	構造損傷	取付ボルト	せん断	18	189	B、Cクラス (耐震裕度有)
			引張	30	198		
			ブロフ	取付ボルト	せん断	7	
B	A、B-2A コンプレッサ	構造損傷	取付ボルト	引張	10	207	B、Cクラス (耐震裕度有)
			せん断	6	159		
			原動機	引張	25	189	
B	A、B-2B コンプレッサ	構造損傷	取付ボルト	せん断	21	146	B、Cクラス (耐震裕度有)
			引張	114	189		
			せん断	30	146		

泊発電所3号炉

第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト(2/4)

番号 ^{※1}	設備名称	設備区分
⑦	A-中央制御室非常用循環ファン	Sクラス
⑦	B-中央制御室非常用循環ファン	Sクラス
⑧	A-安全補機開閉器室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑧	B-安全補機開閉器室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑧	A-安全補機開閉器室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑧	B-安全補機開閉器室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑧	A-格納容器給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑧	B-格納容器給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑨	A-燃料取替用水ポンプ	Sクラス
⑨	B-燃料取替用水ポンプ	Sクラス
⑩	SG直接給水用高圧ポンプ	自主対策設備 (耐震評価対象機器 ^{※5})
⑩	A-試験採取室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑩	B-試験採取室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑪	A-中央制御室循環ファン	Sクラス
⑪	B-中央制御室循環ファン	Sクラス
⑪	A-ディーゼル発電機室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑪	B-ディーゼル発電機室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑪	A-電動補助給水ポンプ室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑪	B-電動補助給水ポンプ室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑪	A-制御用空気圧縮機室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑪	B-制御用空気圧縮機室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)

※1：第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図を参照。

※2：耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。

!：評価結果に係る部分は別途ご説明する

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントによる地震随伴火災を考慮する機器の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																															
		<p style="text-align: center;">第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト(3/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">番号^{※1}</th> <th style="width: 70%;">設置名称</th> <th style="width: 25%;">設備区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑮</td> <td>A-重給注入ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>B-重給注入ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>⑰</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>重大事故等対処設備</td> </tr> <tr> <td>⑱</td> <td>A-電動補助給水ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>⑲</td> <td>B-電動補助給水ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㉑</td> <td>A-制御用空気圧縮機</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㉒</td> <td>B-制御用空気圧縮機</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㉓</td> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㉔</td> <td>A-ディーゼル発電機</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㉕</td> <td>A-温水循環ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㉖</td> <td>B-ディーゼル発電機</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㉗</td> <td>B-温水循環ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㉘</td> <td>A-原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㉙</td> <td>B-原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㉚</td> <td>C-原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㉛</td> <td>D-原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㉜</td> <td>A-空調用冷凍機</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㉝</td> <td>B-空調用冷凍機</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㉞</td> <td>A-空調用冷水ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㉟</td> <td>B-空調用冷水ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：第2図 地震に伴う火災源の抽出機器配置図を参照。 ※2：耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合には耐震補強を実施する。</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> :評価結果に係る部分は別途ご説明する </div>	番号 ^{※1}	設置名称	設備区分	⑮	A-重給注入ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑯	B-重給注入ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑰	代替格納容器スプレイポンプ	重大事故等対処設備	⑱	A-電動補助給水ポンプ	Sクラス	⑲	B-電動補助給水ポンプ	Sクラス	㉑	A-制御用空気圧縮機	Sクラス	㉒	B-制御用空気圧縮機	Sクラス	㉓	タービン動補助給水ポンプ	Sクラス	㉔	A-ディーゼル発電機	Sクラス	㉕	A-温水循環ポンプ	Sクラス	㉖	B-ディーゼル発電機	Sクラス	㉗	B-温水循環ポンプ	Sクラス	㉘	A-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス	㉙	B-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス	㉚	C-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス	㉛	D-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス	㉜	A-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㉝	B-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㉞	A-空調用冷水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㉟	B-空調用冷水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる地震に伴う火災を考慮する機器の相違。</p>
番号 ^{※1}	設置名称	設備区分																																																																
⑮	A-重給注入ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																
⑯	B-重給注入ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																
⑰	代替格納容器スプレイポンプ	重大事故等対処設備																																																																
⑱	A-電動補助給水ポンプ	Sクラス																																																																
⑲	B-電動補助給水ポンプ	Sクラス																																																																
㉑	A-制御用空気圧縮機	Sクラス																																																																
㉒	B-制御用空気圧縮機	Sクラス																																																																
㉓	タービン動補助給水ポンプ	Sクラス																																																																
㉔	A-ディーゼル発電機	Sクラス																																																																
㉕	A-温水循環ポンプ	Sクラス																																																																
㉖	B-ディーゼル発電機	Sクラス																																																																
㉗	B-温水循環ポンプ	Sクラス																																																																
㉘	A-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス																																																																
㉙	B-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス																																																																
㉚	C-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス																																																																
㉛	D-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス																																																																
㉜	A-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																
㉝	B-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																
㉞	A-空調用冷水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																
㉟	B-空調用冷水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
		<p style="text-align: center;">第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト(4/4)</p> <table border="1" data-bbox="1344 239 1948 798"> <thead> <tr> <th>番号^{※1}</th> <th>設置名称</th> <th>設備区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㊸</td> <td>C-空調用冷凍機</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊹</td> <td>D-空調用冷凍機</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊺</td> <td>C-空調用冷水ポンプ</td> <td>DCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊻</td> <td>D-空調用冷水ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊼</td> <td>A-空気圧縮機</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊽</td> <td>A-燃料油移送ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㊾</td> <td>A-潤滑油プライミングポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㊿</td> <td>B-空気圧縮機</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊽</td> <td>B-燃料油移送ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㊾</td> <td>B-潤滑油プライミングポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㊿</td> <td>A-廃液蒸留水ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊽</td> <td>B-廃液蒸留水ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊾</td> <td>洗浄排水蒸留水ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊿</td> <td>洗浄排水ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊽</td> <td>A-補助蒸気ドレンポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊾</td> <td>B-補助蒸気ドレンポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：第2図 地震に伴う火災源の抽出機器配置図を参照。 ※2：耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> !:評価結果に係る部分は別途ご説明する </div>	番号 ^{※1}	設置名称	設備区分	㊸	C-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊹	D-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊺	C-空調用冷水ポンプ	DCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊻	D-空調用冷水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊼	A-空気圧縮機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊽	A-燃料油移送ポンプ	Sクラス	㊾	A-潤滑油プライミングポンプ	Sクラス	㊿	B-空気圧縮機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊽	B-燃料油移送ポンプ	Sクラス	㊾	B-潤滑油プライミングポンプ	Sクラス	㊿	A-廃液蒸留水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊽	B-廃液蒸留水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊾	洗浄排水蒸留水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊿	洗浄排水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊽	A-補助蒸気ドレンポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊾	B-補助蒸気ドレンポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる地震に伴う火災を考慮する機器の相違。</p>
番号 ^{※1}	設置名称	設備区分																																																				
㊸	C-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊹	D-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊺	C-空調用冷水ポンプ	DCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊻	D-空調用冷水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊼	A-空気圧縮機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊽	A-燃料油移送ポンプ	Sクラス																																																				
㊾	A-潤滑油プライミングポンプ	Sクラス																																																				
㊿	B-空気圧縮機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊽	B-燃料油移送ポンプ	Sクラス																																																				
㊾	B-潤滑油プライミングポンプ	Sクラス																																																				
㊿	A-廃液蒸留水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊽	B-廃液蒸留水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊾	洗浄排水蒸留水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊿	洗浄排水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊽	A-補助蒸気ドレンポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊾	B-補助蒸気ドレンポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 210 607 1062" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="616 432 645 871" style="text-align: center;">第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図(1/7)</div> <div data-bbox="656 210 689 603" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="719 201 1272 1082" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1279 288 1308 1002" style="text-align: center;">第2図 ①島根原子力発電所2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(1/8)</div> <div data-bbox="936 1110 1319 1134" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1361 210 1883 1098" style="border: 1px dashed red; border-width: 2px; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1895 472 1924 927" style="text-align: center;">第2図 ①地震随伴火災源の抽出機器配置図(1/11)</div> <div data-bbox="1491 1142 1924 1177" style="border: 1px dashed red; padding: 2px; text-align: center;">: 評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div data-bbox="1352 1222 1924 1251" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントのアクセスルートが異なることによる地震随伴火災源の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="89 207 609 1141" style="border: 1px solid black; height: 585px; width: 232px;"></div> <div data-bbox="616 406 645 845" style="text-align: center;">第2図 地震に伴火災源の抽出機器配置図(2/7)</div> <div data-bbox="654 247 683 582" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="721 199 1272 1085" style="border: 1px solid black; height: 555px; width: 246px;"></div> <div data-bbox="1281 295 1310 1013" style="text-align: center;">第2図 ②島根原子力発電所2号炉 地震に伴火災源の抽出機器配置図(2/8)</div> <div data-bbox="940 1109 1317 1141" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1355 207 1877 1069" style="border: 1px solid black; height: 540px; width: 233px;"></div> <div data-bbox="1886 375 1915 837" style="text-align: center;">第2図 ②地震に伴火災源の抽出機器配置図(2/11)</div> <div data-bbox="1500 1109 1937 1157" style="border: 1px dashed red; padding: 2px;">:評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div data-bbox="1355 1173 1937 1204" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プラントのアクセスルートが異なることによる地震に伴火災源の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 220 607 1050" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="616 384 645 823" style="text-align: center;"> <p>第2図 地震に伴火災源の抽出機器配置図 (3/7)</p> </div> <div data-bbox="656 252 685 587" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="719 212 1279 1093" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1288 300 1317 1013" style="text-align: center;"> <p>第2図 ③島根原子力発電所2号炉 地震に伴火災源の抽出機器配置図(3/8)</p> </div> <div data-bbox="943 1121 1317 1145" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="1361 209 1892 1082" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%; border-style: dashed; border-color: red;"></div> <div data-bbox="1901 403 1930 858" style="text-align: center;"> <p>第2図 ③地震に伴火災源の抽出機器配置図(3/11)</p> </div> <div data-bbox="1496 1121 1933 1161" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p> ：評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div> <div data-bbox="1350 1230 1926 1254" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プラントのアクセスルートが異なることによる地震に伴火災源の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="91 217 607 1038" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="613 432 645 868" style="text-align: center;"> <p>第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図 (4/7)</p> </div> <div data-bbox="656 252 685 587" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="719 217 1279 1098" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1285 293 1317 1007" style="text-align: center;"> <p>第2図 ④島根原子力発電所2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図 (4/8)</p> </div> <div data-bbox="958 1129 1317 1150" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="1357 209 1883 1086" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%; border-style: dashed; border-color: red;"></div> <div data-bbox="1890 437 1921 895" style="text-align: center;"> <p>第2図 ④地震随伴火災源の抽出機器配置図 (4/11)</p> </div> <div data-bbox="1496 1161 1921 1193" style="border: 1px solid red; padding: 2px; text-align: center;"> <p>：評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div> <div data-bbox="1361 1235 1928 1262" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントのアクセスルートが異なることによる地震随伴火災源の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 220 602 1066" style="border: 1px solid black; height: 530px;"></div> <div data-bbox="609 432 640 868" style="text-align: center;">第2図 地震に伴火災源の抽出機器配置図 (5/7)</div> <div data-bbox="651 252 683 592" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防衛上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="719 220 1274 1098" style="border: 1px solid black; height: 550px;"></div> <div data-bbox="1281 288 1312 1005" style="text-align: center;">第2図 ⑤島根原子力発電所2号炉 地震に伴火災源の抽出機器配置図 (5/8)</div> <div data-bbox="943 1123 1319 1145" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1361 236 1877 1118" style="border: 1px solid black; height: 553px;"></div> <div data-bbox="1883 467 1915 922" style="text-align: center;">第2図 ⑤地震に伴火災源の抽出機器配置図 (5/11)</div> <div data-bbox="1496 1150 1928 1187" style="border: 1px dashed red; padding: 2px;">:評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div data-bbox="1352 1238 1924 1265" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントのアクセスルートが異なることによる地震に伴火災源の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 210 600 1034" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="613 418 642 853" style="text-align: center;">第2図 地震に伴火災源の抽出機器配置図 (6/7)</div> <div data-bbox="656 242 685 582" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="721 204 1272 1082" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1285 263 1314 981" style="text-align: center;">第2図 ⑥島根原子力発電所2号炉 地震に伴火災源の抽出機器配置図 (6/8)</div> <div data-bbox="940 1104 1317 1125" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1355 204 1892 1088" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%; border-style: dashed; border-color: red;"></div> <div data-bbox="1892 406 1921 869" style="text-align: center;">第2図 ⑥地震に伴火災源の抽出機器配置図(6/11)</div> <div data-bbox="1496 1129 1930 1168" style="border: 1px solid red; padding: 2px; text-align: center;">: 評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div data-bbox="1355 1209 1930 1236" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントのアクセスルートが異なることによる地震に伴火災源の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 220 604 1040" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="616 430 645 869" style="text-align: center;">第2図 地震に伴火災源の抽出機器配置図 (7/7)</div> <div data-bbox="654 252 683 587" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="721 220 1272 1098" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1283 287 1312 1002" style="text-align: center;">第2図 ⑦島根原子力発電所2号炉 地震に伴火災源の抽出機器配置図(7/8)</div> <div data-bbox="940 1120 1317 1145" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1361 207 1870 1045" style="border: 1px dashed red; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1881 386 1910 842" style="text-align: center;">第2図 ⑦地震に伴火災源の抽出機器配置図(7/11)</div> <div data-bbox="1500 1104 1930 1145" style="border: 1px dashed red; padding: 2px; text-align: center;">:評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div data-bbox="1355 1204 1921 1232" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントのアクセスルートが異なることによる地震に伴火災源の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

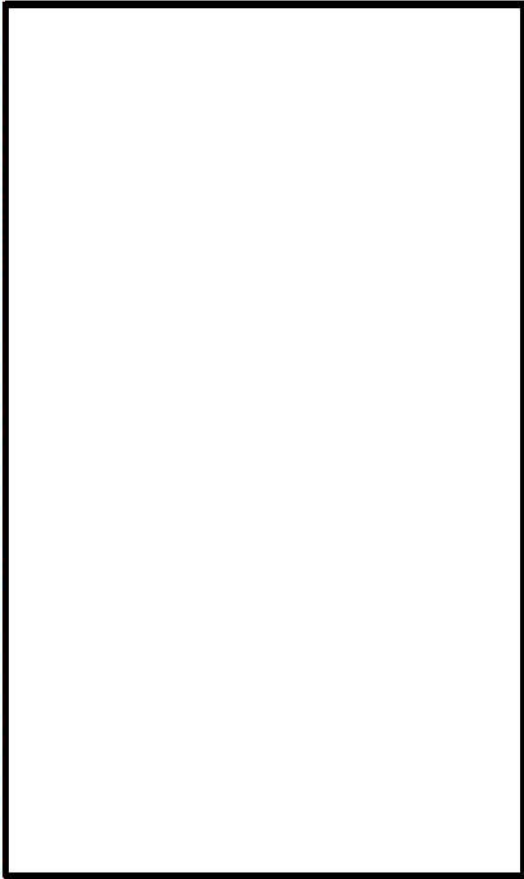
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="719 204 1272 1082" style="border: 1px solid black; height: 550px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1285 284 1317 1002" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; top: 100px;">第2図 ⑧島根原子力発電所2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(8/8)</div> <div data-bbox="943 1114 1319 1136" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin-top: 10px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1361 204 1881 1098" style="border: 1px solid black; height: 560px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1886 427 1917 880" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; top: 200px;">第2図 ⑧地震随伴火災源の抽出機器配置図(8/11)</div> <div data-bbox="1496 1139 1930 1177" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin-top: 10px;">! : 評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div data-bbox="1361 1232 1930 1257" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントのアクセスルートが異なることによる地震随伴火災源の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">第2図 ⑨地震に伴火災源の抽出機器配置図(9/11)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto; padding: 2px;"> :評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントのアクセスルートが異なることによる地震に伴火災源の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

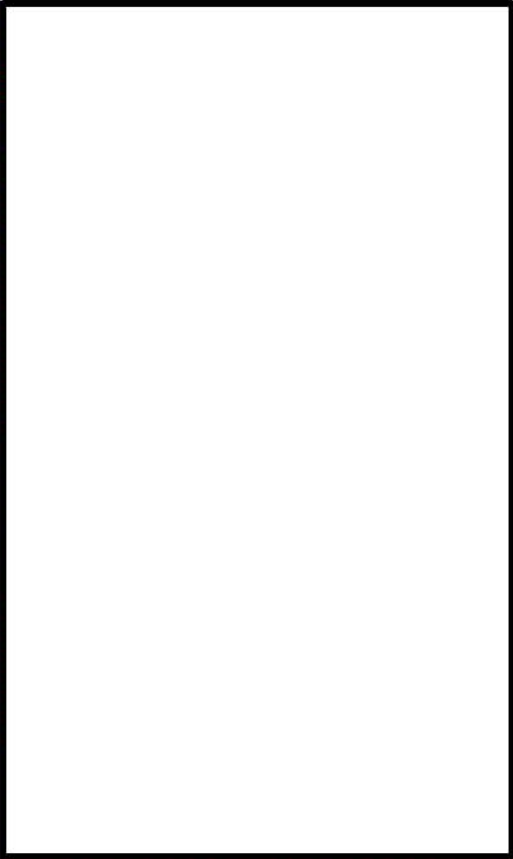
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div data-bbox="1361 177 1944 1118" style="border: 2px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1883 405 1912 874" style="position: absolute; right: 10px; top: 250px; font-size: small;">第2図 ⑩地震に伴火災源の抽出機器配置図(10/11)</div> <div data-bbox="1491 1134 1921 1171" style="border: 1px dashed red; padding: 2px; margin-top: 10px;">:評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div data-bbox="1361 1222 1928 1249" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントのアクセスルートが異なることによる地震に伴火災源の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <div style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; bottom: 10px; font-size: small;">第2図 ①地震に伴火災源の抽出機器配置図(11/11)</div> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px dashed red; padding: 2px; display: inline-block; font-size: x-small;">:評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; font-size: x-small;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プラントのアクセスルートが異なることによる地震に伴火災源の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">別紙(34)</p> <p>地震による内部溢水の影響評価について</p> <p>地震発生による内部溢水時のアクセスルートの評価について、「設置許可基準規則」第9条溢水による損傷の防止等の評価を踏まえ、以下のとおり実施する。評価フローを第1図に示す。</p> <p>1. アクセスルートとして使用するエリアの抽出 アクセスルートとして使用するエリアを抽出する。</p> <p>2. 地震時の溢水源の抽出 地震時の溢水源として、使用済燃料プール、原子炉ウエル及び蒸気乾燥器／気水分離器ビット（以下「DSビット」という。）のスロッシングを想定する。操作場所へのアクセスルートが成立することを評価する上で、耐震B、Cクラス機器のうち、基準地震動S_sに対する耐震性が確認されていない機器を抽出する。 なお、内部溢水影響評価の単一想定破損では、重大事故等に至ることはないため、本アクセスルートの評価においては基準地震動S_sによる溢水を考慮して評価する。</p>	<p style="text-align: right;">別紙(18)</p> <p>屋内のアクセスルートにおける地震に伴う内部溢水の影響評価</p> <p>地震発生による内部溢水時のアクセスルートの評価について、「設置許可基準規則」第9条溢水による損傷の防止等の評価を踏まえ、以下のとおり実施する。 評価フローを第1図に、評価概要図を第2図に示す。</p> <p>1. アクセスルートとして使用するエリアの抽出 アクセスルートとして使用するエリア（以下「アクセスルートエリア」という。）を抽出する。</p> <p>2. 地震時の溢水源の抽出 地震時の溢水源として、燃料プールのスロッシングを想定する。また、操作場所へのアクセスルートが成立することを評価する上で、耐震B、Cクラスの機器のうち、基準地震動S_sによる地震力によって破損が生じるおそれのある機器も抽出する。 なお、内部溢水影響評価の想定破損では、重大事故等に至ることはないため、本アクセスルートの評価においては基準地震動S_sを考慮して評価する。</p>	<p style="text-align: right;">別紙(34)</p> <p>屋内のアクセスルートにおける地震による内部溢水の影響評価について</p> <p>地震発生による内部溢水時のアクセスルートの評価について、「設置許可基準規則」第9条溢水による損傷の防止等の評価を踏まえ、以下のとおり実施する。評価フローを第1図に示す。</p> <p>1. アクセスルートとして使用するエリアの抽出 アクセスルートとして使用するエリア（以下「アクセスルートエリア」という。）を抽出する。</p> <p>2. 地震時の溢水源の抽出 地震時の溢水源として、使用済燃料ビットのスロッシングを想定する。また、操作場所へのアクセスルートが成立することを評価する上で、耐震B、Cクラス機器のうち、基準地震動に対する耐震性が確認されていない機器を抽出する。 なお、内部溢水影響評価の想定破損では、重大事故等に至ることはないため、本アクセスルートの評価においては基準地震動による溢水を考慮して評価する。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現及び名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. アクセスルートエリアの溢水水位 アクセスルートエリアの溢水水位については、上層階に関しては床開口部からの排水により床開口部のカーブ高さ（約13cm）程度に抑えられることを想定する。</p>	<p>3. アクセスルートエリアの溢水水位 アクセスルートの溢水水位は、上層階に関しては床開口部からの排水により、カーブ高さ（約8cm）程度に抑えられることを想定する。</p> <p>【大飯3，4号炉まとめ資料より転載】</p> <p>【中間階】 その区画の下階への溢水経路となる開口部のうち最大となる開口部入口高さを想定する。</p>	<p>3. アクセスルートエリアの溢水水位 アクセスルートエリアの溢水水位については、上層階に関しては床開口部からの排水により床開口部の堰高さ程度に抑えられることを想定し、複数の床開口部から排水される場合は床開口部のうち最大の堰高さ程度を想定する。</p>	<p>【島根】記載表現の相違 【女川及び島根】評価方針の相違</p> <p>・女川及び島根は、第9条(溢水)において、床開口部からの排水に期待していることからアクセスルートにおいてもこれに期待して、床開口部の堰高さを溢水水位として設定している。一方、泊は第9条(溢水)において、床開口部からの排水に期待していないが、アクセスルートにおいては現実的に床開口部からの排水に期待していることから、下階に複数の床開口部から排水される場合に床開口部のうち最大の堰高さを溢水水位として設定することで保守性を持たせている。(評価方法については、大飯と同様)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>最地下階においては上層階からの溢水がすべて集まるものとして溢水水位を算出する。</p> <p>なお、実際は床開口部のカーブ高さ以下の滞留水については床ファンネルからの排水により時間経過に伴い、最地下階のドレンサンブへ排水される。</p> <p>溢水水位評価概要を第2図に示す。</p> <p>有効性評価及び技術的能力手順で期待している操作において、アクセスルートとなるエリアを第1表、各エリアの溢水水位を第2表に、溢水源を第3-1表～第3-3表に示す。</p>	<p>最地下階においては上層階からの溢水が全て集まるものとして水位を算出する。</p> <p>【大飯3, 4号炉まとめ資料より転載】 【下階への伝播経路がないエリア】 下階への伝播がないため、溢水源からの溢水量（伝播経路上にある溢水源の全溢水量）と床面積から水位を算出する。</p> <p>なお、実際はカーブ高さ以下の滞留水については、時間経過に伴い床目皿からの排水により全量排水されることが期待できる。</p> <p>【大飯3, 4号炉まとめ資料より転載】 内部溢水評価での溢水水位は、床開口部及び床目皿からの排出を考慮しない評価としているが、アクセスルートでの溢水水位は現実的に床開口部入口高さでの水位としているため、評価方法が異なる。</p> <p>有効性評価及び技術的能力手順で期待している操作において、アクセスルートエリアとなるエリアを第1表、各エリアの溢水水位を第2表に示す。</p> <p>有効性評価及び技術的能力手順におけるアクセスルートの溢水源となる系統を第3-1表～第3-4表に示す。</p>	<p>最地下階においては下階への伝播がないため、溢水源からの溢水量（伝播経路上にある溢水源の全溢水量）と滞留面積から水位を算出する。</p> <p>なお、実際は床開口部の堰高さ以下の滞留水については床目皿からの排水により時間経過に伴い、最地下階のサンプタンクへ排水されるが、床目皿からの排水及びサンプタンクへの流入に期待しない。</p> <p>第9条溢水による損傷の防止等における溢水水位は、床開口部及び床目皿からの排水に期待しない評価としているが、アクセスルートでの溢水水位は、現実的に床開口部の堰高さを溢水水位としているため、評価方法が異なる。</p> <p>溢水水位評価概要を第2図に示す。</p> <p>有効性評価及び技術的能力手順で期待している操作において、アクセスルートとなるエリアを第1表、各エリアの溢水水位を第2表に、溢水源を第3-1表～第3-3表に示す。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、最地下階の溢水水位の算出方法を具体的に記載している。（大飯と同様） <p>【女川及び島根】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川及び島根は、第9条(溢水)において、床開口部からの排水に期待していることからアクセスルートにおいてもこれに期待している。一方、泊は第9条(溢水)において、床開口部からの排水に期待していないが、アクセスルートにおいては現実的に床開口部からの排水に期待していることから、下階に複数の床開口部から排水される場合に床開口部のうち最大の堰高さを溢水水位として設定することで保守性を持たせている。（第9条と評価方法が異なることについては、大飯と同様）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1図 地震発生による内部溢水時のアクセスルート評価フロー</p>	<p>第1図 地震に伴う内部溢水評価フロー図</p>	<p>第1図 地震発生による内部溢水時のアクセスルート評価フロー</p>	<p>【女川及び島根】判断基準の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の最地下階のアクセスルートは扉を経由せずに操作場所までアクセス可能なため、通行可否の判断基準を一律20cm以下とはせず、21cm以上かつ70cm未満の場合は、扉の通行の必要性等を個別に確認した上でアクセス性を判断することとしている。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>発生した溢水量がカーブ高さ以上の場合は床開口部より下階へ排水される。</p> <p>床開口部のカーブ高さ以下の滞留水は床ファンネルから最地下階のドレンサンプへ排水される。</p> <p>最地下階には上層階からの排水が全て集まる。</p> <p>防護すべき設備は水密扉により溢水は流入しない。</p> <p>第2図 溢水水位評価概要</p>	<p>開口部に壁等を設置している場合は、下階へ排水されない。</p> <p>各階で発生した溢水は床開口部から下階へ排水される。開口部のカーブ高さは約8cmである。</p> <p>水密扉により防護すべき設備には溢水は流入しない。</p> <p>滞留水は床目皿から最地下階のドレンサンプへ排水される。</p> <p>最地下階には上層階からの溢水が全て集まる。</p> <p>第2図 水位評価概要図</p>	<p>発生した溢水量が堰高さ以上の場合は床開口部より下階へ排水される。</p> <p>複数の床開口部から排水される場合は、保守的に評価する階層の床開口部のうち最大の堰高さを水位とする。</p> <p>最地下階は、伝播経路上にある溢水源の全溢水量と滞留面積から水位を算出する。</p> <p>止水に期待できる設備により溢水は流入しない。</p> <p>第2図 溢水水位評価概要</p>	<p>【女川及び島根】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、床目皿からの排水及びサンプタンクへの流入には期待していない。(評価方法については、大飯と同様) 泊は、第9条と評価方法が異なるため、排水される床開口部のうち最大堰高さを溢水水位として設定することを明確化した。(評価方法については、大飯と同様)
<p>【大飯3, 4号炉まとめ資料より転載】</p>			
<p>複数の伝播経路がある場合は、保守的に最大の開口部入口高さを水位とする</p> <p>最下階は、溢水量(伝播経路上にある溢水源の全溢水量)を基に水位を算出する</p> <p>溢水量=①+②+③</p> <p>水位評価概要図</p>			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 有効性評価及び技術的能力手順におけるアクセスルートエリア

0.F.	原子炉建屋 原子炉棟 (非管理区域)	原子炉建屋 付属棟 (非管理区域)	原子炉建屋 付属棟 (廃棄物処 理エリア) (管理区域)	原子炉建屋 付属棟 (廃棄物処理 エリア) (非管理区域)	制御建屋 (管理区域)	制御建屋 (非管理区域)	タービン建屋 (管理区域)	タービン建屋 (非管理区域)
3320	①							
2790	○							
2490								
2360								
2250	○	①②③④ ⑤⑥⑦⑧	—	—				
1950						○		
1800	②③⑥⑧	①②③④ ⑤⑥⑦⑧	④⑤⑥⑧	○	①③⑤⑧	②④⑥⑦	③⑤⑧	
1070	②④⑥							
900						②③④⑥		
760								
600	②④⑥	①③	—	—				
150						②③④⑤		
80								
-80	○	—	—	—				
-810	○	—	—	—				

【凡例】
 ○ (数字なし) 有効性評価では通行しないが技術的能力 1.1~1.19 で通行するフロア
 ○ (数字あり) 有効性評価で通行するフロア
 — 通行しないフロア ■ 建屋ごとの対象外フロア

No	事故シナリオ	作業番号*	No	事故シナリオ	作業番号*
1	高圧・低圧水機能喪失	①	12	蒸気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過負荷）（特種冷却系を使用する場合）	④
2	高圧注水・減圧機能喪失	—	13	蒸気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過負荷）（特種冷却系を使用できない場合）	⑤
3	全交流動力電源喪失（長期 Ⅱ）	②	14	原子炉圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過負荷）（特種冷却系を使用できない場合）	⑥
4	全交流動力電源喪失（TKC）	③	15	高圧容器放出口格納容器閉気直接加熱	⑦
5	全交流動力電源喪失（TKC）	④	16	原子炉圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過負荷）	⑧
6	全交流動力電源喪失（TBF）	⑤	17	蒸気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過負荷）	⑨
7	蒸気熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	⑩	18	蒸気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過負荷）	⑩
8	蒸気熱除去機能喪失（格納熱除去系が故障した場合）	⑪	19	想定事故1	⑪
9	原子炉停止機能喪失	—	20	想定事故2	⑫
10	LOCA 時注水機能喪失	⑬	21	主交流動力電源喪失	⑬
11	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	⑭	22	原子炉冷却材の流出	—
			23	反応度の暴投入	—

※ 作業内容が同様のシナリオに関して同一の作業番号とする。

島根原子力発電所2号炉

第1表 有効性評価及び技術的能力手順におけるアクセスルートエリア

E.L. (m)	原子炉建屋 (管理区域)	原子炉建屋 (非管理区域)	タービン建屋 (非管理区域)	廃棄物処理建屋 (非管理区域)	制御室建屋
42.800	①				
34.900	③④⑧	②③⑤⑧			
30.500	③④⑧	②③④⑤⑧			
23.800	②③④⑥⑧	①②③④⑤⑧⑨			
22.100					
16.900			①②③④ ⑤⑦⑧⑨	③⑤⑧	①②③④ ⑤⑦⑧⑨
15.300	②③④⑥⑧	①②③④ ⑤⑦⑧⑨			①②③④ ⑤⑦⑧⑨
12.800					○
12.300				②③⑤⑧	
8.800	③	③⑦⑧⑨	○	—	○
2.800		③⑧			
1.300	○				

【凡例】
 ○ (数字なし)： 有効性評価ではアクセスしないが技術的能力 1.1~1.19 でアクセスするフロア
 ○ (数字あり)： 有効性評価でアクセスするフロア
 「—」： アクセスしないフロア
 ■： 建屋に存在しないフロア

No	事故対象シナリオ	No	事故対象シナリオ
1	高圧・低圧水機能喪失	13	蒸気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過負荷）（特種冷却系を使用しない場合）
2	高圧注水・減圧機能喪失	14	蒸気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過負荷）
3	全交流動力電源喪失（長期Ⅱ）	15	原子炉圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過負荷）
4	全交流動力電源喪失（TBU）	16	— 未定義
5	全交流動力電源喪失（TBD）	17	— 溶融炉心・コンクリート相互作用
6	全交流動力電源喪失（TBF）	18	想定事故1
7	蒸気熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	19	想定事故2
8	蒸気熱除去機能喪失（格納熱除去系が故障した場合）	20	蒸気熱除去機能喪失（停止時）
9	原子炉停止機能喪失	21	全交流動力電源喪失（停止時）
10	LOCA 時注水機能喪失	22	原子炉冷却材の流出（停止時）
11	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	23	— 反応度の暴投入（停止時）
12	蒸気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過負荷）（特種冷却系を使用する場合）		

泊発電所3号炉

第1表 有効性評価及び技術的能力手順におけるアクセスルートエリア

T.P.	原子炉補助建屋 (非管理区域)	原子炉補助建屋 (管理区域)	原子炉建屋 (非管理区域)	原子炉建屋 (管理区域)	ディーゼル 発電機建屋 (非管理区域)
43.6m			①②③④⑧ ⑨⑩⑪⑫		
40.3m		①②③④⑧⑨⑩		①②③④⑧⑨⑩	
36.3m			①②③		
33.1m	①②③④⑧⑨	①②③④⑧ ⑨⑩⑪	①②③④⑦	①②③④⑧⑨ ⑩⑪⑫⑬⑭	
29.2m			①②③④⑦		
28.7m				⑧⑨⑩	
28.6m	①②③④⑧⑨⑩	—			
24.8m	①②③④⑧ ⑨⑩⑪⑫⑬	①②③④⑧ ⑨⑩⑪⑫⑬	①②③④⑧ ⑨⑩⑪⑫⑬	①②③④⑧⑨ ⑩⑪⑫⑬⑭⑮	
17.8m (中間床)	—	—	②③④⑧ ⑨⑩⑪		
17.8m	①②③④⑤⑥⑦ ⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮	①②③④⑧ ⑨⑩⑪⑫	①②③④⑦ ⑧⑨⑩	①②③④⑧⑨ ⑩⑪⑫	
10.3m (中間床)	—	①②③④⑧⑨⑩⑪⑫	①②③④⑧	—	
10.3m	①②③④⑧⑨⑩⑪⑫	①②③④⑤⑥ ⑦⑧⑨⑩⑪⑫	①②③④⑧ ⑨⑩⑪	—	①②③④⑧⑨⑩
6.2m					○
2.8m (中間床)	—	—			
2.8m		①②③④⑧⑨⑩			
2.3m (中間床)	—	—	①②③④⑧⑨⑩		
2.3m			①②③④⑧⑨⑩		
-1.7m		①②③④⑧⑨⑩⑪			

【凡例】
 ○ (数字なし) 有効性評価では通行しないが技術的能力 1.1~1.19 で通行するフロア
 ○ (数字あり) 有効性評価で通行するフロア
 — 通行しないフロア ■ 建屋ごとの対象外フロア

No.	事故シナリオ	作業番号*	No.	事故シナリオ	作業番号*
1	2次冷却系からの静熱機能喪失	—	11	蒸気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過負荷）	⑤
2	全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用内交流電源が喪失し、原子炉補助冷却機能の喪失及びBOPシールドLOCAが発生する事故）	①	12	蒸気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過負荷）	⑥
3	全交流動力電源喪失（外部電源喪失時に非常用内交流電源が喪失し、原子炉補助冷却機能が喪失する事故）	②	13	高圧容器放出口格納容器閉気直接加熱	⑦
4	原子炉補助冷却機能喪失	③	14	原子炉圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過負荷）	⑧
5	原子炉格納容器の静熱機能喪失	④	15	未定義	⑨
6	原子炉停止機能喪失	—	16	溶融炉心・コンクリート相互作用	⑩
7	BOS 注水機能喪失	—	17	想定事故1	⑪
8	BOS 内循環機能喪失	⑤	18	想定事故2	⑫
9	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	⑥	19	蒸気熱除去機能喪失（燃料取出時のミッドローシールド中に外部電源が喪失するとともに非常用内交流電源が喪失し、原子炉補助冷却機能の喪失する事故）	⑬
10	格納容器バイパス（蒸気発生器の過負荷時に蒸気発生器の過負荷に起因する事故）	⑦	20	原子炉冷却材の流出	⑭
			21	反応度の暴投入	⑮
			22	—	⑯

※ 作業内容が同様のシナリオに関して同一の作業番号とする。

【女川及び島根】記載内容の相違

・有効性評価及び各プラントの設備及び対応手段の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第2表 有効性評価及び技術的能力手順におけるアクセスルート溢水水位

E.P.	原子炉建屋 原子炉棟	原子炉建屋 付属棟 (非管理区域)	原子炉建屋 付属棟 (廃棄物処理 エリア) (管理区域)	原子炉建屋 付属棟 (廃棄物処理 エリア) (非管理区域)	制御建屋 (管理区域)	制御建屋 (非管理区域)	タービン建屋 (管理区域)	タービン建屋 (非管理区域)
3200	カーブ高さ							
27800	溢水なし							
24800							—	
23500						溢水なし		
22500	溢水なし	溢水なし	—	—				
19500						溢水なし		
15000	カーブ高さ	溢水なし	カーブ高さ	溢水なし	溢水なし	溢水なし	カーブ高さ	
10700	溢水なし							
8000						溢水なし		
7600							—	—
8000	カーブ高さ	溢水なし	—					
1500						溢水なし		
800							—	—
-800	カーブ高さ	—	—					
-8100	◇	—	—					

【凡例】
 「カーブ高さ」：床開口部のカーブ高さ（約13cm）
 「溢水なし」：当該エリアでの排水又は他エリアからの溢水流入なし
 —：アクセスしないフロア
 ◇：水深20cm以上となる場合があるエリア
 ■：建屋ごとの対象外フロア

島根原子力発電所2号炉

第2表 有効性評価及び技術的能力手順におけるアクセスルート溢水水位

E.L.	原子炉建屋 (管理区域)	原子炉建屋 (非管理区域)	タービン建屋 (非管理区域)	廃棄物処理建屋 (非管理区域)	制御室建屋
42,800	約19cm				
34,800	カーブ高さ	カーブ高さ			
30,500	—	溢水なし			
29,800	カーブ高さ	カーブ高さ			
22,100				溢水なし	
16,900			カーブ高さ	溢水なし	カーブ高さ
15,300	カーブ高さ	カーブ高さ			
12,800					カーブ高さ
12,300				溢水なし	
8,800	溢水なし	カーブ高さ	—		カーブ高さ
2,800		約9cm			
1,300	約95cm				

【凡例】
 「カーブ高さ」：下層階へ排水する開口部高さ（約8cm）
 「溢水なし」：当該エリアでの排水又は他エリアからの溢水流入なし
 「—」：アクセスしないフロア
 ■：建屋に存在しないフロアレベル

泊発電所3号炉

第2表 有効性評価及び技術的能力手順におけるアクセスルート溢水水位

T.P.	原子炉補助建屋 (非管理区域)	原子炉補助建屋 (管理区域)	原子炉建屋 (非管理区域)	原子炉建屋 (管理区域)	ディーゼル 発電機建屋 (非管理区域)
43.6a			溢水なし		
40.3a		溢水なし		溢水なし	
36.3a			溢水なし		
33.1a	溢水なし	溢水なし	溢水なし	堰高さ（約10cm）	
29.3a			溢水なし		
28.7a				溢水なし	
28.6a	溢水なし	—			
24.8a	溢水なし	堰高さ（約5cm）	溢水なし	堰高さ（約5cm）	
17.8a（中間床）	—	—		堰高さ（約10cm）	
17.8a	溢水なし	堰高さ（約5cm）	溢水なし	堰高さ（約5cm）	
10.3a（中間床）	—	溢水なし	溢水なし	—	
10.3a	溢水なし	堰高さ（約5cm）	溢水なし	—	溢水なし
6.2a					溢水なし
2.8a（中間床）		—			
2.8a		堰高さ（約5cm）			
2.3a（中間床）			溢水なし		
2.3a			約1cm		
-1.7a		約14cm			

【凡例】
 堰高さ：床開口部の堰高さ
 溢水なし：当該エリアでの排水又は他エリアからの溢水流入なし
 —：通行しないフロア
 ■：建屋ごとの対象外フロア

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・有効性評価及び各プラントの設備及び対応手段の相違。

追而【他条文の審査状況の反映】
 （上記の破線囲部分 は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而としている。）

破線囲部分：評価結果に係る部分は別途ご説明する

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉建屋原子炉棟の最終貯留区画を除くアクセスルートにおける溢水水位の最大は床開口部のカーブ高さ（約13cm）であることから、長靴（靴丈約28cm）を装備することで地震により溢水が発生した場合においてもアクセスルートの通行は可能である。</p> <p>なお、防護具の着用は10分以内に実施可能であることを確認した。</p> <p>また、実際には床ファンネルによる排水が期待できるため通行は容易である。</p> <p>原子炉建屋原子炉棟の最終貯留区画において使用済燃料プール、原子炉ウェル及びDSピットからのスロッシングを考慮した場合、溢水量は212m³となり、アクセスルートにおける溢水水位は約83cmとなる。アクセスルート上の溢水水位が水深20cm以上となることから、通行できないと考えられる。</p> <p>しかしながら、原子炉建屋原子炉棟の最終貯留区画への通行が必要となる作業は高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系の系統構成であり、本作業が必要となる場合には、原子炉ウェル及びDSピットには水が張られていないことから、溢水源は使用済燃料プールのみのスロッシングによる溢水量80m³となり、アクセスルートにおける溢水水位は約13cmとなる。アクセスルート上の溢水水位が水深20cm以下となるため、長靴（靴丈約28cm）を装備することで十分に通行可能な水位である。</p> <p>アクセスルートへの溢水影響範囲について第3-1図～第3-8図に示す。</p>	<p>原子炉建物最上階には、燃料プールのスロッシング対策として開口部からの落水を抑制するために堰を新たに設置しており、溢水水位は「約19cm」である。</p> <p>建物の浸水時における歩行可能な水深は、歩行困難水深、水圧でドアが開かなくなる水深等から30cmと設定しており、作業用長靴（長さ約40cm）を装備することで、地震により溢水が発生してもアクセスルートの通行は可能である。</p> <p>なお、防護具の着用は10分以内に実施可能であることを確認した。</p> <p>また、実際には床目皿による排水が期待できるためアクセスは容易になる。</p> <p>原子炉建物（管理区域）の最終貯留区画であるトラス室については、アクセス及び操作が必要となるが、トラス室の歩廊は床面から約7.5mの高さに設置しており、溢水水位約95cmに対し十分に高い位置にあるためアクセスは可能である。なお、その他の原子炉建物最地下階のアクセスが必要となる区画の溢水はない。</p>	<div style="border: 1px dashed red; padding: 10px; text-align: center;"> <p>追而【他条文の審査状況の反映】 （評価結果は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而としている。）</p> </div> <p>アクセスルートへの溢水影響範囲について第3-1図～第3-9図に示す。</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>：評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div>	<p>追而【他条文の審査状況の反映】 （評価結果は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而としている。）</p> <p>【島根】記載内容の相違・泊は、溢水影響範囲を記載している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第3-1表 アクセスルートの溢水源（原子炉建屋原子炉棟）

第3-1表 アクセスルートの溢水源「原子炉建物(管理区域)」

第3-1表 アクセスルートの溢水源（原子炉建屋（管理区域））

フロア	溢水源	溢水量 (m³)	温度 (°C)	溢水水位 (cm)	溢水源への添加薬品	放射能の有無
0.P.3320a (地上3階)	使用済燃料プール、原子炉ウエル及びDSビットスロッシング	212	65*	約13	無	有
0.P.1500a (地上1階)	使用済燃料プール、原子炉ウエル及びDSビットスロッシング	212	65*	約13	無	有
0.P.600a (地下1階)	使用済燃料プール、原子炉ウエル及びDSビットスロッシング	212	65*	約13	無	有
0.P.-80a (地下2階)	使用済燃料プール、原子炉ウエル及びDSビットスロッシング	212	65*	約13	無	有
0.P.-810a (地下3階)	使用済燃料プール、原子炉ウエル及びDSビットスロッシング	212	65*	約83	無	有

※ 保安規定で定める運転上の制限値（ただし、通常時は～40℃程度）

第3-2表 アクセスルートの溢水源（原子炉建屋付属棟（廃棄物処理エリア）（管理区域））

フロア	溢水源	溢水量 (m³)	温度 ^{※1} (°C)	溢水水位 (cm)	溢水源への添加薬品	放射能の有無
0.P.1500a (地上1階)	放射性ドレン移送系	33	66	約13	無	有
	機器ドレン系	1,232	66		無	有
	床ドレン・化学機液系	616	148		無	有
	ストームドレン系	99	66		無	無
	廃スラッジ系	979	66		無	有
	濃縮機液系	88	66		無	有
	固化系 ^{※2}	44	95		無	有
	純水供給水系	11	66		無	無
	復水供給水系	33	66		無	有
	ろ過水系	11	66		無	無
	換気空調補機常用冷却水系	55	66		防食剤	無
	換気空調補機非常用冷却水系 (Sクラス)	33	66		防食剤	無
	原子炉補機冷却水系	121 ^{※3}	85		防食剤	無
	原子炉補機冷却水系 (Sクラス含有) ^{※4}	209	85		防食剤	無
	加熱蒸気及び復水戻り系	22	204		無	無
	雨内漏水系	33	85		防食剤	無
	消火用水系	180	40		無	無

※1 各系統の最高使用温度
 ※2 休止設備であり現在保有水はないが、保有水があるものとして評価する
 ※3 RCW (A) 及び RCW (B) の常用系保有水量の合計
 ※4 常用系と非常用系の保有水量合計（保有水量が多いRCW (A) で評価）

フロア	溢水源	溢水量 (m³)	温度 (°C)	溢水水位 (cm)	溢水源への添加薬品	放射能の有無
E.L. 42.800a (4階)	空調換気設備冷却水系	38	約40	約19	防錆剤	無
	復水輸送系	1	約40		無	有
	補給水系	8	約40		無	無
	消火系	57	約40		無	無
E.L. 34.800a (3階)	燃料プールスロッシング	130	約40	約8	無	有
	原子炉補機冷却水系	58	約44		防錆剤	無
	燃料プール冷却系	16	約52		無	有
E.L. 23.800a (2階)	復水輸送系	2	約40	約8	無	有
	補給水系	28	約40		無	無
	制御棒駆動系	12	約59		無	有
	原子炉浄化系	104	約95以上		無	有
E.L. 15.300a (1階)	原子炉補機冷却水系	167	約44	約8	防錆剤	無
	復水輸送系	28	約40		無	有
	補給水系	28	約40		無	無
	燃料プール補給水系	1	約40		無	有
E.L. 1.300a (地下2階)	復水給水系	163	約95以上	約95	無	有
	制御棒駆動系	12	約59		無	有
	原子炉浄化系	158	約95以上		無	有
	原子炉補機冷却水系	205	約44		防錆剤	無
	復水輸送系	30	約40		無	有
	補給水系	28	約40		無	無
	燃料プール補給水系	1	約40		無	有
	制御棒駆動系	12	約59		無	有
	原子炉浄化系	158	約95以上		無	有
	原子炉補機冷却水系	224	約44		防錆剤	無
E.L. 1.300a (地下2階)	液体廃棄物処理系 (放射性ドレン移送系・機器)	6	約40	約95	無	有
	液体廃棄物処理系 (機器ドレン)	182	約40		無	有
	液体廃棄物処理系 (放射性ドレン移送系・床)	6	約40		無	有
	液体廃棄物処理系 (非放射性ドレン移送系)	1	約40		無	無
	復水輸送系	34	約40		無	有
	補給水系	32	約40		無	無
	燃料プール補給水系	1	約40		無	有

フロア	溢水源	溢水量 (m³)	温度 ^{※1} (°C)	溢水水位 (cm)	薬品内包の有無	放射能の有無
T.P. 23.1a	使用済燃料ビットスロッシング	35.0	約30	約0	無	有
T.P. 24.8a	使用済燃料ビットスロッシング	35.0	約30	約5	無	有
T.P. 17.8a (中間床)	使用済燃料ビットスロッシング	35.0	約30	約10	無	有
T.P. 17.8a	使用済燃料ビットスロッシング	35.0	約30	約5	無	有

※1：通常運転時の温度

第3-2表 アクセスルートの溢水源（原子炉建屋（非管理区域））

フロア	溢水源	溢水量 (m³)	温度 (°C)	溢水水位 (cm)	薬品内包の有無	放射能の有無
T.P. 2.3a	薬液混合タンク	0.1	約27 ^{※1}	約1	有	無

※1：通常運転時に常温の機器は設計外気温27℃とした

追而【他条文の審査状況の反映】
 (上記の「破線部分」は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而としている。
 なお、「二重部分」は、第9条まとめ資料（令和5年5月提出資料）を踏まえた暫定値である。）

：評価結果に係る部分は別途ご説明する

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの溢水源の相違。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・各プラントの溢水源の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第3-3表 アクセスルートの溢水源（タービン建屋（管理区域））

フロア	溢水源	溢水量 (m ³)	温度 (℃)	溢水水位 (cm)	溢水源への 添加薬品	放射能 の有無
0.P.15000 (地上1階)	放射性ドレン移送系	11	86	約13	無	有
	機器ドレン系	22	66		無	有
	床ドレン・化学廃液系	22	148		無	有
	スチームドレン系	22	66		無	無
	廃スラッジ系	55	66		無	有
	復水系、給水系	649	180		無	有
	給水加熱器ドレン系	330	302		無	有
	復水ろ過装置	132	66		無	有
	復水原塩装置	209	66		無	有
	高圧油圧系	11	70		無	有
	タービン潤滑油系	198	79		無	有
	固定子巻線冷却水系	22	74		無	有
	循環水系	1,200	41		無	無
	純水補給水系	11	66		無	無
	復水補給水系	33	66		無	有
	ろ過水系	11	66		無	無
	換気空調機械用冷却水系	110	66		防食剤	無
	原子炉補機冷却水系	66	85		防食剤	無
	タービン補機冷却水系	231	66		防食剤	無
	加熱蒸気及び復水戻り系	19	204		無	無
所内復水系	33	85	防食剤	無		
消火用水系	180	40	無	無		

※ 各系統の最高使用温度

島根原子力発電所2号炉

第3-2表 アクセスルートの溢水源「原子炉建物(非管理区域)」

フロア	溢水源	溢水量 (m ³)	温度 (℃)	溢水水位 (cm)	溢水源への 添加薬品	放射能 の有無
E.L. 34.800m (3階)	原子炉補機冷却水系	58	約44	約8	防錆剤	無
	原子炉補機冷却水系	182	約44	約8	防錆剤	無
E.L. 23.800m (2階)	消火系	69	約40	約8	無	無
	消火系	60	約40	約8	無	無
E.L. 8.800m (地下1階)	原子炉補機冷却水系	223	約44	約8	防錆剤	無
	液体廃棄物処理系 (非放射性ドレン移送系)	1	約40		無	無
	補給水系	32	約40		無	無
E.L. 8.800m (地下2階)	補給水系	69	約40	約9	無	無
	液体廃棄物処理系 (非放射性ドレン移送系)	1	約40	約9	無	無

泊発電所3号炉

第3-3表 アクセスルートの溢水源（原子炉補助建屋（管理区域））
(1/2)

フロア	溢水源	溢水量 (m ³)	温度 (℃)	溢水水位 (cm)	薬品内包 の有無	放射能 の有無
T.P.24.8m	使用済燃料ビットスロッシング	35.0	約30	約5	無	有
	樹脂タンク	0.5	約27 ⁹²		無	無
	廃液貯蔵ビット中性ソーダ計量 タンク	0.3	約27 ⁹²		有	無
	洗浄排水蒸発装置リン酸ソーダ 注入装置	0.5	約27 ⁹²		有	無
	セメント固化装置	18.4	約20~90 ⁹²		有	有
	T.P.17.8m	使用済燃料ビットスロッシング	35.0		約30	約5
樹脂タンク		0.5	約27 ⁹²	無	無	
廃液貯蔵ビット中性ソーダ計量 タンク		0.3	約27 ⁹²	有	無	
洗浄排水蒸発装置リン酸ソーダ 注入装置		0.5	約27 ⁹²	有	無	
セメント固化装置		18.4	約20~約90 ⁹²	有	有	
1次系薬品タンク		0.1	約27 ⁹²	有	無	
T.P.10.3m	使用済燃料ビットスロッシング	35.0	約30	約5	無	有
	樹脂タンク	0.5	約27 ⁹²		無	無
	廃液貯蔵ビット中性ソーダ計量 タンク	0.3	約27 ⁹²		有	無
	洗浄排水蒸発装置リン酸ソーダ 注入装置	0.5	約27 ⁹²		有	無
	セメント固化装置	18.4	約20~約90 ⁹²		有	有
	1次系薬品タンク	0.1	約27 ⁹²		有	無
	樹脂注入装置	0.2	約27 ⁹²		有	無
	ガス圧縮装置	0.2	約49		無	有
	塵ガス除去装置	0.3	約27 ⁹²		無	有

※1：通常運転時の温度
 ※2：通常運転時に常温の機器は設計外気温度27℃とした
 ※3：装置内の構成機器及び配管による

【他条文の審査状況の反映】
 (上記の「破線部分」は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而として
 している。
 なお、「二重部分」は、第9条まとめ資料(令和5年5月提出資料)を踏まえた
 暫定値である。)

：評価結果に係る部分は別途ご説明する

【女川及び島根】記載内
 容の相違
 ・各プラントの溢水源の
 相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第3-3表 アクセスルートの溢水源「タービン建物(非管理区域)」

フロア	溢水源	溢水量 (m ³)	温度 (℃)	溢水水位 (cm)	溢水源への 添加薬品	放射能 の有無
E.L. 16.900m (2階)	所内上水系	4	約40	約8	無	無

第3-4表 アクセスルートの溢水源「制御室建物」

フロア	溢水源	溢水量 (m ³)	温度 (℃)	溢水水位 (cm)	溢水源への 添加薬品	放射能 の有無
E.L. 16.900m (4階)	所内上水系	4	約40	約8	無	無
E.L. 12.800m (3階)	消火系	45	約40	約8	無	無
E.L. 8.900m (2階)	消火系	45	約40	約8	無	無
	所内上水系	8	約40	約8	無	無

第3-3表 アクセスルートの溢水源（原子炉補助建屋（管理区域））
(2/2)

フロア	溢水源	溢水量 (m ³)	温度 ^{※1} (℃)	溢水水位 (cm)	薬品内位 の有無	放射能の 有無
T.P.-2.8m	使用済燃料ピットスロッシング	35.0	約30	約5	無	有
	樹脂タンク	0.5	約27 ^{※2}		無	無
	尿酸貯蔵ピット中性ソーダ計量 タンク	0.3	約27 ^{※2}		有	無
	洗浄排水蒸発装置リン酸ソーダ 注入装置	0.5	約27 ^{※2}		有	無
	セメント固化装置	18.4	約20～約90 ^{※3}		有	有
	1次系薬品タンク	0.1	約27 ^{※2}		有	無
	亜鉛注入装置	0.2	約27 ^{※2}		有	無
	ガス圧縮装置	0.2	約49		有	無
	廃ガス除湿装置	0.3	約27 ^{※2}		無	有
	酸液ドレンタンク、 酸液ドレンタンク中性ソーダ計 量タンク	1.1	約27 ^{※2}		有	有
T.P.-1.7m	使用済燃料ピットスロッシング	35.0	約30	約14	無	有
	樹脂タンク	0.5	約27 ^{※2}		無	無
	尿酸貯蔵ピット中性ソーダ計量 タンク	0.3	約27 ^{※2}		有	無
	洗浄排水蒸発装置リン酸ソーダ 注入装置	0.5	約27 ^{※2}		有	無
	セメント固化装置	18.4	約20～約90 ^{※3}		有	有
	1次系薬品タンク	0.1	約27 ^{※2}		有	無
	亜鉛注入装置	0.2	約27 ^{※2}		有	無
	ガス圧縮装置	0.2	約49		無	有
	廃ガス除湿装置	0.3	約27 ^{※2}		無	有
	酸液ドレンタンク、 酸液ドレンタンク中性ソーダ計 量タンク	1.1	約27 ^{※2}		有	有

※1：通常運転時の温度
 ※2：通常運転時に常温の機器は設計外気温27℃とした
 ※3：装置内の構成機器及び配管による

【女川及び島根】記載内
 容の相違
 ・各プラントの溢水源の
 相違。

追而【他条文の審査状況の反映】
 (上記の「破線囲部分」は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而とし
 ている。
 なお、「二重囲部分」は、第9条まとめ資料（令和5年5月提出資料）を踏ま
 えた暫定値である。）

：評価結果に係る部分は別途ご説明する

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="94 225 678 767" style="border: 1px solid black; height: 340px; width: 261px;"></div> <div data-bbox="181 777 589 804" style="color: blue;">第3-1図 アクセスルートへの溢水影響範囲</div> <div data-bbox="295 818 687 855" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>		<div data-bbox="1346 185 1955 1002" style="border: 2px dashed black; padding: 10px;"> <div data-bbox="1373 213 1928 954" style="border: 1px solid black; height: 464px; width: 248px;"></div> </div> <div data-bbox="1364 1038 1946 1126" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">追而【他条文の審査状況の反映】 (上記の「破線囲部分」は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而としている。)</p> </div> <div data-bbox="1559 1155 1935 1193" style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">: 評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div> <div data-bbox="1357 1230 1935 1257" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<p style="color: blue;">【女川】記載内容の相違 ・アクセスルートが異なることによる溢水影響範囲の相違。 【島根】記載内容の相違 ・泊は、溢水影響範囲を記載している。(女川と同様)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="89 204 685 826" style="border: 1px solid black; height: 390px; width: 266px;"></div> <p data-bbox="183 836 586 861">第3-2図 アクセスルートへの溢水影響範囲</p> <div data-bbox="293 882 685 919" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p data-bbox="315 890 651 911">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>		<div data-bbox="1361 172 1939 935" style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> <div data-bbox="1370 188 1930 890" style="border: 1px solid black; height: 440px; width: 246px;"></div> <p data-bbox="1451 896 1850 922">第3-2図 アクセスルートへの溢水影響範囲</p> </div> <div data-bbox="1361 1018 1939 1104" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="1541 1034 1765 1054">追而【他条文の審査状況の反映】</p> <p data-bbox="1391 1054 1928 1098">(上記の破線囲部分 は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而としている。)</p> </div> <div data-bbox="1563 1126 1939 1165" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="1585 1134 1921 1155">: 評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div> <div data-bbox="1361 1206 1939 1235" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="1451 1214 1928 1235">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<p data-bbox="1975 197 2159 309">【女川】記載内容の相違 ・アクセスルートが異なることによる溢水影響範囲の相違。</p> <p data-bbox="1975 316 2159 427">【島根】記載内容の相違 ・泊は、溢水影響範囲を記載している。(女川と同様)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="91 236 683 852" style="border: 1px solid black; height: 386px; width: 264px;"></div> <p data-bbox="183 865 586 890">第3-3図 アクセスルートへの溢水影響範囲</p> <div data-bbox="295 919 685 954" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p data-bbox="318 925 663 948">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>		<div data-bbox="1352 201 1948 906" style="border: 1px solid black; height: 442px; width: 266px; border-style: dashed;"> <div data-bbox="1451 865 1854 890" style="color: blue;">第3-3図 アクセスルートへの溢水影響範囲</div> </div> <div data-bbox="1366 989 1944 1075" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="1541 1002 1765 1024" style="text-align: center;">追而【他条文の審査状況の反映】</p> <p data-bbox="1393 1027 1935 1066">(上記の「破線囲部分」は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而としている。)</p> </div> <div data-bbox="1568 1107 1944 1145" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="1590 1117 1921 1139" style="text-align: center;">: 評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div> <div data-bbox="1361 1181 1944 1209" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="1451 1187 1935 1209">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<p data-bbox="1975 197 2168 421">【女川】記載内容の相違 ・アクセスルートが異なることによる溢水影響範囲の相違。 【島根】記載内容の相違 ・泊は、溢水影響範囲を記載している。(女川と同様)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

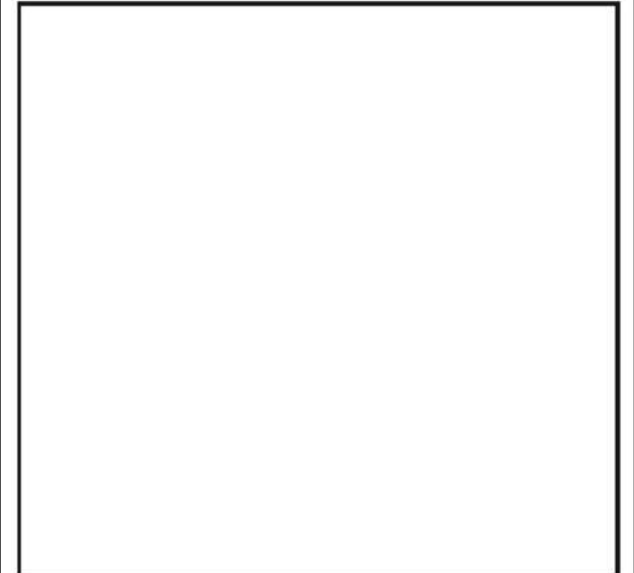
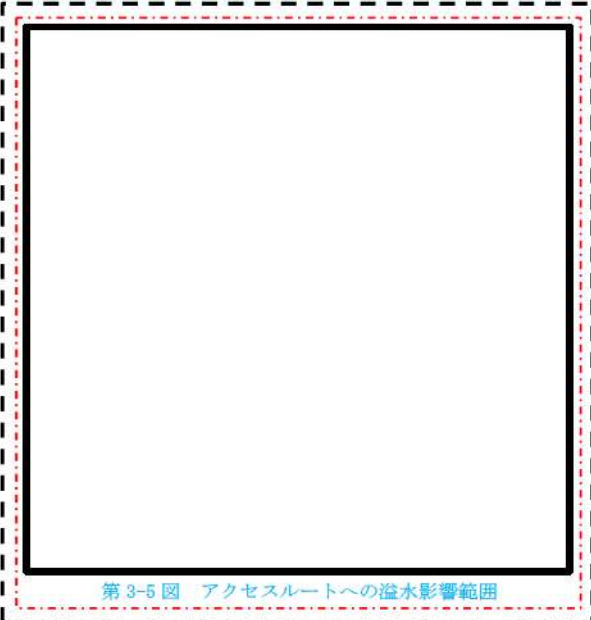
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 204 683 735" style="border: 1px solid black; height: 333px; width: 267px;"></div> <p data-bbox="183 751 586 774">第3-4図 アクセスルートへの溢水影響範囲</p> <div data-bbox="295 794 687 831" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p data-bbox="318 801 654 820">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>		<div data-bbox="1348 204 1953 938" style="border: 2px dashed black; padding: 10px;"> <div data-bbox="1361 220 1939 863" style="border: 1px solid black; height: 403px; width: 258px;"></div> <p data-bbox="1451 869 1854 892">第3-4図 アクセスルートへの溢水影響範囲</p> </div> <div data-bbox="1361 999 1939 1082" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="1384 1011 1917 1075">追而【他条文の審査状況の反映】 (上記の 破線部分 は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而としている。)</p> </div> <div data-bbox="1568 1098 1939 1134" style="border: 1px solid gray; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <p data-bbox="1585 1104 1921 1129"> : 評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div> <div data-bbox="1361 1182 1939 1214" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="1370 1189 1930 1211"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<p data-bbox="1975 201 2154 424">【女川】記載内容の相違 ・アクセスルートが異なることによる溢水影響範囲の相違。 【島根】記載内容の相違 ・泊は、溢水影響範囲を記載している。(女川と同様)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p data-bbox="183 805 586 831">第3-5図 アクセスルートへの溢水影響範囲</p> <div data-bbox="291 861 683 901" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>		 <p data-bbox="1444 742 1848 767">第3-5図 アクセスルートへの溢水影響範囲</p> <div data-bbox="1361 861 1944 949" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>――― 追而【他条文の審査状況の反映】 (上記の 破線部分 は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而としている。)</p> </div> <div data-bbox="1556 973 1937 1021" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p> : 評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div> <div data-bbox="1355 1045 1937 1085" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<p data-bbox="1971 199 2161 422">【女川】記載内容の相違 ・アクセスルートが異なることによる溢水影響範囲の相違。 【島根】記載内容の相違 ・泊は、溢水影響範囲を記載している。(女川と同様)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="91 204 680 767" style="border: 1px solid black; height: 350px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="183 778 586 802">第3-6図 アクセスルートへの溢水影響範囲</p> <div data-bbox="295 836 685 871" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。 </div>		<div data-bbox="1357 177 1939 935" style="border: 1px solid black; border-style: dashed; height: 470px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="1451 895 1854 919">第3-6図 アクセスルートへの溢水影響範囲</p> <div data-bbox="1361 1034 1939 1118" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 追而【他条文の審査状況の反映】 （上記の 破線部分 は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而としている。） </div> <div data-bbox="1563 1145 1939 1182" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> : 評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div data-bbox="1357 1222 1939 1254" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p data-bbox="1975 197 2159 424"> 【女川】記載内容の相違 ・アクセスルートが異なることによる溢水影響範囲の相違。 【島根】記載内容の相違 ・泊は、溢水影響範囲を記載している。（女川と同様） </p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 199 685 826" style="border: 1px solid black; height: 393px; width: 268px;"></div> <p data-bbox="183 834 586 861">第3-7図 アクセスルートへの溢水影響範囲</p> <div data-bbox="293 911 685 948" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。 </div>		<div data-bbox="1361 183 1939 778" style="border: 1px dashed black; border-style: dashed; height: 373px; width: 258px;"></div> <p data-bbox="1451 778 1850 805">第3-7図 アクセスルートへの溢水影響範囲</p> <div data-bbox="1368 890 1944 975" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> 追而【他条文の審査状況の反映】 （上記の 破線囲部分 は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而として ている。） </div> <div data-bbox="1563 1010 1935 1046" style="border: 1px solid gray; padding: 2px;"> : 評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div data-bbox="1361 1078 1935 1106" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p data-bbox="1975 199 2159 422"> 【女川】記載内容の相違 ・アクセスルートが異なることによる溢水影響範囲の相違。 【島根】記載内容の相違 ・泊は、溢水影響範囲を記載している。（女川と同様） </p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

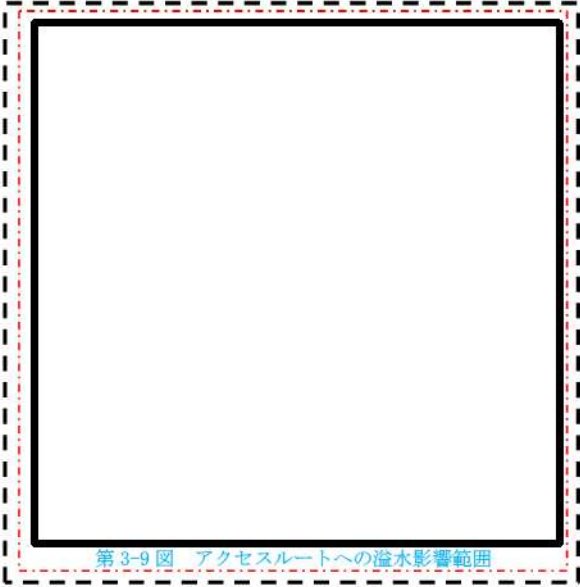
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="85 215 683 794" style="border: 1px solid black; height: 363px; width: 267px;"></div> <p data-bbox="183 805 586 831">第3-8図 アクセスルートへの溢水影響範囲</p> <div data-bbox="282 874 674 906" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p data-bbox="304 880 651 900">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> </div>		<div data-bbox="1355 167 1944 874" style="border: 2px dashed black; padding: 5px;"> <div data-bbox="1377 183 1926 831" style="border: 1px solid black; height: 406px; width: 245px;"></div> <p data-bbox="1451 837 1854 863">第3-8図 アクセスルートへの溢水影響範囲</p> </div> <div data-bbox="1368 954 1944 1038" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="1391 965 1921 1029"> 追而【他条文の審査状況の反映】 （上記の「破線図部分」は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而として いる。） </p> </div> <div data-bbox="1559 1066 1933 1107" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="1581 1077 1910 1096"> ：評価結果に係る部分は別途ご説明する </p> </div> <div data-bbox="1361 1141 1933 1169" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="1384 1149 1921 1168"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p> </div>	<p data-bbox="1977 199 2154 422"> 【女川】記載内容の相違 ・アクセスルートが異なることによる溢水影響範囲の相違。 【島根】記載内容の相違 ・泊は、溢水影響範囲を記載している。（女川と同様） </p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第3-9図 アクセスルートへの溢水影響範囲</p> <p>追而【他条文の審査状況の反映】 (上記の破線部分 は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而として ている。)</p> <p>：評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川】記載内容の相違 ・アクセスルートが異なることによる溢水影響範囲の相違。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・泊は、溢水影響範囲を記載している。(女川と同様)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. アクセスルートエリアの溢水による影響 (1) アクセスルートエリアの溢水による温度の影響</p> <p>地震による溢水源に、「使用済燃料プール、原子炉ウエル及びDSビットスロッシング水」があるが、通常時の温度は40℃程度であり、それらはアクセスルートエリアには貯留するものの、溢水水位が低く、ゴム長靴等の防護具を着用するため、通行に与える影響はない。</p> <p>また、高温の流体を内包する系統として「加熱蒸気及び復水戻り系」、「給水加熱器ドレン系」及び「復水系、給水系」があるが、重大事故等が発生した場合には、原子炉建屋付属棟を経由し原子炉建屋原子炉棟へ移動するアクセスルートを使用することから作業場所までの通行が可能である。</p> <p>したがって、有効性評価における原子炉建屋内での作業における高温状態による影響はないと考えられる。</p> <p>なお、蒸気影響が考えられる有効性評価シナリオ「格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）」の場合でも、原子炉減圧操作及び原子炉建屋ブローアウトパネルからの排気により、4時間程度で約44℃となると評価されており、防護具（耐熱服）を着用することで、温度による影響は緩和されるため通行に与える影響はないと考えられる。</p>	<p>4. アクセスルートエリアの溢水による影響 (1) アクセスルートエリアの溢水による温度の影響</p> <p>地震による溢水源の中で、高温の流体を内包する系統は「主蒸気系」、「原子炉浄化系」及び「復水・給水系」が考えられる。いずれも漏えい検知による自動隔離等のインターロックが設置されている。</p> <p>漏えいにより一時的に原子炉建物二次格納容器内は高温になるが、隔離及びブローアウトパネルからの排気により温度は低下する。</p> <p>隔離に時間を要する有効性評価シナリオ「格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）」がA又はB-残留熱除去系で発生した場合を評価した結果、原子炉棟内環境が静定する事象発生の9時間後から現場操作の完了時間として設定している10時間後までの温度は最大で約44℃であり、原子炉棟内の滞在時間はA-残留熱除去系の場合で約38分、B-残留熱除去系の場合で約37分であることから、操作場所へのアクセス及び操作は可能である*。</p> <p>C-残留熱除去系又は低圧炉心スプレイ系で発生した場合を評価した結果、漏えいにより原子炉建物二次格納容器内の温度は僅かに上昇するが、現場操作の完了時間として設定している事象発生の10時間後までの温度は最大で約31℃であり、想定している作業環境（最大約44℃）未達で推移する。原子炉棟内の滞在時間はC-残留熱除去系の場合で約37分、低圧炉心スプレイ系の場合で約41分であることから、操作場所へのアクセス及び操作は可能である*。なお、この時ブローアウトパネルの開放圧力には到達しない。</p> <p>※想定している作業環境（最大約44℃）においては、主に低温やけどが懸念されるが、一般的に、接触温度と低温やけどになるまでのおおよその時間の関係は、44℃で3時間～4時間として知られている。（出典：消費者庁 NewsRelease（平成25年2月27日））</p>	<p>4. アクセスルートエリアの溢水による影響 (1) アクセスルートエリアの溢水による温度の影響</p> <p>地震による溢水源に、「セメント固化装置」があり、この装置の構成機器には運転時の温度が約90℃程度となる機器があるが、温度の高い機器は隔壁又は堰によって囲まれた区画の中に設置されていることから高温水の飛散によるアクセスルートへの影響はなく、セメント固化装置の加熱源として使用している補助蒸気配管は耐震性を確保するため、蒸気の漏えいは発生しない。</p> <p>したがって、有効性評価の作業における高温状態による影響はないと考えられる。</p> <p>なお、蒸気影響が考えられる有効性評価シナリオ「格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）」の場合でも、現場操作時に高温となるエリアは通行しないため、操作場所へのアクセス性及び操作に与える影響はないものと考えられる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>追而【他条文の審査状況の反映】 (上記の破線囲部分)は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而としている。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>：評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div>	<p>【女川及び島根】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高温の流体を内包する溢水源の相違及び高温の流体に対する評価結果の相違。 ・泊は、アクセスルート上への高温水の飛散及び蒸気漏えいが無いことを記載している。 <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、高温状態による影響がないことを記載した。 <p>【女川及び島根】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、格納容器バイパス事象時に高温エリア内をアクセスしない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) アクセスルートエリアの溢水による線量の影響 放射性物質を内包する溢水源の中で、漏えい時に環境線量が最も厳しくなる系統は「使用済燃料プール、原子炉ウエル及びDSピットスロッシング水」である。アクセスルートエリアには貯留するが使用済燃料プール、原子炉ウエル及びDSピットスロッシング水の溢水に伴う被ばく線量率は約2.6×10^{-4} mSv/h となり、緊急時の被ばく線量制限値 100mSv と比較して十分小さく抑えられるため、被ばく防護の適切な装備を実施することで通行及び作業は可能であると考えられる。</p> <p>(3) アクセスルートエリアの化学薬品を含む溢水の影響 アクセスルートエリアの化学薬品を含む溢水源は「補機冷却水系に含まれる防食剤[*]」がある。</p> <p>ただし、防食剤は配管内に注入されているものであり、地震による溢水により更に機器等が腐食し倒壊することはない、アクセスルートを阻害することはない。</p> <p>また、薬品自体の性状として、皮膚に付くと炎症の可能性があるが、薬剤が付着しないよう適切な薬品防護具（ゴム長靴、ゴム手袋、全面マスク）を持参し着用することにより、アクセス性は確保可能である。 ※主な成分：亜硝酸ナトリウム</p>	<p>(2) アクセスルートエリアの溢水による線量の影響 放射性物質を内包する溢水源の中で、漏えい時に環境線量率が最も厳しくなる系統は「原子炉浄化系」である。 内部溢水で評価しているとおおり、原子炉浄化系の漏えいによる被ばく線量は数 mSv 程度となり、緊急時の被ばく線量制限値 100mSv と比較して十分小さく抑えられるため、被ばく防護の適切な装備を実施した上で作業は可能であると考えられる。</p> <p>(3) アクセスルートエリアの化学薬品を含む溢水の影響 化学薬品を含む溢水源の中で、アクセスルートに影響を与える可能性のあるものは「原子炉補機冷却水系に含まれる防錆剤（亜硝酸ソーダ）」がある。</p> <p>「原子炉補機冷却水系に含まれる防錆剤（亜硝酸ソーダ）」は、濃度が十分低く防護具により安全性を確保していることから作業は可能であると考えられる。</p>	<p>(2) アクセスルートエリアの溢水による線量の影響 放射性物質を内包する溢水源の中で、漏えい時に環境線量率が厳しくなる機器は「使用済燃料ピットスロッシング」、「セメント固化装置」、「ガス圧縮装置」及び「廃ガス除湿装置」である。 溢水影響により環境線量率が最も高くなるアクセスルートエリアは最地下階となる原子炉補助建屋 T.P. -1.7m であり、当該エリアでの被ばく線量は数 mSv 程度となることから、緊急時の被ばく線量制限値 100mSv 以下に抑えられるため、被ばく防護の適切な装備を実施することで通行及び作業は可能であると考えられる。</p> <p>(3) アクセスルートエリアの化学薬品を含む溢水の影響 化学薬品を含む溢水源の中で、アクセスルートに影響を与える可能性のある薬品は「洗浄排水蒸発装置リン酸ソーダ注入装置に含まれるリン酸水素二ナトリウム」及び「亜鉛注入装置に含まれる酢酸亜鉛」がある。</p> <p>ただし、これらの薬品は配管内に注入されるものであり、地震による溢水により更に機器等が腐食し倒壊することはない、アクセスルートを阻害することはない。</p> <p>また、これらの薬品の性状として、皮膚に付くと炎症の可能性があるが、薬剤が人体に付着しないよう適切な薬品防護具（ゴム長靴、ゴム手袋、全面マスク）を持参し着用することにより、アクセス性は確保可能である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川及び島根】設備の相違 ・放射性物質を内包する溢水源の相違。 【女川及び島根】評価方針の相違 ・泊は、環境線量率が厳しくなる機器が複数あるため、放射性物質を含む溢水が最地下階にすべて滞留した場合を想定して評価した。 【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】設備の相違 ・設備及びアクセスルートに影響を与える可能性のある化学薬品の相違。</p> <p>【女川】記載表現の相違 【島根】記載内容の相違 ・泊は、機器等への影響についても記載した。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・泊は、人体への影響及び具体的な薬品防護具を記載した。</p>
		<p>追而【他条文の審査状況の反映】 (上記の破線部分) は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而としている。 [破線部分] : 評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
	<p>なお、廃棄物処理建物（管理区域）には液体廃棄物処理系中和装置に苛性ソーダ及び硫酸が存在し、固体廃棄物処理系中和装置に苛性ソーダ及び硫酸等が存在するが、通行するルートは廃棄物処理建物（非管理区域）であり、薬品設置箇所とは異なる場所にあるため影響を受けることはない。</p>	<p>なお、「セメント固化装置消泡剤タンク及び消泡剤計量管に含まれる非晶質シリカ」は、アクセスルート上に漏えいした場合であっても、人体への影響はないためアクセス性への影響はない。また、系統への薬品添加作業により溢水源の中に一時的に内包する薬品として、「水酸化ナトリウム」、「水加ヒドラジン」、「過酸化水素」、「水酸化リチウム」があるが、これらの薬品は添加時のみ内包し常時保管するものではないことから、溢水時の薬品によるアクセス性への影響を考慮する必要はないと考えられる。万一、薬品の添加作業中に地震が発生し、薬品の漏えいによりアクセス性が阻害される可能性がある場合であっても適切な薬品防護具（化学防護長靴、化学防護手袋、防毒マスク、ガス吸収缶）を持参し着用することにより、アクセス性は確保可能である。</p> <p>アクセスルートに影響を与える可能性のある薬品を第4表に、アクセスルートへの影響を考慮する必要がないとした薬品を第5表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第4表 アクセスルートに影響を与える可能性のある薬品 （溢水源内に保管する薬品）</p> <table border="1" data-bbox="1352 724 1948 1155"> <thead> <tr> <th>フロア</th> <th>設備名</th> <th>保管薬品</th> <th>容量 (濃度)</th> <th>被害想定</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補助建屋 T.F. 20. 3a</td> <td>洗浄排水薬品装置リン酸ソーダ注入装置</td> <td>リン酸水素二ナトリウム</td> <td>500 L (3.3wt%)</td> <td>【人体への影響】 ・吸入した場合・・・炎症 ・皮膚に接触した場合・・・炎症 ・目に入った場合・・・炎症 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。</td> <td>・薬品の流出時はアクセスルート上に溢水するが、流出時は人体への影響を考慮して、直接人体に接触しないように適切な薬品防護具（ゴム長靴、ゴム手袋、全面マスク）を持参し着用することで、安全に通行することが可能である。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉補助建屋 T.F. 10. 3a</td> <td>薬剤注入装置</td> <td>酢酸亜鉛</td> <td>150 L (0.15wt%)</td> <td>【人体への影響】 ・吸入した場合、鼻、のど、気管、気管支等の粘膜が侵される。 ・皮膚に接触した場合、刺激作用があり、炎症を起こすことがある。 ・目に入った場合、粘膜が侵され、炎症を起こす。 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。</td> <td>・薬品の流出時はアクセスルート上に溢水するが、流出時は人体への影響を考慮して、直接人体に接触しないように適切な薬品防護具（ゴム長靴、ゴム手袋、全面マスク）を持参し着用することで、安全に通行することが可能である。</td> </tr> <tr> <td>セメント固化装置消泡剤タンク</td> <td>非晶質シリカ</td> <td>135 L (10wt%)</td> <td>【人体への影響】 ・該当なし。 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。</td> <td>・薬品の流出時はアクセスルート上に溢水するが、有害性がないためアクセスルートへの影響はない。</td> </tr> <tr> <td>セメント固化装置消泡剤非晶質</td> <td>非晶質シリカ</td> <td>6.5 L (10wt%)</td> <td>【人体への影響】 ・該当なし。 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。</td> <td>・薬品の流出時はアクセスルート上に溢水するが、有害性がないためアクセスルートへの影響はない。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">――― 追而【他条文の審査状況の反映】 (上記の破線部分 は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而としている。)</p> <p style="text-align: center;">: 評価結果に係る部分は別途説明する</p>	フロア	設備名	保管薬品	容量 (濃度)	被害想定	対応内容	原子炉補助建屋 T.F. 20. 3a	洗浄排水薬品装置リン酸ソーダ注入装置	リン酸水素二ナトリウム	500 L (3.3wt%)	【人体への影響】 ・吸入した場合・・・炎症 ・皮膚に接触した場合・・・炎症 ・目に入った場合・・・炎症 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。	・薬品の流出時はアクセスルート上に溢水するが、流出時は人体への影響を考慮して、直接人体に接触しないように適切な薬品防護具（ゴム長靴、ゴム手袋、全面マスク）を持参し着用することで、安全に通行することが可能である。	原子炉補助建屋 T.F. 10. 3a	薬剤注入装置	酢酸亜鉛	150 L (0.15wt%)	【人体への影響】 ・吸入した場合、鼻、のど、気管、気管支等の粘膜が侵される。 ・皮膚に接触した場合、刺激作用があり、炎症を起こすことがある。 ・目に入った場合、粘膜が侵され、炎症を起こす。 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。	・薬品の流出時はアクセスルート上に溢水するが、流出時は人体への影響を考慮して、直接人体に接触しないように適切な薬品防護具（ゴム長靴、ゴム手袋、全面マスク）を持参し着用することで、安全に通行することが可能である。	セメント固化装置消泡剤タンク	非晶質シリカ	135 L (10wt%)	【人体への影響】 ・該当なし。 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。	・薬品の流出時はアクセスルート上に溢水するが、有害性がないためアクセスルートへの影響はない。	セメント固化装置消泡剤非晶質	非晶質シリカ	6.5 L (10wt%)	【人体への影響】 ・該当なし。 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。	・薬品の流出時はアクセスルート上に溢水するが、有害性がないためアクセスルートへの影響はない。	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <p>・泊は、薬品漏えい時に防護具着用の必要がない薬品について記載した。</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <p>・泊は、添加作業により一時的に薬品を内包する溢水源に対する評価結果を記載した。</p> <p>【女川及び島根】記載方針の相違</p> <p>・泊は、アクセスルートに影響を与える可能性のある薬品が複数あるため被害想定等を表形式で記載した。</p>
フロア	設備名	保管薬品	容量 (濃度)	被害想定	対応内容																										
原子炉補助建屋 T.F. 20. 3a	洗浄排水薬品装置リン酸ソーダ注入装置	リン酸水素二ナトリウム	500 L (3.3wt%)	【人体への影響】 ・吸入した場合・・・炎症 ・皮膚に接触した場合・・・炎症 ・目に入った場合・・・炎症 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。	・薬品の流出時はアクセスルート上に溢水するが、流出時は人体への影響を考慮して、直接人体に接触しないように適切な薬品防護具（ゴム長靴、ゴム手袋、全面マスク）を持参し着用することで、安全に通行することが可能である。																										
原子炉補助建屋 T.F. 10. 3a	薬剤注入装置	酢酸亜鉛	150 L (0.15wt%)	【人体への影響】 ・吸入した場合、鼻、のど、気管、気管支等の粘膜が侵される。 ・皮膚に接触した場合、刺激作用があり、炎症を起こすことがある。 ・目に入った場合、粘膜が侵され、炎症を起こす。 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。	・薬品の流出時はアクセスルート上に溢水するが、流出時は人体への影響を考慮して、直接人体に接触しないように適切な薬品防護具（ゴム長靴、ゴム手袋、全面マスク）を持参し着用することで、安全に通行することが可能である。																										
	セメント固化装置消泡剤タンク	非晶質シリカ	135 L (10wt%)	【人体への影響】 ・該当なし。 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。	・薬品の流出時はアクセスルート上に溢水するが、有害性がないためアクセスルートへの影響はない。																										
	セメント固化装置消泡剤非晶質	非晶質シリカ	6.5 L (10wt%)	【人体への影響】 ・該当なし。 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。	・薬品の流出時はアクセスルート上に溢水するが、有害性がないためアクセスルートへの影響はない。																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第5表 アクセスルートへの影響を考慮しないとした薬品
 （薬品添加作業時のみ溢水源の中に内包する薬品）

フロア	溢水源	添加薬品	容量 (濃度)	被害想定	対応内容
原子炉補助建屋 T.P.24.8a	原液貯蔵 ピット中性 ゾーダ計量 タンク	水酸化 ナトリウム	300 L ² (25wt%)	【人体への影響】 ・接触により皮膚表面の組織を侵す。 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。	・本設備は原液貯蔵ピットへの薬品の添加を目的としていることから、薬品添加時以外は薬品を内包するものではなく、薬品を常時保管するものではないことから溢水時にアクセス性への影響を考慮する必要はない。 ・万一、薬品の添加作業中に地震が発生し漏えいによりアクセス性が阻害される可能性がある場合であっても、適切な薬品防護具（化学防護長靴、化学防護手袋、全面マスク）を持参し着用することにより、アクセス性は確保可能である。
原子炉補助建屋 T.P.17.8a	1次系 薬品 タンク	水酸化 リチウム	19 L ² (10wt%)	【人体への影響】 ・重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。	・本設備は1次冷却系への薬品の添加を目的としていることから、薬品添加時以外は薬品を内包するものではなく、薬品を常時保管するものではないことから溢水時にアクセス性への影響を考慮する必要はない。 ・万一、薬品の添加作業中に地震が発生し漏えいによりアクセス性が阻害される可能性がある場合であっても、「水酸化リチウム」又は「過酸化水素」が漏えいした場合については、適切な薬品防護具（化学防護長靴、化学防護手袋、全面マスク）を持参し着用することにより、アクセス性は確保可能である。 ・なお、本設備に内包する「水酸化リチウム」、「水酸化ヒドラジン」、「過酸化水素」は、それぞれアラウンド起動停止時に1次冷却系の水質調整に使用することから同時に保管することではなく、薬品が混合することはない。
		水加 ヒドラジン	19 L ² (30wt%)	【人体への影響】 ・重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスが発生する可能性がある。	
		過酸化 水素	19 L ² (32wt%)	【人体への影響】 ・重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。	
原子炉補助建屋 T.P.5.8a	酸液ドレン タンク中性 ゾーダ計量 タンク	水酸化 ナトリウム	20 L ² (25wt%)	【人体への影響】 ・接触により皮膚表面の組織を侵す。 【ガスの発生】 ・毒性の強いガスの発生は少ない。	・本設備は酸液ドレンタンクへの薬品の添加を目的としていることから、薬品添加時以外は薬品を内包するものではなく、薬品を常時保管するものではないことから溢水時にアクセス性への影響を考慮する必要はない。 ・万一、薬品の添加作業中に地震が発生し漏えいによりアクセス性が阻害される可能性がある場合であっても、基内にとどまるため、アクセスルートへの影響はない。
		薬液混合 タンク	水加 ヒドラジン	18 L ² (30wt%)	

※1：添加薬品を常時保管するものではなく、薬品添加時以外はタンク内が空の状態である。
 ※2：添加薬品を常時保管するものではなく、薬品添加時以外はタンク内が蒸気水（空調用冷水）にて満たされている。

追而【他条文の審査状況の反映】
 （上記の【**破綻部分**】は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而としている。）

：評価結果に係る部分は別途ご説明する

【女川及び島根】記載方針の相違
 ・泊は、アクセスルートへの影響を考慮する必要がないとした薬品が複数あるため、被害想定等を表形式で記載した。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 照明への影響 照明については、常用電源若しくは非常用電源から受電し、建屋全体に設置されていることから現場への通行に影響はない。また、溢水の影響により一部の照明が機能喪失した場合においても、中央制御室に配備しているヘッドライト、懐中電灯の携行により対応可能である。</p> <p>(5) 感電の影響 電気設備が溢水の影響を受けた場合は保護回路が動作し、電気回路をトリップすることで、当該電気設備の給電が遮断されると考えられる。また、地絡等の警報が発生した場合は負荷の切離し等の対応を行う。さらに、ゴム長靴等の防護具を着用することによりアクセス時の安全性を確保する。</p> <p>(6) 漂流物の影響 屋内に設置された棚やラック等の設備は固縛処置がされており、溢水が発生した場合においても漂流物になることはない。よってアクセス性に対して影響はない。</p> <p>5. 防護具の配備状況 地震による内部溢水の発生により、建屋内の床面が没水した場合を考慮しても対応作業が可能となる必要となる防護具の配備状況についても確認した。</p> <p>内部溢水が発生していると考えられる場合には、中央制御室で必要な防護具を着用し、対応操作現場に向かう手順としており、訓練等を通じて、防護具の着用時間は10分以内で実施できることを確認した。</p>	<p>(4) 照明への影響 照明設備については常用電源若しくは非常用電源から受電しており、建物全体に設置されている。溢水の影響により照明機能が喪失しても、可搬型照明により対応可能である。(別紙(16)参照)</p> <p>(5) 感電の影響 電気設備が溢水の影響を受けた場合は、保護回路が動作し電気回路をトリップすることで電源供給が遮断されると考えられる。また、地絡等の警報が発生した場合は負荷の切り離し等の対応を行う。 なお、第3図に示す絶縁性を確保した装備を着用することによりアクセス時の安全性を確保する。</p> <p>(6) 漂流物の影響 屋内に設置された棚やラック等の設備は、固縛処置がされており、溢水が発生した場合においても漂流物となることはない。よってアクセス性に対して影響はない。</p> <p>【内部溢水に対する対応】 地震による内部溢水の発生により、建物内の床面が水没した場合を考慮しても対応作業が可能となるよう、必要となる防護具を配備する。 なお、作業現場に向かう際には防護具を携帯する。</p> <p>内部溢水が発生していると考えられる場合には、予め中央制御室や緊急時対策所で必要な防護具を着用し、対応操作現場に向かう手順としており、訓練等を通じて、防護具の着用時間は10分以内で実施できることを確認した。</p>	<p>(4) 照明への影響 照明については、常用電源若しくは非常用電源から受電し、建屋全体に設置されていることから現場への通行に影響はない。また、溢水の影響により一部の照明が機能喪失した場合においても、中央制御室に配備しているヘッドライト、懐中電灯の携行により対応可能である。</p> <p>(5) 感電の影響 電気設備が溢水の影響を受けた場合は保護回路が動作し、電気回路をトリップすることで、当該電気設備の給電が遮断されると考えられる。また、地絡等の警報が発生した場合は負荷の切り離し等の対応を行う。さらに、ゴム長靴等の防護具を着用することによりアクセス時の安全性を確保する。</p> <p>(6) 漂流物の影響 屋内に設置された棚やラック等の設備は固縛処置がされており、溢水が発生した場合においても漂流物になることはない。よってアクセス性に対して影響はない。</p> <div data-bbox="1355 778 1933 863" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>追而【他条文の審査状況の反映】 (上記の破線部分)は、第9条の審査状況を踏まえて反映するため追而としている。</p> </div> <p>：評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> <p>5. 防護具の配備状況 地震による内部溢水の発生により、建屋内の床面が没水した場合を考慮しても対応作業が可能となる必要となる防護具の配備状況についても確認した。 なお、作業現場に向かう際には防護具を携帯する。</p> <p>内部溢水が発生していると考えられる場合には、中央制御室や緊急時対策所で必要な防護具を着用し、対応操作現場に向かう手順としており、訓練等を通じて、防護具の着用時間は10分以内で実施できることを確認した。</p>	<p>【島根】記載表現の相違 【女川】名称の相違</p> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、現場移動時に防護具を携帯することを追記した。(島根と同様)</p> <p>【島根】記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、緊急時対策所の要員が屋内にアクセスする場合も考慮し、緊急時対策所で必要な防護具を着用することを記載した。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）




1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>配備場所：中央制御室</p> <p>防護具：綿手袋，ゴム長靴（靴丈 28cm），ゴム手袋，必要に応じて電子式線量計，タイベック，EVA スーツ，全面マスク</p> <p>さらに，高温，高線量での操作及び評価を超える溢水に対応するために，耐熱服，自給式呼吸器，胴長靴を配備する。</p>	<p>アクセスに係る防護具等を第3図に示す。</p> <p>配備箇所：中央制御室，緊急時対策所</p> <p>防護具：『マスク』（状況に応じて選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全面マスク等（全面マスク又は電動ファン付き全面マスク） ・酸素呼吸器 ・セルフエアースーツ <p>『服装』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴム手袋 ・汚染防護服 ・被水防護服 ・耐熱服* ・作業用長靴 <p>※第2チェックポイント（原子炉建物1階）に配備薬品類の漏えい時に着用する防護具は別紙(35)参照</p>	<p>アクセスに係る防護具等を第4図に示す。</p> <p>配備場所：中央制御室近傍，緊急時対策所，発電所災害対策要員執務室</p> <p>防護具：綿手袋，ゴム長靴（靴丈 28cm），胴長靴（靴丈約 130cm）*，ゴム手袋，ポケット線量計，タイベック，アノラック，全面マスク</p> <p>※：中央制御室近傍にのみ配備</p> <p>さらに，評価を超える溢水に対応するため，薬品防護具（化学防護服，化学防護手袋，化学防護長靴，防毒マスク，ガス吸収缶，防護メガネ），自給式呼吸器を配備する。</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <p>・泊の配備場所及び防護具を記載した。</p> <p>【島根】記載内容の相違</p> <p>・泊は，薬品漏えい時においても溢水防護具と同様の防護具（ゴム長靴，ゴム手袋，全面マスク）を着用して対応する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>個人放射計 (電子式線量計)</p> <p>汚染防護服 (タイベック)</p> <p>EVAスーツ</p> <p>長靴</p> <p>全面マスク</p>	 <p>全面マスク</p> <p>セルフエアセット</p> <p>酸素呼吸器</p> <p>汚染防護服</p> <p>被水防護服</p> <p>作業用長靴</p> <p>耐熱服</p> <p>第3図 溢水時に着用する防護具（例）</p>	 <p>ポケット線量計</p> <p>タイベック</p> <p>アノラック</p> <p>全面マスク</p> <p>ゴム長靴</p> <p>胴長靴</p> <p>第4図 溢水時に着用する防護具（例）</p>	<p>【女川】記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">補足5</p> <p>屋内アクセスルートにおける資機材設備の転倒調査について</p> <p>屋内アクセスルートにおける資機材設備の転倒等による影響について、有効性評価の各事象の対応操作毎にウォークダウンを行っている。具体的な確認内容については、有効性評価の事象の対応操作において、時間的裕度が少ないガスタービン発電設備から交流電源を受電する操作を例に、中央制御室から原子炉建屋地下1階にある非常用電源室までのウォークダウン結果を示す。</p> <p>ウォークダウンに用いたアクセスルートは第1図のとおりである。</p> <p>ルート近傍にある資機材設備の場所及び大きさ、通路幅を計測した結果は第1表のとおりであり、「アクセスルート近傍の設置物は、転倒防止処置を施している物を含めすべて転倒する」ものとし、「設置物が転倒した際、最も通路がふさがれるパターンを想定しても通行可能な幅が30cmあれば通過可能」、「設置物が転倒した際に設置物の移動が可能な場合（重量物でない場合）は、通過可能」とした場合の各資機材設備に対する通行可能性評価を行った。通行できない場合は乗り越えることを想定する。</p> <p>このケースの場合、6号及び7号炉ともに2箇所(①、②)について転倒による乗り越えの可能性がある資機材設備として抽出した。(第1図の緑線上の設置物、第1表)</p> <p>さらに、万一通常のアクセスルートが使用できない場合を想定し、他のアクセスルートについても通過可能であることを確認した。(第1図の水色線)</p> <p>このケースの場合6号及び7号炉ともに転倒による乗り越えの可能性がある箇所がないことを確認した。</p>	<p style="text-align: right;">補足(3)</p> <p>屋内のアクセスルートにおける資機材設備の転倒調査について</p> <p>アクセスルートにおける資機材設備の転倒等による影響について、有効性評価の各事象の対応操作毎にウォークダウンを行っている。具体的な確認内容については、有効性評価の事象の対応操作において、時間的裕度が少ない注水弁電源切替操作を例に、中央制御室から原子炉建屋3階にあるA及びB非常用電気室送風機室までのウォークダウン結果を示す。</p> <p>ウォークダウンに用いたアクセスルートは第1図のとおりである。</p> <p>ルート近傍にある資機材設備の場所及び大きさ、通路幅を計測した結果は第1表のとおりであり、「アクセスルート近傍の設置物は、転倒防止処置を施している物を含めすべて転倒する」ものとし、「設置物が転倒した際、最も通路がふさがれるパターンを想定しても通行可能な幅が30cmあれば通過可能」、「設置物が転倒した際に設置物の移動が可能な場合（重量物でない場合）は、通過可能」とした場合の各資機材設備に対する通行可能性評価を行った。通行できない場合は乗り越えることを想定する。</p> <p>このケースの場合、乗り越えの可能性のある場所がないことを確認した。</p> <p>さらに、万一通常のアクセスルートが使用できない場合を想定し、他のアクセスルートについても通過可能であることを確認した。(第1図の青破線)</p> <p>このケースの場合、転倒による乗り越えの可能性のある箇所がないことを確認した。</p>	<p style="text-align: right;">補足資料(14)</p> <p>屋内のアクセスルートにおける資機材設備の転倒調査について</p> <p>アクセスルートにおける資機材設備の転倒等による影響について、有効性評価の各事象の対応操作ごとにウォークダウンを行っている。具体的な確認内容については、有効性評価の事象の対応操作において、時間的裕度が少ない主蒸気逃がし弁開放操作を例に、中央制御室から原子炉建屋T.P.33.1mにある主蒸気管室までのウォークダウン結果を示す。</p> <p>ウォークダウンに用いたアクセスルートは第1図のとおりである。</p> <p>ルート近傍にある資機材設備の場所及び大きさ、通路幅を計測した結果は第1表のとおりであり、「アクセスルート近傍の設置物は、転倒防止処置を施している物を含めすべて転倒する」ものとし、「設置物が転倒した際、最も通路がふさがれるパターンを想定しても通行可能な幅が30cmあれば通過可能」、「設置物が転倒した際に設置物の移動が可能な場合（重量物でない場合）は、通過可能」とした場合の各資機材設備に対する通行可能性評価を行った。通行できない場合は乗り越えることを想定する。</p> <p>このケースの場合、2箇所(第1図及び第1表における②、③)について転倒による乗り越えの可能性がある場所として抽出した。</p> <p>さらに、万一通常のアクセスルートが使用できない場合を想定し、他のアクセスルートについても通過可能であることを確認した。(第1図の赤破線)</p> <p>このケースの場合、転倒による乗り越えの可能性のある箇所がないことを確認した。</p> <p style="text-align: right;">: 評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、資機材の転倒調査結果を記載している。このため、本項については、資機材の転倒調査結果を記載している柏崎6,7号炉及び島根2号炉との比較を行った。</p> <p>【柏崎及び島根】記載表現の相違</p> <p>【柏崎及び島根】記載内容の相違 ・有効性評価の対応手段及びアクセスルートの相違。</p> <p>【柏崎及び島根】調査結果の相違 ・泊は、乗り越えの可能性のある場所を抽出し、「別紙(32) 屋内アクセスルートにおける資機材の転倒等による影響について」においてアクセス性への影響について評価している。(柏崎と同様)</p> <p>【柏崎及び島根】記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="100 236 622 1062" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="645 288 674 1034" style="color: blue; font-size: small;">第1図 屋内アクセスルートにおける資機材設備の転倒防止調査アクセスルート(1/2)</div> <div data-bbox="201 1110 680 1145" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</div>	<div data-bbox="721 233 1272 1098" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1279 252 1308 1070" style="color: blue; font-size: small;">第1図 屋内のアクセスルートにおける資機材設備の転倒防止調査アクセスルート(1/4)</div> <div data-bbox="927 1129 1308 1155" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: x-small;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1344 223 1960 1184" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%; border-style: dashed; border-color: red;"> <div data-bbox="1370 252 1899 1158" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> </div> <div data-bbox="1912 331 1942 1098" style="color: blue; font-size: small;">第1図 屋内アクセスルートにおける資機材設備の転倒防止調査アクセスルート(1/4)</div> <div data-bbox="1482 1209 1953 1248" style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: x-small;"> ：評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div data-bbox="1357 1299 1930 1331" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【柏崎及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効性評価の対応手段及びアクセスルートの相違。

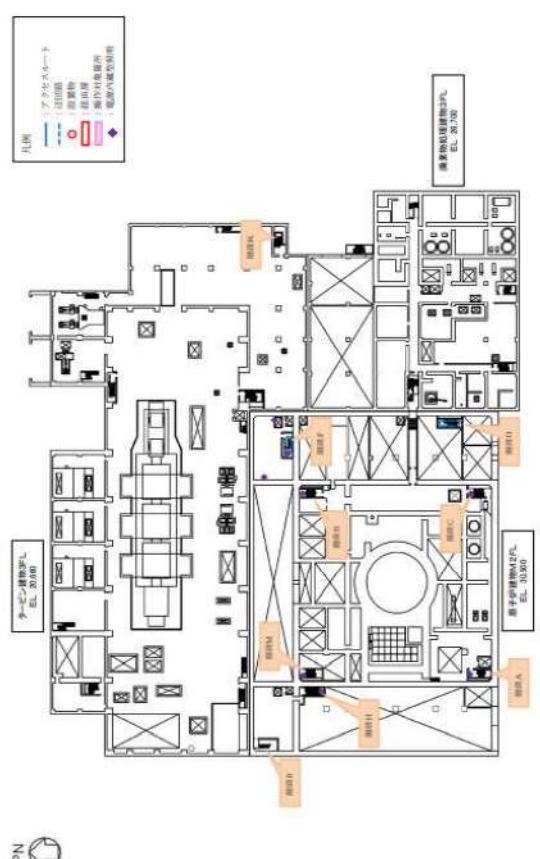
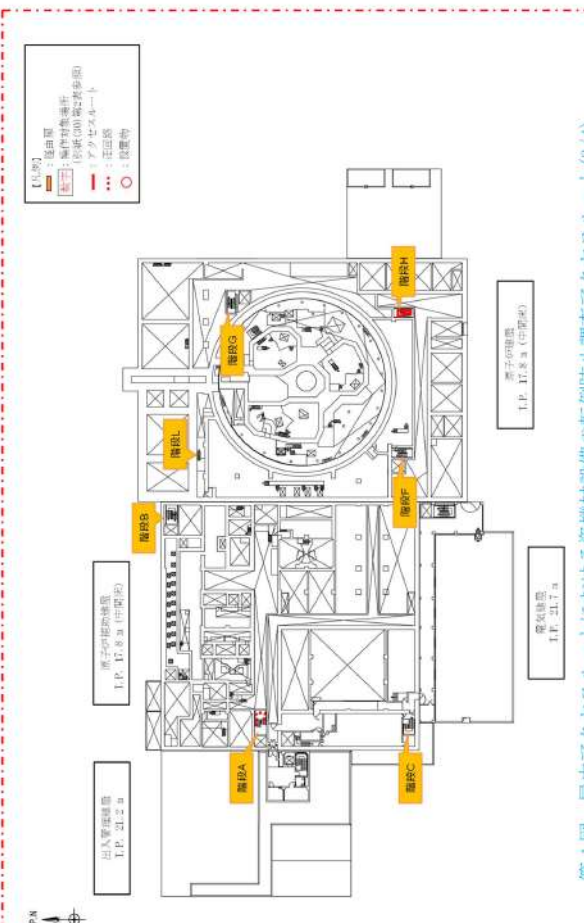
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="89 199 616 1029" style="border: 1px solid black; height: 520px; width: 235px;"></div> <div data-bbox="638 255 672 997" style="text-align: center;"> <p>第1図 屋内アクセスルートにおける資機材設備の転倒調査アクセスルート(2/2)</p> </div> <div data-bbox="190 1125 683 1157" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <p>枠囲みの内容は機密事項に属しますので公開できません。</p> </div>	<div data-bbox="728 239 1254 1029" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1276 295 1310 1109" style="text-align: center;"> <p>第1図 屋内のアクセスルートにおける資機材設備の転倒防止調査アクセスルート(2/4)</p> </div>	<div data-bbox="1344 215 1948 1181" style="border: 2px dashed red; padding: 10px;"> </div> <div data-bbox="1915 327 1948 1093" style="text-align: center;"> <p>第1図 屋内アクセスルートにおける資機材設備の転倒防止調査アクセスルート(2/4)</p> </div> <div data-bbox="1489 1220 1960 1252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p> : 評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div>	<p>【柏崎及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性評価の対応手段及びアクセスルートの相違。

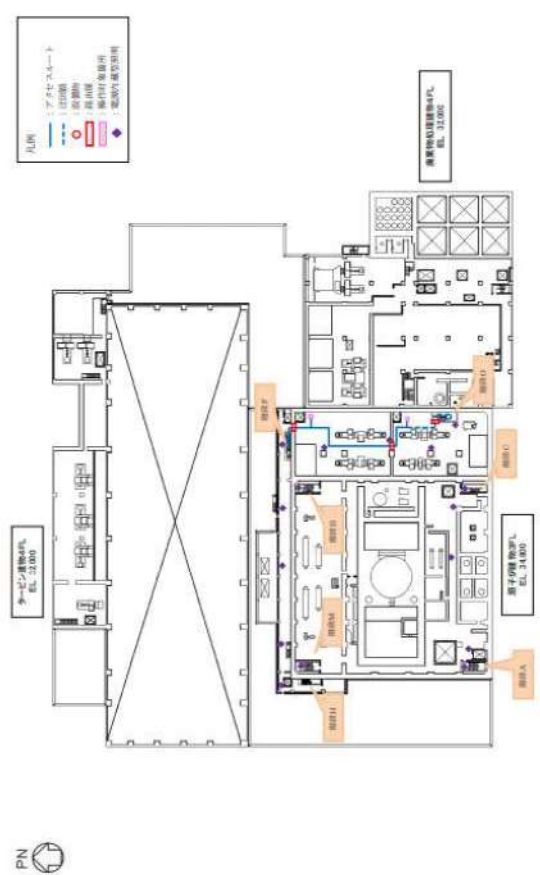
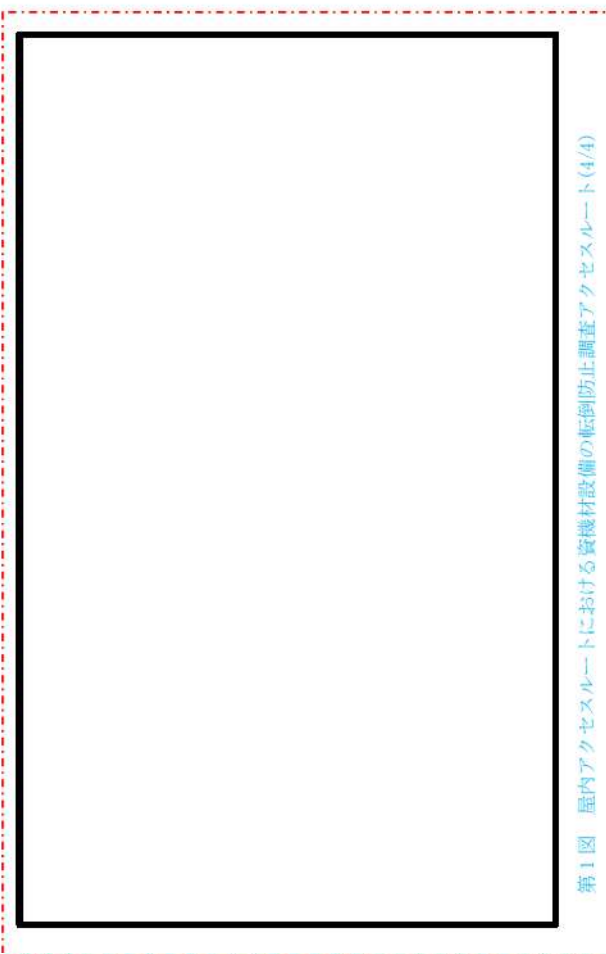
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1図 屋内のアクセスルートにおける資機材設備の転倒防止調査アクセスルート(3/4)</p>	 <p>第1図 屋内アクセスルートにおける資機材設備の転倒防止調査アクセスルート(3/4)</p> <p>：評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>	<p>【島根】記載内容の相違 ・有効性評価の対応手段及びアクセスルートの相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>凡例 アクセスルート 設備 設備名称 設備の相違箇所</p> <p>第1図 屋内のアクセスルートにおける資機材設備の転倒防止調査アクセスルート(4/4)</p>	 <p>第1図 屋内アクセスルートにおける資機材設備の転倒防止調査アクセスルート(4/4)</p> <p>：評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【島根】記載内容の相違 ・有効性評価の対応手段 及びアクセスルートの相違。</p>

1.0 重大事故等対策における共通事項

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉						島根原子力発電所2号炉						泊発電所3号炉						相違理由									
第1表 資機材設備の設置状況(1/4)												第1表 資機材設備の設置状況						第1表 資機材設備の設置状況(1/3)						【柏崎及び島根】記載内容の相違 ・資機材の配置状況の相違。			
番号	場所 (フロア)	物品名	(上段) 物品の計測結果 [mm]				通路の幅 [mm]	写真	番号	場所 (フロア)	物品名	(上段) 物品の計測結果 [mm]				通路の幅 [mm]	写真	番号	場所 (フロア)	物品名	(上段) 物品の計測結果 [mm]				通路の幅 [mm]	写真	
			高さ	奥行	幅	最大長さ						高さ	奥行	幅	最大長さ						高さ	奥行	幅				最大長さ
			(下段) 評価結果									(下段) 評価結果									(下段) 評価結果						
①	サービス 建屋 地下1階 西側Ev横	清掃用具保 登ラック	1,920	710	2,170	2,900	2,430		①	廃棄物 処理建物 1階 補助室進 通路通路	資機材 保管庫	900	400	900	1,273	1,590		①	3号炉 原子炉建屋 (T.P. 17.8m)	靴箱	910	400	1,000	1,353	2,160		【柏崎及び島根】記載内容の相違 ・資機材の配置状況の相違。
②	サービス 建屋 地下1階 西側Ev横	工具箱	1,890	900	1,150	2,210	2,430		②	原子炉 建物 付属棟 2階 A-非常用 電気室	資機材 保管庫	1,800	400	900	2,013	2,300		②	3号炉 原子炉建屋 (T.P. 17.8m)	担架格納箱	2,330	200	280	2,317	2,350		
③	コントロ ール建屋 地下1階 (共用) 通路	固定式消火 設備用ボン ベ(二酸化 炭素ボン ベ)	1,920	710	1,710	2,600	4,200		③	原子炉 建物 付属棟 2階 B-非常用 電気室	踏み台	900	700	500	1,141	2,300		③	3号炉 原子炉建屋 (T.P. 17.8m)	ボンベ ラック	1,800	500	950	2,036	2,010		
④	6号炉原子 が建屋 地下1階 A系非常用 電気品室	リフター	2,500	1,750	1,250	2,950	3,900		④	6号炉原子 が建屋 地下1階 A系非常用 電気品室	リフター	2,500	1,750	1,250	2,950	3,900		④	3号炉 原子炉建屋 (T.P. 33.1m)	踏み台	500	400	600	781	1,030		
⑤	6号炉原子 が建屋 地下1階 A系非常用 電気品室	電源車用ボ ラム	1,450	1,720	1,250	2,100	3,900		⑤	6号炉原子 が建屋 地下1階 A系非常用 電気品室	電源車用ボ ラム	1,450	1,720	1,250	2,100	3,900		⑤	3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 17.8m)	ヘルメット棚 (赤囲み箇所)	2,100	450	900	2,285	2,320		
⑥	6号炉原子 が建屋 地下1階 A系非常用 電気品室	治具ラック	1,620	720	1,330	2,080	1,400		⑥	6号炉原子 が建屋 地下1階 A系非常用 電気品室	治具ラック	1,620	720	1,330	2,080	1,400		⑥	6号炉原子 が建屋 地下1階 A系非常用 電気品室	治具ラック	1,620	720	1,330	2,080	1,400		

：評価結果に係る部分は別途ご説明する




赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																																																																																																																																																																			
<p>第1表 資機材設備の設置状況 (2/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">場所 (フロア)</th> <th rowspan="2">物品名</th> <th colspan="4">(上段) 物品の計測結果 [mm]</th> <th rowspan="2">通路 の幅</th> <th rowspan="2">写真</th> </tr> <tr> <th>高さ</th> <th>奥行</th> <th>幅</th> <th>最大 長さ</th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th colspan="4">(下段) 評価結果</th> <th></th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th colspan="4">[mm]</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑦</td> <td>6号炉原子 が建屋 地下1階 A系非常用 電気品室</td> <td>A/C Bテス ト用制御盤</td> <td>1,050</td> <td>560</td> <td>570</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="4">アクセスルートと関係のない 場所に設置されているため 問題なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>6号炉原子 が建屋 地下1階 南側通路 階段付近</td> <td>S/Cベン ト用ポンペ ラック (空 気ポンベ)</td> <td>1,600</td> <td>600</td> <td>1,100</td> <td>1,950</td> <td>5,000 以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="4">通路の幅が十分なため アクセス性問題なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>6号炉原子 が建屋 地下1階 B系非常用 電気品室</td> <td>リフター</td> <td>2,500</td> <td>1,750</td> <td>1,250</td> <td>2,950</td> <td>3,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="4">通路の幅が十分なため アクセス性問題なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>6号炉原子 が建屋 地下1階 B系非常用 電気品室</td> <td>A/C Bテス ト用制御盤</td> <td>1,050</td> <td>560</td> <td>570</td> <td>1,200</td> <td>2,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="4">アクセスルートと関係のない 場所に設置されているため 問題なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>6号炉原子 が建屋 地下1階 B系非常用 電気品室</td> <td>治具ラック</td> <td>1,620</td> <td>720</td> <td>1,330</td> <td>2,080</td> <td>2,550</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="4">アクセスルートと関係のない 場所に設置されているため 問題なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>7号炉原子 が建屋 地下1階 A系非常用 電気品室</td> <td>緊急用資材 ラック</td> <td>870</td> <td>510</td> <td>1,200</td> <td>1,480</td> <td>2,900</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="4">アクセスルートと関係のない 場所に設置されているため 問題なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		番号	場所 (フロア)	物品名	(上段) 物品の計測結果 [mm]				通路 の幅	写真	高さ	奥行	幅	最大 長さ				(下段) 評価結果								[mm]					⑦	6号炉原子 が建屋 地下1階 A系非常用 電気品室	A/C Bテス ト用制御盤	1,050	560	570	1,200	1,200					アクセスルートと関係のない 場所に設置されているため 問題なし					⑧	6号炉原子 が建屋 地下1階 南側通路 階段付近	S/Cベン ト用ポンペ ラック (空 気ポンベ)	1,600	600	1,100	1,950	5,000 以上					通路の幅が十分なため アクセス性問題なし					⑨	6号炉原子 が建屋 地下1階 B系非常用 電気品室	リフター	2,500	1,750	1,250	2,950	3,600					通路の幅が十分なため アクセス性問題なし					⑩	6号炉原子 が建屋 地下1階 B系非常用 電気品室	A/C Bテス ト用制御盤	1,050	560	570	1,200	2,500					アクセスルートと関係のない 場所に設置されているため 問題なし					⑪	6号炉原子 が建屋 地下1階 B系非常用 電気品室	治具ラック	1,620	720	1,330	2,080	2,550					アクセスルートと関係のない 場所に設置されているため 問題なし					⑫	7号炉原子 が建屋 地下1階 A系非常用 電気品室	緊急用資材 ラック	870	510	1,200	1,480	2,900					アクセスルートと関係のない 場所に設置されているため 問題なし					<p>第1表 資機材設備の設置状況 (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">場所 (フロア)</th> <th rowspan="2">物品名</th> <th colspan="4">(上段) 物品の計測結果 [mm]</th> <th rowspan="2">通路 の幅</th> <th rowspan="2">写真</th> </tr> <tr> <th>高さ</th> <th>奥行</th> <th>幅</th> <th>最大 長さ</th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th colspan="4">(下段) 評価結果</th> <th></th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th colspan="4">[mm]</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑩</td> <td>3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 17.8m)</td> <td>ヘルメット棚 (赤囲み箇所)</td> <td>2,100</td> <td>450</td> <td>900</td> <td>2,285</td> <td>3,120</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="4">あらかじめ移設することから アクセス性問題なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 17.8m)</td> <td>工具棚 (赤囲み箇所)</td> <td>900</td> <td>450</td> <td>900</td> <td>1,273</td> <td>2,660</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="4">あらかじめ移設することから アクセス性問題なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 17.8m)</td> <td>ヘルメット棚 (赤囲み箇所)</td> <td>2,100</td> <td>450</td> <td>900</td> <td>2,285</td> <td>3,120</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="4">あらかじめ移設することから アクセス性問題なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 17.8m)</td> <td>ヘルメット棚 (赤囲み箇所)</td> <td>2,100</td> <td>450</td> <td>900</td> <td>2,285</td> <td>3,120</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="4">あらかじめ移設することから アクセス性問題なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 24.8m)</td> <td>踏み台</td> <td>700</td> <td>400</td> <td>500</td> <td>861</td> <td>1,250</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="4">当該アクセスルートと関係の ない場所に設置されているた めアクセス性問題なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		番号	場所 (フロア)	物品名	(上段) 物品の計測結果 [mm]				通路 の幅	写真	高さ	奥行	幅	最大 長さ				(下段) 評価結果								[mm]					⑩	3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 17.8m)	ヘルメット棚 (赤囲み箇所)	2,100	450	900	2,285	3,120					あらかじめ移設することから アクセス性問題なし					⑦	3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 17.8m)	工具棚 (赤囲み箇所)	900	450	900	1,273	2,660					あらかじめ移設することから アクセス性問題なし					⑧	3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 17.8m)	ヘルメット棚 (赤囲み箇所)	2,100	450	900	2,285	3,120					あらかじめ移設することから アクセス性問題なし					⑨	3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 17.8m)	ヘルメット棚 (赤囲み箇所)	2,100	450	900	2,285	3,120					あらかじめ移設することから アクセス性問題なし					⑩	3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 24.8m)	踏み台	700	400	500	861	1,250					当該アクセスルートと関係の ない場所に設置されているた めアクセス性問題なし					<p>【柏崎及び島根】記載内 容の相違 ・資機材の配置状況の相 違。</p>
番号	場所 (フロア)				物品名	(上段) 物品の計測結果 [mm]					通路 の幅	写真																																																																																																																																																																																																																																													
		高さ	奥行	幅		最大 長さ																																																																																																																																																																																																																																																			
			(下段) 評価結果																																																																																																																																																																																																																																																						
			[mm]																																																																																																																																																																																																																																																						
⑦	6号炉原子 が建屋 地下1階 A系非常用 電気品室	A/C Bテス ト用制御盤	1,050	560	570	1,200	1,200																																																																																																																																																																																																																																																		
			アクセスルートと関係のない 場所に設置されているため 問題なし																																																																																																																																																																																																																																																						
⑧	6号炉原子 が建屋 地下1階 南側通路 階段付近	S/Cベン ト用ポンペ ラック (空 気ポンベ)	1,600	600	1,100	1,950	5,000 以上																																																																																																																																																																																																																																																		
			通路の幅が十分なため アクセス性問題なし																																																																																																																																																																																																																																																						
⑨	6号炉原子 が建屋 地下1階 B系非常用 電気品室	リフター	2,500	1,750	1,250	2,950	3,600																																																																																																																																																																																																																																																		
			通路の幅が十分なため アクセス性問題なし																																																																																																																																																																																																																																																						
⑩	6号炉原子 が建屋 地下1階 B系非常用 電気品室	A/C Bテス ト用制御盤	1,050	560	570	1,200	2,500																																																																																																																																																																																																																																																		
			アクセスルートと関係のない 場所に設置されているため 問題なし																																																																																																																																																																																																																																																						
⑪	6号炉原子 が建屋 地下1階 B系非常用 電気品室	治具ラック	1,620	720	1,330	2,080	2,550																																																																																																																																																																																																																																																		
			アクセスルートと関係のない 場所に設置されているため 問題なし																																																																																																																																																																																																																																																						
⑫	7号炉原子 が建屋 地下1階 A系非常用 電気品室	緊急用資材 ラック	870	510	1,200	1,480	2,900																																																																																																																																																																																																																																																		
			アクセスルートと関係のない 場所に設置されているため 問題なし																																																																																																																																																																																																																																																						
番号	場所 (フロア)	物品名	(上段) 物品の計測結果 [mm]				通路 の幅	写真																																																																																																																																																																																																																																																	
			高さ	奥行	幅	最大 長さ																																																																																																																																																																																																																																																			
			(下段) 評価結果																																																																																																																																																																																																																																																						
			[mm]																																																																																																																																																																																																																																																						
⑩	3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 17.8m)	ヘルメット棚 (赤囲み箇所)	2,100	450	900	2,285	3,120																																																																																																																																																																																																																																																		
			あらかじめ移設することから アクセス性問題なし																																																																																																																																																																																																																																																						
⑦	3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 17.8m)	工具棚 (赤囲み箇所)	900	450	900	1,273	2,660																																																																																																																																																																																																																																																		
			あらかじめ移設することから アクセス性問題なし																																																																																																																																																																																																																																																						
⑧	3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 17.8m)	ヘルメット棚 (赤囲み箇所)	2,100	450	900	2,285	3,120																																																																																																																																																																																																																																																		
			あらかじめ移設することから アクセス性問題なし																																																																																																																																																																																																																																																						
⑨	3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 17.8m)	ヘルメット棚 (赤囲み箇所)	2,100	450	900	2,285	3,120																																																																																																																																																																																																																																																		
			あらかじめ移設することから アクセス性問題なし																																																																																																																																																																																																																																																						
⑩	3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 24.8m)	踏み台	700	400	500	861	1,250																																																																																																																																																																																																																																																		
			当該アクセスルートと関係の ない場所に設置されているた めアクセス性問題なし																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>：評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>																																																																																																																																																																																																																																																									



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉						島根原子力発電所2号炉						泊発電所3号炉						相違理由						
第1表 資機材設備の設置状況 (3/4)												第1表 資機材設備の設置状況 (3/3)												【柏崎及び島根】記載内容の相違 ・資機材の配置状況の相違。
番号	場所 (フロア)	物品名	(上段) 物品の計測結果 [mm]				通路の幅 [mm]	写真	番号	場所 (フロア)	物品名	(上段) 物品の計測結果 [mm]				通路の幅 [mm]	写真							
			高さ	奥行	幅	最大長さ						高さ	奥行	幅	最大長さ									
			(下段) 評価結果							(下段) 評価結果														
⑬	7号炉原子 炉建屋 地下1階 A系非常用 電気品室	リフター	2,230	1,760	960	2,840	3,300		⑪	3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 24. 8m)	移動式架台	2,760	1,600	830	3,191	4,800								
			通路の幅が十分なため アクセス性問題なし							設置物が転倒したとしても 通路の幅が十分なため アクセス性問題なし														
⑭	7号炉原子 炉建屋 地下1階 A系非常用 電気品室	リフター	1,520	1,370	1,070	2,040	3,300		⑫	3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 24. 8m)	踏み台	700	400	500	861	5m 以上								
			アクセスルートと関係のない 場所に設置されているため 問題なし							設置物が転倒したとしても 通路の幅が十分なため アクセス性問題なし														
⑮	7号炉原子 炉建屋 地下1階 A系非常用 電気品室	器具ラック	1,100	400	1,200	1,630	3,300		⑬	3号炉 原子炉補助 建屋 (T.P. 33. 1m)	担架格納箱	2,330	200	280	2,347	3,300								
			アクセスルートと関係のない 場所に設置されているため 問題なし							設置物が転倒したとしても 通路の幅が十分なため アクセス性問題なし														
⑯	7号炉原子 炉建屋 地下1階 南側通路	A.C系空気 ボンベラック (空気ボン ベ)	1,970	400	850	2,150	2,700		: 評価結果に係る部分は別途ご説明する															
			通路の幅が十分なため アクセス性問題なし																					
⑰	7号炉原子 炉建屋 地下1階 南側通路	予備ボンベ (空気ボン ベ)	1,500	450	400	1,570	2,700																	
			通路の幅が十分なため アクセス性問題なし																					
⑱	7号炉原子 炉建屋 地下1階 B系非常用 電気品室	リフター	2,200	1,260	900	2,530	5,000 以上																	
			通路の幅が十分なため アクセス性問題なし																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
第1表 資機材設備の設置状況 (4/4)								
番号	場所 (フロア)	物品名	(上段) 物品の計測結果 [mm]				通路の幅 [mm]	写真
			高さ	奥行	幅	最大長さ		
㊦	7号炉原子炉建屋 地下1階 B系非常用 電気品室	治具ラック	1,100	400	1,200	1,630	5,000 以上	
			(下段) 評価結果					
			通路の幅が十分なため アクセス性問題なし					
㊧	7号炉原子炉建屋 地下1階 B系非常用 電気品室	リフター	2,200	1,260	900	2,530	5,000 以上	
			(下段) 評価結果					
			通路の幅が十分なため アクセス性問題なし					

【柏崎】記載内容の相違・資機材の配置状況の相違。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.3 予備品等の確保及び保管場所について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.0.3</p> <p>予備品等の確保及び保管場所について</p>	<p>添付資料 1.0.3</p> <p>予備品等の確保及び保管場所について</p> <p>< 目次 ></p> <p>1. 重要安全施設.....1.0.3-1</p> <p>2. 予備品等の確保.....1.0.3-1</p> <p>3. 予備品等の保管場所.....1.0.3-2</p> <p>第1表 重要安全施設一覧.....1.0.3-3</p> <p>第2表 予備品及び予備品への取替のために必要な機材.....1.0.3-5</p> <p>第1図 予備品等の保管場所及びアクセスルート.....1.0.3-6</p>	<p>添付資料 1.0.3</p> <p>予備品等の確保及び保管場所について</p> <p>< 目次 ></p> <p>1. 重要安全施設.....1.0.3-1</p> <p>2. 予備品等の確保.....1.0.3-1</p> <p>3. 予備品等の保管場所.....1.0.3-2</p> <p>表1 重要安全施設一覧.....1.0.3-3</p> <p>表2 予備品及び予備品への取替のために必要な機材...1.0.3-5</p> <p>図1 予備品等の保管場所及びアクセスルート.....1.0.3-6</p>	<p>女川との比較において、BWR固有の設備や対応手段であり、泊と比較対象とならない記載内容については、マーキング()を施している。</p> <p>目次では相違箇所の着色及び相違理由の記載をせず、1.0.3-2ページ以降の具体的な内容にて記載する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.3 予備品等の確保及び保管場所について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」のうち、「1.0 共通事項 (2) 復旧作業に係る要求事項①予備品等の確保」において、重要安全施設の適切な予備品等を確保することが規定されている。</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」(以下、「設置許可基準規則」という。)第二条において、「重要安全施設とは、安全施設のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するものをいう。」とされている。</p> <p>また、設置許可基準規則第十二条の解釈において「安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するもの」の機能が示されている。</p> <p>ここでは、これらの重要安全施設のうち、重要安全施設の取替え可能な機器及び部品等に対する予備品及び予備品への取替えのために必要な機材等の選定及び保管場所について記載する。</p> <p>1. 重要安全施設 上記の設置許可基準規則第十二条の解釈の表に規定された安全機能の重要度が特に高い安全機能に対応する具体的な系統・設備を表1に示す。</p> <p>2. 予備品の確保 重大事故等発生後の事故対応については、重大事故等対処設備にて実施することにより、事故収束を行う。</p> <p>事故収束を継続させるためには、機能喪失した重要安全施設の機能を回復することが有効な手段であるため、以下の方針に基づき重要安全施設の取替え可能な機器、部品等の復旧作業を優先的に実施することとし、そのために必要な予備品を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期的には重大事故等対処設備で対応を行い、その後の事故収束対応の信頼性向上のため長期的に使用する設備を復旧する。 単一の重要安全施設の機能を回復することによって、重要安全施設の多数の設備の機能を回復することができ、事故収束を実施する上で最も効果が大きいサポート系設備を復旧する。 復旧作業の実施に当たっては、復旧が困難な設備についても、復旧するための対策を検討し実施することとするが、放射線の影響、その他の作業環境条件の観点^をを踏まえ、復旧作業の成立性が高い設備を復旧する。 	<p>「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」のうち、「1.0 共通事項 (2) 復旧作業に係る要求事項①予備品等の確保」において、重要安全施設の適切な予備品等を確保することが規定されている。</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」(以下、「設置許可基準規則」という。)第二条において、「重要安全施設とは、安全施設のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するものをいう。」とされている。</p> <p>また、設置許可基準規則第十二条の解釈において「安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するもの」の機能が示されている。</p> <p>ここでは、これら重要安全施設のうち、重要安全施設の取替え可能な機器、部品等に対する予備品及び予備品への取替えのために必要な機材等の確保及び保管場所について記載する。</p> <p>1. 重要安全施設 上記の設置許可基準規則第十二条の解釈の表に規定された安全機能の重要度が特に高い安全機能に対応する具体的な系統・設備を表1に示す。</p> <p>2. 予備品等の確保 重大事故等時の事故対応については、重大事故等対処設備にて実施することにより、事故収束を行う。</p> <p>事故収束を継続させるためには、機能喪失した重要安全施設の機能を回復することが有効な手段であるため、以下の方針に基づき重要安全施設の取替え可能な機器、部品等の復旧作業を優先的に実施することとし、そのために必要な予備品を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期的には重大事故等対処設備で対応を行い、その後の事故収束対応の信頼性向上のため長期的に使用する設備を復旧する。 単一の重要安全施設の機能を回復することによって、重要安全施設の多数の設備の機能を回復することができ、事故収束を実施する上で最も効果が大きいサポート系設備を復旧する。 復旧作業の実施に当たっては、復旧が困難な設備についても、復旧するための対策を検討し実施することとするが、放射線の影響、その他作業環境条件を踏まえ、復旧作業の成立性が高い設備を復旧する。 <p>上記の方針に適合する系統として、海水ポンプ室に設置している原子炉補機冷却海水系ポンプ及び原子炉建屋に設置している原子炉補機冷却水系統ポンプを対象機器として選定し、予備品として保有することで復旧までの時間が短縮でき、成立性の高い作業で機能回復できる機器であり、機械的故障と電気的故障の要因が考えられる原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却水ポンプの電動機及びポンプ部品を予備品として確保する。</p> <p>残留熱除去系については、機能喪失の原因によっては大型機器の</p>	<p>「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」のうち、「1.0 共通事項 (2) 復旧作業に係る要求事項①予備品等の確保」において、重要安全施設の適切な予備品等を確保することが規定されている。</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」(以下、「設置許可基準規則」という。)第二条において、「重要安全施設とは、安全施設のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するものをいう。」とされている。</p> <p>また、設置許可基準規則第十二条の解釈において「安全機能を有する系統のうち、安全機能の重要度が特に高い安全機能を有するもの」の機能が示されている。</p> <p>ここでは、これら重要安全施設のうち、重要安全施設の取替え可能な機器、部品等に対する予備品及び予備品への取替えのために必要な機材等の選定及び保管場所について記載する。</p> <p>1. 重要安全施設 上記の設置許可基準規則第十二条の解釈の表に規定された安全機能の重要度が特に高い安全機能に対応する具体的な系統・設備を表1に示す。</p> <p>2. 予備品等の確保 重大事故等時の事故対応については、重大事故等対処設備にて実施することにより、事故収束を行う。</p> <p>事故収束を継続させるためには、機能喪失した重要安全施設の機能を回復することが有効な手段であるため、以下の方針に基づき重要安全施設の取替え可能な機器、部品等の復旧作業を優先的に実施することとし、そのために必要な予備品を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期的には重大事故等対処設備で対応を行い、その後の事故収束対応の信頼性向上のため長期的に使用する設備を復旧する。 単一の重要安全施設の機能を回復することによって、重要安全施設の多数の設備の機能を回復することができ、事故収束を実施する上で最も効果が大きいサポート系設備を復旧する。 復旧作業の実施に当たっては、復旧が困難な設備についても、復旧するための対策を検討し実施することとするが、放射線の影響、その他作業環境条件を踏まえ、復旧作業の成立性が高い設備を復旧する。 <p>上記の方針に適合する設備として、循環水ポンプ建屋に設置している原子炉補機冷却海水ポンプを対象機器として選定し、予備品として保有することで復旧までの時間が短縮でき、成立性の高い作業で機能回復できる機器であり、機械的故障と電気的故障の要因が考えられる原子炉補機冷却海水ポンプの電動機を予備品として確保する。</p>	<p>記載表現の相違 (女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】名称の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.3 予備品等の確保及び保管場所について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、今後も多様な復旧手段の確保、復旧を想定する機器の拡大、その他の有効な復旧対策について継続的な検討を行うとともに、そのために必要な予備品等の確保に努める。</p> <p>また、予備品の取替え作業に必要な資機材等として、ガレキ除去等のためのブルドーザ、夜間の対応を想定した照明機器等及びその他の作業環境を想定した資機材を確保する。</p>	<p>交換が必要となり、復旧に時間がかかる場合も想定されるため、残留熱除去系ポンプについても、電動機及びポンプ部品を予備品として確保する。</p> <p>なお、今後も多様な復旧手段の確保、復旧を想定する機器の拡大、その他の有効な復旧対策について継続的な検討を行うとともに、そのために必要な予備品の確保に努める。</p> <p>また、予備品への取替え作業に必要な資機材等として、がれき撤去等のためのブルドーザ等の重機、夜間の対応を想定した照明機器その他作業環境を想定した資機材を確保する。</p>	<p>なお、今後も多様な復旧手段の確保、復旧を想定する機器の拡大、その他の有効な復旧対策について継続的な検討を行うとともに、そのために必要な予備品の確保に努める。</p> <p>また、予備品への取替え作業に必要な資機材等として、がれき撤去等のためのホイールローダ等の重機、夜間の対応を想定した照明機器、その他作業環境を想定した資機材をあらかじめ確保する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯・女川】設備の相違</p> <p>・泊は、段差緩和対策やアクセスルート拡幅等の事前対策により、アクセスルート復旧作業が想定されないが、万一のがれき、土砂、段差等の発生に備え、ホイールローダ及びバックホウを配備する。(島根と同様)</p> <p>【大飯・女川】記載表現の相違</p> <p>泊は、技術的能力1.0まとめ資料1.0.1(2)a.項及び1.0.2(2)a.項と同様に「その他作業環境を想定した資機材をあらかじめ確保する」との表現とした。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.3 予備品等の確保及び保管場所について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 予備品等の保管場所</p> <p>予備品等については、地震による周辺斜面の崩落、敷地下斜面のすべり、津波による浸水等の外部事象の影響を受けにくい場所に当該重要安全施設との位置的分散を考慮し保管する。</p>	<p>3. 予備品等の保管場所</p> <p>予備品等については、地震による周辺斜面の崩壊、敷地下斜面のすべり、津波による浸水の外部事象の影響を受けにくい場所に重要安全施設との位置的分散を考慮し保管する。</p> <p>保管場所については、可搬型重大事故等対処設備と同じであり、保管場所及び屋外アクセスルートの対策概要については、添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」の「3. 保管場所及びアクセスルートに係る方針(1) 保管場所及びアクセスルートの設定方針」に記載する。</p> <p>なお、設備の復旧作業場所へのアクセスルートについては、第1図に示す複数ルートのうち少なくとも1ルート確保されたアクセスルートを使用して、予備品の保管場所から復旧作業場所へ予備品を移動させて復旧する。</p> <p>また、保管場所及びアクセスルートの点検管理については、添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」に記載している「10. 補足資料(9) 保管場所及び屋外アクセスルートの点検状況について」と同じ点検管理を実施する。</p>	<p>3. 予備品等の保管場所</p> <p>予備品等については、地震による周辺斜面の崩壊、敷地下斜面のすべり、津波による浸水等の外部事象の影響を受けにくい場所に当該重要安全施設との位置的分散を考慮し保管する。</p> <p>保管場所については、可搬型重大事故等対処設備と同じであり、保管場所及び屋外アクセスルートの対策概要については、添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」の「3. 保管場所及びアクセスルートに係る方針」に記載する。</p> <p>なお、設備の復旧作業場所へのアクセスルートについては、図1に示す複数ルートのうち少なくとも1ルート確保されたアクセスルートを使用して、予備品の保管場所から復旧作業場所へ予備品を移動させて復旧する。</p> <p>また、保管場所及びアクセスルートの点検管理については、添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」に記載している「10. 補足資料(8) 保管場所及び屋外のアクセスルート等の点検状況」と同じ点検管理を実施する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】飛び先名称の相違</p> <p>【女川】飛び先名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.3 予備品等の確保及び保管場所について

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
表1 重要安全施設一覧		第1表 重要安全施設一覧		表1 重要安全施設一覧(1/2)		
安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	安全機能 (設置許可基準規則第十二条)	系統・設備	安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	
原子炉の緊急停止機能	制御棒・制御棒駆動装置 化学体積制御設備 非常用炉心冷却設備（高圧注入系）	原子炉の緊急停止機能 本臨界維持機能	・制御棒・制御棒駆動水圧系 ・制御棒・制御棒駆動水圧系 ・注う酸水注入系	原子炉の緊急停止機能 末臨界維持機能	・制御棒・制御棒駆動装置 ・制御棒・制御棒駆動装置 ・化学体積制御設備（ほう酸注入機能） ・非常用炉心冷却設備（ほう酸注入機能）	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】設計の相違 詳細は引用元にて整理 引用元 ・DB12条 安全施設まとめ資料 別紙1-2</p>
未臨界維持機能	制御棒・制御棒駆動装置 化学体積制御設備 非常用炉心冷却設備（高圧注入系） 燃料取替用水設備	原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	・主蒸気逃がし安全弁（安全弁機能）	原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	・加圧器安全弁（開機記）	
原子炉冷却材圧力バウンダリの過圧防止機能	1次冷却材設備（加圧器安全弁）	原子炉停止後における除熱のための残留熱除去機能	・残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）* ・高圧炉心スプレイ系 ・主蒸気逃がし安全弁（手動逃がし機能） ・原子炉隔離時冷却系 ・残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）* ・自動減圧系（手動逃がし機能）	原子炉停止後における除熱のための残留熱除去機能	・余熱除去設備	
原子炉停止後における除熱のための残留熱除去機能	余熱除去設備	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	・原子炉隔離時冷却系 ・高圧炉心スプレイ系	原子炉停止後における除熱のための二次系からの除熱機能	・主蒸気設備（蒸気発生器、主蒸気隔離弁、主蒸気安全弁、主蒸気逃がし弁） ・給水設備（蒸気発生器、主給水隔離弁） ・補助給水設備	
原子炉停止後における除熱のための二次系からの除熱機能	主蒸気設備（蒸気発生器から2次側隔離弁・主蒸気逃がし弁まで） 給水設備（蒸気発生器から2次側隔離弁まで）	原子炉停止後における除熱のための原子炉が隔離された場合の注水機能	・主蒸気逃がし安全弁（手動逃がし機能） ・自動減圧系（手動逃がし機能）	原子炉停止後における除熱のための二次系への補給水機能	・非常用炉心冷却設備（高圧注入系）	
原子炉停止後における除熱のための二次系への補給水機能	補助給水設備	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	・高圧炉心スプレイ系 ・主蒸気逃がし安全弁（自動減圧系） ・低圧炉心スプレイ系 ・残留熱除去系（高圧注水モード）*	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	・非常用炉心冷却設備（高圧注入系） ・非常用炉心冷却設備（低圧注入系） ・アンニラス空気浄化設備	
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における注水機能	非常用炉心冷却設備（高圧注入系） 燃料取替用水設備 再循環サンブ設備	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	・低圧炉心スプレイ系 ・高圧炉心スプレイ系 ・残留熱除去系（低圧注水モード）*	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	・非常用炉心冷却設備（高圧注入系） ・非常用炉心冷却設備（低圧注入系） ・アンニラス空気浄化設備	
事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内低圧時における注水機能	非常用炉心冷却設備（高圧注入系） 燃料取替用水設備 再循環サンブ設備	事故時の原子炉の状態に応じた炉心冷却のための原子炉内高圧時における減圧系を作動させる機能	・自動減圧系（主蒸気逃がし安全弁）	格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	・原子炉格納容器スプレイ設備	
格納容器内又は放射性物質が格納容器内から漏れ出した場所の雰囲気中の放射性物質の濃度低減機能	格納容器スプレイ設備 アンニラス空気再循環設備	格納容器の冷却機能	・非常用ガス処理系	格納容器内の冷却機能	・非常用ガス処理系	
格納容器の冷却機能	格納容器スプレイ設備	格納容器内の可燃性ガス制御機能	・残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）* ・可燃性ガス濃度制御系	格納容器内の可燃性ガス制御機能	・可燃性ガス濃度制御系	
格納容器内の可燃性ガス制御機能	—	非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	・非常用交流電源設備	非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	・非常用交流電源設備	
非常用交流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	非常用内電源系	非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	・非常用直流電源設備	非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	・非常用直流電源設備	
非常用直流電源から非常用の負荷に対し電力を供給する機能	直流電源設備（直流コントロールセンター）	非常用の交流電源機能	・非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む）	非常用の交流電源機能	・ディーゼル発電機	
非常用の交流電源機能	ディーゼル発電機	非常用の直流電源機能	・蓄電池（非常用）	非常用の直流電源機能	・蓄電池（非常用）	
非常用の直流電源機能	直流電源設備（蓄電池設備）					

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.3 予備品等の確保及び保管場所について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>安全機能 (設置許可基準規則第12条)</th> <th>系統・設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用の交流電源機能</td> <td>ディーゼル発電機</td> </tr> <tr> <td>非常用の直流電源機能</td> <td>直流電源設備(蓄電池設備)</td> </tr> <tr> <td>非常用の計測制御用直流電源機能</td> <td>計測制御用電源設備</td> </tr> <tr> <td>補機冷却機能</td> <td>原子炉補機冷却設備</td> </tr> <tr> <td>冷却用海水供給機能</td> <td>原子炉補機冷却海水設備</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御室非常用換気空調機能</td> <td>換気空調設備(中央制御室非常用循環系統)</td> </tr> <tr> <td>圧縮空気供給機能</td> <td>制御用空気圧縮設備</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能</td> <td>原子炉圧力バウンダリ隔離弁</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能</td> <td>原子炉格納容器バウンダリ隔離弁等</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能</td> <td>安全保護系(原子炉保護系設備)</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能</td> <td>安全保護系(工学的安全施設等作動設備)</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の停止状態の把握機能</td> <td>中性子源領域中性子束 ほう素濃度サンプリング分析 原子炉トリップしゃ断器の状態</td> </tr> <tr> <td>事故時の炉心冷却状態の把握機能</td> <td>1次冷却材温度(広域) 1次冷却材圧力 加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能</td> <td>格納容器圧力 格納容器高レンジエリアモニタ</td> </tr> <tr> <td>事故時のプラント操作のための情報の把握機能</td> <td>1次冷却材温度(広域) 1次冷却材圧力 加圧器水位 蒸気発生器水位(狭域、広域) 蒸気ライン圧力 ほう酸タンク水位 燃料取替用水ピット水位 復水ピット水位 格納容器再循環サンプ水位(狭域、広域) 補助給水流量</td> </tr> </tbody> </table>	安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	非常用の交流電源機能	ディーゼル発電機	非常用の直流電源機能	直流電源設備(蓄電池設備)	非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御用電源設備	補機冷却機能	原子炉補機冷却設備	冷却用海水供給機能	原子炉補機冷却海水設備	原子炉制御室非常用換気空調機能	換気空調設備(中央制御室非常用循環系統)	圧縮空気供給機能	制御用空気圧縮設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉圧力バウンダリ隔離弁	原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁等	原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	安全保護系(原子炉保護系設備)	工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	安全保護系(工学的安全施設等作動設備)	事故時の原子炉の停止状態の把握機能	中性子源領域中性子束 ほう素濃度サンプリング分析 原子炉トリップしゃ断器の状態	事故時の炉心冷却状態の把握機能	1次冷却材温度(広域) 1次冷却材圧力 加圧器水位	事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	格納容器圧力 格納容器高レンジエリアモニタ	事故時のプラント操作のための情報の把握機能	1次冷却材温度(広域) 1次冷却材圧力 加圧器水位 蒸気発生器水位(狭域、広域) 蒸気ライン圧力 ほう酸タンク水位 燃料取替用水ピット水位 復水ピット水位 格納容器再循環サンプ水位(狭域、広域) 補助給水流量	<table border="1"> <thead> <tr> <th>安全機能 (設置許可基準規則第十二条)</th> <th>系統・設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用の計測制御用直流電源機能</td> <td>・計測制御用電源設備</td> </tr> <tr> <td>補機冷却機能</td> <td>・原子炉補機冷却水系* ・高圧炉心スプレィ補機冷却水系</td> </tr> <tr> <td>冷却用海水供給機能</td> <td>・原子炉補機冷却海水系* ・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御室非常用換気空調機能</td> <td>・中央制御室換気空調系</td> </tr> <tr> <td>圧縮空気供給機能</td> <td>・主蒸気逃がし安全弁の駆動用空素源 ・主蒸気隔離弁の駆動用空素源又は駆動用圧縮空気源</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能</td> <td>・原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能</td> <td>・原子炉格納容器隔離弁</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能</td> <td>・原子炉保護系の安全保護回路</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能</td> <td>・非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 ・主蒸気隔離の安全保護回路 ・原子炉格納容器隔離の安全保護回路 ・非常用ガス処理系作動の安全保護回路</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の停止状態の把握機能</td> <td>・中性子束(差動領域モニタ) ・原子炉スクラム用電磁接触器の状態及び制御棒位置</td> </tr> <tr> <td>事故時の炉心冷却状態の把握機能</td> <td>・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域) ・原子炉圧力</td> </tr> <tr> <td>事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能</td> <td>・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・サブプレッションプール水温度 ・格納容器内常開気放射線モニタ</td> </tr> <tr> <td>事故時のプラント操作のための情報の把握機能</td> <td>・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域) ・原子炉圧力 ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・サブプレッションプール水温度 ・格納容器内常開気水素濃度 ・格納容器内常開気酸素濃度 ・気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 予備品(第2表 1. 予備品)を保管する系統</p>	安全機能 (設置許可基準規則第十二条)	系統・設備	非常用の計測制御用直流電源機能	・計測制御用電源設備	補機冷却機能	・原子炉補機冷却水系* ・高圧炉心スプレィ補機冷却水系	冷却用海水供給機能	・原子炉補機冷却海水系* ・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系	原子炉制御室非常用換気空調機能	・中央制御室換気空調系	圧縮空気供給機能	・主蒸気逃がし安全弁の駆動用空素源 ・主蒸気隔離弁の駆動用空素源又は駆動用圧縮空気源	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	・原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁	原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	・原子炉格納容器隔離弁	原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	・原子炉保護系の安全保護回路	工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	・非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 ・主蒸気隔離の安全保護回路 ・原子炉格納容器隔離の安全保護回路 ・非常用ガス処理系作動の安全保護回路	事故時の原子炉の停止状態の把握機能	・中性子束(差動領域モニタ) ・原子炉スクラム用電磁接触器の状態及び制御棒位置	事故時の炉心冷却状態の把握機能	・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域) ・原子炉圧力	事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・サブプレッションプール水温度 ・格納容器内常開気放射線モニタ	事故時のプラント操作のための情報の把握機能	・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域) ・原子炉圧力 ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・サブプレッションプール水温度 ・格納容器内常開気水素濃度 ・格納容器内常開気酸素濃度 ・気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ	<p>表1 重要安全施設一覧(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>安全機能 (設置許可基準規則第12条)</th> <th>系統・設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用の計測制御用直流電源機能</td> <td>・計測制御用電源設備</td> </tr> <tr> <td>補機冷却機能</td> <td>・原子炉補機冷却水設備</td> </tr> <tr> <td>冷却用海水供給機能</td> <td>・原子炉補機冷却海水設備</td> </tr> <tr> <td>原子炉制御室非常用換気空調機能</td> <td>・換気空調設備(中央制御室非常用循環系)</td> </tr> <tr> <td>圧縮空気供給機能</td> <td>・制御用圧縮空気設備</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能</td> <td>・原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能</td> <td>・原子炉格納容器隔離弁</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能</td> <td>・原子炉保護系の安全保護回路</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能</td> <td>・非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路 ・原子炉格納容器スプレィ作動の安全保護回路 ・主蒸気ライン隔離の安全保護回路 ・原子炉格納容器隔離の安全保護回路</td> </tr> <tr> <td>事故時の原子炉の停止状態の把握機能</td> <td>・中性子源領域中性子束 ・ほう素濃度(サンプリング分析) ・原子炉トリップ遮断器の状態</td> </tr> <tr> <td>事故時の炉心冷却状態の把握機能</td> <td>・1次冷却材高温側温度(広域) ・1次冷却材低温側温度(広域) ・1次冷却材圧力 ・加圧器水位</td> </tr> <tr> <td>事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能</td> <td>・格納容器圧力 ・格納容器高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・格納容器高レンジエリアモニタ(高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>事故時のプラント操作のための情報の把握機能</td> <td>・1次冷却材高温側温度(広域) ・1次冷却材低温側温度(広域) ・1次冷却材圧力 ・加圧器水位 ・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域) ・主蒸気ライン圧力 ・ほう酸タンク水位 ・燃料取替用水ピット水位 ・補機給水ピット水位 ・格納容器再循環サンプ水位(広域) ・格納容器再循環サンプ水位(狭域) ・補機給水ライン流量</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 予備品(表2 1. 予備品)を保管する設備</p>	安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備	非常用の計測制御用直流電源機能	・計測制御用電源設備	補機冷却機能	・原子炉補機冷却水設備	冷却用海水供給機能	・原子炉補機冷却海水設備	原子炉制御室非常用換気空調機能	・換気空調設備(中央制御室非常用循環系)	圧縮空気供給機能	・制御用圧縮空気設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	・原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁	原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	・原子炉格納容器隔離弁	原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	・原子炉保護系の安全保護回路	工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	・非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路 ・原子炉格納容器スプレィ作動の安全保護回路 ・主蒸気ライン隔離の安全保護回路 ・原子炉格納容器隔離の安全保護回路	事故時の原子炉の停止状態の把握機能	・中性子源領域中性子束 ・ほう素濃度(サンプリング分析) ・原子炉トリップ遮断器の状態	事故時の炉心冷却状態の把握機能	・1次冷却材高温側温度(広域) ・1次冷却材低温側温度(広域) ・1次冷却材圧力 ・加圧器水位	事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	・格納容器圧力 ・格納容器高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・格納容器高レンジエリアモニタ(高レンジ)	事故時のプラント操作のための情報の把握機能	・1次冷却材高温側温度(広域) ・1次冷却材低温側温度(広域) ・1次冷却材圧力 ・加圧器水位 ・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域) ・主蒸気ライン圧力 ・ほう酸タンク水位 ・燃料取替用水ピット水位 ・補機給水ピット水位 ・格納容器再循環サンプ水位(広域) ・格納容器再循環サンプ水位(狭域) ・補機給水ライン流量	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <p>【女川】設計の相違詳細は引用元にて整理</p> <p>引用元 ・DB12条 安全施設まとめ資料 別紙1-2</p>
安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備																																																																																										
非常用の交流電源機能	ディーゼル発電機																																																																																										
非常用の直流電源機能	直流電源設備(蓄電池設備)																																																																																										
非常用の計測制御用直流電源機能	計測制御用電源設備																																																																																										
補機冷却機能	原子炉補機冷却設備																																																																																										
冷却用海水供給機能	原子炉補機冷却海水設備																																																																																										
原子炉制御室非常用換気空調機能	換気空調設備(中央制御室非常用循環系統)																																																																																										
圧縮空気供給機能	制御用空気圧縮設備																																																																																										
原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉圧力バウンダリ隔離弁																																																																																										
原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	原子炉格納容器バウンダリ隔離弁等																																																																																										
原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	安全保護系(原子炉保護系設備)																																																																																										
工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	安全保護系(工学的安全施設等作動設備)																																																																																										
事故時の原子炉の停止状態の把握機能	中性子源領域中性子束 ほう素濃度サンプリング分析 原子炉トリップしゃ断器の状態																																																																																										
事故時の炉心冷却状態の把握機能	1次冷却材温度(広域) 1次冷却材圧力 加圧器水位																																																																																										
事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	格納容器圧力 格納容器高レンジエリアモニタ																																																																																										
事故時のプラント操作のための情報の把握機能	1次冷却材温度(広域) 1次冷却材圧力 加圧器水位 蒸気発生器水位(狭域、広域) 蒸気ライン圧力 ほう酸タンク水位 燃料取替用水ピット水位 復水ピット水位 格納容器再循環サンプ水位(狭域、広域) 補助給水流量																																																																																										
安全機能 (設置許可基準規則第十二条)	系統・設備																																																																																										
非常用の計測制御用直流電源機能	・計測制御用電源設備																																																																																										
補機冷却機能	・原子炉補機冷却水系* ・高圧炉心スプレィ補機冷却水系																																																																																										
冷却用海水供給機能	・原子炉補機冷却海水系* ・高圧炉心スプレィ補機冷却海水系																																																																																										
原子炉制御室非常用換気空調機能	・中央制御室換気空調系																																																																																										
圧縮空気供給機能	・主蒸気逃がし安全弁の駆動用空素源 ・主蒸気隔離弁の駆動用空素源又は駆動用圧縮空気源																																																																																										
原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	・原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁																																																																																										
原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	・原子炉格納容器隔離弁																																																																																										
原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	・原子炉保護系の安全保護回路																																																																																										
工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	・非常用炉心冷却系作動の安全保護回路 ・主蒸気隔離の安全保護回路 ・原子炉格納容器隔離の安全保護回路 ・非常用ガス処理系作動の安全保護回路																																																																																										
事故時の原子炉の停止状態の把握機能	・中性子束(差動領域モニタ) ・原子炉スクラム用電磁接触器の状態及び制御棒位置																																																																																										
事故時の炉心冷却状態の把握機能	・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域) ・原子炉圧力																																																																																										
事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・サブプレッションプール水温度 ・格納容器内常開気放射線モニタ																																																																																										
事故時のプラント操作のための情報の把握機能	・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域) ・原子炉圧力 ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・サブプレッションプール水温度 ・格納容器内常開気水素濃度 ・格納容器内常開気酸素濃度 ・気体廃棄物処理設備エリア排気放射線モニタ																																																																																										
安全機能 (設置許可基準規則第12条)	系統・設備																																																																																										
非常用の計測制御用直流電源機能	・計測制御用電源設備																																																																																										
補機冷却機能	・原子炉補機冷却水設備																																																																																										
冷却用海水供給機能	・原子炉補機冷却海水設備																																																																																										
原子炉制御室非常用換気空調機能	・換気空調設備(中央制御室非常用循環系)																																																																																										
圧縮空気供給機能	・制御用圧縮空気設備																																																																																										
原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する配管の隔離機能	・原子炉冷却材圧力バウンダリ隔離弁																																																																																										
原子炉格納容器バウンダリを構成する配管の隔離機能	・原子炉格納容器隔離弁																																																																																										
原子炉停止系に対する作動信号(常用系として作動させるものを除く)の発生機能	・原子炉保護系の安全保護回路																																																																																										
工学的安全施設に分類される機器若しくは系統に対する作動信号の発生機能	・非常用炉心冷却設備作動の安全保護回路 ・原子炉格納容器スプレィ作動の安全保護回路 ・主蒸気ライン隔離の安全保護回路 ・原子炉格納容器隔離の安全保護回路																																																																																										
事故時の原子炉の停止状態の把握機能	・中性子源領域中性子束 ・ほう素濃度(サンプリング分析) ・原子炉トリップ遮断器の状態																																																																																										
事故時の炉心冷却状態の把握機能	・1次冷却材高温側温度(広域) ・1次冷却材低温側温度(広域) ・1次冷却材圧力 ・加圧器水位																																																																																										
事故時の放射能閉じ込め状態の把握機能	・格納容器圧力 ・格納容器高レンジエリアモニタ(低レンジ) ・格納容器高レンジエリアモニタ(高レンジ)																																																																																										
事故時のプラント操作のための情報の把握機能	・1次冷却材高温側温度(広域) ・1次冷却材低温側温度(広域) ・1次冷却材圧力 ・加圧器水位 ・蒸気発生器水位(広域) ・蒸気発生器水位(狭域) ・主蒸気ライン圧力 ・ほう酸タンク水位 ・燃料取替用水ピット水位 ・補機給水ピット水位 ・格納容器再循環サンプ水位(広域) ・格納容器再循環サンプ水位(狭域) ・補機給水ライン流量																																																																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

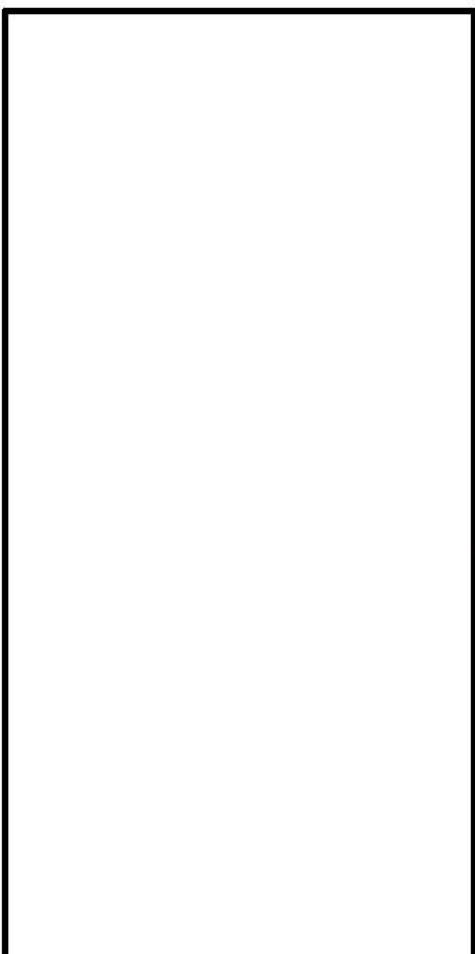
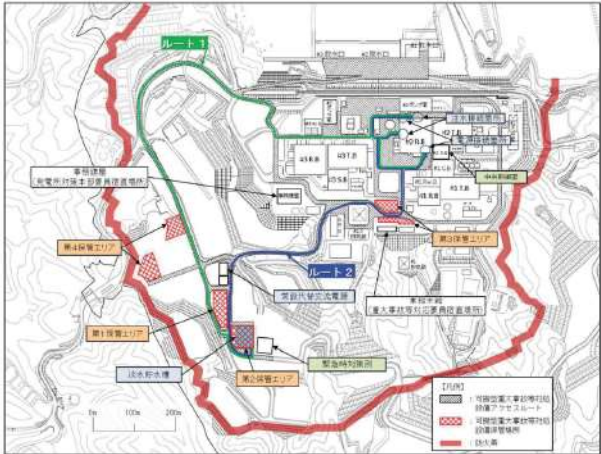
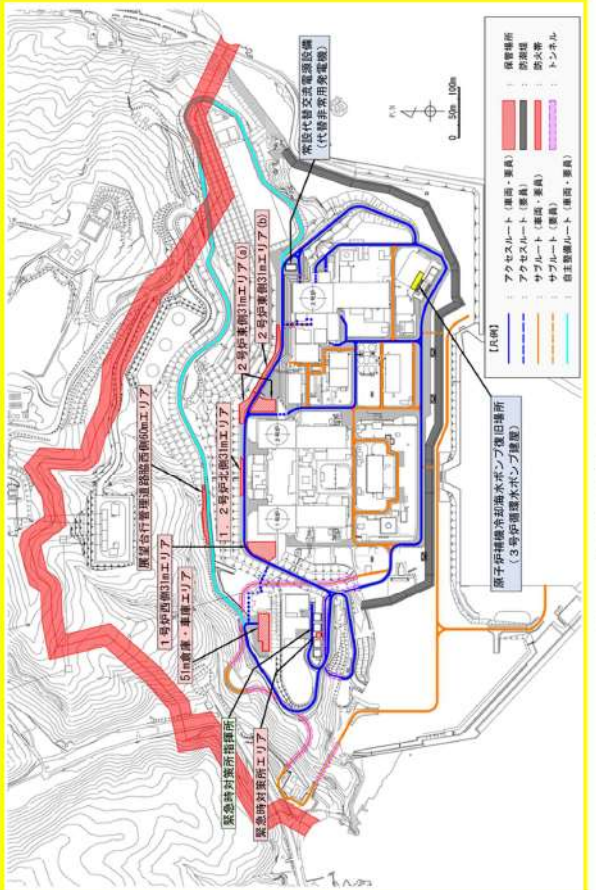
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.3 予備品等の確保及び保管場所について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																				
<p>表2 予備品及び予備品への取替のために必要な機材</p> <p>1. 予備品</p> <table border="1" data-bbox="100 303 705 391"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水ポンプモータ</td> <td>全閉外扇形、980kW、10極、6,600V</td> <td>2台</td> <td>E.L. 十約 33m</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. ガレキ撤去用重機</p> <table border="1" data-bbox="100 446 705 534"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルドーザ</td> <td>D275AX-5 ブレード幅 4.3m ブレード高さ 1.96m</td> <td>1台</td> <td>E.L. 十約 31m</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 作業用照明</p> <table border="1" data-bbox="100 598 705 869"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬式照明灯</td> <td>バッテリー式</td> <td>9個</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>ヘッドライト</td> <td>乾電池式</td> <td>70個</td> <td>第1サービスビル</td> </tr> <tr> <td>LED懐中電灯</td> <td>乾電池式</td> <td>70個</td> <td>第1サービスビル</td> </tr> </tbody> </table>	名称	仕様	数量	保管場所	海水ポンプモータ	全閉外扇形、980kW、10極、6,600V	2台	E.L. 十約 33m	名称	仕様	数量	保管場所	ブルドーザ	D275AX-5 ブレード幅 4.3m ブレード高さ 1.96m	1台	E.L. 十約 31m	名称	仕様	数量	保管場所	可搬式照明灯	バッテリー式	9個	中央制御室	ヘッドライト	乾電池式	70個	第1サービスビル	LED懐中電灯	乾電池式	70個	第1サービスビル	<p>第2表 予備品及び予備品への取替のために必要な機材</p> <p>1. 予備品</p> <table border="1" data-bbox="761 279 1332 582"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプ用電動機</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>1台</td> <td>緊急時対策建屋</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水ポンプポンプ部品</td> <td>-</td> <td>1式</td> <td>緊急時対策建屋</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>1台</td> <td>緊急時対策建屋</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプポンプ部品</td> <td>-</td> <td>1式</td> <td>緊急時対策建屋</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ用電動機</td> <td>三相誘導電動機</td> <td>1台</td> <td>緊急時対策建屋</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプポンプ部品</td> <td>-</td> <td>1式</td> <td>緊急時対策建屋</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. がれき撤去用重機</p> <table border="1" data-bbox="761 630 1332 710"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様*</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルドーザ</td> <td>D85EX-15</td> <td>2台</td> <td>第1、第4保管エリア</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>SK-200</td> <td>2台</td> <td>第1、第4保管エリア</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 可搬型照明</p> <table border="1" data-bbox="761 750 1332 933"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>電源種別</th> <th>数量*</th> <th>保管場所*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型照明 (SA)</td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>7個</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明 (ヘッドライト)</td> <td>乾電池</td> <td>10個</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>100個</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明 (ランタン)</td> <td>乾電池</td> <td>4個</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>60個</td> <td>緊急時対策所</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明 (懐中電灯)</td> <td>乾電池</td> <td>10個</td> <td>中央制御室</td> </tr> </tbody> </table> <p>※仕様、数量、保管場所については、今後の検討により変更となる可能性がある。</p>	名称	仕様	数量*	保管場所*	原子炉補機冷却水ポンプ用電動機	三相誘導電動機	1台	緊急時対策建屋	原子炉補機冷却水ポンプポンプ部品	-	1式	緊急時対策建屋	原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機	三相誘導電動機	1台	緊急時対策建屋	原子炉補機冷却海水ポンプポンプ部品	-	1式	緊急時対策建屋	残留熱除去系ポンプ用電動機	三相誘導電動機	1台	緊急時対策建屋	残留熱除去系ポンプポンプ部品	-	1式	緊急時対策建屋	名称	仕様*	数量*	保管場所*	ブルドーザ	D85EX-15	2台	第1、第4保管エリア	バックホウ	SK-200	2台	第1、第4保管エリア	名称	電源種別	数量*	保管場所*	可搬型照明 (SA)	常設代替交流電源設備	7個	中央制御室	可搬型照明 (ヘッドライト)	乾電池	10個	中央制御室			100個	緊急時対策所	可搬型照明 (ランタン)	乾電池	4個	中央制御室			60個	緊急時対策所	可搬型照明 (懐中電灯)	乾電池	10個	中央制御室	<p>表2 予備品及び予備品への取替のために必要な機材</p> <p>1. 予備品</p> <table border="1" data-bbox="1377 279 1982 359"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ予備電動機</td> <td>三相誘導電動機、約 310kW(1台当たり)</td> <td>2台</td> <td>51m倉庫・車庫エリア</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. がれき撤去及び軽差解消用重機</p> <table border="1" data-bbox="1377 406 1982 534"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホイールローダ</td> <td>55D7-2 バケット 1.8m²</td> <td>2台</td> <td>1号炉西側 31m エリア、 2号炉東側 31m エリア(b)</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>320E GLC-T8SC バケット 0.8m²</td> <td>2台</td> <td>1号炉西側 31m エリア、 2号炉東側 31m エリア(b)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 可搬型照明</p> <table border="1" data-bbox="1377 582 1982 766"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>電源種別</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型照明 (SA)</td> <td>バッテリー</td> <td>4個</td> <td>3号炉中央制御室</td> </tr> <tr> <td>ヘッドライト</td> <td>乾電池</td> <td>12個</td> <td>3号炉中央制御室</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>80個</td> <td>緊急時対策所指揮所</td> </tr> <tr> <td>ワークライト</td> <td>乾電池</td> <td>10個</td> <td>3号炉中央制御室</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>80個</td> <td>緊急時対策所指揮所</td> </tr> <tr> <td>懐中電灯</td> <td>乾電池</td> <td>12個</td> <td>3号炉中央制御室</td> </tr> </tbody> </table> <p>※仕様、数量、保管場所については、今後の検討により変更となる可能性がある。</p>	名称	仕様	数量	保管場所	原子炉補機冷却海水ポンプ予備電動機	三相誘導電動機、約 310kW(1台当たり)	2台	51m倉庫・車庫エリア	名称	仕様	数量	保管場所	ホイールローダ	55D7-2 バケット 1.8m ²	2台	1号炉西側 31m エリア、 2号炉東側 31m エリア(b)	バックホウ	320E GLC-T8SC バケット 0.8m ²	2台	1号炉西側 31m エリア、 2号炉東側 31m エリア(b)	名称	電源種別	数量	保管場所	可搬型照明 (SA)	バッテリー	4個	3号炉中央制御室	ヘッドライト	乾電池	12個	3号炉中央制御室			80個	緊急時対策所指揮所	ワークライト	乾電池	10個	3号炉中央制御室			80個	緊急時対策所指揮所	懐中電灯	乾電池	12個	3号炉中央制御室	<p>【大飯・女川】設備の相違</p> <p>・泊は、段差緩和対策やアクセスルート拡幅等の事前対策により、アクセスルート復旧作業が想定されないが、万が一のがれき、土砂、段差等の発生に備え、ホイールローダ及びバックホウを配備する。(島根と同様)</p>
名称	仕様	数量	保管場所																																																																																																																																																				
海水ポンプモータ	全閉外扇形、980kW、10極、6,600V	2台	E.L. 十約 33m																																																																																																																																																				
名称	仕様	数量	保管場所																																																																																																																																																				
ブルドーザ	D275AX-5 ブレード幅 4.3m ブレード高さ 1.96m	1台	E.L. 十約 31m																																																																																																																																																				
名称	仕様	数量	保管場所																																																																																																																																																				
可搬式照明灯	バッテリー式	9個	中央制御室																																																																																																																																																				
ヘッドライト	乾電池式	70個	第1サービスビル																																																																																																																																																				
LED懐中電灯	乾電池式	70個	第1サービスビル																																																																																																																																																				
名称	仕様	数量*	保管場所*																																																																																																																																																				
原子炉補機冷却水ポンプ用電動機	三相誘導電動機	1台	緊急時対策建屋																																																																																																																																																				
原子炉補機冷却水ポンプポンプ部品	-	1式	緊急時対策建屋																																																																																																																																																				
原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機	三相誘導電動機	1台	緊急時対策建屋																																																																																																																																																				
原子炉補機冷却海水ポンプポンプ部品	-	1式	緊急時対策建屋																																																																																																																																																				
残留熱除去系ポンプ用電動機	三相誘導電動機	1台	緊急時対策建屋																																																																																																																																																				
残留熱除去系ポンプポンプ部品	-	1式	緊急時対策建屋																																																																																																																																																				
名称	仕様*	数量*	保管場所*																																																																																																																																																				
ブルドーザ	D85EX-15	2台	第1、第4保管エリア																																																																																																																																																				
バックホウ	SK-200	2台	第1、第4保管エリア																																																																																																																																																				
名称	電源種別	数量*	保管場所*																																																																																																																																																				
可搬型照明 (SA)	常設代替交流電源設備	7個	中央制御室																																																																																																																																																				
可搬型照明 (ヘッドライト)	乾電池	10個	中央制御室																																																																																																																																																				
		100個	緊急時対策所																																																																																																																																																				
可搬型照明 (ランタン)	乾電池	4個	中央制御室																																																																																																																																																				
		60個	緊急時対策所																																																																																																																																																				
可搬型照明 (懐中電灯)	乾電池	10個	中央制御室																																																																																																																																																				
名称	仕様	数量	保管場所																																																																																																																																																				
原子炉補機冷却海水ポンプ予備電動機	三相誘導電動機、約 310kW(1台当たり)	2台	51m倉庫・車庫エリア																																																																																																																																																				
名称	仕様	数量	保管場所																																																																																																																																																				
ホイールローダ	55D7-2 バケット 1.8m ²	2台	1号炉西側 31m エリア、 2号炉東側 31m エリア(b)																																																																																																																																																				
バックホウ	320E GLC-T8SC バケット 0.8m ²	2台	1号炉西側 31m エリア、 2号炉東側 31m エリア(b)																																																																																																																																																				
名称	電源種別	数量	保管場所																																																																																																																																																				
可搬型照明 (SA)	バッテリー	4個	3号炉中央制御室																																																																																																																																																				
ヘッドライト	乾電池	12個	3号炉中央制御室																																																																																																																																																				
		80個	緊急時対策所指揮所																																																																																																																																																				
ワークライト	乾電池	10個	3号炉中央制御室																																																																																																																																																				
		80個	緊急時対策所指揮所																																																																																																																																																				
懐中電灯	乾電池	12個	3号炉中央制御室																																																																																																																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="857 694 1232 715">第1図 予備品等の保管場所及びアクセスルート</p>	 <p data-bbox="1966 550 1995 917">図1 予備品等の保管場所及びアクセスルート</p>	

詳細い内容については添付資料を参照してください。

図1 予備品等の保管場所

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.0.4</p> <p>外部からの支援について</p>	<p>添付資料 1.0.4</p> <p>外部からの支援について</p> <p>< 目次 ></p> <p>1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材...1.0.4-1</p> <p>(1)重大事故等発生後7日間の対応.....1.0.4-1</p> <p>(2)重大事故等発生後8日目以降の対応.....1.0.4-1</p> <p>2. プラントメーカー及び協力会社による支援.....1.0.4-2</p> <p>(1)プラントメーカーによる支援.....1.0.4-2</p> <p>(2)協力会社による支援.....1.0.4-3</p> <p>3. 原子力事業者による支援.....1.0.4-4</p> <p>4. その他組織による支援.....1.0.4-5</p> <p>5. 原子力事業所災害対策支援拠点.....1.0.4-7</p> <p>第1表 発電所構内に確保している燃料 (事象発生後7日間の対応).....1.0.4-8</p> <p>第2表 放射線管理用資機材等.....1.0.4-9</p> <p>第3表 チェンジングエリア用資機材.....1.0.4-12</p> <p>第4表 その他資機材等(緊急時対策所).....1.0.4-14</p> <p>第5表 原子力災害対策活動で使用する資料 (緊急時対策所).....1.0.4-15</p> <p>第6表 原子力事業者間協力協定に基づき貸与される 原子力防災資機材.....1.0.4-16</p> <p>第7表 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材, 通信連絡設備の整備状況等.....1.0.4-17</p> <p>第1図 重大事故等時における発電所外からの支援体制..1.0.4-18</p> <p>第2図 防災組織全体図.....1.0.4-19</p> <p>第3図 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図.....1.0.4-20</p> <p>別紙1 プラントメーカー及び協力会社からの支援に関する 合意文書.....1.0.4-別紙1-1</p> <p>別紙2 原子力事業所災害対策支援拠点について....1.0.4-別紙2-1</p>	<p>添付資料 1.0.4</p> <p>外部からの支援について</p> <p>< 目次 ></p> <p>1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材...1.0.4-1</p> <p>(1) 重大事故等発生後7日間の対応.....1.0.4-1</p> <p>(2) 重大事故等発生後8日目以降の対応.....1.0.4-1</p> <p>2. 外部からの支援について.....1.0.4-2</p> <p>(1) プラントメーカー及び協力会社による支援.....1.0.4-2</p> <p>(2) 原子力事業者による支援.....1.0.4-4</p> <p>(3) その他組織による支援.....1.0.4-5</p> <p>3. 原子力事業所災害対策支援拠点.....1.0.4-7</p> <p>表1 発電所構内に確保している燃料 (事象発生後7日間の対応).....1.0.4-8</p> <p>表2 放射線管理用資機材等.....1.0.4-9</p> <p>表3 チェンジングエリア用資機材.....1.0.4-12</p> <p>表4 その他資機材等(緊急時対策所指揮所又は 緊急時対策所待機所).....1.0.4-14</p> <p>表5 原子力災害対策活動で使用する資料 (緊急時対策所指揮所).....1.0.4-15</p> <p>表6 原子力事業者間協力協定に基づき貸与される 原子力防災資機材.....1.0.4-16</p> <p>表7 原子力事業所災害対策支援拠点における 必要な資機材、通信連絡設備の整備状況等.....1.0.4-17</p> <p>図1 重大事故等時における発電所外からの支援体制...1.0.4-18</p> <p>図2 防災組織全体図.....1.0.4-19</p> <p>図3 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図.....1.0.4-20</p> <p>別紙1 原子力事業所災害対策支援拠点について....1.0.4-別紙1-1</p>	<p>目次では相違箇所の着色及び相違理由の記載をせず、1.0.4-2ページ以降の具体的な内容にて記載する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 事故収束に必要な資機材について</p> <p>復旧作業に必要な燃料は、図1に示すとおり事故発生後7日間までは発電所内に確保しており、それ以降については輸送手段も含め優先的に燃料供給を受けることができる体制とすることとしている。</p> <p>なお、事故発生後7日間の活動に必要な資機材等については、表1～表4に示すとおり緊急時対策等に配備している。</p>	<p>1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材</p> <p>(1) 重大事故等発生後7日間の対応</p> <p>女川原子力発電所では、重大事故等が発生した場合において、当該事故等に対処するためにあらかじめ用意された手段(重大事故等対処設備、予備品、燃料等)により、重大事故等発生後7日間における事故収束対応を実施する。あらかじめ用意された手段のうち、重大事故等対処設備については、技術的能力1.1「緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」から1.19「通信連絡に関する手順等」にて示す。</p> <p>重大事故等に対処するために必要な燃料とその考え方については、第1表に示すとおり、外部からの支援なしに重大事故等発生後7日間における必要燃料を上回る数量を発電所内に保有している。必要燃料の数量は、重大事故等対処に必要な設備を重大事故等発生後7日間連続して運用する条件で算出している。女川原子力発電所では、第1表に示す必要燃料合計を上回る保有量を、今後も継続して確保する。</p> <p>放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材、その他資機材、原子力災害対策活動で使用する資料の数量とその考え方については、第2～5表に示すとおり、外部からの支援なしに重大事故等発生後7日間の活動に必要な資機材等を緊急時対策等に配備している。重大事故等発生時において、現場作業では作業環境が悪化していることが予想され、重大事故等に対処する要員は環境に応じた放射線防護具を着用する必要がある。このため作業員は、添付資料1.0.13「重大事故等に対処する要員の作業時における装備について」に示す着用基準に従い、これらの資機材の中から必要なものを装備し、作業を実施する。女川原子力発電所では、第2～5表に示す緊急時対策屋内緊急時対策所及び中央制御室の資機材等を、今後も継続して配備する。</p> <p>重大事故等の対応に必要な水源については、淡水貯水槽等の淡水源に加え、最終的に海水に切り替えることにより水源が枯渇することがないように手順を整備することとしている。具体的には、技術的能力1.13「重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」にて示す。</p>	<p>1. 事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材</p> <p>(1) 重大事故等発生後7日間の対応</p> <p>泊発電所では、重大事故等が発生した場合において、当該事故等に対処するためにあらかじめ用意された手段(重大事故等対処設備、予備品、燃料等)により、重大事故等発生後7日間における事故収束対応を実施する。あらかじめ用意された手段のうち、重大事故等対処設備については、技術的能力1.1「緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」から1.19「通信連絡に関する手順等」にて示す。</p> <p>重大事故等に対処するために必要な燃料とその考え方については、表1に示すとおり、外部からの支援なしに重大事故等発生後7日間における必要燃料を上回る数量を発電所内に保有している。必要燃料の数量は、重大事故等対処に必要な設備を重大事故等発生後7日間連続して運用する条件で算出している。泊発電所では、表1に示す必要燃料合計を上回る保有量を今後も継続して確保する。</p> <p>放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材、その他資機材、原子力災害対策活動で使用する資料の数量とその考え方については、表2～5に示すとおり、外部からの支援なしに重大事故等発生後7日間の活動に必要な資機材等を緊急時対策等に配備している。重大事故等発生時において、現場作業では作業環境が悪化していることが予想され、重大事故等に対処する要員は環境に応じた放射線防護具を着用する必要がある。このため作業員は、添付資料1.0.13「重大事故等に対処する要員の作業時における装備について」に示す着用基準に従い、これらの資機材の中から必要なものを装備し、作業を実施する。泊発電所では、表2～5に示す緊急時対策所及び中央制御室の資機材等を今後も継続して配備する。</p> <p>重大事故等の対応に必要な水源については、補助給水ビット等の淡水源に加え、最終的に海水に切り替えることにより水源が枯渇することがないように手順を整備することとしている。具体的には、技術的能力1.13「重大事故等時に必要となる水の供給手順等」にて示す。</p>	<p>外部からの支援については、炉型に関係なく共通的な事項であることから、最新審査実績である女川と比較する。大飯とは資料構成が大きく異なることから比較せず、マーキング()を施している。</p> <p>名称の相違(以降、相違理由を省略)</p> <p>記載表現の相違(以降、相違理由を省略)</p> <p>施設名称の相違 記載表現の相違 記載表現の相違</p> <p>・代表的な淡水源を記載しており実質的な差異なし。 ・審査基準改正に伴う修正</p>

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>(2) 重大事故等発生後7日間以降の対応</p> <p>(1) に示す手段により事故発生後7日間は重大事故等に対処し、7日間以降については、以下に示すとおり、発電所外から継続的に支援を受けることができる体制を整備している。</p> <p>発電所外に保有している重大事故等対処設備と同種の設備(電源車、通信連絡設備)、主要な設備の取替部品及び燃料等について支援を受けることにより、発電所内に配備する重大事故等対処設備に不具合があった場合の代替手段及び燃料の確保を行い、継続的な重大事故等対策を実施できるよう事故発生後6日間までに支援を受けられる体制を整備する。</p> <p>島根発電所2号炉まとめ資料より引用</p> <p>さらに、現在、他の原子力事業者と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを整備し、事業者間でそのリストを共有するとともに、随時、更新を図っている。</p> <p>2. 外部からの支援について</p> <p>(1) プラントメーカー及び協力会社等による支援</p> <p>重大事故等発生時における外部からの支援については、プラントメーカー及び協力会社等から重大事故等発生後に現場操作対応等を実施する要員(重大事故等対策要員含む)派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や設備の補修に必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について、協議・合意の上、支援計画を定め、災害発生時の技術支援に係る協定を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる体制を確立する。</p>	<p>(2) 重大事故等発生後8日目以降の対応</p> <p>重大事故等発生後8日目以降の事故収束対応を維持するため、重大事故等発生後6日後までに、あらかじめ選定している候補施設の中から原子力事業所災害対策支援拠点(以下「支援拠点」という。)を選定し、発電所の事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材等を支援できる体制を整備している。また、発電所内に配備している重大事故等対処設備に不具合があった場合の代替手段、資機材及び燃料を支援できるよう、社内で発電所外に保有している重大事故等対処設備と同種の設備(消防車、電源車等)、主要な設備の取替部品、食料その他の消耗品も含めた資機材、予備品、燃料等について、継続的な重大事故等対策を実施できるよう重大事故等発生後6日後までに支援できる体制を整備する。</p> <p>さらに現在、他の原子力事業者と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを整備中である。</p> <p>2. プラントメーカー及び協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における外部からの支援については、プラントメーカー、協力会社等から重大事故等時に現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や設備の補修に必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について、協議・合意の上、支援計画を定め、災害発生時の技術支援に係る協定を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる体制を整備する。</p> <p>また、重大事故等時に放射性物質を含んだ汚染水が発生した場合においても、東京電力株式会社福島第一原子力発電所における経験や知見を踏まえ、これらを活用した汚染水処理装置の設置等の対策を行うとともに、プラントメーカーの協力を得ながら対応する。</p>	<p>(2) 重大事故等発生後8日目以降の対応</p> <p>重大事故等発生後8日目以降の事故収束対応を維持するため、重大事故等発生後6日後までに、あらかじめ選定している候補施設の中から原子力事業所災害対策支援拠点(以下「支援拠点」という。)を選定し、発電所の事故収束対応を維持するために必要な燃料、資機材等を支援できる体制を整備している。また、発電所内に配備している重大事故等対処設備に不具合があった場合の代替手段、資機材及び燃料を支援できるよう、社内で発電所外に保有している重大事故等対処設備と同種の設備(通信連絡設備、電源車等)、主要な設備の取替部品、食料その他の消耗品も含めた資機材、予備品、燃料等について、継続的な重大事故等対策を実施できるよう重大事故等発生後6日後までに支援できる体制を整備する。</p> <p>さらに現在、他の原子力事業者と、原子力災害発生時における設備及び資機材の融通に向けた検討を進めており、各社が保有する主な設備及び資機材のデータベースを整備し、事業者間でそのリストを共有するとともに、随時、更新を図っている。</p> <p>2. 外部からの支援について</p> <p>(1) プラントメーカー及び協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における外部からの支援については、プラントメーカー、協力会社等から重大事故等時に現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や設備の補修に必要な予備品等の供給及び要員の派遣等について、協議・合意の上、支援計画を定め、災害発生時の技術支援に係る協定を締結し、重大事故等時に必要な支援が受けられる体制を整備する。</p> <p>また、重大事故等時に放射性物質を含んだ汚染水が発生した場合においても、東京電力株式会社福島第一原子力発電所における経験や知見を踏まえ、これらを活用した汚染水処理装置の設置等の対策を行うとともに、プラントメーカーの協力を得ながら対応する。</p>	<p>相違理由</p> <p>記載内容の相違 ・泊は、通信連絡設備、電源車を選定している。(伊方、島根と同様)</p> <p>記載表現の相違(島根と同様) 既に、2021年3月より他の原子力事業者が保有する主な設備及び資機材のデータベースの整備並びに事業者間でのリストの共有を実施していることから、記載表現が相違している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>① プラントメーカーによる支援</p> <p>原子力災害発生時において、当社が実施する事態収束活動を円滑に実施するため、設備の設計根拠や機器の詳細な情報、事故収束手段及び復旧対策を迅速に得られるようプラントメーカー(三菱重工工業株式会社、三菱電機株式会社)との間で支援体制を整備している。</p> <p>a. 支援体制</p> <p>(a) 災害発生時にプラントメーカー幹部をトップとした、即決できる緊急時対応体制として、三菱緊急時原子力安全対策センターを設置。 (所在地:兵庫県神戸市)</p> <p>(b) プラントメーカーの総力を結集した技術者 400~500 人規模の体制を整備。</p> <p>b. 役割</p> <p>(a) 緊急時の大飯発電所の安全確保のため、プラントメーカー総指令本部として発電所の事故対応を支援</p> <p>(b) 緊急時に、設計根拠や機器の詳細な情報提供するとともにプラント状況に応じた事故収束手段、復旧対策の早急な検討・技術支援を実施。</p> <p>② (株)原子力安全システム研究所(以下、INSSという。)による支援</p> <p>原子力防災体制が発令された場合に実施する事象進展予測に係る協力が得られるよう、INSSとの間で支援体制を整備している。</p> <p>a. 支援体制</p> <p>原子力防災体制を発令した場合における連絡責任者を定め、協力要員の派遣、資機材の貸与等必要な支援が得られる体制と</p>	<p>なお、プラントメーカー、協力的会社、燃料供給会社等から支援を受ける場合に必要となる資機材については、あらかじめ緊急時対策所に確保している資機材の余裕分を活用するのと合わせ、必要に応じて資機材の追加調達を本店対策本部に要請して調達する。</p> <p>(1) プラントメーカーによる支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収束活動を円滑に実施するため、プラントの状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるよう、プラントメーカー(東芝エネルギーシステムズ株式会社、日立 GE ニュークリア・エナジー株式会社)との間で支援体制を整備するとともに、平常時から必要な連絡体制を整備している。</p> <p>また、事故対応が長期に及んだ場合においても交替要員等の継続的に支援が得られる体制としている。本支援に関するプラントメーカーとの合意文書を別紙1に示す。</p> <p>a. 支援体制</p> <p>(平時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の技術支援のため、本店とプラントメーカー社員と平時より連絡体制を構築。 <p>(緊急時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害対策特別措置法(以下「原災法」という。)第10条第1項又は第15条第1項に定める事象が発生した場合に技術支援を要請。 緊急時の状況評価及び復旧対策に関する助言、電気・機械・計装設備、その他の技術的情報を提供等により当社を支援。 中長期対応として、プラントメーカー本社等における 1,200 名規模の技術支援体制を構築。 技術支援については、本店対策本部のみならず、必要に応じて発電所対策本部でも実施可能。 	<p>なお、プラントメーカー、協力的会社、燃料供給会社等から支援を受ける場合に必要となる資機材については、あらかじめ緊急時対策所に確保している資機材の余裕分を活用するのと合わせ、必要に応じて資機材の追加調達を本店対策本部に要請して調達する。</p> <p>① プラントメーカーによる支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収束活動を円滑に実施するため、プラントの状況に応じた事故収束手段及び復旧対策に関する技術支援を迅速に得られるよう、プラントメーカー(三菱重工工業株式会社、三菱電機株式会社)との間で支援体制を整備するとともに、平常時から必要な連絡体制を整備している。</p> <p>また、事故対応が長期に及んだ場合においても交代要員等の継続的に支援が得られる体制としている。</p> <p>a. 支援体制</p> <p>(平時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の技術支援のため、本店とプラントメーカー社員と平時より連絡体制を構築。 <p>(緊急時体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害対策特別措置法(以下「原災法」という。)第10条第1項又は第15条第1項に定める事象が発生した場合に技術支援を要請。 緊急時の状況評価及び復旧対策に関する助言、電気・機械・計装設備、その他の技術的情報を提供等により当社を支援。 中長期対応として、プラントメーカー本社等における 400~500 名規模の技術支援体制を構築。 技術支援については、本店対策本部のみならず、必要に応じて発電所対策本部でも実施可能。 	<p>相違理由</p> <p>プラントメーカーの相違</p> <p>用語の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は法令用語とした。(以降、相違理由を省略) <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、プラントメーカーとの合意文章について記載しない事とした。(大飯、島根と同様) <p>支援人数の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>している。</p> <p>b. 役割</p> <p>以下に係る協力活動を実施する。</p> <p>(a)放射性物質の放出の見通しに関する事項</p> <p>(b)事態の今後の見通しに関する事項</p> <p>(c)その他事象進展予測を実施する上で必要な事項</p> <p>具体的には、当社との協定に基づき、美浜町の原子力事業本部に設置される本店対策本部へ技術者2名程度を派遣する。これらの技術者は、MAAPコードをベースとする事象進展予測ツール、発電所構内の線量率を評価する解析ツール等を用いて、本店対策本部(原子力事業本部)に安全支援係を通じて事象進展予測、放射線影響予測等の評価結果の情報を提供する。</p> <p>なお、INSは、当社の原子力総合防災訓練に毎年参加し、訓練での事故シナリオについて事象進展予測と線量評価を実際に行い、連携強化を図っている。原子力事業本部は、発電所、本店(中之島)等と接続されるTV会議等のなかでこれらの情報を適宜提供する。</p> <p>③ 協力会社による支援</p> <p>協力会社とは、原子力災害発生時において、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう支援体制を整備している。当社が実施する事態収拾活動を円滑に実施するため、平常時より必要な連絡体制を整備している。</p> <p>協力会社の支援体制については、高線量下においても支援を要請できる体制を整えている。なお、協力会社の支援については、要員の人命及び身体の安全を最優先にした放射線管理を行う。</p> <p>また、事故発生後6日間以降の事故収束対応に対する支援に関しては、事故対応が長期に及んだ場合においても交代要員等の継続的な派遣を得られる体制とする。</p>	<p>(2) 協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収束活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう、協力会社と支援内容に関する覚書等を締結し、支援体制を整備するとともに、平常時より必要な連絡体制を整備する。</p> <p>協力会社の支援については、重大事故等時においても支援を要請できる体制とし、協力会社要員の人命及び身体の安全を最優先にした放射線管理を行う。</p> <p>また、事故対応が中長期に及んだ場合においても交替要員等の継続的な派遣を得られる体制とする。本支援に関する協力会社との合意文書を別紙1に示す。</p> <p>a. 放射線測定、管理業務等の支援体制</p> <p>重大事故等時における放射線測定、管理業務の実施について、協力会社と合意文書を締結している。</p> <p>b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制</p> <p>重大事故等時における、以下に示す設備の修理・復旧等の作業に関する支援協力について協力会社と合意文書を締結している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大事故等による原子力災害等の事象発生防止及び発生後の応急復旧対応支援 ・資機材輸送対応 ・放射線測定及び管理対応 ・環境モニタリング対応 ・化学分析対応 ・放射線計測器類保守対応 ・アクセス道路における除雪 	<p>② 協力会社による支援</p> <p>重大事故等時における当社が実施する事故収束活動を円滑に実施するため、事故収束及び復旧対策活動の協力が得られるよう、協力会社と支援内容に関する覚書等を締結し、支援体制を整備するとともに、平常時より必要な連絡体制を整備する。</p> <p>協力会社の支援については、重大事故等時においても支援を要請できる体制とし、協力会社要員の人命及び身体の安全を最優先にした放射線管理を行う。</p> <p>また、事故対応が中長期に及んだ場合においても交代要員等の継続的な派遣を得られる体制とする。</p> <p>a. 放射線測定、管理業務等の支援体制</p> <p>重大事故等時における放射線測定、管理業務の実施について、協力会社と合意文書を締結している。</p> <p>b. 緊急時に係る設備の修理・復旧等の支援体制</p> <p>重大事故等時における、以下に示す設備の修理・復旧等の作業に関する支援協力について協力会社と合意文書を締結している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大事故等による原子力災害等の事象発生防止及び発生後の応急復旧対応支援 ・資機材輸送対応 ・放射線測定及び管理対応 ・環境モニタリング対応 ・化学分析対応 ・放射線計測器類保守対応 ・アクセス道路における除雪 	<p>記載内容の相違</p> <p>・泊は、協力会社との合意文章について記載しない事とした。(大飯、島根と同様)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>ヘリコプターによる空輸を実施する場合は、高松空港(香川県高松市)に常駐のヘリコプターを優先して使用し、松山臨時ヘリポート(愛媛県山市の当社所有敷地)と伊方発電所構内臨時ヘリポート間を往復する。</p> <p>(2) 原子力事業者による支援 上記の協力会社やメーカー等からの支援のほか、「原子力事業者間協力協定」に基づき、他の原子力事業者による発電所周辺地域の環境放射線モニタリング及び汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣や資機材の貸与等の支援を受けることができる。</p>	<p>・アクセス道路におけるがれき、土砂等の撤去 ・アクセス道路における損壊箇所の応急復旧措置 ・給水設備の復旧 ・所内用水の補給</p> <p>c. 資機材及び要員輸送に係る支援体制 女川原子力発電所で重大事故が発生した場合又は発生のおそれがある場合の陸路による資機材の輸送、空路による資機材及び要員の輸送について、それぞれ協力会社から支援協力が可能な体制を整備する。資機材の輸送に当たっては、陸路による輸送を基本とするが、女川原子力発電所又は重大事故等時に設置される支援拠点へのアクセス道路の寸断等により陸路での資機材、要員の輸送が困難な場合には、空路での輸送も実施する。</p> <p>なお、ヘリコプターによる空輸を実施する場合には、仙台空港(宮城県岩沼市)に常駐のヘリコプターを優先して使用し、発電所構内のヘリポート間を往復する。</p> <p>発電所近隣のヘリポートとしては、災害時の飛行場外離着陸場として石巻市内の1か所について、発電所構内のヘリポートとともに協力会社から東京航空局へ飛行場外離着陸許可申請書を提出し、許可を得ている。</p> <p>d. 燃料調達に係る支援体制 女川原子力発電所に重大事故等が発生した場合又は発生のおそれがある場合における燃料調達手段として、当社と取引のある燃料供給会社の油槽所等から燃料調達が可能な体制を整備する。</p> <p>また、女川原子力発電所の備蓄を強化しており、今後、調達を強化していく。</p> <p>e. 消火、注水活動に係る支援体制 女川原子力発電所の構内(建物内含む。)で火災が発生した場合の消火、発電用原子炉や使用済燃料プール注水活動、復水貯蔵タンク等への水補給に関する活動の支援について協力会社と契約を締結する。</p> <p>なお、消火活動としては平時から、女川原子力発電所内で訓練を実施するとともに、24時間交替勤務体制が取られているため、迅速な初動活動が可能である。</p> <p>3. 原子力事業者による支援 上記のプラントメーカーや協力会社等からの支援のほか、原子力事業者で「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」を締結し、他の原子力事業者による支援を受けられる体制を整備している。</p> <p>「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容は以</p>	<p>・アクセス道路におけるがれき、土砂等の撤去 ・アクセス道路における損壊箇所の応急復旧措置 ・給水設備の復旧 ・所内用水の補給</p> <p>c. 資機材及び要員輸送に係る支援体制 泊発電所で重大事故が発生した場合又は発生のおそれがある場合の陸路による資機材の輸送、空路による資機材及び要員の輸送について、それぞれ協力会社から支援協力が可能な体制を整備する。資機材の輸送に当たっては、陸路による輸送を基本とするが、泊発電所又は重大事故等時に設置される支援拠点へのアクセス道路の寸断等により陸路での資機材、要員の輸送が困難な場合には、空路での輸送も実施する。</p> <p>なお、ヘリコプターによる空輸を実施する場合には、丘珠空港(北海道札幌市)に常駐のヘリコプターを優先して使用し、発電所構内のヘリポートと発電所近隣のヘリポート間を往復する。</p> <p>発電所近隣のヘリポートとしては、災害時の飛行場外離着陸場として共和町宮丘地区の1箇所について、発電所構内のヘリポートとともに協力会社から東京航空局へ飛行場外離着陸許可申請書を提出し、許可を得ている。</p> <p>d. 燃料調達に係る支援体制 泊発電所に重大事故等が発生した場合又は発生のおそれがある場合における燃料調達手段として、当社と取引のある燃料供給会社の油槽所等から燃料調達が可能な体制を整備する。</p> <p>また、泊発電所の備蓄を強化しており、今後、調達を強化していく。</p> <p>e. 消火、注水活動に係る支援体制 泊発電所の構内(建屋内含む。)で火災が発生した場合の消火、発電用原子炉や原子炉格納容器、使用済燃料ビット注水活動、タンク等への水補給に関する活動の支援について協力会社と契約を締結する。</p> <p>なお、消火活動としては平時から、泊発電所内で訓練を実施するとともに、24時間交代勤務体制が取られているため、迅速な初動活動が可能である。</p> <p>(2) 原子力事業者による支援 上記のプラントメーカーや協力会社等からの支援のほか、原子力事業者で「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」を締結し、他の原子力事業者による支援を受けられる体制を整備している。</p> <p>「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容は以</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>名称の相違 記載内容の相違 ・ヘリポート位置の相違(伊方同様)</p> <p>名称の相違 記載表現の相違 (以降、相違理由を省略)</p> <p>名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>下のとおり。</p> <p>(目的) 国内原子力事業所(事業所外運搬を含む。)において、原子力災害が発生した場合、協力事業者が発災事業者に対し、協力要員の派遣、資機材の貸与その他当該緊急事態応急対策の実施に必要な協力を円滑に実施し、原子力災害の拡大防止及び復旧対策に努める。</p> <p>(情報連絡) ・各社の原子力事業者防災業務計画に定める警戒事象が発生した場合、速やかにその情報を他の原子力事業者に連絡する。</p> <p>(協力要請) ・原災法第10条に基づく通報を実施した場合、直ちに他の協定事業者に協力要員の派遣及び資機材の貸与に係る協力要請を行う。</p> <p>(協力の内容) 協力事業者は、発災事業者からの協力要請に基づき、原子力事業所災害対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、以下の措置を講ずる。 ・環境放射線モニタリングに関する協力要員の派遣 ・周辺地域の汚染検査及び汚染除去に関する協力要員の派遣 ・第6表に示す資機材の貸与他</p> <p>(支援本部の活動) ・幹事事業者 発災事業所の場所ごとに、あらかじめ支援本部幹事事業者、支援本部副幹事事業者を設定している(当社女川原子力発電所が発災した場合は、それぞれ東京電力ホールディングス株式会社、日本原燃株式会社としている。) 幹事事業者は副幹事事業者と協力し、協力要員及び貸与された資機材の受入れと協力に係る業務の基地となる原子力事業所支援本部(以下「支援本部」という。)を設置し、運営する。なお、幹事事業者が被災する等、業務の遂行が困難な場合は、副幹事事業者が幹事事業者の任にあたり、幹事事業者以外の事業者の中から副幹事事業者を選出することとしている。また、支援期間が長期化する場合は、幹事事業者、副幹事事業者を交替することができる。 ・支援本部の設置について 当社は、あらかじめ支援本部候補地を3か所程度設定している。発災事業者は、協力を要請する際に、候補地の中から支援本部の設置場所を決定し伝える。 支援本部設置後は、緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)に設置される原子力災害合同対策協議会と連携を取り</p>	<p>下のとおり。</p> <p>(目的) 国内原子力事業所(事業所外運搬を含む。)において、原子力災害が発生した場合、協力事業者が発災事業者に対し、協力要員の派遣、資機材の貸与その他当該緊急事態応急対策の実施に必要な協力を円滑に実施し、原子力災害の拡大防止及び復旧対策に努める。</p> <p>(情報連絡) ・各社の原子力事業者防災業務計画に定める警戒事象が発生した場合、速やかにその情報を他の原子力事業者に連絡する。</p> <p>(協力要請) ・原災法第10条に基づく通報を実施した場合、直ちに他の協定事業者に協力要員の派遣及び資機材の貸与に係る協力要請を行う。</p> <p>(協力の内容) 協力事業者は、発災事業者からの協力要請に基づき、原子力事業所災害対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、以下の措置を講ずる。 ・環境放射線モニタリングに関する協力要員の派遣 ・周辺地域の汚染検査及び汚染除去に関する協力要員の派遣 ・表6に示す資機材の貸与他</p> <p>(支援本部の活動) ・幹事事業者 発災事業所の場所ごとに、あらかじめ支援本部幹事事業者、支援本部副幹事事業者を設定している(当社泊発電所が発災した場合は、それぞれ日本原燃株式会社、電源開発株式会社としている。) 幹事事業者は副幹事事業者と協力し、協力要員及び貸与された資機材の受入れと協力に係る業務の基地となる原子力事業所支援本部(以下「支援本部」という。)を設置し、運営する。なお、幹事事業者が被災する等、業務の遂行が困難な場合は、副幹事事業者が幹事事業者の任にあたり、幹事事業者以外の事業者の中から副幹事事業者を選出することとしている。また、支援期間が長期化する場合は、幹事事業者、副幹事事業者を交代することができる。 ・支援本部の設置について 当社は、あらかじめ支援本部候補地を3箇所程度設定している。発災事業者は、協力を要請する際に、候補地の中から支援本部の設置場所を決定し伝える。 支援本部設置後は、緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)に設置される原子力災害合同対策協議会と連携を取り</p>	<p>名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) その他組織による支援</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、万一原子力災害が発生した場合に、多様かつ高度な災害対応を行うため、2013年1月に日本原子力発電(株)内組織として原子力緊急事態支援センターを設置している。さらに、支援組織の更なる強化を図るため、2016年3月には原子力緊急事態支援組織を設立し、整備が完了した資機材、施設から順次使用を開始している。全ての施設が完成し、本格運用を開始するのは2016年12月の予定である。</p> <p>なお、原子力緊急事態支援組織への支援要請については、原災法第10条に基づく通報を実施した場合、その情報を原子力緊急事態支援組織に連絡し、事態に応じて資機材の提供等の支援要請を行う。</p> <p>① 原子力緊急事態支援センター</p> <p>役割 : 原子力緊急事態支援組織の本格運用までの期間において、資機材の調達・管理・輸送や操作要員養成訓練の計画・実施を担う。</p> <p>要員 : 9名</p> <p>資機材 : 現場の偵察用ロボット4台、障害物の除去用ロボット1台除染用資機材一式(2016年3月末現在)</p> <p>② 原子力緊急事態支援組織</p> <p>役割 : 原子力緊急事態支援組織の本格運用開始以降、原子力災害発生時において、高放射線量下での作業員の被ばくを可能な限り低減するため、遠隔操作可能なロボット等の資機材を集中的に管理・運用し、高度な災害対応を実施することにより、事故が発生した事業者の収束活動を支援する。</p> <p>要員 : 21名</p> <p>資機材 : 遠隔操作資機材(小型・中型ロボット、小型・大型無線重機、無線ヘリ)、現地活動用資機材(放射線防護用資機材、除染用資機材等)、搬送用車両</p>	<p>ながら、発災事業者との協議の上、各協力事業者に対して具体的な業務の依頼を実施する。</p> <p>4. その他組織による支援</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、重大事故等時に多様かつ高度な災害対応を行うため、平成25年1月に日本原子力発電株式会社内の組織として「原子力緊急事態支援センター」を原子力事業者共同で設置した。</p> <p>原子力緊急事態支援センターでは、平時から遠隔操作が可能なロボットの操作訓練等を実施しており、当社要員も参加しロボット操作技術等を習得させる等、原子力災害対策活動能力の向上を図っている。</p> <p>その後、更に原子力緊急事態支援センターの強化を図るため、当社を含む原子力事業者と日本原子力発電株式会社との間で「原子力緊急事態支援組織の運営に関する基本協定」を締結し、平成28年3月に「原子力緊急事態支援組織」が設立された。なお、平成28年12月には活動拠点を福井県美浜町の「美浜原子力緊急事態支援センター」に移し、本格運用が開始されている(「原子力緊急事態支援センター」は廃止)。</p> <p>原子力緊急事態支援組織の支援に関する事項は以下のとおり。</p> <p>(支援要請)</p> <p>発災事業者は、原災法第10条に基づく通報後、速やかにその情報を原子力緊急事態支援組織に連絡するとともに、事態に応じて資機材の提供などの支援要請を行う。</p> <p>(美浜原子力緊急事態支援センターによる支援の内容)</p> <p>美浜原子力緊急事態支援センターは、発災事業者からの支援要請に基づき、美浜原子力緊急事態支援センター要員の安全が確保される範囲において以下の業務を実施することで、発災事業者の事故収束活動を積極的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜原子力緊急事態支援センターから支援拠点までの、美浜原子力緊急事態支援センター要員の派遣や資機材の搬送。 ・支援拠点から発災事業所の災害現場までの資機材の搬送。 ・発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動。 ・発災事業者の災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動。 ・支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除染作業の支援活動。 <p>美浜原子力緊急事態支援センターの支援体制は以下のとおり。</p>	<p>ながら、発災事業者との協議の上、各協力事業者に対して具体的な業務の依頼を実施する。</p> <p>(3) その他組織による支援</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故対応の教訓を踏まえ、重大事故等時に多様かつ高度な災害対応を行うため、2013年1月に日本原子力発電株式会社内の組織として「原子力緊急事態支援センター」を原子力事業者共同で設置した。</p> <p>原子力緊急事態支援センターでは、平時から遠隔操作が可能なロボットの操作訓練等を実施しており、当社要員も参加しロボット操作技術等を習得させる等、原子力災害対策活動能力の向上を図っている。</p> <p>その後、さらに、原子力緊急事態支援センターの強化を図るため、当社を含む原子力事業者と日本原子力発電株式会社との間で「原子力緊急事態支援組織の運営に関する基本協定」を締結し、2016年3月に「原子力緊急事態支援組織」が設立された。なお、2016年12月には活動拠点を福井県美浜町の「美浜原子力緊急事態支援センター」に移し、本格運用が開始されている(「原子力緊急事態支援センター」は廃止)。</p> <p>原子力緊急事態支援組織の支援に関する事項は以下のとおり。</p> <p>a. 支援要請</p> <p>発災事業者は、原災法第10条に基づく通報後、速やかにその情報を原子力緊急事態支援組織に連絡するとともに、事態に応じて資機材の提供等の支援要請を行う。</p> <p>b. 美浜原子力緊急事態支援センターによる支援の内容</p> <p>美浜原子力緊急事態支援センターは、発災事業者からの支援要請に基づき、美浜原子力緊急事態支援センター要員の安全が確保される範囲において以下の業務を実施することで、発災事業者の事故収束活動を積極的に支援する。</p> <p>(a) 美浜原子力緊急事態支援センターから支援拠点までの、美浜原子力緊急事態支援センター要員の派遣や資機材の搬送。</p> <p>(b) 支援拠点から発災事業所の災害現場までの資機材を搬送。</p> <p>(c) 発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動。</p> <p>(d) 発災事業者の災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動。</p> <p>(e) 支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除染作業の支援活動。</p> <p>美浜原子力緊急事態支援センターの支援体制は以下のとおり。</p>	<p>記載表現の相違 (以降、相違理由を省略)</p> <p>記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>支援内容：a. 事故時</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害発生時、事故が発生した事業者からの出動要請を受け、要員・資機材を拠点施設から迅速に搬送する。 事故が発生した事業者と協働し、遠隔操作可能なロボット等を用いて現場状況の偵察、空間線量率の測定、ガレキなど屋外障害物の除去によるアクセスルートの確保、屋内障害物の除去や機材運搬等を行う。 <p>b. 平常時</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の連絡体制(24時間体制)を確保し、出動計画を整備する。 支援組織の要員の技能向上を図り、また原子力事業者各社の対応要員の計画的な育成に係る訓練を実施する。 必要な資機材の調達・維持管理に努める。 	<p>(事故時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害発生時、事故が発生した事業者からの出動要請を受け、要員・資機材を拠点施設から迅速に搬送する。 事故が発生した事業者の指揮の下、協働で遠隔操作可能なロボット等を用いて現場状況の偵察、空間線量率の測定、がれき等屋外障害物の除去によるアクセスルートの確保、屋内障害物の除去や機材運搬等を行う。 <p>(平常時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の連絡体制(24時間体制)を確保し、出動計画を整備する。 ロボット等の操作訓練や必要な資機材の調達・維持管理及び訓練等で得られたノウハウや経験に基づく改良を行う。 <p>(要員)</p> <p>21名</p> <p>(資機材)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔操作資機材(小型・中型ロボット、小型・大型無線重機、無線小型ヘリコプター) 現地活動用資機材(放射線防護用資機材、放射線管理・除染用資機材、作業用資機材、一般資機材) 搬送用車両(ワゴン車、大型トラック(重機搬送車用)、中型トラック) 	<p>c. 事故時</p> <ol style="list-style-type: none"> 原子力災害発生時、事故が発生した事業者からの出動要請を受け、要員・資機材を拠点施設から迅速に搬送する。 事故が発生した事業者の指揮の下、協働で遠隔操作可能なロボット等を用いて現場状況の偵察、空間線量率の測定、がれき等屋外障害物の除去によるアクセスルートの確保、屋内障害物の除去や機材運搬等を行う。 <p>d. 平常時</p> <ol style="list-style-type: none"> 緊急時の連絡体制(24時間体制)を確保し、出動計画を整備する。 ロボット等の操作訓練や必要な資機材の調達・維持管理及び訓練等で得られたノウハウや経験に基づく改良を行う。 <p>e. 要員</p> <p>21名</p> <p>f. 資機材</p> <ol style="list-style-type: none"> 遠隔操作資機材(小型・中型ロボット、小型・大型無線重機、無線小型ヘリコプター) 現地活動用資機材(放射線防護用資機材、放射線管理・除染用資機材、作業用資機材、一般資機材) 搬送用車両(ワゴン車、大型トラック(重機搬送)、中型トラック) 	<p>名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>5. 原子力事業所災害対策支援拠点</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故において、発電所外からの支援に係る対応拠点としてJヴィレッジを活用したことを踏まえ、女川原子力発電所においても同様な機能を配置する候補地点をあらかじめ選定し、必要な要員及び資機材を確保する。候補地点の選定に当たっては、重大事故等時における風向、放射性物質の拡散範囲等を考慮し、女川原子力発電所からの方位、距離(約30km圏内外)が異なる地点を複数選定する。</p> <p>別紙2の第1図に、支援拠点の候補地を記した地図を示す。女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画においては、石巻ヘリポート(宮城県石巻市)、当社本店ビル(宮城県仙台市)、女川地域総合事務所(宮城県女川町)、女川地域総合事務所跡地(宮城県女川町)を支援拠点として定めている。</p> <p>第2図に防災組織全体図を、第3図に支援拠点の体制図を示す。原災法第10条に基づく通報の判断基準に該当する事象が発生した場合、社長は、原子力事業所災害対策の実施を支援するための発電所周辺の拠点として支援拠点の設置を指示する。</p> <p>支援拠点の責任者は、原子力災害の進展状況等を踏まえながら支援活動の準備を実施する。支援拠点の設置場所及び活動場所を、放射性物質が放出された場合の影響、周囲の道路状況等を踏まえた上で決定し、発電所、本店や関係機関と連携をして、発電所における災害対策活動の支援を実施する。</p> <p>また、支援拠点で使用する主な原子力関連資機材は本店等にて確保しており、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備している(第7表)。</p> <p>なお、資機材の消耗品については、初動7日間の対応を可能とする量であり、8日目以降は、原子力事業者間協力協定に基づく支援物資、外部からの購入品等で対応する計画としている。</p>	<p>3. 原子力事業所災害対策支援拠点</p> <p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故において、発電所外からの支援に係る対応拠点としてJヴィレッジを活用したことを踏まえ、泊発電所においても同様な機能を配置する候補地点をあらかじめ選定し、必要な要員及び資機材を確保する。候補地点の選定に当たっては、重大事故等時における風向、放射性物質の拡散範囲等を考慮し、泊発電所からの方位、距離(約30km圏内外)が異なる地点を複数選定する。</p> <p>別紙1の図1に、支援拠点の候補地を記した地図を示す。泊発電所原子力事業者防災業務計画においては、北海道電力ネットワーク株式会社倶知安ネットワークセンター(北海道倶知安町)、北海道電力ネットワーク株式会社倶知安無線局(北海道倶知安町)、北海道電力ネットワーク株式会社所有地(旧変電所用地)(北海道倶知安町)、北海電気工事株式会社小樽支店(北海道小樽市)、北海道電力ネットワーク株式会社余市ネットワークセンター(北海道余市町)、社有地(旧資材置場)(北海道余市町)を支援拠点として定めている。</p> <p>図2に防災組織全体図を、図3に支援拠点の体制図を示す。原災法第10条に基づく通報の判断基準に該当する事象が発生した場合、社長は、原子力事業所災害対策の実施を支援するための発電所周辺の拠点として支援拠点の設置を指示する。</p> <p>原子力班長(原子力部長)は、原子力災害の進展状況等を踏まえながら支援活動の準備を実施する。支援拠点の設置場所及び活動場所を放射性物質が放出された場合の影響、周囲の道路状況等を踏まえた上で決定し、発電所、本店や関係機関と連携をして、発電所における災害対策活動の支援を実施する。</p> <p>また、支援拠点で使用する主な原子力関連資機材は本店及び保管庫にて確保しており、定期的に保守点検を行い、常に使用可能な状態に整備している。(表7)</p> <p>なお、資機材の消耗品については、初動7日間の対応を可能とする量であり、8日目以降は、原子力事業者間協力協定に基づく支援物資、外部からの購入品等で対応する計画としている。</p>	<p>支援拠点名称の相違</p> <p>名称の相違</p> <p>保管場所の相違</p>

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大阪発電所3/4号炉

表1 放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等(緊急時対策所)

品名	保管数		
	緊急時対策所 指揮所 ^{*16}	緊急時対策所 待機場所 ^{*16}	構内保管 ^{*1}
汚染防護服(タイベック)	1,900着 ^{*2}	1,200着 ^{*9}	約6,000着
綿帽子	950個 ^{*3}	600個 ^{*10}	約6,000個
靴下	950足 ^{*3}	600足 ^{*10}	約6,000足
綿手袋	950双 ^{*3}	600双 ^{*10}	約29,000双
ゴム手袋	1,900双 ^{*4}	1,200双 ^{*11}	約27,000双
全面マスク	120個 ^{*5}	90個 ^{*12}	約1,600個
交換カートリッジ (2個で1組)	950組 ^{*6}	600組 ^{*13}	約3,000組
靴カバー	950足 ^{*3}	600足 ^{*10}	約6,000足
長靴	200足 ^{*7}	100足 ^{*14}	約300足
タンクステンベスト	10着 ^{*8}	10着 ^{*8}	20着
可搬型空気浄化装置	2台 ^{*15}	2台 ^{*15}	約14台

- *1:平成27年6月現在の保有数(構内用)
- *2:指揮所要員65名×7日+余裕(2重化含む)
- *3:指揮所要員65名×7日+余裕
- *4:指揮所要員65名×7日×2双+余裕
- *5:指揮所要員65名+余裕
- *6:指揮所要員65名×7回(0~4前後各1回+その後1日に1回=5回)+余裕
- *7:指揮所要員65名+余裕
- *8:指揮者1名+放射線管理1名+作業員3名×2班
- *9:待機場所要員41名×7日+余裕(2重化含む)
- *10:待機場所要員41名×7日×2双+余裕
- *11:待機場所要員41名+余裕
- *12:待機場所要員41名+余裕
- *13:待機場所要員41名×7回(0~4前後各1回+その後1日に1回=5回)+余裕
- *14:待機場所要員44名+余裕
- *15:予備1台含む
- *16:一部近傍資機材倉庫に保管

【比較のため、比較表P1.0.4-17より再掲】

表4 防護具及びチェンジングエリア設置用資機材等(中央制御室)

品名	保管数	考え方
汚染防護服(タイベック)	46着(約6,000着)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕(2重化含む)
綿帽子	23個(約6,000個)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕
靴下	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕
綿手袋	23双(約29,000双)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕
ゴム手袋	46双(約27,000双)	運転員等12名×2双×1回(初動対応)+余裕
アノラック	23着(約700着)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕
全面マスク	23個(約1,600個)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕
靴カバー	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕
長靴	10足(約300足)	—
セルフエアセット	2台(約70台)	—
交換カートリッジ(2個/組)	23組(約3,000個)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕

注:初動対応時に運転員は中央制御室保管の防護用資機材を使用。
 ()内は構内保管数。1週間分の防護用資機材は構内保管分を使用。

女川原子力発電所2号炉

第2表 放射線管理用資機材等

○防護具

品名	配備数 ^{※1} /保管容量		
タイベック	2,100着 ^{※1}	117着 ^{※7}	約26,000着
下着(上下セット)	2,100着 ^{※1}	117着 ^{※7}	約6,000着
帽子	2,100個 ^{※1}	117個 ^{※7}	約26,000個
靴下	2,100足 ^{※1}	117足 ^{※7}	約36,000足
綿手袋	2,100双 ^{※1}	117双 ^{※7}	約30,000双
ゴム手袋	4,200双 ^{※2}	294双 ^{※8}	約150,000双
全面マスク	900個 ^{※3}	42個 ^{※9}	約1,800個
電動ファン付き全面マスク	—	7個 ^{※9}	約300個
電動ファン付き全面マスクバッテリー	—	36個 ^{※10}	約300個
マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)	2,100セット ^{※1}	117セット ^{※7}	約8,900セット
EVAスリーブ(上下セット)	1,050セット ^{※4}	71セット ^{※11}	約3,000セット
汚染区域用靴	40足 ^{※5}	8足 ^{※12}	約500足
自給式呼吸器	—	4セット ^{※13}	4セット
耐熱靴	—	3セット ^{※14}	3セット
タンクステンベスト	20着 ^{※6}	4着 ^{※15}	10着

- ※1:60名(本部要員38名+余裕)×7日及び現場要員40名×6回/日×7日
- ※2:※1×2
- ※3:60名(本部要員38名+余裕)×3日及び現場要員40名×6回/日×3日(除染による再使用を考慮)
- ※4:(60名(本部要員38名+余裕)×7日及び現場要員40名×6回/日×7日)×50%(年間降水日数を考慮)
- ※5:現場要員40名(ブルーム通過直後の現場要員)×2
- ※6:現場要員20名(ブルーム通過直後の現場要員)
- ※7:2号炉運転員7名×3回/日×7日
- ※8:※7×2
- ※9:2号炉運転員7名×6日
- ※10:2号炉運転員7名×1日
- ※11:2号炉運転員7名×5回/日×1日
- ※12:2号炉運転員7名×3回/日×7日×50%
- ※13:2号炉運転員のうち現場要員2名×2班×2
- ※14:炉心損傷仮定における原子炉格納容器フィルタバント系による格納容器除熱(現場操作)対応者2名+予備2
- ※15:インターフェイスシステムLOCA対応者2名+予備1
- ※16:2号炉運転員のうち現場要員2名×2班
- ※17:防護具が不足する場合は、構内より適宜運搬することにより補充する

泊発電所3号炉

表2 放射線管理用資機材等

○防護具

品名	配備数 ^{※1} /保管場所		
	指揮所 ^{※1}	待機所 ^{※2}	中央制御室 ^{※3}
タイベック	450着 ^{※1}	600着 ^{※2}	50着 ^{※3}
下着(上下セット)	—	—	—
帽子	450個 ^{※1}	600個 ^{※2}	50個 ^{※3}
靴下	450足 ^{※1}	600足 ^{※2}	50足 ^{※3}
綿手袋	450双 ^{※1}	600双 ^{※2}	50双 ^{※3}
ゴム手袋(2重)	900双 ^{※1}	1,200双 ^{※2}	100双 ^{※3}
全面マスク	450個 ^{※1}	600個 ^{※2}	100個 ^{※3}
電動ファン付きマスク	—	8個 ^{※4}	10個 ^{※4}
全面マスク用チャコールフィルタ(2個/セット)	900個 ^{※1}	1,200個 ^{※2}	200個 ^{※3}
電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ(1個/セット)	—	8個 ^{※4}	10個 ^{※4}
アノラック	25着 ^{※5}	50着 ^{※6}	50着 ^{※6}
長靴	180足 ^{※7}	440足 ^{※8}	30足 ^{※9}
オーバーシューズ(靴カバー)	450足 ^{※1}	600足 ^{※2}	50足 ^{※3}
自給式呼吸器	8台 ^{※10}	8台 ^{※10}	15台 ^{※10}
圧縮酸素形罐式呼吸器	3台 ^{※11}	6台 ^{※11}	—
タンクステンベスト	—	20着 ^{※12}	—

- ※1:42名(本部要員38名+現場要員2名+余裕)×1.5倍×7日
- ※2:42名(本部要員38名+現場要員2名+余裕)×2倍×1.5倍×7日
- ※3:23名(指揮所の最大収容人数60名-本部要員37名)×1.5倍×7日
- ※4:23名(指揮所の最大収容人数60名-本部要員37名)×1.1倍×7日
- ※5:23名(指揮所の最大収容人数60名-本部要員37名)の10%分
- ※6:57名(本部要員11名+現場要員37名+3号炉運転員6名+余裕)×1.5倍×7日
- ※7:57名(本部要員11名+現場要員37名+3号炉運転員6名+余裕)×2倍×1.5倍×7日
- ※8:6名(給缶班員2名+放管理員4名)+余裕
- ※9:56名(待機所の最大収容人数60名-本部要員4名)×1.5倍×7日
- ※10:56名(待機所の最大収容人数60名-本部要員4名)×1.1倍×7日
- ※11:8名(災害対策要員(支援)6名+警備要員2名)
- ※12:56名(待機所の最大収容人数60名-本部要員4名)の10%分
- ※13:8名(現場指揮者1名+放管理員1名+作業員3名×2班)×2セット+余裕
- ※14:21名(運転員6名+災害対策要員7名+災害対策要員(支援)2名+運転員(交番要員)6名)×1.5倍+余裕
- ※15:21名(運転員6名+災害対策要員7名+災害対策要員(支援)2名+運転員(交番要員)6名)×1.5倍×2倍+余裕
- ※16:21名(運転員6名+災害対策要員7名+災害対策要員(支援)2名+運転員(交番要員)6名)×2回分(中央制御室内での着用品)×1.5倍+余裕
- ※17:8名(運転員6名+放管理員2名)+余裕
- ※18:21名(運転員6名+災害対策要員7名+災害対策要員(支援)2名+運転員(交番要員)6名)×2回分(中央制御室内での着用品)×1.5倍+余裕
- ※19:21名(運転員6名+災害対策要員7名+災害対策要員(支援)2名+運転員(交番要員)6名)+余裕
- ※20:15名(運転員6名+災害対策要員7名+災害対策要員(支援)2名)
- ※21:防護具が不足する場合は、構内より適宜運搬することにより補充する
- ※22:発電所構内に保管又は配備している数量

引用元

- ・DB26条 原子炉制御室等まとめ資料 別添1
- ・DB34条 緊急時対策所まとめ資料 別添1

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																				
<p>○計測器(被ばく管理・汚染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">保管数</th> <th rowspan="2">構内保管^{*1}</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所 指揮所</th> <th>緊急時対策所 待機場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>120台^{*2}</td> <td>90台^{*7}</td> <td>約2,900台</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用 サーベイメータ</td> <td>5台^{*3}</td> <td>5台^{*8}</td> <td>約50台</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用 サーベイメータ</td> <td>5台^{*4}</td> <td>5台^{*4}</td> <td>約60台</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所内 可搬型エリアモニタ</td> <td colspan="2">3台^{*5*}</td> <td>約15台</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所外 可搬型エリアモニタ</td> <td colspan="2">2台^{*6*}</td> <td>約4台</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}:平成27年6月現在の保有数(構内用) ^{*2}:指揮所要員65名+余裕 ^{*3}:チェンジングエリアにて使用 ^{*4}:現場作業時に使用 ^{*5}:緊急時対策所にて使用 ^{*6}:原子炉補助建屋内に使用 ^{*7}:待機場所要員41名+余裕 ^{*8}:予備1台を含む</p>	品名	保管数		構内保管 ^{*1}	緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所	個人線量計	120台 ^{*2}	90台 ^{*7}	約2,900台	表面汚染密度測定用 サーベイメータ	5台 ^{*3}	5台 ^{*8}	約50台	ガンマ線測定用 サーベイメータ	5台 ^{*4}	5台 ^{*4}	約60台	緊急時対策所内 可搬型エリアモニタ	3台 ^{*5*}		約15台	緊急時対策所外 可搬型エリアモニタ	2台 ^{*6*}		約4台	<p>○計測器(被ばく管理、汚染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備台数^{*1}/保管場所</th> </tr> <tr> <th>電子式線量計</th> <th>ガラスバッジ</th> <th>個人線量計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>200台^{*1}</td> <td>200台^{*1}</td> <td>14台^{*2} 14台^{*2}</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用 サーベイメータ</td> <td>8台^{*3}</td> <td>8台^{*3}</td> <td>4台^{*2} 4台^{*2}</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用 サーベイメータ</td> <td>8台^{*3}</td> <td>8台^{*3}</td> <td>4台^{*2} 4台^{*2}</td> </tr> <tr> <td>可搬型エリアモニタ</td> <td>4台^{*4}</td> <td>4台^{*4}</td> <td>4台^{*2}</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}:100名(本部要員38名+現場要員40名+余裕)×2 ^{*2}:チェンジングエリア用4台(汚染検査を行う放射線管理班員2名分+余裕)+緊急時対策建屋内外及び屋外用4台(屋外等のモニタリングを行う放射線管理班員2名分+余裕) ^{*3}:チェンジングエリア用4台(チェンジングエリアのモニタリングを行う放射線管理班員2名分+余裕)+緊急時対策建屋内外及び屋外用4台(屋外等のモニタリングを行う放射線管理班員2名分+余裕) ^{*4}:緊急時対策所内2台(1台+余裕)+緊急時対策建屋内外2台(1台+余裕) ^{*5}:2号炉運転員7名×2 ^{*6}:チェンジングエリア用2台(汚染検査を行う放射線管理班員1名分+余裕)+中央制御室内内外用2台(モニタリングを行う放射線管理班員1名分+余裕) ^{*7}:チェンジングエリア用2台(モニタリングを行う放射線管理班員1名分+余裕)+中央制御室内内外用2台(モニタリングを行う放射線管理班員1名分+余裕) ^{*8}:中央制御室内2台(1台+余裕)+待機所内2台(1台+余裕) ^{*9}:予備含む(今後、訓練等で見直しを行う。)</p>	品名	配備台数 ^{*1} /保管場所			電子式線量計	ガラスバッジ	個人線量計	個人線量計	200台 ^{*1}	200台 ^{*1}	14台 ^{*2} 14台 ^{*2}	表面汚染密度測定用 サーベイメータ	8台 ^{*3}	8台 ^{*3}	4台 ^{*2} 4台 ^{*2}	ガンマ線測定用 サーベイメータ	8台 ^{*3}	8台 ^{*3}	4台 ^{*2} 4台 ^{*2}	可搬型エリアモニタ	4台 ^{*4}	4台 ^{*4}	4台 ^{*2}	<p>○計測器(被ばく管理、汚染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備数/保管場所</th> </tr> <tr> <th colspan="2">緊急時対策所</th> <th>3号炉</th> </tr> <tr> <td></td> <th>指揮所</th> <th>待機所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>70台^{*1}</td> <td>70台^{*1}</td> <td>50台^{*1}</td> </tr> <tr> <td>ポケット線量計</td> <td>70台^{*1}</td> <td>70台^{*1}</td> <td>50台^{*1}</td> </tr> <tr> <td>ガラスバッジ</td> <td>70台^{*1}</td> <td>70台^{*1}</td> <td>50台^{*1}</td> </tr> <tr> <td>GM汚染サーベイメータ</td> <td>4台^{*2}</td> <td>6台^{*2}</td> <td>3台^{*2}</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>3台^{*3}</td> <td>7台^{*3}</td> <td>3台^{*3}</td> </tr> <tr> <td>可搬型エリアモニタ</td> <td>2台^{*4}</td> <td>2台^{*4}</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}:60名/建屋×1.1倍+余裕 ^{*2}:チェンジングエリア3台(汚染検査を行う放管班員2名分+余裕)+指揮所内1台 ^{*3}:チェンジングエリア2台(汚染検査を行う放管班員2名分)+指揮所内1台 ^{*4}:2台(1台+余裕)/建屋 ^{*5}:チェンジングエリア3台(汚染検査を行う放管班員2名分+余裕)+待機所内及び屋外3台(待機所1台+屋外等のモニタリングを行う放管班員2名分) ^{*6}:チェンジングエリア2台(汚染検査を行う放管班員2名分)+待機所内及び屋外5台(待機所1台+屋外等のモニタリングを行う放管班員2名分+余裕) ^{*7}:31名×1.5倍 ^{*8}:チェンジングエリア1台(汚染検査を行う放管班員1名分)+中央制御室内1台(中央制御室内の汚染検査1台)+余裕 ^{*9}:チェンジングエリア1台(チェンジングエリア内のモニタリング1台)+中央制御室内1台(中央制御室内のモニタリング1台)+余裕</p>	品名	配備数/保管場所			緊急時対策所		3号炉		指揮所	待機所	中央制御室	個人線量計	70台 ^{*1}	70台 ^{*1}	50台 ^{*1}	ポケット線量計	70台 ^{*1}	70台 ^{*1}	50台 ^{*1}	ガラスバッジ	70台 ^{*1}	70台 ^{*1}	50台 ^{*1}	GM汚染サーベイメータ	4台 ^{*2}	6台 ^{*2}	3台 ^{*2}	電離箱サーベイメータ	3台 ^{*3}	7台 ^{*3}	3台 ^{*3}	可搬型エリアモニタ	2台 ^{*4}	2台 ^{*4}	—	<p>引用元 ・DB26条 原子炉制御室等まとめ資料 別添1 ・DB34条 緊急時対策所まとめ資料 別添1</p>
品名		保管数			構内保管 ^{*1}																																																																																		
	緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所																																																																																					
個人線量計	120台 ^{*2}	90台 ^{*7}	約2,900台																																																																																				
表面汚染密度測定用 サーベイメータ	5台 ^{*3}	5台 ^{*8}	約50台																																																																																				
ガンマ線測定用 サーベイメータ	5台 ^{*4}	5台 ^{*4}	約60台																																																																																				
緊急時対策所内 可搬型エリアモニタ	3台 ^{*5*}		約15台																																																																																				
緊急時対策所外 可搬型エリアモニタ	2台 ^{*6*}		約4台																																																																																				
品名	配備台数 ^{*1} /保管場所																																																																																						
	電子式線量計	ガラスバッジ	個人線量計																																																																																				
個人線量計	200台 ^{*1}	200台 ^{*1}	14台 ^{*2} 14台 ^{*2}																																																																																				
表面汚染密度測定用 サーベイメータ	8台 ^{*3}	8台 ^{*3}	4台 ^{*2} 4台 ^{*2}																																																																																				
ガンマ線測定用 サーベイメータ	8台 ^{*3}	8台 ^{*3}	4台 ^{*2} 4台 ^{*2}																																																																																				
可搬型エリアモニタ	4台 ^{*4}	4台 ^{*4}	4台 ^{*2}																																																																																				
品名	配備数/保管場所																																																																																						
	緊急時対策所		3号炉																																																																																				
	指揮所	待機所	中央制御室																																																																																				
個人線量計	70台 ^{*1}	70台 ^{*1}	50台 ^{*1}																																																																																				
ポケット線量計	70台 ^{*1}	70台 ^{*1}	50台 ^{*1}																																																																																				
ガラスバッジ	70台 ^{*1}	70台 ^{*1}	50台 ^{*1}																																																																																				
GM汚染サーベイメータ	4台 ^{*2}	6台 ^{*2}	3台 ^{*2}																																																																																				
電離箱サーベイメータ	3台 ^{*3}	7台 ^{*3}	3台 ^{*3}																																																																																				
可搬型エリアモニタ	2台 ^{*4}	2台 ^{*4}	—																																																																																				
<p>【比較のため、比較表P1.0.4-14より再掲】</p> <table border="1"> <caption>表2 食料等(緊急時対策所)</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">○食料等</th> <th>保管数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料</td> <td>指揮所には1,680食^{*1}、待機場所には1,260食^{*5}を配備</td> <td>2,940食^{*1}</td> </tr> <tr> <td>水</td> <td>指揮所には840リットル^{*4}、待機場所には630リットル^{*6}を配備</td> <td>1,470リットル^{*2}</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{(*)1} (指揮所65名+待機場所41名)×3食×7日+余裕 ^{(*)2} (指揮所65名+待機場所41名)×3食×500ミリリットル×7日+余裕 ^{(*)3} 指揮所65名×3食×7日+余裕 ^{(*)4} 指揮所65名×3食×500ミリリットル×7日+余裕 ^{(*)5} 待機場所41名×3食×7日+余裕 ^{(*)6} 待機場所41名×3食×500ミリリットル×7日+余裕</p>	○食料等		保管数量	食料	指揮所には1,680食 ^{*1} 、待機場所には1,260食 ^{*5} を配備	2,940食 ^{*1}	水	指揮所には840リットル ^{*4} 、待機場所には630リットル ^{*6} を配備	1,470リットル ^{*2}	<p>○食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備数^{*1}/保管場所</th> </tr> <tr> <th>食料</th> <th>飲料水(1.5リットル)</th> <th>簡易トイレ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料等</td> <td>2,100食^{*1}</td> <td>1,400本^{*2}</td> <td>4,900個^{*3}</td> </tr> <tr> <td>ヨウ素剤</td> <td>800錠^{*4}</td> <td>800錠^{*4}</td> <td>800錠^{*4}</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}:100名(本部要員38名+現場要員40名+余裕)×7日×3食 ^{*2}:100名(本部要員38名+現場要員40名+余裕)×7日×2本(1.5リットル/本) ^{*3}:100名(本部要員38名+現場要員40名+余裕)×(7回/1日×7日)=4,900個 ^{*4}:100名(本部要員38名+現場要員40名+余裕)×(初日2錠+2日目以降1錠/1日×6日)=800錠 ^{*5}:7名(2号炉運転員)×7日×3食 ^{*6}:7名(2号炉運転員)×7日×2本 ^{*7}:7名(2号炉運転員)×(3回/10時間(ブルーム通過中))+余裕=30錠 ^{*8}:7名(2号炉運転員)×(初日2錠+2日目以降1錠/1日×6日)=90錠 ^{*9}:今後、訓練等で見直しを行う</p>	品名	配備数 ^{*1} /保管場所			食料	飲料水(1.5リットル)	簡易トイレ	食料等	2,100食 ^{*1}	1,400本 ^{*2}	4,900個 ^{*3}	ヨウ素剤	800錠 ^{*4}	800錠 ^{*4}	800錠 ^{*4}	<p>○食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="3">配備数^{*1}/保管場所</th> </tr> <tr> <th colspan="2">緊急時対策所</th> <th>3号炉</th> </tr> <tr> <td></td> <th>指揮所</th> <th>待機所</th> <th>中央制御室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料等</td> <td>1,260食^{*1}</td> <td>1,260食^{*1}</td> <td>126食^{*1}</td> </tr> <tr> <td>飲料水</td> <td>840L^{*2}</td> <td>840L^{*2}</td> <td>84L^{*3}</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>1式</td> <td>1式</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>安定よう素剤</td> <td>1,000錠^{*4}</td> <td>1,000錠^{*4}</td> <td>1,000錠^{*4}</td> </tr> </tbody> </table> <p>^{*1}:60名/建屋×3食×7日 ^{*2}:60名/建屋×4本×0.5L×7日 ^{*3}:60名/建屋×2錠×7日+余裕 ^{*4}:6名(運転員)×3食×7日 ^{*5}:6名(運転員)×4本×0.5L×7日 ^{*6}:6名(運転員)×2錠×7日+余裕 ^{*7}:今後、訓練等で見直しを行う</p>	品名	配備数 ^{*1} /保管場所			緊急時対策所		3号炉		指揮所	待機所	中央制御室	食料等	1,260食 ^{*1}	1,260食 ^{*1}	126食 ^{*1}	飲料水	840L ^{*2}	840L ^{*2}	84L ^{*3}	簡易トイレ	1式	1式	—	安定よう素剤	1,000錠 ^{*4}	1,000錠 ^{*4}	1,000錠 ^{*4}																																		
○食料等		保管数量																																																																																					
食料	指揮所には1,680食 ^{*1} 、待機場所には1,260食 ^{*5} を配備	2,940食 ^{*1}																																																																																					
水	指揮所には840リットル ^{*4} 、待機場所には630リットル ^{*6} を配備	1,470リットル ^{*2}																																																																																					
品名	配備数 ^{*1} /保管場所																																																																																						
	食料	飲料水(1.5リットル)	簡易トイレ																																																																																				
食料等	2,100食 ^{*1}	1,400本 ^{*2}	4,900個 ^{*3}																																																																																				
ヨウ素剤	800錠 ^{*4}	800錠 ^{*4}	800錠 ^{*4}																																																																																				
品名	配備数 ^{*1} /保管場所																																																																																						
	緊急時対策所		3号炉																																																																																				
	指揮所	待機所	中央制御室																																																																																				
食料等	1,260食 ^{*1}	1,260食 ^{*1}	126食 ^{*1}																																																																																				
飲料水	840L ^{*2}	840L ^{*2}	84L ^{*3}																																																																																				
簡易トイレ	1式	1式	—																																																																																				
安定よう素剤	1,000錠 ^{*4}	1,000錠 ^{*4}	1,000錠 ^{*4}																																																																																				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)













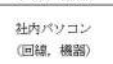
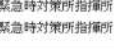


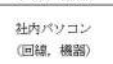
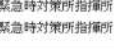







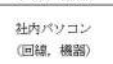
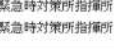
1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																						
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>○緊急時対策所チェンジングエリア設置用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">保管数*1</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所 指揮所</th> <th>緊急時対策所 待機場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>エアビーム製チェンジング エリア</td><td>1式</td><td>1式</td></tr> <tr><td>養生シート</td><td>6本</td><td>6本</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>5個</td><td>5個</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>5個</td><td>5個</td></tr> <tr><td>ゴミ箱(スタンション含む)</td><td>7個</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋(赤・黄・黒)</td><td>各200枚</td><td>各200枚</td></tr> <tr><td>テープ(白・黒)</td><td>各20巻</td><td>各20巻</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>10個</td><td>10個</td></tr> <tr><td>はさみ・カッター</td><td>各2本</td><td>各2本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>2本</td><td>2本</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台</td><td>1台</td></tr> <tr><td>簡易タンク</td><td>1台</td><td>1台</td></tr> <tr><td>可搬型空気浄化装置 (ダクトを含む)</td><td>1式</td><td>1式</td></tr> </tbody> </table> <p>*1:チェンジングエリア設置に必要な数量</p> <p>表2 食料等(緊急時対策所)</p> <p>○食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保管数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料</td> <td>2,940食*1 指揮所には1,680食*3、待機場所には1,260食*5を配備</td> </tr> <tr> <td>水</td> <td>1,470リットル*2 指揮所には840リットル*4、待機場所には630リットル*6を配備</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 指揮所65名+待機場所41名×3食×7日+余裕 (※2) 指揮所65名+待機場所41名×3食×500ミリリットル×7日+余裕 (※3) 指揮所65名×3食×7日+余裕 (※4) 指揮所65名×3食×500ミリリットル×7日+余裕 (※5) 待機場所41名×3食×7日+余裕 (※6) 待機場所41名×3食×500ミリリットル×7日+余裕</p>	品名	保管数*1		緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所	エアビーム製チェンジング エリア	1式	1式	養生シート	6本	6本	バリア	5個	5個	粘着マット	5個	5個	ゴミ箱(スタンション含む)	7個	7個	ポリ袋(赤・黄・黒)	各200枚	各200枚	テープ(白・黒)	各20巻	各20巻	ウエス	2箱	2箱	ウェットティッシュ	10個	10個	はさみ・カッター	各2本	各2本	マジック	2本	2本	簡易シャワー	1台	1台	簡易タンク	1台	1台	可搬型空気浄化装置 (ダクトを含む)	1式	1式		保管数量	食料	2,940食*1 指揮所には1,680食*3、待機場所には1,260食*5を配備	水	1,470リットル*2 指揮所には840リットル*4、待機場所には630リットル*6を配備	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>第3表 チェンジングエリア用資機材</p> <p>(1)緊急時対策所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>養生シート(床用)</td><td>8巻*1</td><td rowspan="20">チェンジングエ リア設置及び補 修に必要な数量</td></tr> <tr><td>養生シート(壁用)</td><td>12巻*2</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>9個*3</td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>24枚*4</td></tr> <tr><td>横断シート</td><td>3枚</td></tr> <tr><td>間</td><td>2台</td></tr> <tr><td>ヘルメット掛け</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ゴミ箱</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋</td><td>100枚</td></tr> <tr><td>テープ</td><td>5巻</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>50個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>3丁</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>3本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>3本</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1式*5</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台*6</td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1台*7</td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バック</td><td>2個</td></tr> <tr><td>乾電池内蔵型照明</td><td>6台(予備1台)</td></tr> </tbody> </table> <p>※1:仕様 1,800mm×30m/巻 ※2:仕様 2,100mm×25m/巻 ※3:仕様 900mm×240mm×235mm/個(アルミ製) ※4:仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚(アルミ製) ※5:仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式(折りたたみ式、ポリエスチル製) ※6:仕様 タンク容量7.5リットル(手動ポンプ式) ※7:仕様 タンク容量20リットル(ポリタンク)</p>	名称	数量	根拠	養生シート(床用)	8巻*1	チェンジングエ リア設置及び補 修に必要な数量	養生シート(壁用)	12巻*2	バリア	9個*3	フェンス	24枚*4	横断シート	3枚	間	2台	ヘルメット掛け	1台	ゴミ箱	7個	ポリ袋	100枚	テープ	5巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	50個	はさみ	3丁	カッター	3本	マジック	3本	除染エリア用ハウス	1式*5	簡易シャワー	1台*6	ポリタンク	1台*7	トレイ	1個	バック	2個	乾電池内蔵型照明	6台(予備1台)	<p>泊発電所3号炉</p> <p>表3 チェンジングエリア用資機材</p> <p>(1)緊急時対策所指揮所及び緊急時対策所待機所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">数量</th> <th rowspan="2">根拠</th> </tr> <tr> <th>指揮所</th> <th>待機所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>養生シート</td><td>3巻*1</td><td>3巻*1</td><td rowspan="20">チェンジングエリ ア設置 及び補修に必要な 数量</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>3個*2</td><td>3個*2</td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>1個*3</td><td>1個*3</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>10枚</td><td>10枚</td></tr> <tr><td>靴棚</td><td>1台</td><td>1台</td></tr> <tr><td>回収箱</td><td>9個</td><td>9個</td></tr> <tr><td>透明ロール袋(大)</td><td>10巻</td><td>10巻</td></tr> <tr><td>養生テープ</td><td>20巻</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>作業用テープ</td><td>10巻</td><td>10巻</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>1箱</td><td>1箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>145個</td><td>145個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>2個</td><td>2個</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>2個</td><td>2個</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>3本</td><td>3本</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1個*4</td><td>1個*4</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1個*5</td><td>1個*5</td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1個*6</td><td>1個*6</td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バック</td><td>1個</td><td>1個</td></tr> <tr><td>可搬型照明</td><td>2台(予備1台)</td><td>2台(予備1台)</td></tr> </tbody> </table> <p>※1:仕様 1,800mm×30m/巻(透明、ピンク、黄) ※2:仕様 600mm(750mm,900mm)×100mm×150mm/個(アルミ製) ※3:仕様 600mm×900mm/個(アルミ製) ※4:仕様 1,120mm×1,120mm×2,000mm/個(据付型、不燃シート製) ※5:仕様 タンク容量7.5リットル(手動ポンプ式) ※6:仕様 タンク容量20リットル(ポリタンク)</p>	名称	数量		根拠	指揮所	待機所	養生シート	3巻*1	3巻*1	チェンジングエリ ア設置 及び補修に必要な 数量	バリア	3個*2	3個*2	フェンス	1個*3	1個*3	粘着マット	10枚	10枚	靴棚	1台	1台	回収箱	9個	9個	透明ロール袋(大)	10巻	10巻	養生テープ	20巻	20巻	作業用テープ	10巻	10巻	ウエス	1箱	1箱	ウェットティッシュ	145個	145個	はさみ	2個	2個	カッター	2個	2個	マジック	3本	3本	除染エリア用ハウス	1個*4	1個*4	簡易シャワー	1個*5	1個*5	ポリタンク	1個*6	1個*6	トレイ	1個	1個	バック	1個	1個	可搬型照明	2台(予備1台)	2台(予備1台)	<p>引用元</p> <ul style="list-style-type: none"> DB34条 緊急時 対策所まとめ資 料 別添1
品名		保管数*1																																																																																																																																																																							
	緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所																																																																																																																																																																							
エアビーム製チェンジング エリア	1式	1式																																																																																																																																																																							
養生シート	6本	6本																																																																																																																																																																							
バリア	5個	5個																																																																																																																																																																							
粘着マット	5個	5個																																																																																																																																																																							
ゴミ箱(スタンション含む)	7個	7個																																																																																																																																																																							
ポリ袋(赤・黄・黒)	各200枚	各200枚																																																																																																																																																																							
テープ(白・黒)	各20巻	各20巻																																																																																																																																																																							
ウエス	2箱	2箱																																																																																																																																																																							
ウェットティッシュ	10個	10個																																																																																																																																																																							
はさみ・カッター	各2本	各2本																																																																																																																																																																							
マジック	2本	2本																																																																																																																																																																							
簡易シャワー	1台	1台																																																																																																																																																																							
簡易タンク	1台	1台																																																																																																																																																																							
可搬型空気浄化装置 (ダクトを含む)	1式	1式																																																																																																																																																																							
	保管数量																																																																																																																																																																								
食料	2,940食*1 指揮所には1,680食*3、待機場所には1,260食*5を配備																																																																																																																																																																								
水	1,470リットル*2 指揮所には840リットル*4、待機場所には630リットル*6を配備																																																																																																																																																																								
名称	数量	根拠																																																																																																																																																																							
養生シート(床用)	8巻*1	チェンジングエ リア設置及び補 修に必要な数量																																																																																																																																																																							
養生シート(壁用)	12巻*2																																																																																																																																																																								
バリア	9個*3																																																																																																																																																																								
フェンス	24枚*4																																																																																																																																																																								
横断シート	3枚																																																																																																																																																																								
間	2台																																																																																																																																																																								
ヘルメット掛け	1台																																																																																																																																																																								
ゴミ箱	7個																																																																																																																																																																								
ポリ袋	100枚																																																																																																																																																																								
テープ	5巻																																																																																																																																																																								
ウエス	2箱																																																																																																																																																																								
ウェットティッシュ	50個																																																																																																																																																																								
はさみ	3丁																																																																																																																																																																								
カッター	3本																																																																																																																																																																								
マジック	3本																																																																																																																																																																								
除染エリア用ハウス	1式*5																																																																																																																																																																								
簡易シャワー	1台*6																																																																																																																																																																								
ポリタンク	1台*7																																																																																																																																																																								
トレイ	1個																																																																																																																																																																								
バック	2個																																																																																																																																																																								
乾電池内蔵型照明	6台(予備1台)																																																																																																																																																																								
名称	数量		根拠																																																																																																																																																																						
	指揮所	待機所																																																																																																																																																																							
養生シート	3巻*1	3巻*1	チェンジングエリ ア設置 及び補修に必要な 数量																																																																																																																																																																						
バリア	3個*2	3個*2																																																																																																																																																																							
フェンス	1個*3	1個*3																																																																																																																																																																							
粘着マット	10枚	10枚																																																																																																																																																																							
靴棚	1台	1台																																																																																																																																																																							
回収箱	9個	9個																																																																																																																																																																							
透明ロール袋(大)	10巻	10巻																																																																																																																																																																							
養生テープ	20巻	20巻																																																																																																																																																																							
作業用テープ	10巻	10巻																																																																																																																																																																							
ウエス	1箱	1箱																																																																																																																																																																							
ウェットティッシュ	145個	145個																																																																																																																																																																							
はさみ	2個	2個																																																																																																																																																																							
カッター	2個	2個																																																																																																																																																																							
マジック	3本	3本																																																																																																																																																																							
除染エリア用ハウス	1個*4	1個*4																																																																																																																																																																							
簡易シャワー	1個*5	1個*5																																																																																																																																																																							
ポリタンク	1個*6	1個*6																																																																																																																																																																							
トレイ	1個	1個																																																																																																																																																																							
バック	1個	1個																																																																																																																																																																							
可搬型照明	2台(予備1台)	2台(予備1台)																																																																																																																																																																							

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																								
<p>【比較のため、比較表P1.0.4-21より再掲】</p> <p>○中央制御室チェンジングエリア設置用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鋼製ボード</td><td>1式</td><td rowspan="15">チェンジングエリア設置に必要な数量</td></tr> <tr><td>養生シート</td><td>6本</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>5個</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>5個</td></tr> <tr><td>ゴミ箱(スタンション含む)</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋(赤・黄・黒)</td><td>各200枚</td></tr> <tr><td>テープ(白・黒)</td><td>各20巻</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>10個</td></tr> <tr><td>はさみ・カッター</td><td>各2本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>2本</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台</td></tr> <tr><td>簡易タンク</td><td>1台</td></tr> <tr><td>チェンジングエリア可搬型空気浄化装置(ダクト含む)</td><td>1式</td></tr> </tbody> </table> <p>○その他 資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">仕様等</th> <th colspan="2">台数</th> </tr> <tr> <th>指押所</th> <th>待機場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> ・測定範囲:0~2.5% ・測定精度:±0.5%(0.0~25.0%) 【メーカー値】 ・電源:乾電池(単3形電池)2本【約1年(無警報時)】 ・検知原理:ガルバニ電池式 ・管理目標:1.9%以上 </td> <td>2台^{※1}</td> <td>2台^{※1}</td> </tr> <tr> <td></td> <td> ・測定範囲:0~1%^{※2} ・測定精度:±3%F、S(同一条件) ・電源:乾電池(単3形電池)4本 ・測定方式:非分散型赤外線吸収法(NDIR Non Dispersive InfraRed) センサ ・管理目標:1.0%以下 </td> <td>2台^{※1}</td> <td>2台^{※1}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。</td> <td>1台</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td> ・バッテリー式 ・光源:LED ・連続点灯時間:1.0時間以上 </td> <td>2台</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 予備各1台を含む ※2 0~5%の範囲で測定可能(カタログ値)</p>	品名	保管数	考え方	鋼製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量	養生シート	6本	バリア	5個	粘着マット	5個	ゴミ箱(スタンション含む)	7個	ポリ袋(赤・黄・黒)	各200枚	テープ(白・黒)	各20巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	10個	はさみ・カッター	各2本	マジック	2本	簡易シャワー	1台	簡易タンク	1台	チェンジングエリア可搬型空気浄化装置(ダクト含む)	1式	名称	仕様等	台数		指押所	待機場所		・測定範囲:0~2.5% ・測定精度:±0.5%(0.0~25.0%) 【メーカー値】 ・電源:乾電池(単3形電池)2本【約1年(無警報時)】 ・検知原理:ガルバニ電池式 ・管理目標:1.9%以上	2台 ^{※1}	2台 ^{※1}		・測定範囲:0~1% ^{※2} ・測定精度:±3%F、S(同一条件) ・電源:乾電池(単3形電池)4本 ・測定方式:非分散型赤外線吸収法(NDIR Non Dispersive InfraRed) センサ ・管理目標:1.0%以下	2台 ^{※1}	2台 ^{※1}		緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。	1台	—		・バッテリー式 ・光源:LED ・連続点灯時間:1.0時間以上	2台	2台		ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	1式	1式	<p>(2)中央制御室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>養生シート(床用)</td><td>2巻^{※1}</td><td rowspan="15">チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量</td></tr> <tr><td>養生シート(壁用)</td><td>12巻^{※2}</td></tr> <tr><td>テープ</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>粘着シート</td><td>6枚</td></tr> <tr><td>ゴミ箱</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋</td><td>100枚</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>50個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>3丁</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>3本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>3本</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>8個^{※3}</td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>12枚^{※4}</td></tr> <tr><td>ヘルメット掛け</td><td>2台</td></tr> <tr><td>棚</td><td>2台</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1式^{※5}</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台^{※6}</td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1台^{※7}</td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>2個</td></tr> <tr><td>可搬型空気浄化設備</td><td>1台(予備1台)</td></tr> <tr><td>可搬型空気浄化設備用ダクト</td><td>1式</td></tr> <tr><td>乾電池内蔵型照明</td><td>5台(予備1台)</td></tr> </tbody> </table> <p>※1:仕様 1,800mm×30m/巻 ※2:仕様 2,100mm×25m/巻 ※3:仕様 900mm×240mm×235mm/個(アルミ製) ※4:仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚(アルミ製) ※5:仕様 1,400mm×1,100mm×1,950mm/式(折りたたみ式、ポリエステル製) ※6:仕様 タンク容量7.5リットル(手動ポンプ式) ※7:仕様 タンク容量20リットル(ポリタンク)</p> <p>第4表 その他資機材等(緊急時対策所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様等</th> <th>配備数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td> ・測定範囲:0~100% ・測定精度:±0.5%(0~25.0%) ±3.0%(25.1%以上) ・電源:単3形乾電池4本 ・検知原理:ガルバニ電池式 ・管理目標:18%以上(労働安全衛生規則を準拠) </td> <td>2台^{※1}</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td> ・測定範囲:0.04%~5.0% ・測定精度:±10%rdg又は0.01%のうち大きいほう ・電源:単3形乾電池4本 ・検知原理:非分散型赤外線式(NDIR) ・管理目標:1.0%以下(労働安全衛生規則の許容炭酸ガス濃度1.5%に余裕を見た数値) </td> <td>2台^{※1}</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ(回線、機器)</td> <td>報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ(回線、機器)を配備する。</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン(回線、機器)</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内パソコンを配備するとともに、必要なインフラ(社内回線)を整備する。</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1:予備を含む。</p>	名称	数量	根拠	養生シート(床用)	2巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量	養生シート(壁用)	12巻 ^{※2}	テープ	20巻	粘着シート	6枚	ゴミ箱	7個	ポリ袋	100枚	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	50個	はさみ	3丁	カッター	3本	マジック	3本	バリア	8個 ^{※3}	フェンス	12枚 ^{※4}	ヘルメット掛け	2台	棚	2台	除染エリア用ハウス	1式 ^{※5}	簡易シャワー	1台 ^{※6}	ポリタンク	1台 ^{※7}	トレイ	1個	バケツ	2個	可搬型空気浄化設備	1台(予備1台)	可搬型空気浄化設備用ダクト	1式	乾電池内蔵型照明	5台(予備1台)	名称	仕様等	配備数量	酸素濃度計	・測定範囲:0~100% ・測定精度:±0.5%(0~25.0%) ±3.0%(25.1%以上) ・電源:単3形乾電池4本 ・検知原理:ガルバニ電池式 ・管理目標:18%以上(労働安全衛生規則を準拠)	2台 ^{※1}	二酸化炭素濃度計	・測定範囲:0.04%~5.0% ・測定精度:±10%rdg又は0.01%のうち大きいほう ・電源:単3形乾電池4本 ・検知原理:非分散型赤外線式(NDIR) ・管理目標:1.0%以下(労働安全衛生規則の許容炭酸ガス濃度1.5%に余裕を見た数値)	2台 ^{※1}	一般テレビ(回線、機器)	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ(回線、機器)を配備する。	1式	社内パソコン(回線、機器)	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内パソコンを配備するとともに、必要なインフラ(社内回線)を整備する。	1式	<p>(2)中央制御室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>グリーンハウス</td><td>2個</td><td rowspan="15">チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量</td></tr> <tr><td>グリーンハウス専用フレーム</td><td>1式</td></tr> <tr><td>養生シート</td><td>9巻^{※1}</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>9個^{※2}</td></tr> <tr><td>養生テープ</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>作業用テープ</td><td>5巻</td></tr> <tr><td>透明ロール袋(大)</td><td>10巻</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>10枚</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>1箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>62個</td></tr> <tr><td>回収箱</td><td>9個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>2丁</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>2本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>2本</td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>10枚^{※3}</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1式^{※4}</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台^{※5}</td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1台^{※6}</td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>可搬型照明(SA)</td><td>2台(予備1台)</td></tr> </tbody> </table> <p>※1:仕様 1,800mm×30m/巻(透明・ピンク・黄) ※2:仕様 600mm(750mm, 900mm)/個 ※3:仕様 600mm(1,200mm)×900mm/枚(アルミ製) ※4:仕様 1,200mm×1,200mm×1,900mm/式(折りたたみ式、ポリエステル製) ※5:仕様 タンク容量7.5リットル(手動ポンプ式) ※6:仕様 タンク容量20リットル(ポリタンク)</p> <p>表4 その他資機材等(緊急時対策所指押所又は緊急時対策所待機所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>仕様等</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> ・測定(使用)範囲 酸素濃度:0~25.0 vol% 二酸化炭素:0~5.00 vol% ・指示精度:±0.7% (酸素), ±0.25% (二酸化炭素) ・電源:単4形乾電池2本【約25時間(25℃, 無警報, 無照明)】 ・検知原理:定電位電解式(酸素), 非分散型赤外線吸収法(二酸化炭素) ・管理目標 酸素濃度:19%以上 二酸化炭素濃度:1.0%以下 </td> <td>4台^{※1}</td> </tr> <tr> <td></td> <td> ・バッテリー式 ・光源:LED ・連続点灯時間:10時間 </td> <td>8台^{※2}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ(回線、機器)を配備する。</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ(社内回線)を整備する。</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1:緊急時対策所指押所2台(予備1台)、緊急時対策所待機所2台(予備1台) ※2:緊急時対策所指押所4台、緊急時対策所待機所4台</p>	名称	数量	根拠	グリーンハウス	2個	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量	グリーンハウス専用フレーム	1式	養生シート	9巻 ^{※1}	バリア	9個 ^{※2}	養生テープ	20巻	作業用テープ	5巻	透明ロール袋(大)	10巻	粘着マット	10枚	ウエス	1箱	ウェットティッシュ	62個	回収箱	9個	はさみ	2丁	カッター	2本	マジック	2本	フェンス	10枚 ^{※3}	除染エリア用ハウス	1式 ^{※4}	簡易シャワー	1台 ^{※5}	ポリタンク	1台 ^{※6}	トレイ	1個	バケツ	1個	可搬型照明(SA)	2台(予備1台)	名称	仕様等	数量		・測定(使用)範囲 酸素濃度:0~25.0 vol% 二酸化炭素:0~5.00 vol% ・指示精度:±0.7% (酸素), ±0.25% (二酸化炭素) ・電源:単4形乾電池2本【約25時間(25℃, 無警報, 無照明)】 ・検知原理:定電位電解式(酸素), 非分散型赤外線吸収法(二酸化炭素) ・管理目標 酸素濃度:19%以上 二酸化炭素濃度:1.0%以下	4台 ^{※1}		・バッテリー式 ・光源:LED ・連続点灯時間:10時間	8台 ^{※2}		報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ(回線、機器)を配備する。	1式		社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ(社内回線)を整備する。	1式	<p>設計の相違 詳細は引用元にて整理 引用元 ・DB26条 原子炉制御室等まとめ資料 別添1</p> <p>記載内容の相違 詳細は引用元にて整理 引用元 ・DB34条 緊急時対策所まとめ資料 別添1</p>
品名	保管数	考え方																																																																																																																																																																																									
鋼製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量																																																																																																																																																																																									
養生シート	6本																																																																																																																																																																																										
バリア	5個																																																																																																																																																																																										
粘着マット	5個																																																																																																																																																																																										
ゴミ箱(スタンション含む)	7個																																																																																																																																																																																										
ポリ袋(赤・黄・黒)	各200枚																																																																																																																																																																																										
テープ(白・黒)	各20巻																																																																																																																																																																																										
ウエス	2箱																																																																																																																																																																																										
ウェットティッシュ	10個																																																																																																																																																																																										
はさみ・カッター	各2本																																																																																																																																																																																										
マジック	2本																																																																																																																																																																																										
簡易シャワー	1台																																																																																																																																																																																										
簡易タンク	1台																																																																																																																																																																																										
チェンジングエリア可搬型空気浄化装置(ダクト含む)	1式																																																																																																																																																																																										
名称	仕様等		台数																																																																																																																																																																																								
		指押所	待機場所																																																																																																																																																																																								
	・測定範囲:0~2.5% ・測定精度:±0.5%(0.0~25.0%) 【メーカー値】 ・電源:乾電池(単3形電池)2本【約1年(無警報時)】 ・検知原理:ガルバニ電池式 ・管理目標:1.9%以上	2台 ^{※1}	2台 ^{※1}																																																																																																																																																																																								
	・測定範囲:0~1% ^{※2} ・測定精度:±3%F、S(同一条件) ・電源:乾電池(単3形電池)4本 ・測定方式:非分散型赤外線吸収法(NDIR Non Dispersive InfraRed) センサ ・管理目標:1.0%以下	2台 ^{※1}	2台 ^{※1}																																																																																																																																																																																								
	緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。	1台	—																																																																																																																																																																																								
	・バッテリー式 ・光源:LED ・連続点灯時間:1.0時間以上	2台	2台																																																																																																																																																																																								
	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	1式	1式																																																																																																																																																																																								
名称	数量	根拠																																																																																																																																																																																									
養生シート(床用)	2巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量																																																																																																																																																																																									
養生シート(壁用)	12巻 ^{※2}																																																																																																																																																																																										
テープ	20巻																																																																																																																																																																																										
粘着シート	6枚																																																																																																																																																																																										
ゴミ箱	7個																																																																																																																																																																																										
ポリ袋	100枚																																																																																																																																																																																										
ウエス	2箱																																																																																																																																																																																										
ウェットティッシュ	50個																																																																																																																																																																																										
はさみ	3丁																																																																																																																																																																																										
カッター	3本																																																																																																																																																																																										
マジック	3本																																																																																																																																																																																										
バリア	8個 ^{※3}																																																																																																																																																																																										
フェンス	12枚 ^{※4}																																																																																																																																																																																										
ヘルメット掛け	2台																																																																																																																																																																																										
棚	2台																																																																																																																																																																																										
除染エリア用ハウス	1式 ^{※5}																																																																																																																																																																																										
簡易シャワー	1台 ^{※6}																																																																																																																																																																																										
ポリタンク	1台 ^{※7}																																																																																																																																																																																										
トレイ	1個																																																																																																																																																																																										
バケツ	2個																																																																																																																																																																																										
可搬型空気浄化設備	1台(予備1台)																																																																																																																																																																																										
可搬型空気浄化設備用ダクト	1式																																																																																																																																																																																										
乾電池内蔵型照明	5台(予備1台)																																																																																																																																																																																										
名称	仕様等	配備数量																																																																																																																																																																																									
酸素濃度計	・測定範囲:0~100% ・測定精度:±0.5%(0~25.0%) ±3.0%(25.1%以上) ・電源:単3形乾電池4本 ・検知原理:ガルバニ電池式 ・管理目標:18%以上(労働安全衛生規則を準拠)	2台 ^{※1}																																																																																																																																																																																									
二酸化炭素濃度計	・測定範囲:0.04%~5.0% ・測定精度:±10%rdg又は0.01%のうち大きいほう ・電源:単3形乾電池4本 ・検知原理:非分散型赤外線式(NDIR) ・管理目標:1.0%以下(労働安全衛生規則の許容炭酸ガス濃度1.5%に余裕を見た数値)	2台 ^{※1}																																																																																																																																																																																									
一般テレビ(回線、機器)	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ(回線、機器)を配備する。	1式																																																																																																																																																																																									
社内パソコン(回線、機器)	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内パソコンを配備するとともに、必要なインフラ(社内回線)を整備する。	1式																																																																																																																																																																																									
名称	数量	根拠																																																																																																																																																																																									
グリーンハウス	2個	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量																																																																																																																																																																																									
グリーンハウス専用フレーム	1式																																																																																																																																																																																										
養生シート	9巻 ^{※1}																																																																																																																																																																																										
バリア	9個 ^{※2}																																																																																																																																																																																										
養生テープ	20巻																																																																																																																																																																																										
作業用テープ	5巻																																																																																																																																																																																										
透明ロール袋(大)	10巻																																																																																																																																																																																										
粘着マット	10枚																																																																																																																																																																																										
ウエス	1箱																																																																																																																																																																																										
ウェットティッシュ	62個																																																																																																																																																																																										
回収箱	9個																																																																																																																																																																																										
はさみ	2丁																																																																																																																																																																																										
カッター	2本																																																																																																																																																																																										
マジック	2本																																																																																																																																																																																										
フェンス	10枚 ^{※3}																																																																																																																																																																																										
除染エリア用ハウス	1式 ^{※4}																																																																																																																																																																																										
簡易シャワー	1台 ^{※5}																																																																																																																																																																																										
ポリタンク	1台 ^{※6}																																																																																																																																																																																										
トレイ	1個																																																																																																																																																																																										
バケツ	1個																																																																																																																																																																																										
可搬型照明(SA)	2台(予備1台)																																																																																																																																																																																										
名称	仕様等	数量																																																																																																																																																																																									
	・測定(使用)範囲 酸素濃度:0~25.0 vol% 二酸化炭素:0~5.00 vol% ・指示精度:±0.7% (酸素), ±0.25% (二酸化炭素) ・電源:単4形乾電池2本【約25時間(25℃, 無警報, 無照明)】 ・検知原理:定電位電解式(酸素), 非分散型赤外線吸収法(二酸化炭素) ・管理目標 酸素濃度:19%以上 二酸化炭素濃度:1.0%以下	4台 ^{※1}																																																																																																																																																																																									
	・バッテリー式 ・光源:LED ・連続点灯時間:10時間	8台 ^{※2}																																																																																																																																																																																									
	報道や気象情報等を入手するため、一般テレビ(回線、機器)を配備する。	1式																																																																																																																																																																																									
	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ(社内回線)を整備する。	1式																																																																																																																																																																																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
<p>表3 原子力災害対策活動で使用する主な資料(緊急時対策所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 組織及び体制に関する資料</td> <td>(1)緊急時対応組織資料 ① 大飯発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大飯発電所原子炉施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大飯発電所事故時操作所則 ⑦ 大飯発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 ⑧ 大飯発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等</td> </tr> <tr> <td>2. 社会環境に関する資料</td> <td>(1) 大飯発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2) 大飯発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図(2万5千分の1) ③ 発電所周辺地図(5万分の1) ④ 市町村市街図</td> </tr> <tr> <td>3. 放射能影響推定に関する資料</td> <td>(1) 大飯発電所気象関係資料 ① 気象観測データ (2) 緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3) 大飯発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置(変更)許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロッジック一覧表</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資料類は全て緊急時対策所指揮所に配備</p>	区分	資料名	1. 組織及び体制に関する資料	(1)緊急時対応組織資料 ① 大飯発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大飯発電所原子炉施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大飯発電所事故時操作所則 ⑦ 大飯発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 ⑧ 大飯発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等	2. 社会環境に関する資料	(1) 大飯発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2) 大飯発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図(2万5千分の1) ③ 発電所周辺地図(5万分の1) ④ 市町村市街図	3. 放射能影響推定に関する資料	(1) 大飯発電所気象関係資料 ① 気象観測データ (2) 緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3) 大飯発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置(変更)許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロッジック一覧表	<p>第5表 原子力災害対策活動で使用する資料(緊急時対策所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図(1/25,000) ② 発電所周辺地域地図(1/50,000)</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図</td> </tr> <tr> <td>6. 発電所主要系統模式図(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要</td> </tr> <tr> <td>11. 原子炉安全保護系ロッジック一覧表(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 事故時操作手順書類</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図(1/25,000) ② 発電所周辺地域地図(1/50,000)	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図	6. 発電所主要系統模式図(各号炉)	7. 原子炉設置許可申請書(各号炉)	8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図(各号炉)	10. プラント主要設備概要	11. 原子炉安全保護系ロッジック一覧表(各号炉)	12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画	13. 事故時操作手順書類	<p>表5 原子力災害対策活動で使用する資料(緊急時対策所指揮所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図(1/25,000) ② 発電所周辺地域地図(1/50,000)</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表</td> </tr> <tr> <td>6. 主要系統模式図(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>11. 総合インターロック線図(各号炉)</td> </tr> <tr> <td>12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 運転要領緊急処置編</td> </tr> <tr> <td>14. 重大事故等および大規模損壊対応要領(各対応手順含む)</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図(1/25,000) ② 発電所周辺地域地図(1/50,000)	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表	6. 主要系統模式図(各号炉)	7. 原子炉設置許可申請書(各号炉)	8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図(各号炉)	10. プラント主要設備概要(各号炉)	11. 総合インターロック線図(各号炉)	12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画	13. 運転要領緊急処置編	14. 重大事故等および大規模損壊対応要領(各対応手順含む)	<p>引用元 ・DB34条 緊急時対策所まとめ資料 別添1</p>
区分	資料名																																							
1. 組織及び体制に関する資料	(1)緊急時対応組織資料 ① 大飯発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大飯発電所原子炉施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大飯発電所事故時操作所則 ⑦ 大飯発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 ⑧ 大飯発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等																																							
2. 社会環境に関する資料	(1) 大飯発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2) 大飯発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図(2万5千分の1) ③ 発電所周辺地図(5万分の1) ④ 市町村市街図																																							
3. 放射能影響推定に関する資料	(1) 大飯発電所気象関係資料 ① 気象観測データ (2) 緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3) 大飯発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置(変更)許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロッジック一覧表																																							
資料名																																								
1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図(1/25,000) ② 発電所周辺地域地図(1/50,000)																																								
2. 発電所周辺航空写真パネル																																								
3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																								
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																								
5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図																																								
6. 発電所主要系統模式図(各号炉)																																								
7. 原子炉設置許可申請書(各号炉)																																								
8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図																																								
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図(各号炉)																																								
10. プラント主要設備概要																																								
11. 原子炉安全保護系ロッジック一覧表(各号炉)																																								
12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画																																								
13. 事故時操作手順書類																																								
資料名																																								
1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図(1/25,000) ② 発電所周辺地域地図(1/50,000)																																								
2. 発電所周辺航空写真パネル																																								
3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																								
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																								
5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表																																								
6. 主要系統模式図(各号炉)																																								
7. 原子炉設置許可申請書(各号炉)																																								
8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図																																								
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図(各号炉)																																								
10. プラント主要設備概要(各号炉)																																								
11. 総合インターロック線図(各号炉)																																								
12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画																																								
13. 運転要領緊急処置編																																								
14. 重大事故等および大規模損壊対応要領(各対応手順含む)																																								

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																		
<p>表4 防護具及びチェンジングエリア設置用資機材等(中央制御室)</p> <p>○防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚染防護服(タイベック)</td> <td>46着(約6,000着)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕(2重化含む)</td> </tr> <tr> <td>綿帽子</td> <td>23個(約6,000個)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>23足(約6,000足)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>23双(約29,000双)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>46双(約27,000双)</td> <td>運転員等12名×2双×1回(初動 対応)+余裕</td> </tr> <tr> <td>アノラック</td> <td>23着(約700着)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>23個(約1,600個)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕</td> </tr> <tr> <td>靴カバー</td> <td>23足(約6,000足)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕</td> </tr> <tr> <td>長靴</td> <td>10足(約300足)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>セルフエアセット</td> <td>2台(約70台)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>交換カートリッジ(2個/組)</td> <td>23組(約3,000個)</td> <td>運転員等12名×1回(初動対応) +余裕</td> </tr> </tbody> </table> <p>注:初動対応時に運転員は中央制御室保管の防護用資機材を使用。 ()内は構内保管数。1週間分の防護用資機材は構内保管分を使用。</p> <p>○計測器(被ばく管理・除染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>23台(約2,900台)</td> <td>運転員等12名+余裕</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用 サーベイメータ</td> <td>2台(約50台)</td> <td>中央制御室内等のモニタリング及び中 央制御室入室者の汚染検査に使用</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用 サーベイメータ</td> <td>2台(約60台)</td> <td>中央制御室内等のモニタリングに使用</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は構内保管数。</p> <p>○中央制御室チェンジングエリア設置用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼製ボード</td> <td>1式</td> <td rowspan="16">チェンジングエリア設置に必要な数量</td> </tr> <tr> <td>養生シート</td> <td>6本</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>5個</td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>5個</td> </tr> <tr> <td>ゴミ箱(スタンション含む)</td> <td>7個</td> </tr> <tr> <td>ポリ袋(赤・黄・黒)</td> <td>各200枚</td> </tr> <tr> <td>テープ(白・黒)</td> <td>各20巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>2箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>10個</td> </tr> <tr> <td>はさみ・カッター</td> <td>各2本</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>簡易タンク</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>チェンジングエリア 可搬型空気浄化装置 (ダクト含む)</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型照明(SA)</td> <td>9個</td> <td>B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個</td> </tr> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td>3台</td> <td>B中央制御室用(予備2台含む)</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td>3台</td> <td>B中央制御室用(予備2台含む)</td> </tr> <tr> <td>懐中電灯</td> <td>10個</td> <td>B中央制御室用</td> </tr> <tr> <td>ランタン</td> <td>4個</td> <td>B中央制御室用</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	考え方	汚染防護服(タイベック)	46着(約6,000着)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕(2重化含む)	綿帽子	23個(約6,000個)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕	靴下	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕	綿手袋	23双(約29,000双)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕	ゴム手袋	46双(約27,000双)	運転員等12名×2双×1回(初動 対応)+余裕	アノラック	23着(約700着)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕	全面マスク	23個(約1,600個)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕	靴カバー	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕	長靴	10足(約300足)	-	セルフエアセット	2台(約70台)	-	交換カートリッジ(2個/組)	23組(約3,000個)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕	品名	保管数	考え方	個人線量計	23台(約2,900台)	運転員等12名+余裕	表面汚染密度測定用 サーベイメータ	2台(約50台)	中央制御室内等のモニタリング及び中 央制御室入室者の汚染検査に使用	ガンマ線測定用 サーベイメータ	2台(約60台)	中央制御室内等のモニタリングに使用	品名	保管数	考え方	鋼製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量	養生シート	6本	バリア	5個	粘着マット	5個	ゴミ箱(スタンション含む)	7個	ポリ袋(赤・黄・黒)	各200枚	テープ(白・黒)	各20巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	10個	はさみ・カッター	各2本	マジック	2本	簡易シャワー	1台	簡易タンク	1台	チェンジングエリア 可搬型空気浄化装置 (ダクト含む)	1式	品名	保管数	備考	可搬型照明(SA)	9個	B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個	酸素濃度計	3台	B中央制御室用(予備2台含む)	二酸化炭素濃度計	3台	B中央制御室用(予備2台含む)	懐中電灯	10個	B中央制御室用	ランタン	4個	B中央制御室用			
品名	保管数	考え方																																																																																																			
汚染防護服(タイベック)	46着(約6,000着)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕(2重化含む)																																																																																																			
綿帽子	23個(約6,000個)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕																																																																																																			
靴下	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕																																																																																																			
綿手袋	23双(約29,000双)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕																																																																																																			
ゴム手袋	46双(約27,000双)	運転員等12名×2双×1回(初動 対応)+余裕																																																																																																			
アノラック	23着(約700着)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕																																																																																																			
全面マスク	23個(約1,600個)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕																																																																																																			
靴カバー	23足(約6,000足)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕																																																																																																			
長靴	10足(約300足)	-																																																																																																			
セルフエアセット	2台(約70台)	-																																																																																																			
交換カートリッジ(2個/組)	23組(約3,000個)	運転員等12名×1回(初動対応) +余裕																																																																																																			
品名	保管数	考え方																																																																																																			
個人線量計	23台(約2,900台)	運転員等12名+余裕																																																																																																			
表面汚染密度測定用 サーベイメータ	2台(約50台)	中央制御室内等のモニタリング及び中 央制御室入室者の汚染検査に使用																																																																																																			
ガンマ線測定用 サーベイメータ	2台(約60台)	中央制御室内等のモニタリングに使用																																																																																																			
品名	保管数	考え方																																																																																																			
鋼製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量																																																																																																			
養生シート	6本																																																																																																				
バリア	5個																																																																																																				
粘着マット	5個																																																																																																				
ゴミ箱(スタンション含む)	7個																																																																																																				
ポリ袋(赤・黄・黒)	各200枚																																																																																																				
テープ(白・黒)	各20巻																																																																																																				
ウエス	2箱																																																																																																				
ウェットティッシュ	10個																																																																																																				
はさみ・カッター	各2本																																																																																																				
マジック	2本																																																																																																				
簡易シャワー	1台																																																																																																				
簡易タンク	1台																																																																																																				
チェンジングエリア 可搬型空気浄化装置 (ダクト含む)	1式																																																																																																				
品名	保管数		備考																																																																																																		
可搬型照明(SA)	9個		B中央制御室用6個 B中央制御室チェンジングエリア用2個 予備1個																																																																																																		
酸素濃度計	3台	B中央制御室用(予備2台含む)																																																																																																			
二酸化炭素濃度計	3台	B中央制御室用(予備2台含む)																																																																																																			
懐中電灯	10個	B中央制御室用																																																																																																			
ランタン	4個	B中央制御室用																																																																																																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
	<p>第6表 原子力事業者間協力協定に基づき貸与される原子力防災資機材</p> <table border="1" data-bbox="743 199 1352 662"> <thead> <tr> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td></tr> <tr><td>NaIシンチレーションサーベイメータ</td></tr> <tr><td>電離箱サーベイメータ</td></tr> <tr><td>ダストサンブラ</td></tr> <tr><td>個人線量計(ポケット線量計)</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服</td></tr> <tr><td>全面マスク</td></tr> <tr><td>タイベックスーツ</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td></tr> <tr><td>遮へい材</td></tr> <tr><td>放射能測定用車両</td></tr> <tr><td>Ge半導体式試料放射能測定装置</td></tr> <tr><td>ホールボディカウンタ</td></tr> <tr><td>全α測定装置</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングポスト</td></tr> </tbody> </table> <p>原子力災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合には、発災事業者からの要請に基づき、必要数量が貸与される。</p>	項目	表面汚染密度測定用サーベイメータ	NaIシンチレーションサーベイメータ	電離箱サーベイメータ	ダストサンブラ	個人線量計(ポケット線量計)	高線量対応防護服	全面マスク	タイベックスーツ	ゴム手袋	遮へい材	放射能測定用車両	Ge半導体式試料放射能測定装置	ホールボディカウンタ	全α測定装置	可搬型モニタリングポスト	<p>表6 原子力事業者間協力協定に基づき貸与される原子力防災資機材</p> <table border="1" data-bbox="1384 226 1993 662"> <thead> <tr> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td></tr> <tr><td>NaIシンチレーションサーベイメータ</td></tr> <tr><td>電離箱サーベイメータ</td></tr> <tr><td>ダストサンブラ</td></tr> <tr><td>個人線量計(ポケット線量計)</td></tr> <tr><td>高線量対応防護服</td></tr> <tr><td>全面マスク</td></tr> <tr><td>タイベックスーツ</td></tr> <tr><td>ゴム手袋</td></tr> <tr><td>遮へい材</td></tr> <tr><td>放射能測定用車両</td></tr> <tr><td>Ge半導体式試料放射能測定装置</td></tr> <tr><td>ホールボディカウンタ</td></tr> <tr><td>全α測定装置</td></tr> <tr><td>可搬型モニタリングポスト</td></tr> </tbody> </table> <p>原子力災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合には、発災事業者からの要請に基づき、必要数量が貸与される。</p>	項目	表面汚染密度測定用サーベイメータ	NaIシンチレーションサーベイメータ	電離箱サーベイメータ	ダストサンブラ	個人線量計(ポケット線量計)	高線量対応防護服	全面マスク	タイベックスーツ	ゴム手袋	遮へい材	放射能測定用車両	Ge半導体式試料放射能測定装置	ホールボディカウンタ	全α測定装置	可搬型モニタリングポスト	
項目																																			
表面汚染密度測定用サーベイメータ																																			
NaIシンチレーションサーベイメータ																																			
電離箱サーベイメータ																																			
ダストサンブラ																																			
個人線量計(ポケット線量計)																																			
高線量対応防護服																																			
全面マスク																																			
タイベックスーツ																																			
ゴム手袋																																			
遮へい材																																			
放射能測定用車両																																			
Ge半導体式試料放射能測定装置																																			
ホールボディカウンタ																																			
全α測定装置																																			
可搬型モニタリングポスト																																			
項目																																			
表面汚染密度測定用サーベイメータ																																			
NaIシンチレーションサーベイメータ																																			
電離箱サーベイメータ																																			
ダストサンブラ																																			
個人線量計(ポケット線量計)																																			
高線量対応防護服																																			
全面マスク																																			
タイベックスーツ																																			
ゴム手袋																																			
遮へい材																																			
放射能測定用車両																																			
Ge半導体式試料放射能測定装置																																			
ホールボディカウンタ																																			
全α測定装置																																			
可搬型モニタリングポスト																																			

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

図1 発電所構内に備えている燃料(事象発生後7日間の対応)

燃料種別	号機	時系列	合計	相違
重油	3号機	事象発生直後～事象発生後7日間 非常用DG(4号機用2台)起動 (事象発生後自動起動、燃費については定格A 停を想定)事象発生後～事象発生後7日間 (168h) A-DG:燃費約1,770t/h×168h=約297,360t E-DG:燃費約1,770t/h×168h=約297,360t	事象発生直後～事象発生後7日間 空冷DG(3号炉用1台)起動 (保守的に事象発生後すぐの起 動を想定) 燃費約100t/h×1台×65h=約 6,500t	3号炉に備蓄している重 油の合計は重油タンク (100t)・2基)燃料相貯 蔵タンク(150t)・2基) の合計より690t以上分 に対応可能
	4号機	事象発生直後～事象発生後7日間 非常用DG(4号機用2台)起動 (事象発生後自動起動、燃費については定格A 停を想定)事象発生後～事象発生後7日間 (168h) A-DG:燃費約1,770t/h×168h=約297,360t E-DG:燃費約1,770t/h×168h=約297,360t	事象発生直後～事象発生後7日間 空冷DG(4号炉用1台)起動 (保守的に事象発生後すぐの起 動を想定) 燃費約100t/h×1台×65h=約 6,500t	4号炉に備蓄している重 油の合計は重油タンク (100t)・2基)燃料相貯 蔵タンク(150t)・2基) の合計より690t以上分 に対応可能

※1 重要事象シナリオのうち、その対応において重油の消費量が最も多くなる「燃料取出前のミッドカムモードへの運転中における急減速による燃費増大」への対応に必要な重油量を記載。(ただし、外部電圧が喪失し、事象発生後7日間ディーゼル発電機が生出力で運転した場合は想定)

燃料種別	号機	時系列	合計	相違
軽油	3号機	事象発生後6.3h後～事象発生後7日間(=161.7h) 3号水中ポンプ起動 燃費約8.5t/h×161.7h=約1,373t	7日間 34号炉で 稼働する重 油の合計は 約604,081t	3号炉に備蓄している軽油 の合計は21,000tである ことから、7日間は十分に 対応可能
	4号機	事象発生後6.3h後～事象発生後7日間(=161.7h) 4号水中ポンプ起動 燃費約8.5t/h×161.7h=約1,373t	7日間 4号炉で 稼働する重 油の合計は 約604,081t	4号炉に備蓄している軽油 の合計は21,000tである ことから、7日間は十分に 対応可能

※2 重要事象シナリオのうち、その対応において重油の消費量が最も多くなる「全交流動力電源喪失+原子炉補給設備機能喪失+RPSシナリオ(LCCA)への対応に必要な軽油量を記載。

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																										
	<p>第7表 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材、通信連絡設備の整備状況等</p> <p>原子力事業所災害対策支援拠点に配備する原子力防災関連資機材は以下のとおり。通常は、保管場所に記載されている箇所にて保管しているが、原子力事業所災害対策支援拠点を開設する際、持ち込むこととしている。</p> <p>○通信連絡設備</p> <table border="1" data-bbox="772 359 1321 414"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星電話(携帯)</td> <td>10台</td> <td>本店</td> </tr> </tbody> </table> <p>○計測器</p> <table border="1" data-bbox="772 454 1321 590"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>表面汚染密度測定サーベイメータ</td> <td>18台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>NaIシンチレーションサーベイメータ</td> <td>1台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>1台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>個人線量計</td> <td>405台</td> <td>本店</td> </tr> </tbody> </table> <p>○出入管理</p> <table border="1" data-bbox="772 630 1321 686"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入退城管理用機材</td> <td>1式</td> <td>本店</td> </tr> </tbody> </table> <p>○防護具</p> <table border="1" data-bbox="772 726 1321 805"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護衣類</td> <td>4,050組</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>フィルター付き防護ヘルメット</td> <td>477個</td> <td>本店</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他</p> <table border="1" data-bbox="772 845 1321 1029"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃式発電機</td> <td>3台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>発電機付き投光機</td> <td>5台</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>テント</td> <td>4個</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>除染用具</td> <td>1式</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>安定ヨウ素剤</td> <td>5,000錠</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>原子力災害対策活動で使用する資材</td> <td>1式</td> <td>本店</td> </tr> </tbody> </table>	名称	数量	保管場所	衛星電話(携帯)	10台	本店	名称	数量	保管場所	表面汚染密度測定サーベイメータ	18台	本店	NaIシンチレーションサーベイメータ	1台	本店	電離箱サーベイメータ	1台	本店	個人線量計	405台	本店	名称	数量	保管場所	入退城管理用機材	1式	本店	名称	数量	保管場所	保護衣類	4,050組	本店	フィルター付き防護ヘルメット	477個	本店	名称	数量	保管場所	可燃式発電機	3台	本店	発電機付き投光機	5台	本店	テント	4個	本店	除染用具	1式	本店	安定ヨウ素剤	5,000錠	本店	原子力災害対策活動で使用する資材	1式	本店	<p>表7 原子力事業所災害対策支援拠点における必要な資機材、通信連絡設備の整備状況等</p> <p>原子力事業所災害対策支援拠点に配備する原子力防災関連資機材は以下のとおり。通常は、保管場所に記載されている箇所にて保管しているが、原子力事業所災害対策支援拠点を開設する際、持ち込むこととしている。</p> <p>○非常用通信機器</p> <table border="1" data-bbox="1377 375 1993 486"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置箇所・保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛星携帯電話</td> <td>2台</td> <td rowspan="3">本店</td> </tr> <tr> <td>衛星電話設備(FAX機能付)</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>トランシーバー</td> <td>4台</td> </tr> </tbody> </table> <p>○計測器類</p> <table border="1" data-bbox="1377 534 1993 710"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置箇所・保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>GM管式汚染サーベイメータ</td> <td>20台</td> <td rowspan="5">美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)</td> </tr> <tr> <td>NaIシンチレーションサーベイメータ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>電離箱サーベイメータ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>個人線量計(PD)</td> <td>420台</td> </tr> <tr> <td>ゲート型モニタ</td> <td>3台</td> </tr> </tbody> </table> <p>○出入管理</p> <table border="1" data-bbox="1377 758 1993 829"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置箇所・保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線管理用作業者証発行機</td> <td>1台</td> <td>美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○防護具</p> <table border="1" data-bbox="1377 877 1993 965"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置箇所・保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護衣類(タイプバック)</td> <td>3,000組</td> <td rowspan="2">美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)</td> </tr> <tr> <td>保護具類(全面マスク)</td> <td>880個</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他</p> <table border="1" data-bbox="1377 1013 1993 1125"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>設置箇所・保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヨウ化カリウム丸</td> <td>4,800錠</td> <td>本店</td> </tr> <tr> <td>除染用機材(シャワー設備等)</td> <td>1式</td> <td rowspan="2">美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)</td> </tr> <tr> <td>屋外テント</td> <td>3式</td> </tr> </tbody> </table>	名称	数量	設置箇所・保管場所	衛星携帯電話	2台	本店	衛星電話設備(FAX機能付)	2台	トランシーバー	4台	名称	数量	設置箇所・保管場所	GM管式汚染サーベイメータ	20台	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)	NaIシンチレーションサーベイメータ	1台	電離箱サーベイメータ	1台	個人線量計(PD)	420台	ゲート型モニタ	3台	名称	数量	設置箇所・保管場所	放射線管理用作業者証発行機	1台	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)	名称	数量	設置箇所・保管場所	保護衣類(タイプバック)	3,000組	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)	保護具類(全面マスク)	880個	名称	数量	設置箇所・保管場所	ヨウ化カリウム丸	4,800錠	本店	除染用機材(シャワー設備等)	1式	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)	屋外テント	3式	<p>記載内容の相違 ・泊は、非常用電源について、発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有の移動発電車を配備。</p>
名称	数量	保管場所																																																																																																											
衛星電話(携帯)	10台	本店																																																																																																											
名称	数量	保管場所																																																																																																											
表面汚染密度測定サーベイメータ	18台	本店																																																																																																											
NaIシンチレーションサーベイメータ	1台	本店																																																																																																											
電離箱サーベイメータ	1台	本店																																																																																																											
個人線量計	405台	本店																																																																																																											
名称	数量	保管場所																																																																																																											
入退城管理用機材	1式	本店																																																																																																											
名称	数量	保管場所																																																																																																											
保護衣類	4,050組	本店																																																																																																											
フィルター付き防護ヘルメット	477個	本店																																																																																																											
名称	数量	保管場所																																																																																																											
可燃式発電機	3台	本店																																																																																																											
発電機付き投光機	5台	本店																																																																																																											
テント	4個	本店																																																																																																											
除染用具	1式	本店																																																																																																											
安定ヨウ素剤	5,000錠	本店																																																																																																											
原子力災害対策活動で使用する資材	1式	本店																																																																																																											
名称	数量	設置箇所・保管場所																																																																																																											
衛星携帯電話	2台	本店																																																																																																											
衛星電話設備(FAX機能付)	2台																																																																																																												
トランシーバー	4台																																																																																																												
名称	数量	設置箇所・保管場所																																																																																																											
GM管式汚染サーベイメータ	20台	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)																																																																																																											
NaIシンチレーションサーベイメータ	1台																																																																																																												
電離箱サーベイメータ	1台																																																																																																												
個人線量計(PD)	420台																																																																																																												
ゲート型モニタ	3台																																																																																																												
名称	数量	設置箇所・保管場所																																																																																																											
放射線管理用作業者証発行機	1台	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)																																																																																																											
名称	数量	設置箇所・保管場所																																																																																																											
保護衣類(タイプバック)	3,000組	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)																																																																																																											
保護具類(全面マスク)	880個																																																																																																												
名称	数量	設置箇所・保管場所																																																																																																											
ヨウ化カリウム丸	4,800錠	本店																																																																																																											
除染用機材(シャワー設備等)	1式	美しが丘保管庫(C) (旧管理棟)																																																																																																											
屋外テント	3式																																																																																																												

1.0.4 外部からの支援について

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>島根発電所2号炉まとめ資料より引用</p> <p>第2図 重大事故等時における発電所外からの支援体制</p>	<p>第1図 重大事故等時における発電所外からの支援体制</p>	<p>図1 重大事故等時における発電所外からの支援体制</p>	<p>記載表現の相違(島根、玄海と同様)</p>

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">第2図 防災組織全体図</p>	<p style="text-align: center;">図2 防災組織全体図</p>	

灰色：大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																				
<table border="1"> <tr><td colspan="2">本店対策本部</td></tr> <tr><td>本部長(社長)</td><td></td></tr> <tr><td>部長</td><td>災害・環境</td></tr> <tr><td>事務局</td><td>対策本部の総務 本部会議の事務局 他</td></tr> <tr><td>原子力班</td><td>発電所対策本部からの情報収集 事故・被害状況の把握 原子力事業所災害対策支援拠点 への派遣 原子力事業所災害対策支援拠点 の開設・運営 発電所への物資・要員の輸送 輸送に付随する放射線管理及び 入退場管理 他</td></tr> <tr><td>広報班</td><td>報道関係に対する情報提供</td></tr> <tr><td>総務班</td><td>社内外の整備 本社の手続き関係 他</td></tr> <tr><td>人財班</td><td>従業員及び家族の安否・被災状況 の把握 他</td></tr> <tr><td>資材班</td><td>資材申請資料の調達 輸送 輸送手段能力の調査 確保 他</td></tr> <tr><td>電力システム班</td><td>気象情報等の収集</td></tr> <tr><td>土木建築班</td><td>土木設備及び建物の被害状況の 調査 他</td></tr> <tr><td>情報通信班</td><td>保安通信回線の確保 他</td></tr> </table>	本店対策本部		本部長(社長)		部長	災害・環境	事務局	対策本部の総務 本部会議の事務局 他	原子力班	発電所対策本部からの情報収集 事故・被害状況の把握 原子力事業所災害対策支援拠点 への派遣 原子力事業所災害対策支援拠点 の開設・運営 発電所への物資・要員の輸送 輸送に付随する放射線管理及び 入退場管理 他	広報班	報道関係に対する情報提供	総務班	社内外の整備 本社の手続き関係 他	人財班	従業員及び家族の安否・被災状況 の把握 他	資材班	資材申請資料の調達 輸送 輸送手段能力の調査 確保 他	電力システム班	気象情報等の収集	土木建築班	土木設備及び建物の被害状況の 調査 他	情報通信班	保安通信回線の確保 他	<table border="1"> <tr><td colspan="2">本店対策本部</td></tr> <tr><td>本部長(社長)</td><td></td></tr> <tr><td>部長</td><td>災害・環境</td></tr> <tr><td>事務局</td><td>対策本部の総務 本部会議の事務局 他</td></tr> <tr><td>原子力班</td><td>発電所対策本部からの情報収集 事故・被害状況の把握 原子力事業所災害対策支援拠点 への派遣 原子力事業所災害対策支援拠点 の開設・運営 発電所への物資・要員の輸送 輸送に付随する放射線管理及び 入退場管理 他</td></tr> <tr><td>広報班</td><td>報道関係に対する情報提供</td></tr> <tr><td>総務班</td><td>社内外の整備 本社の手続き関係 他</td></tr> <tr><td>人財班</td><td>従業員及び家族の安否・被災状況 の把握 他</td></tr> <tr><td>資材班</td><td>資材申請資料の調達 輸送 輸送手段能力の調査 確保 他</td></tr> <tr><td>電力システム班</td><td>気象情報等の収集</td></tr> <tr><td>土木建築班</td><td>土木設備及び建物の被害状況の 調査 他</td></tr> <tr><td>情報通信班</td><td>保安通信回線の確保 他</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">原子力事業所災害対策支援拠点</td></tr> <tr><td>現場責任者</td><td></td></tr> <tr><td>班名</td><td>役割・職務</td></tr> <tr><td>総務チーム</td><td>本店 発電所との情報連絡 ・各班活動応援 ・社内外関係各所との通信連絡 ・仮設テント設置対応</td></tr> <tr><td>総務・厚生チーム</td><td>施設管理 ・人員輸送管理 ・通信機器・事務用品 ・医療・輸送管理</td></tr> <tr><td>放射線管理チーム</td><td>放射線管理上の人退場管理 ・除染・除染管理 ・スクリーニング ・廃棄物の管理 ・要員の入退場管理</td></tr> <tr><td>資材管理チーム</td><td>支援拠点資材管理 ・他班との連携調整</td></tr> </table>	本店対策本部		本部長(社長)		部長	災害・環境	事務局	対策本部の総務 本部会議の事務局 他	原子力班	発電所対策本部からの情報収集 事故・被害状況の把握 原子力事業所災害対策支援拠点 への派遣 原子力事業所災害対策支援拠点 の開設・運営 発電所への物資・要員の輸送 輸送に付随する放射線管理及び 入退場管理 他	広報班	報道関係に対する情報提供	総務班	社内外の整備 本社の手続き関係 他	人財班	従業員及び家族の安否・被災状況 の把握 他	資材班	資材申請資料の調達 輸送 輸送手段能力の調査 確保 他	電力システム班	気象情報等の収集	土木建築班	土木設備及び建物の被害状況の 調査 他	情報通信班	保安通信回線の確保 他	原子力事業所災害対策支援拠点		現場責任者		班名	役割・職務	総務チーム	本店 発電所との情報連絡 ・各班活動応援 ・社内外関係各所との通信連絡 ・仮設テント設置対応	総務・厚生チーム	施設管理 ・人員輸送管理 ・通信機器・事務用品 ・医療・輸送管理	放射線管理チーム	放射線管理上の人退場管理 ・除染・除染管理 ・スクリーニング ・廃棄物の管理 ・要員の入退場管理	資材管理チーム	支援拠点資材管理 ・他班との連携調整	<table border="1"> <tr><td colspan="2">本店対策本部</td></tr> <tr><td>本部長(社長)</td><td></td></tr> <tr><td>部長</td><td>災害・環境</td></tr> <tr><td>事務局</td><td>対策本部の総務 本部会議の事務局 他</td></tr> <tr><td>原子力班</td><td>発電所対策本部からの情報収集 事故・被害状況の把握 原子力事業所災害対策支援拠点 への派遣 原子力事業所災害対策支援拠点 の開設・運営 発電所への物資・要員の輸送 輸送に付随する放射線管理及び 入退場管理 他</td></tr> <tr><td>広報班</td><td>報道関係に対する情報提供</td></tr> <tr><td>総務班</td><td>社内外の整備 本社の手続き関係 他</td></tr> <tr><td>人財班</td><td>従業員及び家族の安否・被災状況 の把握 他</td></tr> <tr><td>資材班</td><td>資材申請資料の調達 輸送 輸送手段能力の調査 確保 他</td></tr> <tr><td>電力システム班</td><td>気象情報等の収集</td></tr> <tr><td>土木建築班</td><td>土木設備及び建物の被害状況の 調査 他</td></tr> <tr><td>情報通信班</td><td>保安通信回線の確保 他</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="2">原子力事業所災害対策支援拠点</td></tr> <tr><td>現場責任者</td><td></td></tr> <tr><td>班名</td><td>役割・職務</td></tr> <tr><td>総務チーム</td><td>本店 発電所との情報連絡 ・各班活動応援 ・社内外関係各所との通信連絡 ・仮設テント設置対応</td></tr> <tr><td>総務・厚生チーム</td><td>施設管理 ・人員輸送管理 ・通信機器・事務用品 ・医療・輸送管理</td></tr> <tr><td>放射線管理チーム</td><td>放射線管理上の人退場管理 ・除染・除染管理 ・スクリーニング ・廃棄物の管理 ・要員の入退場管理</td></tr> <tr><td>資材管理チーム</td><td>支援拠点資材管理 ・他班との連携調整</td></tr> </table>	本店対策本部		本部長(社長)		部長	災害・環境	事務局	対策本部の総務 本部会議の事務局 他	原子力班	発電所対策本部からの情報収集 事故・被害状況の把握 原子力事業所災害対策支援拠点 への派遣 原子力事業所災害対策支援拠点 の開設・運営 発電所への物資・要員の輸送 輸送に付随する放射線管理及び 入退場管理 他	広報班	報道関係に対する情報提供	総務班	社内外の整備 本社の手続き関係 他	人財班	従業員及び家族の安否・被災状況 の把握 他	資材班	資材申請資料の調達 輸送 輸送手段能力の調査 確保 他	電力システム班	気象情報等の収集	土木建築班	土木設備及び建物の被害状況の 調査 他	情報通信班	保安通信回線の確保 他	原子力事業所災害対策支援拠点		現場責任者		班名	役割・職務	総務チーム	本店 発電所との情報連絡 ・各班活動応援 ・社内外関係各所との通信連絡 ・仮設テント設置対応	総務・厚生チーム	施設管理 ・人員輸送管理 ・通信機器・事務用品 ・医療・輸送管理	放射線管理チーム	放射線管理上の人退場管理 ・除染・除染管理 ・スクリーニング ・廃棄物の管理 ・要員の入退場管理	資材管理チーム	支援拠点資材管理 ・他班との連携調整	<p>本店原子力防災組織の相違 詳細は引用元にて整理 引用元 ・技術的能力 1.0.10 重大事故等時の体制について</p> <p>図3 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図</p>
本店対策本部																																																																																																							
本部長(社長)																																																																																																							
部長	災害・環境																																																																																																						
事務局	対策本部の総務 本部会議の事務局 他																																																																																																						
原子力班	発電所対策本部からの情報収集 事故・被害状況の把握 原子力事業所災害対策支援拠点 への派遣 原子力事業所災害対策支援拠点 の開設・運営 発電所への物資・要員の輸送 輸送に付随する放射線管理及び 入退場管理 他																																																																																																						
広報班	報道関係に対する情報提供																																																																																																						
総務班	社内外の整備 本社の手続き関係 他																																																																																																						
人財班	従業員及び家族の安否・被災状況 の把握 他																																																																																																						
資材班	資材申請資料の調達 輸送 輸送手段能力の調査 確保 他																																																																																																						
電力システム班	気象情報等の収集																																																																																																						
土木建築班	土木設備及び建物の被害状況の 調査 他																																																																																																						
情報通信班	保安通信回線の確保 他																																																																																																						
本店対策本部																																																																																																							
本部長(社長)																																																																																																							
部長	災害・環境																																																																																																						
事務局	対策本部の総務 本部会議の事務局 他																																																																																																						
原子力班	発電所対策本部からの情報収集 事故・被害状況の把握 原子力事業所災害対策支援拠点 への派遣 原子力事業所災害対策支援拠点 の開設・運営 発電所への物資・要員の輸送 輸送に付随する放射線管理及び 入退場管理 他																																																																																																						
広報班	報道関係に対する情報提供																																																																																																						
総務班	社内外の整備 本社の手続き関係 他																																																																																																						
人財班	従業員及び家族の安否・被災状況 の把握 他																																																																																																						
資材班	資材申請資料の調達 輸送 輸送手段能力の調査 確保 他																																																																																																						
電力システム班	気象情報等の収集																																																																																																						
土木建築班	土木設備及び建物の被害状況の 調査 他																																																																																																						
情報通信班	保安通信回線の確保 他																																																																																																						
原子力事業所災害対策支援拠点																																																																																																							
現場責任者																																																																																																							
班名	役割・職務																																																																																																						
総務チーム	本店 発電所との情報連絡 ・各班活動応援 ・社内外関係各所との通信連絡 ・仮設テント設置対応																																																																																																						
総務・厚生チーム	施設管理 ・人員輸送管理 ・通信機器・事務用品 ・医療・輸送管理																																																																																																						
放射線管理チーム	放射線管理上の人退場管理 ・除染・除染管理 ・スクリーニング ・廃棄物の管理 ・要員の入退場管理																																																																																																						
資材管理チーム	支援拠点資材管理 ・他班との連携調整																																																																																																						
本店対策本部																																																																																																							
本部長(社長)																																																																																																							
部長	災害・環境																																																																																																						
事務局	対策本部の総務 本部会議の事務局 他																																																																																																						
原子力班	発電所対策本部からの情報収集 事故・被害状況の把握 原子力事業所災害対策支援拠点 への派遣 原子力事業所災害対策支援拠点 の開設・運営 発電所への物資・要員の輸送 輸送に付随する放射線管理及び 入退場管理 他																																																																																																						
広報班	報道関係に対する情報提供																																																																																																						
総務班	社内外の整備 本社の手続き関係 他																																																																																																						
人財班	従業員及び家族の安否・被災状況 の把握 他																																																																																																						
資材班	資材申請資料の調達 輸送 輸送手段能力の調査 確保 他																																																																																																						
電力システム班	気象情報等の収集																																																																																																						
土木建築班	土木設備及び建物の被害状況の 調査 他																																																																																																						
情報通信班	保安通信回線の確保 他																																																																																																						
原子力事業所災害対策支援拠点																																																																																																							
現場責任者																																																																																																							
班名	役割・職務																																																																																																						
総務チーム	本店 発電所との情報連絡 ・各班活動応援 ・社内外関係各所との通信連絡 ・仮設テント設置対応																																																																																																						
総務・厚生チーム	施設管理 ・人員輸送管理 ・通信機器・事務用品 ・医療・輸送管理																																																																																																						
放射線管理チーム	放射線管理上の人退場管理 ・除染・除染管理 ・スクリーニング ・廃棄物の管理 ・要員の入退場管理																																																																																																						
資材管理チーム	支援拠点資材管理 ・他班との連携調整																																																																																																						

第3図 原子力事業所災害対策支援拠点 体制図

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p>プラントメーカー及び協力会社からの支援に関する合意文書</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: center;">第1図 プラントメーカー(A社)との協定書(1/2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		<p>記載内容の相違</p> <p>・泊は、プラントメーカーや協力会社との合意文章について記載しない。(大飯、島根と同様) (以降、相違理由を省略)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1352 770" style="border: 1px solid black; height: 372px; width: 273px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="837 783 1249 804" style="text-align: center;">第1図 プラントメーカー(A社)との協定書(2/3)</p> <div data-bbox="822 1406 1350 1445" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1355 1031" style="border: 1px solid black; height: 535px; width: 274px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="837 1042 1249 1062" style="text-align: center;">第2図 プラントメーカー(B社)との協定書(1/2)</p> <div data-bbox="810 1401 1339 1441" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1352 802" style="border: 1px solid black; height: 392px; width: 273px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="837 810 1249 834" style="text-align: center;">第2図 プラントメーカー(B社)との協定書(2/2)</p> <div data-bbox="801 1398 1330 1437" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 185 1352 1098" style="border: 1px solid black; height: 572px; width: 273px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="853 1114 1234 1139" style="text-align: center;">第3図 協力会社(C社)との協定書(1/2)</p> <div data-bbox="810 1398 1341 1434" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin-top: 20px;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 180 1352 820" style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="860 836 1227 858">第3図 協力会社(C社)との協定書(2/2)</p> <div data-bbox="804 1401 1335 1437" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px;"> <p data-bbox="860 1409 1263 1431">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 188 1352 979" style="border: 1px solid black; height: 496px; width: 273px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="846 1002 1234 1027" style="text-align: center;">第4図 協力会社(D社)との協定書(1/3)</p> <div data-bbox="797 1401 1326 1437" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1355 1037" style="border: 1px solid black; height: 539px; width: 274px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="846 1070 1240 1094" style="text-align: center;">第4図 協力会社(D社)との協定書(2/3)</p> <div data-bbox="808 1401 1339 1437" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 188 1352 906" style="border: 1px solid black; height: 450px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="837 914 1223 938">第4図 協力会社(D社)との協定書(3/3)</p> <div data-bbox="808 1398 1339 1434" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1350 1054" style="border: 1px solid black; height: 550px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="846 1070 1234 1098" style="text-align: center;"> <p>第5図 協力会社(E社)との協定書(1/2)</p> </div> <div data-bbox="808 1398 1339 1434" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1350 975" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="846 983 1234 1008">第5図 協力会社(E社)との協定書(2/2)</p> <div data-bbox="804 1394 1335 1433" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p data-bbox="860 1402 1263 1426">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 178 1352 1102" style="border: 1px solid black; height: 579px; width: 273px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="837 1123 1245 1150" style="text-align: center;">第6図 協力会社(F社)との協定書(1/4)</p> <div data-bbox="808 1401 1337 1441" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 180 1352 1110" style="border: 1px solid black; height: 583px; width: 273px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="837 1126 1245 1150" style="text-align: center;">第6図 協力会社(F社)との協定書(2/4)</p> <div data-bbox="801 1401 1330 1437" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 185 1346 850" style="border: 1px solid black; height: 417px; width: 270px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="846 884 1234 911" style="text-align: center;">第6図 協力会社(F社)との協定書(3/4)</p> <div data-bbox="801 1398 1330 1434" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1352 517" style="border: 1px solid black; height: 213px; width: 273px; margin-bottom: 10px;"></div> <p data-bbox="837 547 1245 571">第6図 協力会社(F社)との協定書(4/4)</p> <div data-bbox="804 1398 1335 1434" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="862 1406 1263 1426">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="743 181 1350 1117" style="border: 1px solid black; height: 586px; width: 271px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="837 1125 1240 1150" style="text-align: center;">第7図 協力会社(G社)との協定書(1/4)</p> <div data-bbox="808 1401 1339 1441" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="743 172 1348 1090" style="border: 1px solid black; height: 575px; width: 270px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="833 1098 1247 1121" style="text-align: center;">第7図 協力会社(G社)との協定書(2/4)</p> <div data-bbox="801 1401 1330 1439" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 181 1350 847" style="border: 1px solid black; height: 417px; width: 272px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="837 858 1245 884" style="text-align: center;">第7図 協力会社（G社）との協定書（3/4）</p> <div data-bbox="799 1406 1328 1442" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、
泊3号炉と比較対象とならない
記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="741 177 1352 507" style="border: 1px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="840 517 1249 544">第7図 協力会社(G社)との協定書(4/4)</p> <div data-bbox="801 1398 1330 1433" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px;"> <p data-bbox="860 1406 1258 1426">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

1.0.4 外部からの支援について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉 別紙2	泊発電所3号炉 別紙1	相違理由																																																																																																								
	<p>原子力事業所災害対策支援拠点について</p> <p>石巻ヘリポート</p> <table border="1" data-bbox="750 311 1344 470"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>宮城県石巻市桃生町神取字土手前46-1</td> </tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td> <td>西北西 約27km</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約6,000㎡</td> </tr> <tr> <td>非常用電源</td> <td>可搬式発電機(2.8kVA×3台)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等</td> </tr> </tbody> </table> <p>東北電力本店ビル</p> <table border="1" data-bbox="750 518 1344 726"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号</td> </tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td> <td>西南西 約56km</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約18,000㎡</td> </tr> <tr> <td>非常用電源</td> <td>非常用ガスタービン発電設備(1,500kVA×1台)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>備蓄燃料 約8,000リットル 備蓄食料・飲料水 3日以上 不足時は小売店より調達</td> </tr> </tbody> </table> <p>女川地域総合事務所跡地</p> <table border="1" data-bbox="750 774 1344 933"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>宮城県牡鹿郡女川町針殿字針殿361-1</td> </tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td> <td>西北西 約7km</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約1,920㎡</td> </tr> <tr> <td>非常用電源</td> <td>可搬式発電機(2.8kVA×3台)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等</td> </tr> </tbody> </table> <p>女川地域総合事務所</p> <table border="1" data-bbox="750 981 1344 1165"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川142番地 S-G-13街区1画地</td> </tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td> <td>北西 約7km</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約1,130㎡</td> </tr> <tr> <td>非常用電源</td> <td>可搬式発電機(2.8kVA×3台)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等</td> </tr> </tbody> </table>	項目	仕様	所在地	宮城県石巻市桃生町神取字土手前46-1	発電所からの方位・距離	西北西 約27km	敷地面積	約6,000㎡	非常用電源	可搬式発電機(2.8kVA×3台)	その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等	項目	仕様	所在地	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	発電所からの方位・距離	西南西 約56km	敷地面積	約18,000㎡	非常用電源	非常用ガスタービン発電設備(1,500kVA×1台)	その他	備蓄燃料 約8,000リットル 備蓄食料・飲料水 3日以上 不足時は小売店より調達	項目	仕様	所在地	宮城県牡鹿郡女川町針殿字針殿361-1	発電所からの方位・距離	西北西 約7km	敷地面積	約1,920㎡	非常用電源	可搬式発電機(2.8kVA×3台)	その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等	項目	仕様	所在地	宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川142番地 S-G-13街区1画地	発電所からの方位・距離	北西 約7km	敷地面積	約1,130㎡	非常用電源	可搬式発電機(2.8kVA×3台)	その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等	<p>原子力事業所災害対策支援拠点について</p> <p>1. 倶知安町方面</p> <table border="1" data-bbox="1388 311 1982 630"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="3">仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>①北海道電力ネットワーク株式会社倶知安ネットワークセンター</td> <td>②北海道電力ネットワーク株式会社倶知安無線局</td> <td>③北海道電力ネットワーク株式会社所有地(旧変電所用地)</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>北海道虻田郡 倶知安町南1条西2</td> <td>北海道虻田郡 倶知安町南4条西3</td> <td>北海道虻田郡 倶知安町旭284</td> </tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td> <td colspan="2">南東 約25km</td> <td>南東 約22km</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約2,100㎡</td> <td>約3,800㎡</td> <td>約7,580㎡</td> </tr> <tr> <td>非常用電源</td> <td colspan="3">発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="3">消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 小樽市・余市町方面</p> <table border="1" data-bbox="1388 678 1982 1013"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="3">仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>④北海道電気工事株式会社小樽支店</td> <td>⑤北海道電力ネットワーク株式会社余市ネットワークセンター</td> <td>⑥社有地(旧資材置場)</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>北海道小樽市 塩谷2丁目3番8号</td> <td>北海道余市郡 余市町大川町13丁目1番地</td> <td>北海道余市郡 余市町栄町243-3</td> </tr> <tr> <td>発電所からの方位・距離</td> <td>東北東 約40km</td> <td>東北東 約30km</td> <td>東北東 約32km</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約2,100㎡</td> <td>約3,340㎡</td> <td>約1,850㎡</td> </tr> <tr> <td>非常用電源</td> <td colspan="3">発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="3">消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等</td> </tr> </tbody> </table>	項目	仕様			名称	①北海道電力ネットワーク株式会社倶知安ネットワークセンター	②北海道電力ネットワーク株式会社倶知安無線局	③北海道電力ネットワーク株式会社所有地(旧変電所用地)	所在地	北海道虻田郡 倶知安町南1条西2	北海道虻田郡 倶知安町南4条西3	北海道虻田郡 倶知安町旭284	発電所からの方位・距離	南東 約25km		南東 約22km	敷地面積	約2,100㎡	約3,800㎡	約7,580㎡	非常用電源	発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備			その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等			項目	仕様			名称	④北海道電気工事株式会社小樽支店	⑤北海道電力ネットワーク株式会社余市ネットワークセンター	⑥社有地(旧資材置場)	所在地	北海道小樽市 塩谷2丁目3番8号	北海道余市郡 余市町大川町13丁目1番地	北海道余市郡 余市町栄町243-3	発電所からの方位・距離	東北東 約40km	東北東 約30km	東北東 約32km	敷地面積	約2,100㎡	約3,340㎡	約1,850㎡	非常用電源	発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備			その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等			
項目	仕様																																																																																																										
所在地	宮城県石巻市桃生町神取字土手前46-1																																																																																																										
発電所からの方位・距離	西北西 約27km																																																																																																										
敷地面積	約6,000㎡																																																																																																										
非常用電源	可搬式発電機(2.8kVA×3台)																																																																																																										
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等																																																																																																										
項目	仕様																																																																																																										
所在地	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号																																																																																																										
発電所からの方位・距離	西南西 約56km																																																																																																										
敷地面積	約18,000㎡																																																																																																										
非常用電源	非常用ガスタービン発電設備(1,500kVA×1台)																																																																																																										
その他	備蓄燃料 約8,000リットル 備蓄食料・飲料水 3日以上 不足時は小売店より調達																																																																																																										
項目	仕様																																																																																																										
所在地	宮城県牡鹿郡女川町針殿字針殿361-1																																																																																																										
発電所からの方位・距離	西北西 約7km																																																																																																										
敷地面積	約1,920㎡																																																																																																										
非常用電源	可搬式発電機(2.8kVA×3台)																																																																																																										
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等																																																																																																										
項目	仕様																																																																																																										
所在地	宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川142番地 S-G-13街区1画地																																																																																																										
発電所からの方位・距離	北西 約7km																																																																																																										
敷地面積	約1,130㎡																																																																																																										
非常用電源	可搬式発電機(2.8kVA×3台)																																																																																																										
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は小売店より調達、社内融通等																																																																																																										
項目	仕様																																																																																																										
名称	①北海道電力ネットワーク株式会社倶知安ネットワークセンター	②北海道電力ネットワーク株式会社倶知安無線局	③北海道電力ネットワーク株式会社所有地(旧変電所用地)																																																																																																								
所在地	北海道虻田郡 倶知安町南1条西2	北海道虻田郡 倶知安町南4条西3	北海道虻田郡 倶知安町旭284																																																																																																								
発電所からの方位・距離	南東 約25km		南東 約22km																																																																																																								
敷地面積	約2,100㎡	約3,800㎡	約7,580㎡																																																																																																								
非常用電源	発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備																																																																																																										
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等																																																																																																										
項目	仕様																																																																																																										
名称	④北海道電気工事株式会社小樽支店	⑤北海道電力ネットワーク株式会社余市ネットワークセンター	⑥社有地(旧資材置場)																																																																																																								
所在地	北海道小樽市 塩谷2丁目3番8号	北海道余市郡 余市町大川町13丁目1番地	北海道余市郡 余市町栄町243-3																																																																																																								
発電所からの方位・距離	東北東 約40km	東北東 約30km	東北東 約32km																																																																																																								
敷地面積	約2,100㎡	約3,340㎡	約1,850㎡																																																																																																								
非常用電源	発災後に北海道電力ネットワーク株式会社所有移動発電機車を配備																																																																																																										
その他	消耗品類(燃料、食料、飲料水等)は最寄りの小売店より調達、社内融通等																																																																																																										

灰色:大飯3/4号炉の記載のうち、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="761 542 1254 566">第1図 原子力事業所及び原子力事業所災害対策支援拠点の位置</p>	 <p data-bbox="1478 542 1881 566">図1 原子力事業所災害対策支援拠点候補地</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.5</p> <p style="text-align: center;">重大事故等対策に係る文書体系</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.5</p> <p style="text-align: center;">重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系.....1.0.5-1</p> <p> 第1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する 手順の関係.....1.0.5-3</p> <p> 第1図 品質マネジメントシステム文書体系図 (重大事故等発生時に係る文書)1.0.5-4</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1.0.5</p> <p style="text-align: center;">重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p style="text-align: center;">< 目次 ></p> <p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系.....1.0.5-1</p> <p> 表1 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する 手順の関係.....1.0.5-3</p> <p> 図1 品質マネジメントシステム文書体系図 (重大事故等発生時等に係る文書)1.0.5-4</p>	<p>目次では相違箇所の着色及び相違理由の記載をせず、1.0.5-2ページ以降の具体的な内容にて記載する。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時（以下「重大事故等発生時等」という。）における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備について保安規定に定めることを、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下「実用炉規則」という。）第92条（保安規定）で要求されていることから、大飯発電所原子炉施設保安規定（以下「保安規定」という。）第18条の5（重大事故等発生時の体制の整備）及び第18条の6（大規模損壊発生時の体制の整備）に以下の内容を新たに規定する。</p> <p>第18条の5 重大事故等発生時の体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う要員に年1回以上の教育訓練 <p>重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な資機材の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（炉心の著しい損傷を防止するための対策に關すること、使用済燃料ピットに貯蔵する燃料体の著しい損傷を防止するための対策に關すること、原子炉停止時における燃料体の著しい損傷を防止するための対策に關すること） <p>第18条の6 大規模損壊発生時の体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う要員に年1回以上の教育訓練 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な資機材の配備 大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（大規模な火災が発生した場合における消火活動に關すること、炉心の著しい損傷を緩和するための対策に關すること、原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に關すること、使用済燃料ピットの水位を確保するための対策および燃料体の著しい損傷を緩和するための対策に關すること、放射性物質の放出を低減するための対策に關すること） 	<p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p>実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下「実用炉規則」という。）第92条（保安規定）において、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時（以下「重大事故等発生時等」という。）における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備について保安規定に定めることを要求されていることから、女川原子力発電所原子炉施設保安規定（以下「保安規定」という。）第17条の5（重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）及び第17条の6（大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備）に以下の内容を新たに規定することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員に対する毎年1回以上の教育及び訓練 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な資機材の配備 重大事故等発生時等における原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（炉心の著しい損傷を防止するための対策に關すること、原子炉格納容器の破損を防止するための対策に關すること、使用済燃料貯蔵設備に貯蔵する燃料体の損傷を防止するための対策に關すること、原子炉停止時における燃料体の損傷を防止するための対策に關すること、大規模な火災が発生した場合における消火活動に關すること、炉心の損傷を緩和するための対策に關すること、原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に關すること、使用済燃料プールの水位を確保するための対策及び燃料体の損傷を緩和するための対策に關すること、放射性物質の放出を低減するための対策に關すること） 	<p>1. 重大事故等への対応に係る文書体系</p> <p>実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下「実用炉規則」という。）第92条（保安規定）において、設計想定事象、重大事故等又は大規模損壊に係る発電用原子炉施設の保全に関する措置に關することについて保安規定に定めることを要求されていることから、重大事故等及び大規模損壊（以下「重大事故等発生時等」という。）に係る発電用原子炉施設の保全に関する措置に關することについて泊発電所原子炉施設保安規定（以下「保安規定」という。）第17条の6（重大事故等発生時の体制の整備（3号炉））及び第17条の7（大規模損壊発生時の体制の整備（3号炉））に以下の内容を新たに規定することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生時等における発電用原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員の配置 重大事故等発生時等における発電用原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な要員に対する毎年1回以上の教育及び訓練 重大事故等発生時等における発電用原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な資機材の配備 重大事故等発生時等における発電用原子炉施設の保全のための活動を行うために必要な事項（炉心の著しい損傷を防止するための対策に關すること、原子炉格納容器の破損を防止するための対策に關すること、使用済燃料ピットに貯蔵する燃料体の著しい損傷を防止するための対策に關すること、原子炉停止時における燃料体の著しい損傷を防止するための対策に關すること、発生する有毒ガスからの運転員等の防護に關すること、大規模な火災が発生した場合における消火活動に關すること、炉心の著しい損傷を緩和するための対策に關すること、原子炉格納容器の破損を緩和するための対策に關すること、使用済燃料ピットの水位を確保するための対策及び燃料体の著しい損傷を緩和するための対策に關すること、放射性物質の放出を低減するための対策に關すること） 	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯・女川】実用炉規則改正に伴う記載内容の相違</p> <p>【大飯・女川】発電所名称の相違</p> <p>【大飯・女川】新たに保安規定に定める条文の番号及び名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯・女川】記載表現の相違（「原子炉施設」と「発電用原子炉施設」）</p> <p>・実用炉規則92条に記載されている用語に統一</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・「使用済燃料貯蔵設備」と「使用済燃料ピット」</p> <p>【大飯・女川】保安規定審査基準改正に伴う記載内容の相違（有毒ガス）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>・「使用済燃料プール」と「使用済燃料ピット」</p> <p>【女川】記載方針の相違（著しい）</p> <p>・技術的能力 1.0 本文に統一（大飯と同様）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>具体的な内容については、手順書に展開し、実効的な手順書構成となるよう整備する。</p>	<p>当該条文に対する具体的な規定内容については、下部規定（二次文書、三次文書）に以下のとおり展開し、実効的な手順構成となるよう整備する。</p> <p>手順書は、通常時からプラントを運転監視している運転員が事故収束のために用いる手順書と、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する手順書の二種類に整理する。</p>	<p>当該条文に対する具体的な規定内容については、下部規程（二次文書、三次文書）に以下のとおり展開し、実効的な手順構成となるよう整備する。</p> <p>手順書は、通常時からプラントを運転監視している運転員が事故収束のために用いる手順書と、発電所災害対策要員（運転員を除く。）が使用する手順書の2種類に整理する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】用語の相違 ・泊は保安規定に用いている『規程』に統一した。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【女川】組織構成の相違 ・泊の発電所災害対策要員は、消火要員を含んでおり、実質的な相違はない。（以降、相違理由を省略）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>運転員が使用する手順書は、保安規定第14条（マニュアルの作成）に基づき「警報処置運転手順書」、「非常時操作手順書（イベントベース）」、「非常時操作手順書（微候ベース）」、「非常時操作手順書（プラント停止中）」及び「非常時操作手順書（設備別）」、保安規定第111条（原子力防災資機材の整備）に基づき「非常時操作手順書（シビアアクシデント）」を作成し、それぞれ具体的な対応を定める。これらは、第1図に示すとおり二次文書である「原子力QMS 運転業務要領」及び「原子力QMS 原子力災害対策実施要領」に繋がる三次文書として整理する。</p>	<p>運転員が使用する手順書は、保安規定第14条（運転管理に関する社内規程の作成）及び保安規定第121条（原子力防災資機材等の整備）に基づく二次文書として「運転要領 警報処置編」、「運転要領 緊急処置編（第1部）」、「運転要領 緊急処置編（第2部）」及び「運転要領 緊急処置編（第3部）」を作成し、二次文書である「運転要領」及び「重大事故等および大規模損壊対応要領」につながる三次文書として「代替設備等運転要則」を作成し、それぞれ具体的な対応を定める。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【女川】規程類構成の相違 ・保安規定条番号及び名称 ・規程類名称 【女川】規程類構成の相違 ・二次文書と三次文書の違いはあるが保安規定に基づき具体的な対応を定めていることに相違はない。 ・代替設備等運転要則は、「運転要領」及び「重大事故等および大規模損壊対応要領」につながる三次文書として整理している。 【女川】規程類構成の相違による記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>实用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順書との関係は、表1のとおり。また、規定文書全体体系図（重大事故等対応にかかる文書）を図1に示す。</p>	<p>また、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する手順書は、保安規定第9章緊急時の措置（第109条～第118条）に基づく二次文書「原子力QMS 原子力災害対策実施要領」に繋がる三次文書として「発電所対策本部運営要領書」、「アクシデントマネジメントガイド」、「重大事故等対応要領書」を定める。</p> <p>なお、上記、運転員、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が必要な力量を確保するために、「原子力QMS 力量、教育・訓練および認識要領」及び「重大事故等対策要員の力量、教育・訓練および認識に関する管理要領」に必要な措置を定める。</p> <p>实用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係を表1に示す。また、第1表に示す重大事故等発生時等に係る社内規定類に関する二次及び三次文書の体系を第1図に示す。</p>	<p>また、発電所災害対策要員（運転員を除く。）が使用する手順書は、保安規定第9章非常時の措置（第119条～第128条）に基づく二次文書「重大事故等および大規模損壊対応要領」につながる三次文書として「可搬型SA設備等対応手順要則」、「シビアアクシデント対応ガイド要則」を定める。</p> <p>なお、上記、運転員、発電所災害対策要員（運転員を除く。）が必要な力量を確保するために、「教育訓練管理要領」、「教育訓練管理要則」及び「運転員教育訓練要則」に必要な措置を定める。</p> <p>实用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係を表1に示す。また、品質マネジメントシステム文書体系図（重大事故等発生時等に係る文書）を図1に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【女川】規程類構成の相違 ・保安規定条文章号と名称 ・規程類名称 【女川】記載表現の相違（「つながる」）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川審査実績の反映） 【女川】規程類名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】記載表現の相違 ・泊は図のタイトルを記載した。図の内容として重大事故等発生時等に係る社内規程類に関する二次及び三次文書の体系を記載していることに相違はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表1 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順書との関係

実用炉規則	規定する内容	発電用原子力施設保安規定	下部規定
第92条第1項第2号	重大事故等発生時における発電用原子力施設のための活動を行う体制の整備	重大事故等発生時における発電用原子力施設の安全のための活動を行う体制の整備に規定	【事故時対応計画】に規定 【事故時緊急発生時における原子力施設保安のための活動に関する手順】に規定 【教育訓練要領】に規定 【原子力運転業務要領】に規定
第92条第1項第3号	大規模損壊発生時における発電用原子力施設の安全のための活動を行う体制の整備	大規模損壊発生時における発電用原子力施設の安全のための活動を行う体制の整備について、第18条の4として整備に規定	【事故時対応計画】に規定 【事故時緊急発生時における原子力施設保安のための活動に関する手順】に規定 【教育訓練要領】に規定 【原子力運転業務要領】に規定
第92条第1項第9号	発電用原子力施設の運転に關すること	運転管理に關する社内標準の作成について、第15条に規定	【発電業務要領】に規定
第92条第1項第10号	非常の場合に講ずべき処置に關すること	緊急事態における運転操作に關する社内標準の作成について、第125条第2項に規定 非所定の措置について以下のとおり規定 第127条：原子力防災組織 第128条：原子力防災委員 第129条：原子力防災要員 第130条：通報経路 第131条：原子力防災訓練 第132条：要領 第133条：原子力防災体制等の発令 第134条：緊急時における活動 第135条：原子力防災体制等の解除	【原子力防災業務要領】に規定 【重大事故等発生時における原子力施設保安のための活動に関する手順】並びに【大規模損壊発生時における原子力施設保安のための活動に関する手順】に規定 【教育訓練要領】に規定 【原子力運転業務要領】に規定

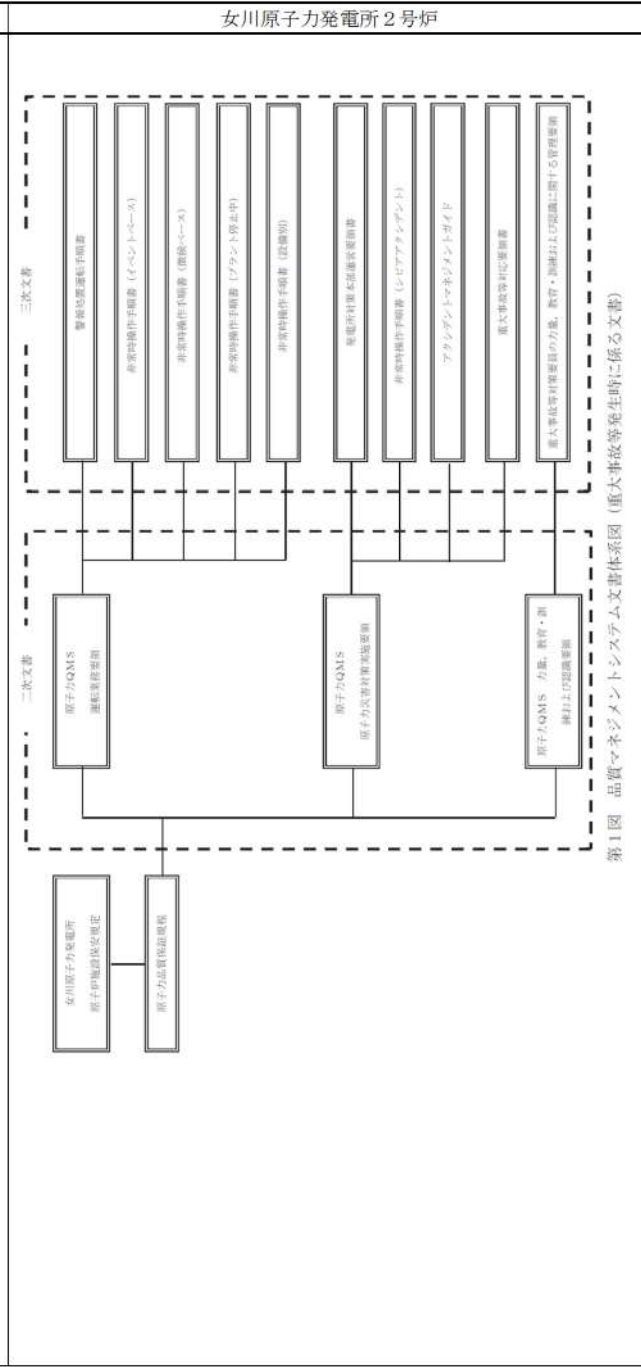
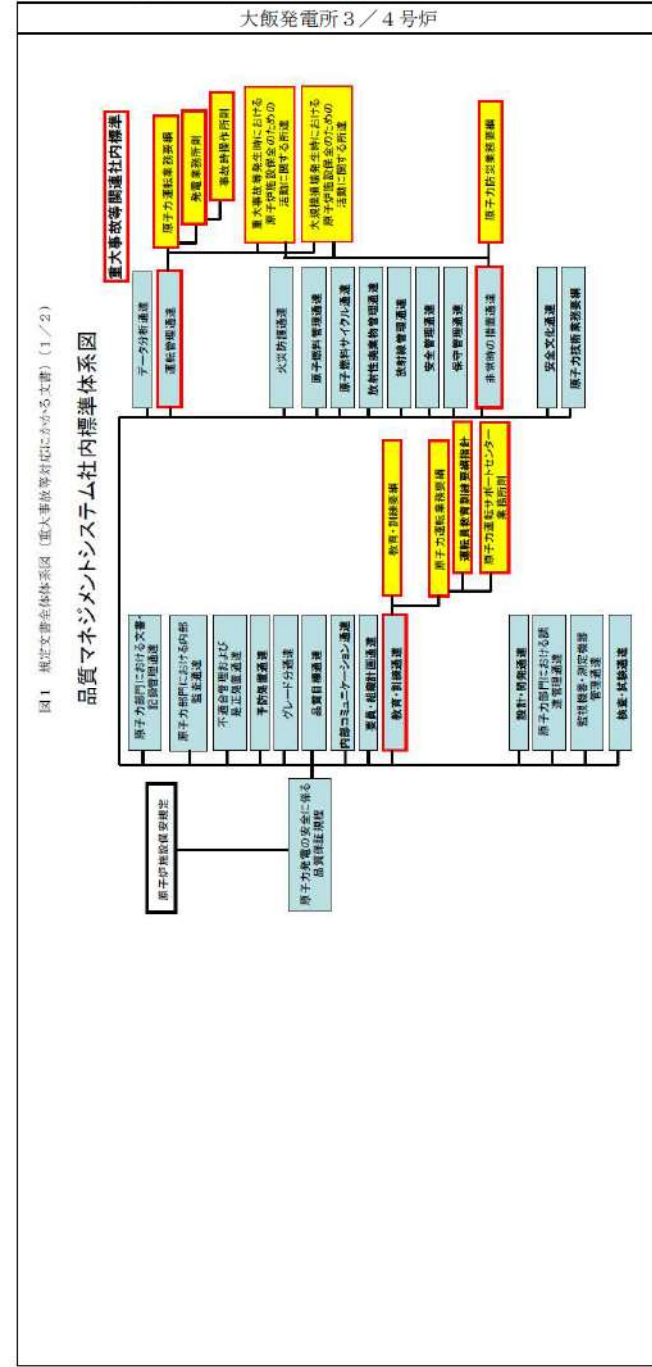
第1表 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係

実用炉規則	実用炉規則に規定する内容	保安規定	保安規定に規定する内容	原子力QMS	社内規定類
第92条第1項第9号	発電用原子力施設の運転に關すること。	第14条	マニュアルの作成	原子力QMS	運転業務要領
第92条第1項第19号	非常の場合に講ずべき処置に關すること。	第109条 第110条 第111条の2 第112条 第113条 第114条 第115条 第116条 第117条 第117条の2 第118条	原子力防災組織 原子力防災協議の要員 緊急作業従事者の選定 原子力防災資機材の整備 通報経路 緊急時演習 通報 緊急時体制の発令 応急措置 緊急時における活動 緊急作業従事者の検量管理等 緊急時体制の解除	原子力QMS 原子力QMS 認識要領	原子力QMS 原子力QMS 力量、教育・訓練および認識要領
第92条第1項第22号	重大事故等発生時における発電用原子力施設のための活動を行う体制の整備に關すること。	第17条の5	重大事故等発生時における原子力施設の安全のための活動を行う体制の整備	原子力QMS 原子力QMS 認識要領	運転業務要領 原子力QMS 原子力QMS 力量、教育・訓練および認識要領
第92条第1項第23号	大規模損壊発生時における発電用原子力施設のための活動を行う体制の整備に關すること。	第17条の6	大規模損壊発生時における原子力施設の安全のための活動を行う体制の整備	原子力QMS 原子力QMS 認識要領	運転業務要領 原子力QMS 原子力QMS 力量、教育・訓練および認識要領

表1 実用炉規則各条文と保安規定各条文に対する手順の関係

実用炉規則	実用炉規則に規定する内容	保安規定	保安規定に規定する内容	社内規程類	相違理由
第九十二條 第一項 第八号	発電用原子力施設の運転に關すること。	第14条	運転管理に關する社内規程の作成	・運転要領	
第九十二條 第一項 第十五号	非常の場合に講ずべき処置に關すること。	第119条 第120条の2 第121条 第122条 第123条 第124条 第125条 第126条 第127条の2 第128条	原子力防災組織 原子力防災要員 緊急作業従事者の選定 原子力防災資機材等の整備 通報経路 原子力防災訓練 通報 原子力防災体制等の発令 応急措置 緊急時における活動 緊急作業従事者の検量管理等 原子力防災体制等の解除 重大事故等発生時の体制の整備	・原子力災害対策要領 ・重大事故等および大規模損壊対応要領 ・運転要領 ・教育訓練管理要領	
第九十二條 第一項 第十六号	設計認定事象、重大事故等又は大規模損壊に係る発電用原子力施設の保全に關する措置に關すること。	第17条の6 第17条の7	重大事故等発生時の体制の整備 大規模損壊発生時の体制の整備	・原子力災害対策要領 ・重大事故等および大規模損壊対応要領 ・運転要領 ・教育訓練管理要領	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



第1図 品質マネジメントシステム文書体系図（重大事故等発生時に係る文書）

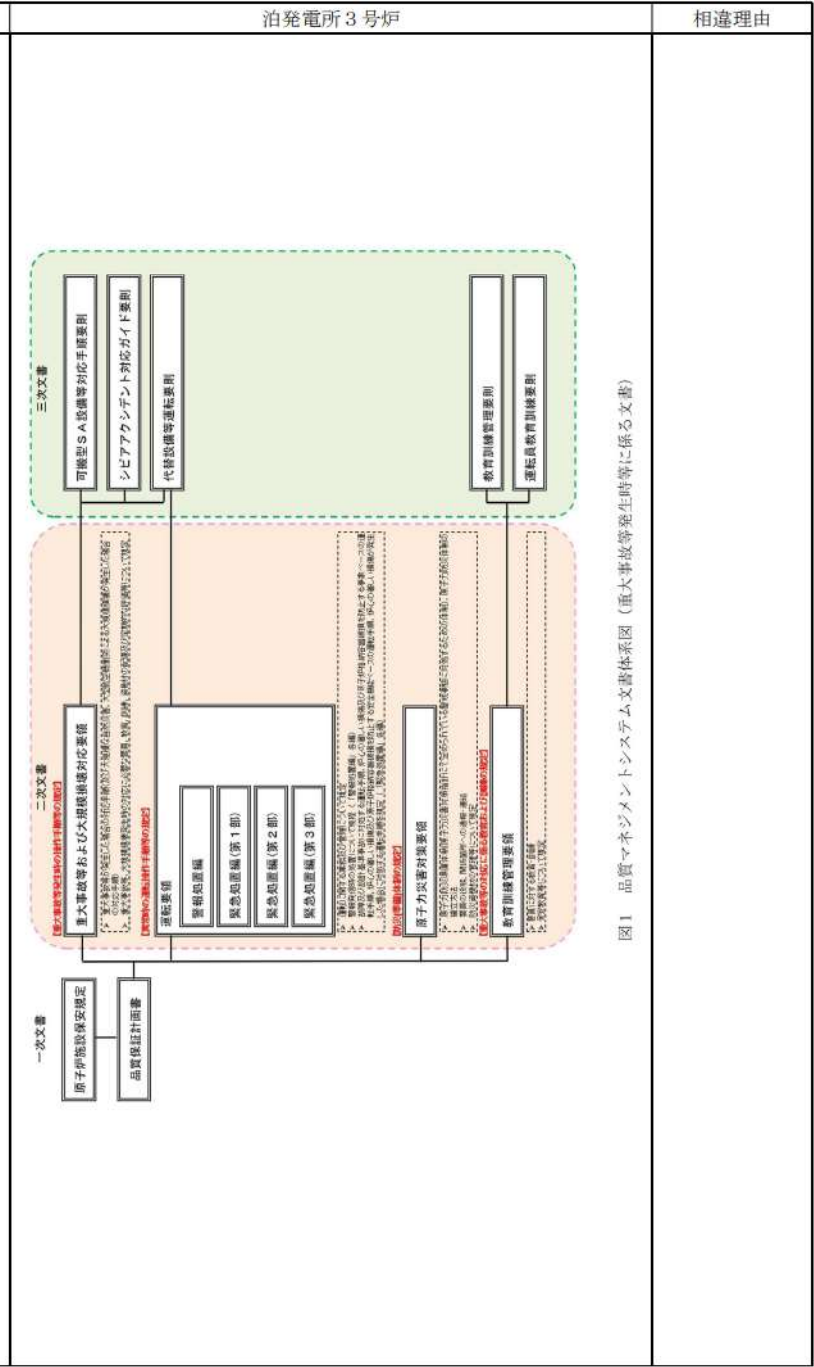


図1 品質マネジメントシステム文書体系図（重大事故等発生時に係る文書）

1.0.5 重大事故等への対応に係る文書体系

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図1 規定文書全体体系図（重大事故等対応にかかわる文書）（2/2）</p>			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 1.0.6</p> <p>重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について</p>	<p>添付資料 1.0.6</p> <p>重大事故等対応に係る手順書の構成と概要について</p> <p style="text-align: center;">＜ 目 次 ＞</p> <p>1. 手順書の体系について..... 1.0.6-1</p> <p>2. 各種手順書の概要について..... 1.0.6-1</p> <p>2.1 運転操作手順書..... 1.0.6-1</p> <p>(1) 警報処置運転手順書..... 1.0.6-1</p> <p>(2) 非常時操作手順書（イベントベース）..... 1.0.6-2</p> <p>(3) 非常時操作手順書（微候ベース）..... 1.0.6-3</p> <p>(4) 非常時操作手順書（シビアアクシデント）..... 1.0.6-4</p> <p>(5) 非常時操作手順書（プラント停止中）..... 1.0.6-5</p> <p>(6) 非常時操作手順書（設備別）..... 1.0.6-6</p> <p>2.2 発電所対策本部用手順書..... 1.0.6-6</p> <p>(1) 発電所対策本部運営要領書..... 1.0.6-6</p> <p>(2) アクシデントマネジメントガイド..... 1.0.6-7</p> <p>(3) 重大事故等対応要領書..... 1.0.6-7</p> <p>2.3 各種手順書の判断者・操作者の明確化..... 1.0.6-8</p> <p>(1) 判断者の明確化..... 1.0.6-8</p> <p>(2) 操作者の明確化..... 1.0.6-8</p> <p>3. 各種手順書間のつながり、移行基準について..... 1.0.6-8</p> <p>(1) 警報処置運転手順書からほかの非常時操作手順書への移行..... 1.0.6-8</p> <p>(2) AOP から EOP への移行..... 1.0.6-9</p> <p>(3) EOP から SOP への移行..... 1.0.6-9</p> <p>(4) 非常時操作手順書（設備別）及び EHG の使用..... 1.0.6-9</p> <p>(5) 発電所対策本部用手順書の導入..... 1.0.6-10</p> <p>4. 運転員の対応操作の流れについて..... 1.0.6-10</p> <p>5. 重大事故等時の対応及び手順書の内容について..... 1.0.6-12</p>	<p>添付資料 1.0.6</p> <p>重大事故等対応に係る手順書の構成と概要について</p> <p style="text-align: center;">＜ 目 次 ＞</p> <p>1. 手順書の体系について..... 1.0.6-1</p> <p>2. 運転員の事象判別プロセスについて..... 1.0.6-3</p> <p>3. 「運転要領緊急処置編」における各手順書間の適用の優先順位..... 1.0.6-4</p> <p>(1) 事象ベース手順書間の優先順位..... 1.0.6-4</p> <p>(2) 安全機能ベース手順書間の優先順位（優先度が高い順）..... 1.0.6-4</p> <p>(3) 安全機能ベースと事象ベース相互間の優先順位..... 1.0.6-5</p> <p>4. 発電所対策本部用手順書..... 1.0.6-5</p> <p>(1) 重大事故等対応要領..... 1.0.6-5</p> <p>(2) シビアアクシデント対応ガイド要則..... 1.0.6-6</p> <p>5. 各種手順書の判断者・操作者の明確化..... 1.0.6-7</p> <p>(1) 判断者の明確化..... 1.0.6-7</p> <p>(2) 操作者の明確化..... 1.0.6-7</p> <p>6. 各手順書間のつながり..... 1.0.6-7</p> <p>(1) 運転要領間の移行について..... 1.0.6-8</p> <p>a. 運転要領警報処置編と運転要領緊急処置編（第1部）について..... 1.0.6-8</p> <p>b. 運転要領緊急処置編（第1部）と運転要領緊急処置編（第2部）について..... 1.0.6-8</p> <p>c. 運転要領緊急処置編（第2部）と運転要領緊急処置編（第3部）について..... 1.0.6-8</p> <p>(2) 運転要領と重大事故等対応要領について..... 1.0.6-9</p> <p>a. 運転要領緊急処置編と重大事故等対応要領について..... 1.0.6-9</p> <p>b. 運転要領緊急処置編（第3部）とシビアアクシデント対応ガイド要則について..... 1.0.6-9</p> <p>7. 重大事故等対応時の手順書内容について..... 1.0.6-10</p> <p>8. 重大事故等時の対応について..... 1.0.6-11</p> <p>表1 原子炉設置変更許可申請書における手順書名称と泊発電所にて制定する手順書名称の対応表..... 1.0.6-2</p>	<p>目次では相違箇所の着色及び相違理由の記載をせず、比較表1.0.6-3以降の具体的な内容にて記載する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

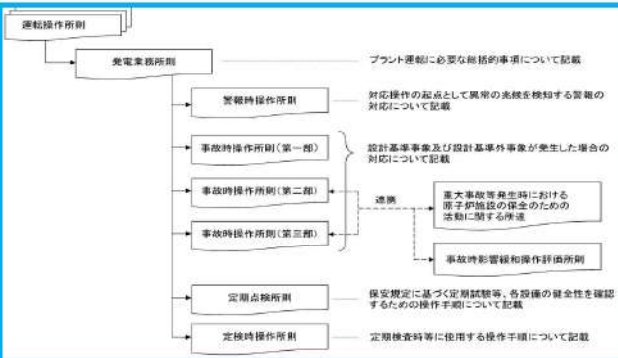
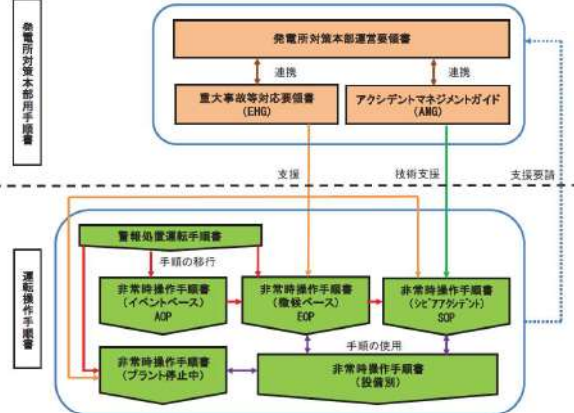
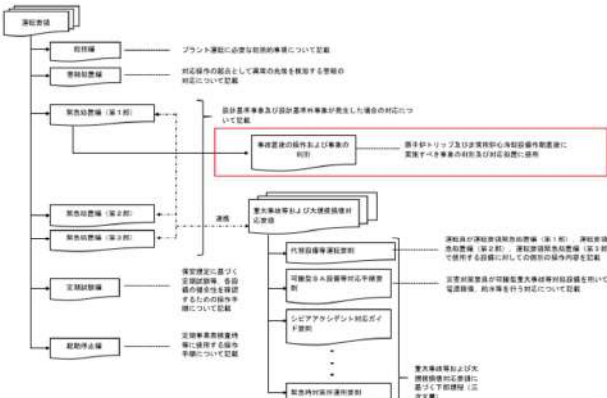
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	添付1 炉心損傷開始の判断基準について.....1.0.6-添付1-1 別紙1 AOP「給水ポンプ2台トリップ、全喪失」 対応フロー図.....1.0.6-別紙1-1 別紙2 AOP「給水ポンプ2台トリップ、全喪失」 操作等判断基準一覧.....1.0.6-別紙2-1 別紙3 EOPフローチャート.....1.0.6-別紙3-1 別紙4 EOP目的及び基本的な考え方.....1.0.6-別紙4-1 別紙5 EOP操作等判断基準一覧.....1.0.6-別紙5-1 別紙6 SOPフローチャート.....1.0.6-別紙6-1 別紙7 SOP目的及び基本的な考え方.....1.0.6-別紙7-1 別紙8 SOP操作等判断基準一覧.....1.0.6-別紙8-1 別紙9 プラント停止中フローチャート.....1.0.6-別紙9-1 別紙10 停止時手順書目的及び基本的な考え方...1.0.6-別紙10-1 別紙11 プラント停止中操作等判断基準一覧.....1.0.6-別紙11-1 別紙12 非常時操作手順書（設備別）一覧.....1.0.6-別紙12-1 別紙13 発電所対策本部運営要領書と各機能班の 実施事項.....1.0.6-別紙13-1 別紙14 重大事故等対応要領書手順一覧.....1.0.6-別紙14-1 別紙15 EOP/SOP/停止時手順書 フローチャート凡例.....1.0.6-別紙15-1 別紙16 重大事故等対策における作業ごとの 想定時間の設定について.....1.0.6-別紙16-1	図1 「運転要領」及び「重大事故等対応要領」等の 体系概要図.....1.0.6-1 図2 運転員、発電所対策本部（発電所災害対策要員 （運転員を除く。））が使用する手順書体系.....1.0.6-12 図3 各手順書間の関係図.....1.0.6-13 図4 運転要領緊急処置編の構成概要.....1.0.6-14 図5 重大事故等および大規模損壊対応要領に基づく 項目概要.....1.0.6-15 図6 重大事故等対応要領の構成.....1.0.6-17 図7 運転要領緊急処置編（第2部）の項目概要.....1.0.6-18 図8 安全機能ベースと事象ベースの相互間の優先順位.1.0.6-20 図9 運転要領緊急処置編（第3部）の項目概要.....1.0.6-21 図10 運転員の事象判別プロセスと 運転要領緊急処置編の体系について.....1.0.6-22 図11 運転要領及び重大事故等対応要領の 使用イメージ.....1.0.6-23 図12 重大事故等発生時に使用する手順書の概念図.....1.0.6-24 別紙1 重大事故等対策における作業ごとの想定時間の設定 について.....1.0.6-別紙1-1 補足1 炉心損傷時に蒸気発生器がドライアウト状態 となった場合の蒸気発生器2次側への注水判断 について.....1.0.6-補足1-1	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 「運転操作所則」の体系について</p> <p>大飯発電所では、設計基準事象である運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の発生時、あるいは重大事故等発生時に備えて「運転操作所則」及び「重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達（以下「SA所達」という。）」等を整備しており、有効性評価における全重要事故シーケンスについては、これら手順を用いて、適切な操作と要員により原子炉及び格納容器等を安定状態に収束することができることを確認している。「運転操作所則」の詳細な体系については以下のとおり。</p> <div data-bbox="100 893 481 917" style="border: 1px solid blue; padding: 2px;"> <p>【比較のため、比較表 P1.0.6-4 より再掲】</p> </div> 	<p>1. 手順書の体系について</p> <p>女川原子力発電所では、プラントに異常が発生した場合等において、重大事故への進展を防止するため、「警報処置運転手順書」、「非常時操作手順書（イベントベース）」、「非常時操作手順書（徴候ベース）」、「非常時操作手順書（設備別）」及び「非常時操作手順書（プラント停止中）」を整備している。また、重大事故に至る可能性が高い場合あるいは重大事故に進展した場合に備えて「非常時操作手順書（シビアアクシデント）」、「発電所対策本部運営要領書」、「アクシデントマネジメントガイド」及び「重大事故等対応要領書」を整備する。</p> <p>事故発生時における対応手順書の機能体系は第1図のとおり。</p>  <p style="text-align: center;">第1図 手順書機能体系の概要図</p>	<p>1. 手順書の体系について</p> <p>泊発電所では、設計基準事象である運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の発生時、あるいは重大事故等発生時に備えて「運転要領」及び「重大事故等および大規模損壊対応要領（以下「重大事故等対応要領」という。）」等を整備しており、有効性評価における全重要事故シーケンスについては、これら手順を用いて、適切な操作と要員により発電用原子炉及び原子炉格納容器等を安定状態に収束することができることを確認している。「運転要領」及び「重大事故等対応要領」等の詳細な体系については図1のとおり。</p> <p>なお、原子炉設置変更許可申請書における手順書名称と泊発電所にて制定する手順書名称の対応表について表1に示す。</p>  <p style="text-align: center;">図1 「運転要領」及び「重大事故等対応要領」等の体系概要図</p>	<p>手順書の体系が類似している大飯と主に比較する。</p> <p>【大飯】手順書名称の相違(以降、相違理由を省略)</p> <p>発電所名称の相違(以降、相違理由を省略)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(以降、相違理由を省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「原子炉」と「発電用原子炉」 ・「格納容器」と「原子炉格納容器」 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>泊は、発電所対策本部が使用する重大事故等対応要領も含めた手順書の体系について図1に記載した。</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>原子炉設置変更許可申請書添付書類1に記載している手順書名称と発電所に制定する手順書の名称の対応表を記載した。</p> <p>【大飯】手順書の構成の相違(図1赤持部)</p> <p>泊は緊急処置編(第1部)に、事象判別及び事象初期の対応処置を行うための手順書である「事故直後の操作および事象の判別」を整備している。(玄海と同様)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
<p>(1) 運転操作所則は、その用途及び目的に応じ、発電室業務所則、警報時操作所則、事故時操作所則（第一部）、事故時操作所則（第二部）、事故時操作所則（第三部）、定期点検所則、定検時操作所則に区別している。</p>  <p>(2) 「事故時操作所則（第一部）」は、1次系や2次系及び電気系での異常事象発生（異常な過渡事象未済）、異常な過渡変化事象、設計基準事象等が発生した場合、その故障及び事故を早急に復旧し、二次的な被害を最小限にとどめるための処置について定めたものである。</p>	<p>2. 各種手順書の概要について 各種手順書は使用主体に応じて、運転員が使用する手順書（以下「運転操作手順書」という。）並びに重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する手順書（以下「発電所対策本部用手順書」という。）に分類して整備する。以下、運転操作手順書及び発電所対策本部用手順書の概要を示す。</p> <p>2.1 運転操作手順書 (1) 警報処置運転手順書 中央制御室及び現場制御盤に警報が発生した際に、警報発生原因の除去あるいはプラントを安全な状態に維持するために必要な対応操作を定めた手順書。 警報ごとに対応手順を定めており、手順書に記載しているパラメータの確認や対応処置等を実施することで、故障・事故の徴候の把握及び事故の収束・拡大防止を図る。</p> <p>(2) 非常時操作手順書（イベントベース） 単一の故障等で発生する可能性のあるあらかじめ想定された異常又は事故が発生した際に、事故の進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。 設計基準事故の範囲内の特定された事故ごとの操作内容をあらかじめ手順書化しており、当該手順で対応できると判断した場合に使用し、過渡状態が収束するまでの間適用する。 非常時操作手順書（イベントベース）（以下「AOP」という。）は、事象ごとに「事故の想定」、「操作のポイント」、「対応フロー図」、「対応手順」で構成される。 AOP の一例として、発電用原子炉が運転中に給水ポンプがトリップし、給水不能となった場合の対応操作を定めた、AOP「給水ポンプ2台トリップ、全喪失」の対応フロー図及び操作等判断基準一覧を別紙1、2に示す。</p>	<p>表1 原子炉設置変更許可申請書における手順書名称と泊発電所にて制定する手順書名称の対応表</p> <table border="1" data-bbox="1377 199 2004 574"> <thead> <tr> <th>原子炉設置変更許可申請書における手順書名称</th> <th>発電所にて制定する手順書名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警報処置運転手順書</td> <td>運転要領警報処置編</td> </tr> <tr> <td>事象の判別を行う運転手順書</td> <td>運転要領緊急処置編（第1部）* ※ 本手順内の「事故直後の操作および事象の判別」</td> </tr> <tr> <td>故障及び設計基準事故に対処する運転手順書</td> <td>運転要領緊急処置編（第1部）</td> </tr> <tr> <td>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書</td> <td>運転要領緊急処置編（第2部）</td> </tr> <tr> <td>炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書</td> <td>運転要領緊急処置編（第3部）</td> </tr> <tr> <td>代替設備等運転手順書</td> <td>代替設備等運転要領</td> </tr> <tr> <td>発電所対策本部用手順書</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 運転要領は、その用途及び目的に応じ、総括編、警報処置編、緊急処置編（第1部）、緊急処置編（第2部）、緊急処置編（第3部）、定期試験編、起動停止編に区別している。</p> <p>(2) 「運転要領緊急処置編（第1部）」は、1次冷却系、2次冷却系及び電気系での異常事象発生（異常な過渡事象未済）、異常な過渡変化事象、設計基準事象等が発生した場合、その故障及び事故を早急に復旧し、二次的な被害を最小限にとどめるための処置について定めたものである。</p>	原子炉設置変更許可申請書における手順書名称	発電所にて制定する手順書名称	警報処置運転手順書	運転要領警報処置編	事象の判別を行う運転手順書	運転要領緊急処置編（第1部）* ※ 本手順内の「事故直後の操作および事象の判別」	故障及び設計基準事故に対処する運転手順書	運転要領緊急処置編（第1部）	炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書	運転要領緊急処置編（第2部）	炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書	運転要領緊急処置編（第3部）	代替設備等運転手順書	代替設備等運転要領	発電所対策本部用手順書	重大事故等および大規模損壊対応要領	<p>【大飯】記載方針の相違 原子炉設置変更許可申請書添付書類中に記載している手順書名称と発電所にて制定する手順書の名称の対応表を記載した。</p> <p>【大飯】手順書名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（以降、相違理由を省略）</p>
原子炉設置変更許可申請書における手順書名称	発電所にて制定する手順書名称																		
警報処置運転手順書	運転要領警報処置編																		
事象の判別を行う運転手順書	運転要領緊急処置編（第1部）* ※ 本手順内の「事故直後の操作および事象の判別」																		
故障及び設計基準事故に対処する運転手順書	運転要領緊急処置編（第1部）																		
炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器破損を防止する運転手順書	運転要領緊急処置編（第2部）																		
炉心の著しい損傷が発生した場合に対処する運転手順書	運転要領緊急処置編（第3部）																		
代替設備等運転手順書	代替設備等運転要領																		
発電所対策本部用手順書	重大事故等および大規模損壊対応要領																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉 (別紙1, 2)	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 「事故時操作所則(第二部)」は、主に炉心損傷防止を目的とし、設計基準事象を超える多重故障を想定して、事故発生時に被害を最小限にとどめるよう迅速、確実な処置について定めたものである。「事故時操作所則(第二部)」は「事象ベース」と「安全機能ベース」に分けられ、状況に応じ適切な手順を選定し対応することとしている。</p> <p>(4) 「事故時操作所則(第二部)」「事象ベース」と「安全機能ベース」の手順での対応処置には、以下の特徴がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事象ベース」の手順書は、発生確率が相対的に高い事象に対し最も適切な回復操作が示せるという利点がある。 ・「安全機能ベース」の手順書は、発生確率の低い多重故障等に対して広範囲をカバーすることができる利点がある。両者の利点を兼ねるよう体系化している。 <p>(5) 事故時操作所則(第三部)は、炉心損傷後の格納容器破損防止に関する手順について定めたものである。</p> <p>(6) 可搬型重大事故等対処設備等、発電所対策本部(緊急安全対策要員)が行う作業については、「SA所達」を使用し、「事故時操作所則(第二部)、事故時操作所則(第三部)」との手順書間の連携を図っている。</p> <p>(7) 発電所対策本部が指示を行うため事象進展及び操作の影響評価として「事故時影響緩和操作評価所則」を整備している。</p> <p>(8) 運転員(当直員)、発電所対策本部(緊急安全対策要員)が使用する手順書体系を図1に各手順書間の関係図を図2に示す。</p>	<p>【AOPの構成】</p> <p>a. 原子炉スクラム 目的：原子炉スクラム時の対応 手順書：原子炉スクラム(MSIV開の場合)、原子炉スクラム(MSIV閉の場合)</p> <p>b. 冷却材喪失 目的：冷却材喪失時の対応 手順書：漏えい、中小破断、大破断</p> <p>c. 配管破断 目的：配管破断時の対応 手順書：原子炉建屋内、タービン建屋内、主蒸気管破断</p> <p>d. 給水喪失 目的：給水喪失時の対応 手順書：給復水ポンプトリップ、給水制御系の異常、給水喪失とSRV開固着</p> <p>e. 原子炉再循環系故障 目的：原子炉再循環系故障時の対応 手順書：原子炉再循環ポンプトリップ、再循環速度制御異常、原子炉再循環ポンプ異常時の1台停止操作</p> <p>f. 燃料破損 目的：燃料破損時の対応 手順書：排ガス放射線モニタ異常上昇、燃料落下</p> <p>g. タービン系故障 目的：タービン系故障時の対応 手順書：主タービン振動異常、復水器真空低下等</p> <p>h. 電気系故障 目的：電気系故障時の対応 手順書：発電機トリップ、制御電源喪失等</p> <p>i. その他系統故障 目的：その他系統故障時の対応 手順書：原子炉補機冷却水喪失、計装用空気喪失等</p> <p>j. 火災 目的：火災発生時の対応 手順書：6.9kVメタクラ火災、タービン発電機関係火災等</p> <p>(3) 非常時操作手順書(徴候ベース) 事故の起因事象を問わず、AOPでは対処できない複数の設備の故障等による異常又は事故が発生した際に、重大事故への進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。 AOPが設計基準事故の範囲内の特定された事故ごとの対応操作を示した手順書であることに対して、非常時操作手順書(徴候ベース)(以下「EOP」という。)は観測されるプラントの徴候(パラメータの変化)に応じた対応操作を示した手順書であり、設計基準事故に加え設計基準を超えるような設備の多重故障等にも適</p>	<p>(3) 「運転要領緊急処置編(第2部)」は、主に炉心損傷防止を目的とし、設計基準事象を超える多重故障を想定して、事故発生時に被害を最小限にとどめるよう迅速、確実な処置について定めたものである。「運転要領緊急処置編(第2部)」は「事象ベース」と「安全機能ベース」に分けられ、状況に応じ適切な手順を選定し対応することとしている。</p> <p>(4) 「運転要領緊急処置編(第2部)」「事象ベース」と「安全機能ベース」の手順での対応処置には、以下の特徴がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事象ベース」の手順書は、発生確率が相対的に高い事象に対し最も適切な回復操作が示せるという利点がある。 ・「安全機能ベース」の手順書は、発生確率の低い多重故障等に対して広範囲をカバーすることができる利点がある。両者の利点を兼ねるよう体系化している。 <p>(5) 「運転要領緊急処置編(第3部)」は、炉心損傷後の原子炉格納容器破損防止に関する手順について定めたものである。</p> <p>(6) 可搬型重大事故等対処設備等、発電所対策本部(発電所災害対策要員(運転員を除く。))が行う作業については、「重大事故等対応要領」及び「重大事故等対応要領」に基づく下部規程(三次文書)を使用し、「運転要領緊急処置編(第2部)」、「運転要領緊急処置編(第3部)」との手順書間の連携を図っている。</p> <p>(7) 発電所対策本部が指示を行うため事象進展及び操作の影響評価として「シビアアクシデント対応ガイド要則」を整備している。</p> <p>(8) 運転員、発電所対策本部(発電所災害対策要員(運転員を除く。))が使用する手順書体系を図2に各手順書間の関係図を図3に示す。</p>	<p>【大阪】要員名称の相違(以降、相違理由を省略)</p> <p>【大阪】手順書の構成の相違</p> <p>泊は、二次文書である「重大事故等対応要領」に基づく三次文書に可搬型重大事故等対処設備を用いた発電用原子炉への注水等の手順書を整備している。</p> <p>【大阪】要員名称の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 運転員の事象判別プロセスについて</p> <p>運転中の異常な過渡変化及び事故が発生した場合、運転員は「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の原則に基づき対応する。</p> <p>運転中の異常な過渡変化及び事故が発生した場合は、「事故時操作所則（第一部）」にて、事故直後の操作と事象判別を行う。</p> <p>具体的には、原子炉トリップを含むユニットトリップ確認を実施する。原子炉が自動トリップしない場合においては、手動による原子炉トリップ操作を実施する。その後2次系を使用した崩壊熱の除去等を行う。さらに安全注入（ECCS）が動作している場合においては、安全注入機器がシーケンス通りに自動作動し、炉心にほう酸水が注入されて冷却されていることを確認する。また、段階的に格納容器隔離が実施されることを確認する。これら自動作動機器の動作状況及び安全機能パラメータの確認を行う中で事象判別を実施する。</p>	<p>用する。</p> <p>EOP は、目的に応じて「原子炉制御」、「格納容器制御」、「原子炉建屋制御」、「燃料プール制御」、「不測事態」及び「電源回復」に分類した各手順を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」、各手順の「対応手順」及び対応手順中の運転操作や注意事項の意味合いを記載した「解説」により構成される。</p> <p>事故時には、発電用原子炉の未臨界維持、炉心損傷防止、原子炉格納容器等の健全性確保等に関するパラメータを確認し、各手順の導入条件が成立した場合には、その手順に移行し対応処置を実施する。</p> <p>EOP による対応においては、「原子炉制御」、「格納容器制御」、「原子炉建屋制御」等の対応が同時進行する状況を想定して、対応の優先順位をあらかじめ定めており、原子炉格納容器が破損するおそれがある場合を除き、原子炉側から要求される操作を優先することを原則としている。</p> <p>各手順の「フローチャート」、「目的及び基本的な考え方」及び「操作等判断基準一覧」を別紙3、4、5に示す。</p> <p style="text-align: right;">（別紙3、4、5）</p> <p>【EOP フローチャート】</p> <p>a. 全体構成図</p> <p>b. 原子炉制御 目的：発電用原子炉未臨界維持、炉心損傷防止 手順書：スクラム、反応度制御、水位確保、減圧冷却</p> <p>c. 格納容器制御 目的：原子炉格納容器の健全性確保 手順書：PCV 圧力制御、D/W 温度制御、S/P 温度制御、S/P 水位制御、PCV 水素濃度制御</p> <p>d. 原子炉建屋制御 目的：原子炉建屋の健全性確保 手順書：原子炉建屋制御</p> <p>e. 燃料プール制御 目的：燃料プール内の燃料の損傷防止・緩和 手順書：SFP 水位・温度制御</p> <p>f. 不測事態 目的：予期せぬ事象により特殊操作が必要となった場合の対応 手順書：水位回復、急速減圧、水位不明、炉心損傷初期対応</p> <p>g. 電源回復 目的：所内電源喪失時の交流・直流電源の供給維持 手順書：電源回復</p> <p>(4) 非常時操作手順書（シビアアクシデント）</p> <p>EOP で対応する状態から更に事象が進展し炉心損傷に至った際に、事故の拡大を防止し影響を緩和するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>炉心が損傷し、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器の健全性を</p>	<p>2. 運転員の事象判別プロセスについて</p> <p>運転中の異常な過渡変化及び事故が発生した場合、運転員は「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の原則に基づき対応する。</p> <p>運転中の異常な過渡変化及び事故が発生した場合は、「運転要領緊急処置編（第1部）」のうち「事故直後の操作および事象の判別」にて、事故直後の操作と事象判別を行う。</p> <p>具体的には、原子炉トリップを含むプラントトリップ確認を実施する。発電用原子炉が自動トリップしない場合においては、手動による原子炉トリップ操作を実施する。その後2次冷却系を使用した崩壊熱の除去等を行う。さらに安全注入（ECCS）が動作している場合においては、安全注入機器がシーケンス通りに自動作動し、炉心にほう酸水が注入されて冷却されていることを確認する。また、段階的に原子炉格納容器隔離が実施されることを確認する。これら自動作動機器の動作状況及び安全機能パラメータの確認を行う中で事象判別を実施する。</p>	<p>【大阪】手順書の構成の相違</p> <p>泊は緊急処置編(第1部)に、事象判別及び事象初期の対応処置を行うための手順書である「事故直後の判別」を整備している。(玄海と同様)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(以降、相違理由を省略)</p> <p>・「ユニットトリップ」と「プラントトリップ」</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>これら事象毎に対応した手順は、運転操作所則の「事故時操作所則（第一部）」、「事故時操作所則（第二部）（安全機能ベース、事象ベース）」、「事故時操作所則（第三部）」にて構成されている。</p> <p>これらの体系移行は、各事故時操作所則を実施中に、必要な安全機能や安全機器の故障等により炉心冷却機能等にとって重大な問題が生じた場合に、各々の適用条件に達した後、事故時操作所則（第二部）へ移行し対応処置を行う。</p> <p>さらに、あらかじめ定められた炉心損傷を示すパラメータとなれば、事故時操作所則（第三部）に移行し、炉心損傷後の影響緩和と操作及び格納容器破損防止操作を実施する。</p> <p>事象判別の間は、原子炉停止機能、炉心冷却機能及び蒸気発生器除熱機能等の安全機能パラメータの監視を行い、安全機能が喪失した場合は事故時操作所則（第二部）の安全機能ベースの操作所則により対応を実施する。また全交流電源喪失や格納容器バイパス事象等が発生した場合には、事故時操作所則（第二部）の事象ベースの操作所則により対応を実施する。これらの適用条件については各所則に明記している。</p> <p>さらに炉心損傷の適用条件となれば事故時操作所則（第三部）へ移行し、炉心損傷後の影響緩和及び格納容器破損防止の対応操作を実施する。</p> <p>なお、これら事象判別プロセスは、各事故時操作所則に整備している。</p>	<p>脅かす可能性のあるシビアアクシデント事象に適用する。</p> <p>非常時操作手順書（シビアアクシデント）（以下「SOP」という。）は、炉心損傷後に実施すべき対応操作の内容を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」にて構成される。</p> <p>各手順の「フローチャート」、「目的及び基本的な考え方」及び「操作等判断基準一覧」を別紙6, 7, 8に示す。 （別紙6, 7, 8）</p> <p>【SOP フローチャート】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 全体流れ図 b. 注水ストラテジー1 「損傷炉心への注水」 c. 注水ストラテジー2 「長期の損傷炉心への注水」 d. 注水ストラテジー3a 「RPV 破損前のペDESTAL初期注水」 e. 注水ストラテジー3b 「RPV 破損後のペDESTAL注水」 f. 注水ストラテジー4 「長期のRPV 破損後の注水」 g. 除熱ストラテジー1 「損傷炉心冷却後の除熱」 h. 除熱ストラテジー2 「RPV 破損後の除熱」 i. ベントストラテジー 「PCV 破損防止」 j. 水素制御ストラテジー 「原子炉建屋水素制御」 <p>(5) 非常時操作手順書（プラント停止中）</p> <p>発電用原子炉が停止中の場合において、プラントの異常状態を検知する対応、異常状態発生の防止に関する対応及び異常事象が発生した場合の対応操作に関する事項を定めた手順書。</p> <p>プラント停止中に発生する可能性のある事故に対し、EOP と同様に、観測されるプラントの徴候（パラメータの変化）に応じた対応操作を示した手順書であり、設計基準を超えるような多重故障にも適用する。</p> <p>非常時操作手順書（プラント停止中）（以下「停止時手順書」という。）は、目的に応じて「崩壊熱除去機能喪失」、「原子炉冷却材喪失」、「燃料プール冷却機能喪失」、「燃料プール冷却材喪失」、「外部電源喪失」及び「臨界事象発生」に分類した各手順を視覚的に認識できるようにした「フローチャート」、各手順の「対応手順」及び対応手順中の運転操作や注意事項の意味合いを記載した「解説」により構成される。</p> <p>異常事象発生時には、発電用原子炉の未臨界維持、炉心や使用済燃料プールの冷却状況等に関するパラメータを確認し、各手順の導入条件が成立した場合には、その手順の対応処置を実施する。</p> <p>各手順の「フローチャート」、「目的及び基本的な考え方」及び「操作等判断基準一覧」を別紙9, 10, 11に示す。 （別紙9, 10, 11）</p> <p>【停止時手順書フローチャート】</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 全体構成図 b. 崩壊熱除去機能喪失 	<p>これら事象ごとに対応した手順は、運転要領の「運転要領緊急処置編（第1部）」、「運転要領緊急処置編（第2部）（安全機能ベース）」、「運転要領緊急処置編（第3部）」にて構成されている。</p> <p>これらの体系移行は、各運転要領緊急処置編を実施中に、必要な安全機能や安全機器の故障等により炉心冷却機能等にとって重大な問題が生じた場合に、各々の適用条件に達した後、運転要領緊急処置編（第2部）へ移行し対応処置を行う。</p> <p>さらに、あらかじめ定められた炉心損傷を示すパラメータとなれば、運転要領緊急処置編（第3部）に移行し、炉心損傷後の影響緩和と操作及び原子炉格納容器破損防止操作を実施する。</p> <p>事象判別の間は、発電用原子炉停止機能、炉心冷却機能及び蒸気発生器除熱機能等の安全機能パラメータの監視を行い、安全機能が喪失した場合は運転要領緊急処置編（第2部）の安全機能ベースの運転要領により対応を実施する。また全交流動力電源喪失や原子炉格納容器バイパス事象等が発生した場合には、運転要領緊急処置編（第2部）の事象ベースの運転要領により対応を実施する。これらの適用条件については各運転要領に明記している。</p> <p>さらに炉心損傷の適用条件となれば運転要領緊急処置編（第3部）へ移行し、炉心損傷後の影響緩和及び原子炉格納容器破損防止の対応操作を実施する。</p> <p>なお、これら事象判別プロセスは、各運転要領緊急処置編に整備している。</p> <p>運転要領緊急処置編の構成概要を図4に示す。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 「事故時操作所則」における各手順書間の適用の優先順位</p> <p>「事故時操作所則（第一部）」、「事故時操作所則（第二部（事象ベース）」）及び「事故時操作所則（第二部（安全機能ベース）」）の各手順の適用条件は定めているが、複数の基準の適用条件が同時に成り立った場合には、使用するための優先順位が必要となる。以下に、安全機能ベースの手順書同士、事象ベースの手順書同士及び事象ベースの手順書と安全機能ベースの手順書間の適用に関する優先順位について説明する。なお、「炉心出口温度が350℃以上」及び「格納容器内高レンジエリアモニタ指示が1×10^5 mSv/h以上」となれば、炉心損傷と判断し、「事故時操作所則（第三部）」へ移行し処置する。</p> <p>(1) 事象ベース手順書間の優先順位</p> <p>基本的には、事象ベース手順書間の重畳はないため優先順位はない。</p> <p>(2) 安全機能ベース手順書間の優先順位（優先度が高い順）</p> <p>「止める」「冷やす」「閉じ込める」の安全機能にしたがった優先順位を決定している。</p> <p>① 未臨界の維持（1）</p> <p>② 炉心冷却の維持（1）</p> <p>③ S/G除熱機能の維持</p> <p>④ 格納容器健全性の維持</p> <p>⑤ 放射能放出防止</p> <p>⑥ 未臨界の維持（2）</p> <p>⑦ 炉心冷却の維持（2）</p> <p>⑧ 1次系保有水の維持</p> <p>(3) 安全機能ベースと事象ベース相互間の優先順位</p> <p>事象ベース手順書対応時に、安全機能ベース手順書の条件が満たされた場合は、基本的に安全機能ベース手順書に移行する。なお、事象ベース手順書「全交流電源喪失」のようなサポート系の機能喪失等については基本的に事象ベース手順書内で安全機能ベース手順書の主となる運転操作を実施するため、その観点からも安全機能ベースが優先となっている。</p>	<p>目的：崩壊熱による原子炉水温度上昇、水位低下抑制</p> <p>手順書：崩壊熱除去機能喪失</p> <p>c. 原子炉冷却材喪失</p> <p>目的：原子炉冷却材喪失時の原子炉水位低下抑制</p> <p>手順書：原子炉冷却材喪失</p> <p>d. 燃料プール冷却機能喪失</p> <p>目的：崩壊熱による燃料プール温度上昇、水位低下抑制</p> <p>手順書：燃料プール冷却機能喪失</p> <p>e. 燃料プール冷却材喪失</p> <p>目的：燃料プール水漏えいによる水位低下抑制</p> <p>手順書：燃料プール冷却材喪失</p> <p>f. 外部電源喪失</p> <p>目的：外部電源喪失時の交流・直流電源の供給維持</p> <p>手順書：外部電源喪失</p> <p>g. 臨界事象発生</p> <p>目的：臨界による反応度上昇抑制</p> <p>手順書：臨界事象発生</p> <p>(6) 非常時操作手順書（設備別）</p> <p>自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できない場合の事故対応操作内容を定めた手順書で、運転員が使用する。</p> <p>非常時操作手順書（設備別）では、発電用原子炉の安全確保を達成するために必要な「炉心冷却」、「電源確保」等、機能別に複数の手順を定め、その手順を使用するタイミングをEOP、SOP及び停止時手順書対応操作のフローチャートに明示する。</p> <p>非常時操作手順書（設備別）の一覧を別紙12に示す。 (別紙12)</p> <p>【非常時操作手順書（設備別）の構成】</p> <p>反応度制御：ほう酸水注入系ポンプによるほう酸水注入等</p> <p>炉心冷却：高圧代替注水系ポンプによる原子炉注水等</p> <p>使用済燃料冷却：ろ過水ポンプによる使用済燃料プールへの注水等</p> <p>格納容器機能維持：復水移送ポンプによるドライウェル代替スプレイ等</p> <p>建屋機能維持：燃料プール補給水ポンプによる原子炉ウェル注水等</p> <p>電源確保：M/C C(D)母線受電等</p> <p>アシスト：中央制御室換気空調系運転等</p>	<p>3. 「運転要領緊急処置編」における各手順書間の適用の優先順位</p> <p>「運転要領緊急処置編（第1部）」、「運転要領緊急処置編（第2部（事象ベース）」）及び「運転要領緊急処置編（第2部（安全機能ベース）」）の各手順の適用条件は定めているが、複数の基準の適用条件が同時に成り立った場合には、使用するための優先順位が必要となる。以下に、安全機能ベースの手順書同士、事象ベースの手順書同士及び事象ベースの手順書と安全機能ベースの手順書間の適用に関する優先順位について説明する。なお、「炉心出口温度が350℃以上」及び「格納容器内高レンジエリアモニタ指示が1×10^5 mSv/h以上」となれば、炉心損傷と判断し、「運転要領緊急処置編（第3部）」へ移行し処置する。</p> <p>(1) 事象ベース手順書間の優先順位</p> <p>基本的には、事象ベース手順書間の重畳はないため優先順位はない。</p> <p>(2) 安全機能ベース手順書間の優先順位（優先度が高い順）</p> <p>「止める」「冷やす」「閉じ込める」の安全機能にしたがった優先順位を決定している。</p> <p>① 未臨界の維持（1）</p> <p>② 炉心冷却の維持（1）</p> <p>③ SG除熱機能の維持（1）</p> <p>④ 格納容器健全性の確保</p> <p>⑤ 放射能放出防止</p> <p>⑥ 未臨界の維持（2）</p> <p>⑦ 炉心冷却の維持（2）</p> <p>⑧ SG除熱機能の維持（2）</p> <p>⑨ 1次系保有水の維持</p> <p>(3) 安全機能ベースと事象ベース相互間の優先順位</p> <p>事象ベース手順書対応時に、安全機能ベース手順書の条件が満たされた場合は、基本的に安全機能ベース手順書に移行する。なお、事象ベース手順書「全交流電源喪失」のようなサポート系の機能喪失等については基本的に事象ベース手順書内で安全機能ベース手順書の主となる運転操作を実施するため、その観点からも安全機能ベースが優先となっている。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>泊は、SG除熱機能の維持に係る緊急度の低い手順について記載した。手順書の内容については図7（比較表1.0.6-31）に示す。（伊方と同様）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>(2) 災害対策本部が使用する手順書及び災害対策本部のうち支援組織が使用する手順書</p> <p>災害対策本部が使用する手順書として「緊急時対応内規」を、災害対策本部のうち支援組織が使用する手順書として「アクシデントマネジメントガイドライン」を整備しており、これらの手順書の概要を以下に示す。</p>	<p>2.2 発電所対策本部用手順書</p> <p>(1) 発電所対策本部運営要領書</p> <p>重大事故、大規模損壊等が発生した場合又はそのおそれがある場合に、緊急事態に関する発電所対策本部の責任と権限及び実施事項を定めた要領書で発電所対策本部が使用する。</p> <p>また、発電所対策本部の運営及び各機能班が実施する事項については、本要領書に定める。</p> <p>発電所対策本部運営要領書に記載する各機能班の実施事項を別紙13に示す。</p> <p>(別紙13)</p>	<p>4. 発電所対策本部用手順書</p> <p>発電所対策本部が使用する手順書として「重大事故等対応要領」を、発電所対策本部のうち支援組織が使用する手順書として「シビアアクシデント対応ガイド要則」を整備しており、これらの手順書の概要を以下に示す。</p>	<p>【大阪・女川】記載方針の相違</p> <p>発電所対策本部用手順書の構成について大阪資料の記載がないこと、BWRである女川とは手順書の構成が異なるから、先行PWR審査実績として伊方資料と比較する。</p> <p>【伊方】名称の相違（以降、相違理由を省略）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>a. 緊急時対応内規</p> <p>重大事故等発生時及び大規模損壊時における緊急時対応業務を定めることにより、非常時の円滑かつ適切な措置の遂行に資することを目的とし、運転員又は災害対策本部からの依頼・指示により、中型ポンプ車等の可搬型の重大事故等対処設備の準備・使用及び配管の接続、電源ケーブルの接続等の既設設備の操作以外の作業を実施するための手順を整備している。</p> <p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p>		<p>(1) 重大事故等対応要領</p> <p>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時における緊急時対応業務を定めることにより、非常時の円滑かつ適切な措置の遂行に資することを目的とし、発電所災害対策要員（運転員を除く。）が運転員又は発電所対策本部からの依頼・指示により、可搬型大型送水ポンプ車等の可搬型重大事故等対処設備の準備・使用及び配管の接続、電源ケーブルの接続等の既設設備の操作以外の作業を実施するための手順を整備している。</p> <p>重大事故等発生時及び大規模損壊発生時の対応について、両者に求められる可搬型重大事故等対処設備を用いた基本的な措置については同様なものとなることから、運用面（使い易さ）を考慮して両者の対応をひとつに纏めた手順書とする。</p> <p>重大事故等発生時の対応については、基本的には「運転要領緊急処置編」に基づいて行われるが、可搬型重大事故等対処設備を使用した手順等については、「運転要領緊急処置編」から紐付けされた「重大事故等対応要領（第2章）」に規定する。</p> <p>「重大事故等対応要領（第2章）」には、電源の確保、炉心の冷却、使用済燃料の冷却、原子炉格納容器の減圧、海洋への流出及び拡散の抑制等について記載している。さらに、体制及び職務、資機材の整備、確保などについても定めている。</p> <p>詳細な手順については、3次文書として定めており、手順書内に運転側の操作手順も読み込むことで、既設設備を利用した対応手順から可搬型設備を使用した対応手順まで、発生した事象に柔軟に対応するための手順としている。具体的には、使用済燃料ピットの水位低下時の対応として、1次系純水サービスポンプ等の既設設備を用いた通常の使用済燃料ピットへの補給の対応操作から、可搬型の重大事故等対処設備である中型ポンプ車等を用いた使用済燃料ピットへの補給の対応操作まで記載しており、起因事象の経緯によらず、そのときのプラントの状況に合わせた対応が可能である。</p> <p>図-4に緊急時対応内規の概要を示す。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（以降、相違理由を省略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大規模損壊時」と「大規模損壊発生時」 ・「中型ポンプ車」と「可搬型大型送水ポンプ車」 ・「可搬型の重大事故等対処設備」と「可搬型重大事故等対処設備」 <p>【伊方】記載方針の相違</p> <p>泊は、重大事故等対応要領(第2章)に重大事故等発生時の対応手順を、重大事故等対応要領(第3章)に大規模損壊発生時の対応手順を整備している。</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】設備名称の相違</p> <p>【伊方】名称の相違</p> <p>【伊方】記載方針の相違</p> <p>泊は、重大事故等対応要領(第2章)に重大事故等発生時の対応手順を、重大事故等対応要領(第3章)に大規模損壊発生時の対応手順を整備している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>b. アクシデントマネジメントガイドライン アクシデントマネジメントガイドラインは、支援組織にて使用し、運転員が実施する故障・事故処理内規（第三部）の操作が期待通りの効果を発揮しているか、また、予期せぬ事態へと至っていないかのチェックや、予想外の事態となった場合の実施すべき措置の判断、選択の際の参考とするためのガイドラインである。</p> <p>炉心損傷時の物理現象は複雑であるので、プラント状態を総合的に把握した上で、故障・事故処理内規（第三部）による操作が成功しない場合、未記述の応用操作について本ガイドラインを参考として検討する。また、実施すべき操作の検討及び決定にあたっては、中央制御室との情報交換を密にして、プラント状況及び実施すべき操作に関し共通の認識を持つこと、中央制御室へ操作指示する場合は、災害対策本部長の承認を得ることとしている。</p> <p>本ガイドラインは、AMG-1：監視機能別ガイドライン、AMG-2：事象進展及び、参考資料：知識データベースで構成されている。</p> <p>監視機能別ガイドラインでは、現状のプラントパラメータの監視を行い操作可能な設備の抽出を実施することを記載している。具体的には、①重要な機能確保のためのパラメータがしきい値を逸脱していないかをあらかじめ指定されたパラメータ又はバックアップパラメータにより監視、②現状の重要系統（機器）の使用の有無、使用の可否について状態監視、③しきい値を逸脱している場合、あらかじめ準備されている操作候補リストより操作候補を抽出、④抽出された操作候補より、利用可能な重要系統（機器）を考慮した上で、操作候補を絞り込む、ということを実施する。</p> <p>事象進展総合評価ガイドラインでは、プラントの総合判断、操作決定及び操作後の影響評価を実施することを記載している。具体的には、①上記監視機能別ガイドラインによるパラメータ監視と並行し、事故シナリオの同定、プラント状態の把握（炉心損傷程度、崩壊炉心位置、冷却状態の推定）及び事故進展の予測を行う、②上記監視機能別ガイドラインにて抽出された操作候補を実施した場合の正の効果・負の影響の評価を行う、③影響評価に基づき、負の影響は許容でき正の効果が期待できることを確認した上で、操作の優先順位を明確化し、実施操作を決定した上で、中央制御室に操作内容を指示する、ということを実施する。</p>	<p>(2) アクシデントマネジメントガイド 炉心損傷後に想定されるプラント状態の判断や事故の進展防止及び影響緩和のために実施すべき操作の技術的根拠となる情報を定めたガイドで、運転員に対する支援活動の参考として、技術支援組織が使用する。</p> <p>アクシデントマネジメントガイド（以下「AMG」という。）には、損傷炉心の冷却成否、原子炉圧力容器の破損有無等のプラント状態を判断するために必要となる情報や、対応操作の有効性に関する情報等を記載している。</p> <p>技術支援組織は、これらの情報等を用いて、運転員がSOPに基づき実施する操作がプラント状態に応じた適切な操作となっているか、想定した効果を発揮しているか、予期せぬ事態へと至っていないか等を把握し、状況に応じて実施すべき措置を発電所対策本部長に進言する。なお、SOPの操作が成功しない場合、SOPに記載のない応用操作が必要となった場合等、予想外の事態が発生し、運転員に対する技術的支援が必要となった場合には、AMGの情報を参考として、適切な対応操作を検討し、発電所対策本部長に進言する。これらの検討結果を踏まえた運転員への指示内容を発電所対策本部長が承認する。</p>	<p>(2) シビアアクシデント対応ガイド要則 「シビアアクシデント対応ガイド要則」は、発電所対策本部の支援組織にて使用し、運転員が実施する「運転要領緊急処置編（第3部）」の操作が期待通りの効果を発揮しているか、また、予期せぬ事態へと至っていないかのチェックや、予想外の事態となった場合の実施すべき措置の判断、選択の際の参考とするガイドラインである。</p> <p>炉心損傷時の物理現象は複雑であるので、プラント状態を総合的に把握した上で、「運転要領緊急処置編（第3部）」による操作が成功しない場合、未記述の応用操作について本手順書（アクシデントマネジメントガイドライン、知識データベースを含む）を参考として検討する。また、実施すべき操作の検討及び決定に当たっては、中央制御室との情報交換を密にして、プラント状況及び実施すべき操作に関し共通の認識を持つこと、中央制御室へ操作指示する場合は、発電所対策本部長の承認を得ることとしている。</p> <p>本手順書（アクシデントマネジメントガイドライン含む）は、AMG-1：監視機能別ガイドライン、AMG-2：事象進展総合評価ガイドライン及び、参考資料：知識データベースで構成されている。</p> <p>監視機能別ガイドラインでは、現状のプラントパラメータの監視を行い操作可能な設備の抽出を実施することを記載している。具体的には、①重要な機能確保のためのパラメータがしきい値を逸脱していないかをあらかじめ指定されたパラメータ又はバックアップパラメータにより監視、②現状の重要系統（機器）の使用の有無、使用の可否について状態監視、③しきい値を逸脱している場合、あらかじめ準備されている操作候補リストより操作候補を抽出、④抽出された操作候補より、利用可能な重要系統（機器）を考慮した上で、操作候補を絞り込む、ということを実施する。</p> <p>事象進展総合評価ガイドラインでは、プラントの総合判断、操作決定及び操作後の影響評価を実施することを記載している。具体的には、①上記監視機能別ガイドラインによるパラメータ監視と並行し、事故シナリオの同定、プラント状態の把握（炉心損傷程度、崩壊炉心位置、冷却状態の推定）及び事故進展の予測を行う、②上記監視機能別ガイドラインにて抽出された操作候補を実施した場合の正の効果・負の影響の評価を行う、③影響評価に基づき、負の影響は許容でき正の効果が期待できることを確認した上で、操作の優先順位を明確化し、実施操作を決定した上で、中央制御室に操作内容を指示する、ということを実施する。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 手順書の構成が大きく異なることから、泊と発電所対策本部用手順書の構成が同等の伊方と比較する。</p> <p>【伊方】手順書名称の相違（以降、相違理由を省略） ・「故障・事故処理内規（第三部）」と「運転要領緊急処置編（第3部）」</p> <p>【伊方】記載表現の相違 【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】名称の相違 【伊方】記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>また、ガイドラインを使用する際は、技術的な情報・根拠について記載している知識データベースを適宜参考にする。</p> <p>知識データベースには、「プラント状況の把握に必要な知識データベース」、「操作に関わる知識データベース」、「アクシデントマネジメント時の線量当量評価」、「放射能格納機能に脅威となる物理現象」等が記載されている。</p>	<p>(3) 重大事故等対応要領書</p> <p>自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できない場合に、運転員の事故対応に必要な支援を行うための可搬型設備等による事故対応操作内容を定めた要領書で、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する。</p> <p>重大事故等対応要領書（以下「EHG」という。）では、発電用原子炉の安全確保を達成するために必要な「格納容器機能維持」や「水源確保」等、機能別に複数の手順及び残留熱除去系の復旧作業が難行する場合に応急的に実施する「RHR 復旧不可能時の対策」を整備する。</p> <p>また、事故の状況や現場要員の確保状況等に応じて適切な手順書を選択可能とするため、EHGの各手順を実施するための所要時間、所要人数等、手順実施時に必要な情報を記載する。さらに、運転員が使用する非常時操作手順書（設備別）との紐付けにより、重大事故等対策要員（運転員以外）と運転員の意思疎通、連携強化を図る。</p> <p>重大事故等対応要領書の手順一覧を別紙14に示す。 (別紙14)</p> <p>【EHGの構成】</p> <p>炉心冷却 : 大容量送水ポンプ（タイプI）による原子炉注水</p> <p>使用済燃料冷却 : 大容量送水ポンプ（タイプI）による使用済燃料プールへの注水等</p> <p>格納容器機能維持 : 大容量送水ポンプ（タイプI）によるドレイウエル代替スプレイ等</p> <p>建屋機能維持 : 原子炉建屋ベント等</p> <p>電源確保 : 電源車による125V代替充電器への給電等</p> <p>アクセスルート確保 : 屋外アクセスルートの確保</p> <p>消火 : 化学消防自動車及び大型化学高所放水車による泡消火等</p> <p>放射性物質拡散抑制 : シルトフェンスによる海洋への拡散抑制等</p> <p>水源確保 : 淡水貯水槽から復水貯蔵タンクへの補給等</p> <p>燃料補給 : 2号炉軽油タンクからタンクローリーへの補</p>	<p>また、ガイドラインを使用する際は、技術的な情報・根拠について記載している知識データベースを適宜参考にする。</p> <p>知識データベースには、「プラント状況の把握に必要な知識データベース」、「操作に関わる知識データベース」、「アクシデントマネジメント時の線量当量評価」、「放射能格納機能に脅威となる物理現象」等が記載されている。</p>	<p>【女川】手順書の構成の相違</p> <p>泊は、発電所災害対策要員が実施する可搬型設備を用いた対応手順については、重大事故等対応要領に基づく三次文書に規定している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>給等</p> <p>モニタリング : 可搬型モニタリングポストによる測定等 アシスト : 可搬型計測器によるパラメータ監視等</p> <p>2.3 各種手順書の判断者・操作者の明確化</p> <p>(1) 判断者の明確化 運転操作手順書に従い実施する事故時の事故対応の判断は、発電課長が行う。ただし、事故時のプラント対応のうち、原子炉格納容器ベント等、発電所内外の広範囲のエリアに影響を及ぼし得る操作は、発電所対策本部長が判断する。また、SOPの運用においては、AMGによる発電所対策本部の指示、助言を得るとともに緊密な連携を図りながら対応する。</p> <p>一方、発電所対策本部で実施する対応の判断は、発電所対策本部運営要領書に基づく役割分担に従い、発電所対策本部長又は各班長が行う。</p> <p>(2) 操作者の明確化 各種手順書は、運転員が使用するものと重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用するものと、使用主体によって整備する。</p> <p>ただし、使用目的によっては、相互の手順の完遂により機能を達成する可能性があることから、操作に当たっては、中央制御室と発電所対策本部の間で緊密な情報共有を図りながら行うこととする。</p>	<p>5. 各種手順書の判断者・操作者の明確化</p> <p>(1) 判断者の明確化 運転手順書に従い実施する事故時の事故対応の判断は、発電課長（当直）が行う。ただし、事故時のプラント対応のうち、放射性物質拡散抑制のための原子炉格納容器への放水等、発電所内外の広範囲のエリアに影響を及ぼし得る操作は、発電所対策本部長が判断する。また、「運転要領緊急処置編（第3部）」の運用においては、「シビアアクシデント対応ガイド要則」による発電所対策本部の指示、助言を得るとともに緊密な連携を図りながら対応する。</p> <p>一方、発電所対策本部で実施する対応の判断は、「重大事故等対応要領」に基づく役割分担に従い、発電所対策本部長又は各班長が行う。</p> <p>(2) 操作者の明確化 各種手順書は、運転員が使用するものと発電所災害対策要員（運転員を除く。）が使用するものと、使用主体によって整備する。</p> <p>ただし、使用目的によっては、相互の手順の完遂により機能を達成する可能性があることから、操作に当たっては、中央制御室と発電所対策本部の間で緊密な情報共有を図りながら行うこととする。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 各種手順書の判断者・操作者の明確化については大飯及び伊方資料に記載がないため、女川と比較する。</p> <p>【女川】記載方針の相違 発電所対策本部長が判断する事故対応の例の相違</p> <p>【女川】名称の相違（以降、相違理由を省略） 【女川】体制の相違 泊は発電所災害対策要員に消火要員を含む。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>3. 各種手順書の間のつながり</p> <p>(1) 警報処理内規と故障・事故処理内規について</p> <p>警報処理内規は、中央制御室及び現場制御盤に警報が発信した場合の処置及び手順について定められており、記載している処置内容を実施することにより、事故の拡大防止を図ることができる。また、警報処理内規には、対応操作を実施することにより故障・事故の徴候の把握ができるため、事象が進展すれば故障・事故処理内規にて対応することとなる。</p> <p>具体的には、有効性評価における「2次冷却系からの除熱機能喪失」において、主給水流量喪失にて原子炉トリップとなるが、S/Gの水位低下の進展により「S/G水位低」引き続いて「S/G水位低トリップ」の警報が発信する。この場合、「S/G水位低トリップ」に対する対応操作が優先となるが、警報処理内規の「S/G水位低トリップ」の処置内容に、故障・事故処理内規「原子炉トリップ」参照と記載されており、以降の操作は、故障・事故処理内規にて対応することとなる。</p> <p>なお、運転員の実際の操作においては、「原子炉トリップ」の警報発信により、原子炉トリップの確認をする等、優先順位を考慮しながら事故対応を実施するよう訓練をしているため、すみやかな事故対応が可能である。</p>	<p>3. 各種手順書間のつながり、移行基準について</p> <p>各種手順書を事故の進展状況に応じて適切に使用可能とするため、手順書間の移行基準を示す。</p> <p>また、事故対応中は複数の手順書を並行して使用することを考慮して、手順書間で対応の優先順位が存在する場合は併せて示す。</p> <p>(1) 警報処置運転手順書からほかの非常時操作手順書への移行</p> <p>警報処置運転手順書に基づく対応において事象が進展した場合は、警報ごとの手順書の記載内容に従い、AOPへ移行する。</p> <p>また、警報処置運転手順書で対応中にスクラム等のEOP導入条件が成立した場合は、EOPに移行する。</p> <p>なお、発電用原子炉が停止中の場合は、警報処置運転手順書に基づく対応を実施し、事象が進展して停止時手順書導入条件が成立した場合は、停止時手順書へ移行する。</p> <p>また、停止時手順書対応中にEOP導入条件が成立した場合は、EOPに移行する。</p> <p>(2) AOPからEOPへの移行</p> <p>AOP対応中に以下のEOP導入条件が成立した場合は、EOPへ移行する。</p> <p>【EOP導入条件（いずれかに該当した場合）】</p> <p>a. 発電用原子炉を手動スクラムした場合又は自動スクラム信号が発生（スクラム失敗を含む。）した場合</p> <p>b. EOPにおける格納容器制御導入条件が成立した場合</p> <p>c. EOPにおける原子炉建屋制御導入条件が成立した場合</p> <p>d. EOPにおける燃料プール制御導入条件が成立した場合</p> <p>【EOP移行後のAOPの使用について】</p> <p>EOP導入条件が成立した場合はAOPからEOPへ移行するが、原子炉スクラム時の確認事項、タービン・発電機側の対応操作等、AOPに具体的内容を定めている対応についてはAOPを参照する。</p> <p>(3) EOPからSOPへの移行</p> <p>EOP対応中に以下のSOP導入条件が成立した場合は、SOPに移行する。</p> <p>【SOP導入条件】</p>	<p>6. 各手順書間のつながり</p> <p>(1) 運転要領間の移行について</p> <p>a. 運転要領警報処置編と運転要領緊急処置編（第1部）について</p> <p>「運転要領警報処置編」は、中央制御室及び現場制御盤に警報が発信した場合の処置及び手順について定められており、記載している処置内容を実施することにより、事故の拡大防止を図ることができる。また、「運転要領警報処置編」には、対応操作を実施することにより故障・事故の兆候の把握ができるため、事象が進展すれば「運転要領緊急処置編（第1部）」にて対応することとなる。</p> <p>具体的には、有効性評価における「2次冷却系からの除熱機能喪失」において、主給水流量喪失にてSG水位低により原子炉トリップとなるが、蒸気発生器の水位低下の進展により「SG水位低」警報、引き続いて「SG水位低原子炉トリップ」警報が発信する。この場合、「SG水位低原子炉トリップ」に対する対応操作が優先となるが、「運転要領警報処置編」の「SG水位低原子炉トリップ」の処置内容に、「運転要領緊急処置編（第1部）」の「事故直後の操作及び事象の判別」参照と記載されており、以降の操作は、「運転要領緊急処置編（第1部）」にて対応することとなる。</p> <p>なお、運転員の実際の操作においては、「原子炉トリップ」の警報発信により、原子炉トリップの確認をする等、優先順位を考慮しながら事故対応を実施するよう訓練をしているため、すみやかな事故対応が可能である。</p>	<p>【大阪・女川】記載方針の相違</p> <p>運転手順書と発電所対策本部用手順書との連携について大阪資料の記載がないこと、BWRである女川とは手順書の構成が異なることから、先行BWR審査実績として伊方資料と比較する。</p> <p>【伊方】手順書名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>・「警報処理内規」と「運転要領警報処置編」</p> <p>・「故障・事故処理内規」と「運転要領緊急処置編（第1部）」</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>・「徴候」と「兆候」</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>原子炉トリップの要因を記載</p> <p>【伊方】名称の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>【伊方】手順書の相違（以降、相違理由を省略）</p> <p>泊は、事象明瞭を行うための手順書を整備している。（玄海と同様）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>(2) 故障・事故処理内規と故障・事故処理内規（第二部）について</p> <p>設計基準内の事故対応手順である故障・事故処理内規にて対応中に、設計基準範囲を超える事態が発生し、図-2に示す安全機能ベースの導入条件又は事象ベースの導入条件となれば、故障・事故処理内規（第二部）の各手順にて対応する。</p> <p>具体的には、有効性評価における「2次冷却系からの除熱機能喪失」において、故障・事故処理内規「原子炉トリップ」にて対応中であっても、プラント状況を継続して監視しているが、全ての蒸気発生器狭域水位が0%以下かつ補助給水流量の合計が80m³/h未滿となった場合は、故障・事故処理内規（第二部）「S/G除熱機能の維持」にて対応することとなる。</p> <p>(3) 故障・事故処理内規（第二部）と故障・事故処理内規（第三部）について</p> <p>設計基準範囲を超える事態が発生し、故障・事故処理内規（第二部）にて対応中に、炉心損傷と判断した場合は、故障・事故処理内規（第三部）により対応することとなる。なお、故障・事故処理内規（第三部）については、①環境への放射能放出の防止②格納容器の健全性の維持③炉心損傷の進展防止及び抑制のために、運転員が自律的に対応できる格納容器の減圧・減温操作の手順が主に記載されている。よって、故障・事故処理内規（第三部）の手順を優先して実施するものとなっている。なお、サポート系の全交流電源又は補機冷却水が喪失している場合は、故障・事故処理内規（第二部）の全交流電源喪失の復旧手順を参考に、継続して機能の回復操作または代替手段の確保を実施することとなる。</p>	<p>原子炉停止後の経過時間と原子炉格納容器内ガンマ線線量率の関係から炉心損傷と判断された場合（格納容器内雰囲気放射線モニタが使用不能の場合は、原子炉圧力容器温度から炉心損傷と判断された場合。）。</p> <p>なお、炉心損傷の判断基準の考え方を添付1に示す。（添付1）</p> <p>(4) 非常時操作手順書（設備別）及びEHGの使用</p> <p>EOP、SOP又は停止時手順書による事故対応中に、EOP、SOP又は停止時手順書のフローチャートにおける原子炉注水等の操作項目を達成させるために、その操作項目に対応した非常時操作手順書（設備別）及びEHGの手順の中から実現可能な手順を選択し、対応を行う。EHGの手順を選択した場合には、運転員と重大事故等対策要員（運転員以外）との情報交換を密にして、プラント状況及び実施すべき操作内容を相互に確認しながら実施する。</p> <p>なお、EOP、SOP又は停止時手順書の操作項目を達成させる場合に、非常時操作手順書（設備別）及びEHGに複数の使用可能な手順が存在する場合は、以下のような観点から使用可能な手順を対比し、事故対応に適切な手順を選択する。</p> <p>【手順選択時の着目点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 手順の操作完了（機能発揮）までの所要時間・所要人数 水源確保・給油等も含めた、機器の機能維持に必要な対応 注水圧力・注水流量等、プラントへの効果（炉心冷却効果等） 操作に伴うプラント設備への悪影響（使用水の水質等） <p>非常時操作手順書（設備別）及びEHGで選択した手順が完了した場合は、引き続きEOP、SOP又は停止時手順書による対応を行う。</p> <p>(5) 発電所対策本部用手順書の導入</p> <p>発電所において発電所対策本部を設置した際は、発電所対策本部運営要領書を導入し、発電所対策本部の運営、情報収集及び事故対応の支援を実施する。また、事故・故障等が拡大し、炉心損傷に至った場合はAMGを導入し、事故の進展防止、影響緩和のための対応を実施する。</p> <p>4. 運転員の対応操作の流れについて</p> <p>故障又は事故が発生した場合、運転員は「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」の原則に基づき以下のプラント対応操作を実施する。</p> <p>「止める」の対応</p> <p>異常や事故発生時に作動する原子炉スクラム信号を確認し、発電用原子炉の停止を確認する。自動で原子炉スクラムしない場合には、手動によるスクラム操作を実施し、発電用原子炉の停止を確認する。制御棒の挿入と中性子束の低下状況を確認することにより、</p>	<p>b. 運転要領緊急処置編（第1部）と運転要領緊急処置編（第2部）について</p> <p>設計基準内の事故対応手順である「運転要領緊急処置編（第1部）」にて対応中に、設計基準範囲を超える事態が発生し、図7に示す安全機能ベースの適用条件又は事象ベースの適用条件となれば、「運転要領緊急処置編（第2部）」の各手順にて対応する。</p> <p>具体的には、有効性評価における「2次冷却系からの除熱機能喪失」において、「運転要領緊急処置編（第1部）」の「事故直後の操作及び事象の判別」にて対応中であっても、安全機能パラメータを継続して監視しているため、すべての蒸気発生器水位（狭域）下端以下かつ補助給水流量の合計が80m³/h未滿となった場合は、「運転要領緊急処置編（第2部）」の「SG除熱機能の維持(1)」にて対応することとなる。</p> <p>安全機能ベースと事象ベースの相互間の優先順位を図8に示す。</p> <p>c. 運転要領緊急処置編（第2部）と運転要領緊急処置編（第3部）について</p> <p>設計基準範囲を超える事態が発生し、「運転要領緊急処置編（第2部）」にて対応中に、炉心損傷と判断し、図9に示す操作開始条件となれば、「運転要領緊急処置編（第3部）」により対応することとなる。なお、「運転要領緊急処置編（第3部）」については、①環境への放射能放出の防止、②原子炉格納容器の健全性の維持、③炉心損傷の進展防止及び抑制のために、運転員が自律的に対応できる原子炉格納容器の減圧・減温操作の手順が主に記載されている。よって、「運転要領緊急処置編（第3部）」の手順を優先して実施するものとなっている。なお、サポート系の全交流動力電源又は原子炉補機冷却水が喪失している場合は、「運転要領緊急処置編（第2部）」の全交流電源喪失の復旧手順を参考に、継続して機能の回復操作又は代替手段の確保を実施することとなる。</p>	<p>【伊方】手順書名称の相違(以降、相違理由を省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「故障・事故処理内規（第二部）」と「運転要領緊急処置編（第2部）」 <p>【伊方】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 【伊方】手順書名称の相違 ・「S/G除熱機能の維持」と「SG除熱機能の維持(1)」 <p>【伊方】記載方針の相違</p> <p>優先順位の図を示しているのは大阪と同様。</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 【伊方】記載表現の相違 ・「格納容器」と「原子炉格納容器」 ・「全交流電源」と「全交流動力電源」 ・「補機冷却水」と「原子炉補機冷却水」

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>(4) 故障・事故処理内規（第二部）と緊急時対応内規について 運転員が故障・事故処理内規（第二部）にて対応中に、中型ポンプ車等の可搬型の重大事故等対処設備を準備・使用することが必要となった場合において、緊急時対応要員へ緊急時対応内規による可搬型の重大事故等対処設備等の準備及び対応を依頼する。具体的には、故障・事故処理内規（第二部）の全交流電源喪失にて対応中に、早期の電源回復が不能と判断すれば、空冷式非常用発電装置、中型ポンプ車等の準備依頼をすることを対応手順（基本操作・移行条項、注意事項・備考）に記載している。また、依頼を受けた緊急時対応要員は、緊急時対応内規により空冷式非常用発電装置及び中型ポンプ車等の準備および対応を実施する。</p>	<p>発電用原子炉の停止を判断する。</p> <p>「冷やす」の対応 原子炉停止後も炉心では崩壊熱による残留熱が発生していることから、この熱を除去するため、給水系、復水系又は非常用炉心冷却系により原子炉への注水手段を確保する。 原子炉水位を所定の水位（レベル3～レベル8）に維持することにより、炉心が冷やされていることを判断する。</p> <p>「閉じ込める」の対応 放射性物質が環境へ放出されていないことを確認する。また、原子炉格納容器が隔離されていることを確認することにより、閉じ込めが機能していることを判断する。</p> <p>これら事故対応の原則をベースに、運転員は、運転操作手順書を用いて炉心の損傷防止、原子炉格納容器の破損防止を目的とした対応操作の判断を以下の流れで行う。</p> <p>異常又は事故の発生時、警報処置運転手順書により初期対応を行う。事象が進展し、その事象の判断が可能な場合には、AOPに移行し対応を行う。 警報処置運転手順書又はAOPで対応中に、EOP導入条件が成立した場合には、EOPに移行し対応を行う。</p> <p>原子炉スクラムに至る事故が発生した場合、EOPでは事故直後の操作として発電用原子炉の自動スクラムを確認する。自動スクラムしていない場合は、手動により発電用原子炉をスクラムする。 その後は、「原子炉制御」の対応として原子炉水位、原子炉圧力、タービン・電源に関するスクラム後の確認及び操作を並行して行うとともに、発電用原子炉の未臨界維持、炉心の冷却確保・損傷防止、原子炉格納容器の健全性確保等の対応をするため、パラメータ（未臨界性、炉心の冷却機能、原子炉格納容器の健全性）の継続監視を行う。パラメータの変化により「原子炉制御」以外の手順の導入条件が成立した場合は、確認されたパラメータの変化に対応した個別の手順により対応操作を実施する。</p> <p>EOPによる対応で事故収束せず炉心損傷に至った場合は、SOPに移行し、炉心損傷後における原子炉圧力容器の破損防止及び原子炉格納容器の破損防止のための対応を行う。</p> <p>また、運転操作手順書に基づく安全確保が不可能又はそのおそれがある場合には、可搬型設備等も含めて使用可能な設備を最大限活用した安全確保を行う。発電課長は必要に応じて発電所対策本部に支援を要請し、EHGによる事故対応支援を受けた上で引き続き事故収束に向けた対応処置を実施する。 なお、発電用原子炉が停止中の場合においても、対応操作の流れ</p>	<p>上述のとおり、運転員が使用する運転要領は事故の進展状況に応じて分けられているが、それらの構成を明確にしており、かつ相互の移行基準を明確化していることから事象進展に伴う使用すべき手順書への移行を問題なく行うことができる。 運転員の事象判別プロセスと「運転要領緊急処置編」の体系を図10に、運転要領の使用例として有効性評価における各評価事故シーケンスの対応フローを添付資料1.0.7に示す。</p> <p>(2) 運転要領と重大事故等対応要領について a. 運転要領緊急処置編と重大事故等対応要領について 運転員が「運転要領緊急処置編」にて対応中に、可搬型大型送水ポンプ車等の可搬型重大事故等対処設備を準備・使用することが必要となった場合において、発電所災害対策要員（運転員を除く。）へ「重大事故等対応要領」による可搬型重大事故等対処設備等の準備及び対応を依頼する。具体的には、「運転要領緊急処置編（第2部）」の全交流電源喪失にて対応中に、早期の電源回復が不能と判断すれば、可搬型大型送水ポンプ車等の準備依頼をすることを対応手順（基本操作・移行条項、注意事項・備考）に記載している。また、依頼を受けた発電所災害対策要員（運転員を除く。）は、「重大事故等対応要領」により可搬型大型送水ポンプ車等の準備及び対応を実施する。</p>	<p>【伊方】記載方針の相違 運転要領における移行基準に係るまとめを記載した。伊方も運転手順書の使用例と有効性評価における事故シーケンスの対応フローについて、添付資料1.0.7に示しているのは大飯と同様。</p> <p>【伊方】手順書の相違 泊の常設代替交流電源設備である代替非常用発電機の手順は、重大事故等対応要領に基づく二次文書だけでなく、運転要領に定めており、運転員が中央制御室にて代替非常用発電機を起動する。</p> <p>【伊方】名称の相違（以降、相違理由を省略） ・「緊急時対応要員」と「発電所災害対策要員（運転員を除く。）」</p> <p>【伊方】記載表現の相違 ・「および」と「及び」</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>伊方発電所3号炉まとめ資料より引用</p> <p>(5) 故障・事故処理内規（第三部）とアクシデントマネジメントガイドラインについて</p> <p>故障・事故処理内規（第三部）については、①環境への放射能放出の防止②格納容器の健全性の維持③炉心損傷の進展防止及び抑制のために、中央制御室の運転員が自律的に対応できる操作手順として定められている。炉心損傷判断後の初期の対応においては、故障・事故処理内規（第三部）及び緊急時対応内規にて対応可能であることを、有効性評価にて確認している。アクシデントマネジメントガイドラインについては、災害対策本部設置後に使用する。災害対策本部において、プラントの状況を各種パラメータにより把握し、アクシデントマネジメントガイドラインに沿って、プラントの総合判断、操作決定及び操作後の影響評価を行い、第三部で対応しうる事象進展を超えた場合のプラント操作について中央制御室の運転員を含め各班に指示する。この場合、中央制御室の運転員は、その指示に従って操作を実施する。</p> <p>4. 重大事故等対応時の手順書内容について</p> <p>(1) 大阪発電所における重大事故等対策に関する手順は、設計基準事象、設計基準外事象及び炉心損傷後に至るまで対応可能であり、新規基準に準拠した内容を含んでいる。</p>	<p>については発電用原子炉が運転中の場合と同様である。</p> <p>5. 重大事故等時の対応及び手順書の内容について</p>	<p>b. 運転要領緊急処置編（第3部）とシビアアクシデント対応ガイド要則について</p> <p>「運転要領緊急処置編（第3部）」については、①環境への放射能放出の防止、②原子炉格納容器の健全性の維持、③炉心損傷の進展防止及び抑制、のために中央制御室の運転員が自律的に対応できる操作手順として定められている。炉心損傷判断後の初期の対応においては、「運転要領緊急処置編（第3部）」及び「重大事故等対応要領」にて対応可能であることを、有効性評価にて確認している。「シビアアクシデント対応ガイド要則」については、発電所対策本部設置後に使用する。発電所対策本部において、プラントの状況を各種パラメータにより把握し、「シビアアクシデント対応ガイド要則」に沿って、プラントの総合判断、操作決定及び操作後の影響評価を行い、「運転要領緊急処置編（第3部）」で対応しうる事象進展を超えた場合のプラント操作について中央制御室の運転員を含め各班に指示する。この場合、中央制御室の運転員は、その指示に従って操作を実施する。</p> <p>上述のとおり、運転員が使用する「運転要領」と発電所災害対策要員（運転員を除く。）が使用する重大事故等対応要領間の連携を手順書上で明確にすることで、発電所全体が一体的に機能するような発電所手順書体系としている。</p> <p>また、重大事故等発生時には、「運転要領」及び「重大事故等対応要領（下部規程含む）」により、重大事故シナリオベースでの対応を行うことを基本としているが、重大事故シナリオから外れた場合には、原因となった喪失した機能に着目し、その代替機能を確保するための手順を実行して当該機能を回復させることにより、事故拡大を抑制し、収束させる。</p> <p>「運転要領」及び「重大事故等対応要領」の使用イメージを図11に、重大事故等発生時に使用する手順書の概念図を図12に示す。</p> <p>7. 重大事故等対応時の手順書内容について</p> <p>(1) 泊発電所における重大事故等対策に関する手順は、設計基準事象、設計基準外事象及び炉心損傷後に至るまで対応可能であり、新規基準に準拠した内容を含んでいる。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違 手順書の正式名称を記載した。</p> <p>【伊方】記載方針の相違 運転要領と重大事故等対応要領との連携についてのまとめを記載した。</p> <p>【女川】記載方針の相違(大阪と同様)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 財産保護より安全性を優先するという方針の下、海水を炉心へ注水する判断等、処置の方向性に迷うような事態においても、当直課長が迷うことなく判断できるよう、あらかじめ発電所安全運営委員会で審議及び承認し、手順書を定めている。</p> <p>(3) 有効性評価で示した重要事故シーケンスに対応する手順は、本手順書体系に包括されており、判断基準や監視パラメータについても網羅している。</p> <p>(4) 全交流動力電源喪失時における監視パラメータについて、電源喪失により主要なパラメータが監視不能となった場合を想定し、代替電源の供給手順とバックアップパラメータを記載している。</p> <p>(5) 運転操作所則とSA所達、あるいは運転操作所則の各手順書間のつながりも整備されており、手順書を使用する者が利用しやすいような工夫をしている。</p> <p>(6) これら重大事故等対応時における手順書（運転操作所則）の内容について、一例を添付資料1.0.7に示す。</p>	<p>① 海水を炉心へ注入する事態等においても、財産（設備等）保護よりも安全を優先するという方針の下、発電所対策本部長が迷うことなく判断できるよう、あらかじめ原子炉施設保安運営委員会で判断基準を承認し、手順書に定める。</p> <p>② 有効性評価で示した重要事故シーケンスは、全て本手順書体系にて対応できるように整備する。あわせて、有効性評価で示した判断基準や監視パラメータについても本手順書体系の中で整理する。詳細は添付資料1.0.7及び添付資料1.0.14に示す。</p> <p>③ 重大事故等に対処するために把握することが必要なパラメータのうち、原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ（以下「主要なパラメータ」という。）を整理するとともに、主要なパラメータが故障等により計測不能な場合に、当該パラメータを推定する手順及び可搬型計測器により計測する手順をEHGに整備する。 なお、具体的なパラメータ、監視計器、手順等については、「1.15 事故時の計装に関する手順等」で整理する。</p>	<p>(2) 財産保護より安全性を優先するという方針の下、海水を炉心へ注水する判断等、処置の方向性に迷うような事態においても、発電課長（当直）がためらうことなく判断できるよう、あらかじめ泊発電所安全運営委員会で審議及び承認し、手順書を定めている。</p> <p>(3) 有効性評価で示した重要事故シーケンスに対応する手順は、本手順書体系に包括されており、判断基準や監視パラメータについても網羅している。詳細は添付資料1.0.7及び添付資料1.0.14に示す。</p> <p>(4) 全交流動力電源喪失時における監視パラメータについて、電源喪失により主要なパラメータが監視不能となった場合を想定し、代替電源の供給手順とバックアップパラメータを記載している。</p> <p>(5) 「運転要領」と「重大事故等対応要領」、あるいは「運転要領」の各手順書間のつながりも整備されており、手順書を使用する者が利用しやすいような工夫をしている。</p> <p>(6) これら重大事故等対応時における手順書（運転要領）の内容について、一例を添付資料1.0.7に示す。</p>	<p>【女川】記載表現の相違(大阪と同様) 【女川】運用の相違 海水注水の判断基準をあらかじめ手順書に定め発電課長(当直)が海水注水を判断する。(大阪と同様) 【大阪・女川】名称及び記載表現の相違 【女川】記載方針の相違(大阪と同様) 【大阪】記載内容の相違(女川実績の反映) 【女川】記載方針の相違(大阪と同様) 【女川】記載方針の相違(大阪と同様)</p>
<p>5. 重大事故等時の対応について</p> <p>(1) 重大事故等時の対応については、手順書及び体制が整備され、発生が予想される事象について対応可能としている。</p> <p>(2) 重大事故等時に事象ベースの手順にて対応中でも、安全機能に関する重要なパラメータは連続で監視し、安全機能監視パラメータがしきい値を超えるような場合は、安全機能ベースの手順にしたがい、炉心損傷防止に向けた修正措置を実施できるよう手順書を整備している。</p> <p>(3) これら手順を有効かつ適切に使用し状況に応じた処置を実施するために、運転員を始めとした関係者は、常日頃から対応操作について教育及び訓練等により、手順の把握、機器や系統特性の理解及び原子炉の運転に必要な知識等の習得を重ね、習熟を図っている。</p>	<p>④ これら手順を有効かつ適切に使用しプラントの状態に応じた対応を行うために、運転員、重大事故等対策要員（運転員以外）及び初期消火要員（消防車隊）は、常日頃から対応操作について教育・訓練等を実施し、手順の把握、機器や系統特性の理解及び発電用原子炉の運転に必要な知識等の習得、習熟を図る。</p>	<p>8. 重大事故等時の対応について</p> <p>(1) 重大事故等時の対応については、手順書及び体制が整備され、発生が予想される事象について対応可能としている。</p> <p>(2) 重大事故等時に事象ベースの手順にて対応中でも、安全機能に関する重要なパラメータは連続で監視し、安全機能監視パラメータがしきい値を超えるような場合は、安全機能ベースの手順に従い、炉心損傷防止に向けた修正措置を実施できるよう手順書を整備している。</p> <p>(3) これら手順を有効かつ適切に使用し状況に応じた処置を実施するために、運転員を始めとした関係者は、常日頃から対応操作について教育及び訓練等により、手順の把握、機器や系統特性の理解及び発電用原子炉の運転に必要な知識等の習得を重ね、習熟を図っている。</p>	<p>【女川】記載方針の相違(大阪と同様) 【女川】記載方針の相違(大阪と同様) 【大阪】記載表現の相違 【女川】記載表現の相違(大阪と同様)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

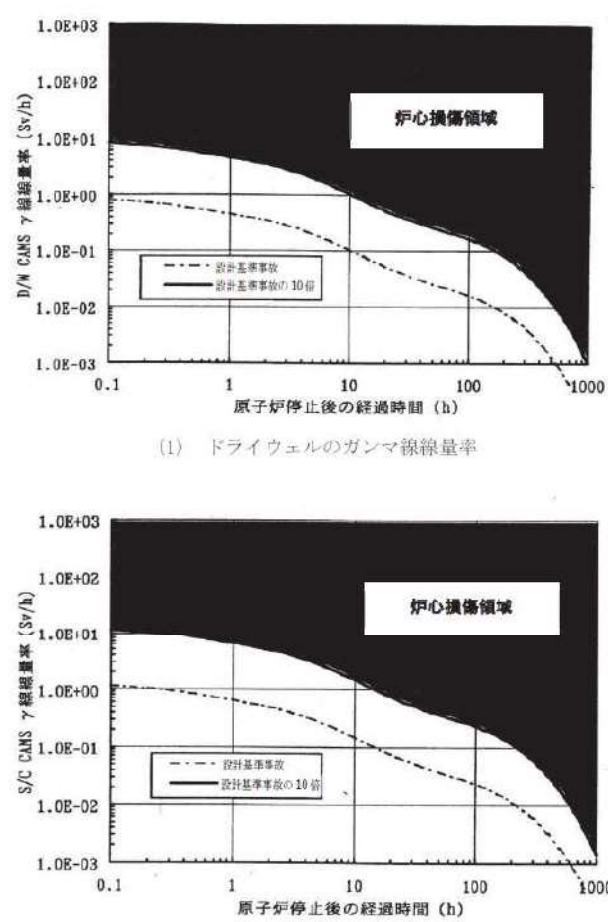
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">添付 1</p> <p style="text-align: center;">炉心損傷開始の判断基準について</p> <p>炉心損傷に至るケースとしては、注水機能喪失により原子炉水位が有効燃料棒頂部（以下「TAF」という。）以上に維持できない場合において、原子炉水位が低下し、炉心が露出し冷却不全となる場合が考えられる。</p> <p>EOPでは、原子炉への注水系統を十分に確保できず原子炉水位がTAF未満となった際に、格納容器内雰囲気放射線モニタを用いて、ドライウエル内又はサブプレッションチェンバ内のガンマ線線量率の状況を確認し、第1図に示す設計基準事故相当のガンマ線線量率の10倍を超えた場合を、炉心損傷開始の判断としている。</p> <p>炉心損傷等により燃料被覆管から原子炉内に放出される希ガス等の核分裂生成物が、主蒸気逃がし安全弁等を介して原子炉格納容器内に流入する事象進展を踏まえて、原子炉格納容器内のガンマ線線量率の値の上昇を、運転操作における炉心損傷の進展割合の推定に用いているものである。</p> <p>また、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故時に原子炉水位計、格納容器内雰囲気放射線レベル計等の計装設備が使用不能となり、炉心損傷を迅速に判断できなかったことに鑑み、格納容器内雰囲気放射線レベル計に頼らない炉心損傷の判断基準について検討しており、その結果、格納容器内雰囲気放射線モニタの使用不能の場合は、「原子炉圧力容器温度：300℃以上」を炉心損傷の判断基準として手順に追加する。</p> <p>原子炉圧力容器温度は、炉心が冠水している場合には、主蒸気逃がし安全弁動作圧力（安全弁機能の最大 8.24MPa[gage]）における飽和温度約 298℃を超えることはなく、300℃以上にならない。一方、原子炉水位の低下により炉心が露出した場合には過熱蒸気雰囲気となり、温度は飽和温度を超えて上昇するため、300℃以上になると考えられる。上記より、炉心損傷の判断基準を 300℃以上としている。</p> <p>なお、炉心損傷判断は格納容器内雰囲気放射線モニタが使用可能な場合は、当該計器にて判断を行う。</p>		<p>【女川】記載方針の相違 泊の炉心損傷判断については、3.項(比較表1.0.6-8)に記載している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

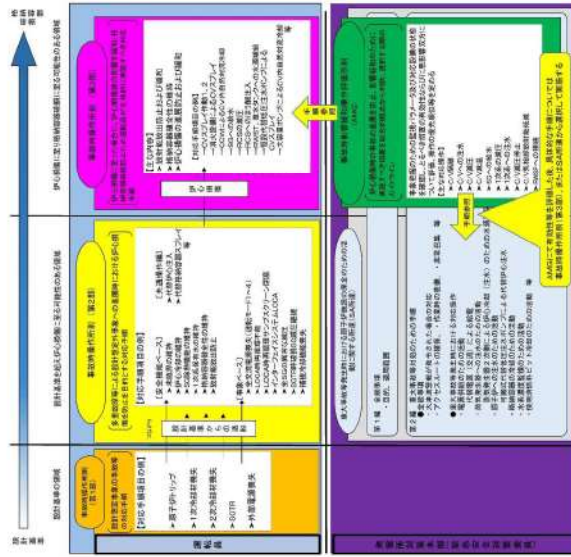
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>(1) ドライウエルのガンマ線線量率</p> <p>(2) サプレッションチェンバのガンマ線線量率</p> <p>第1図 シビアアクシデント導入条件判断図</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

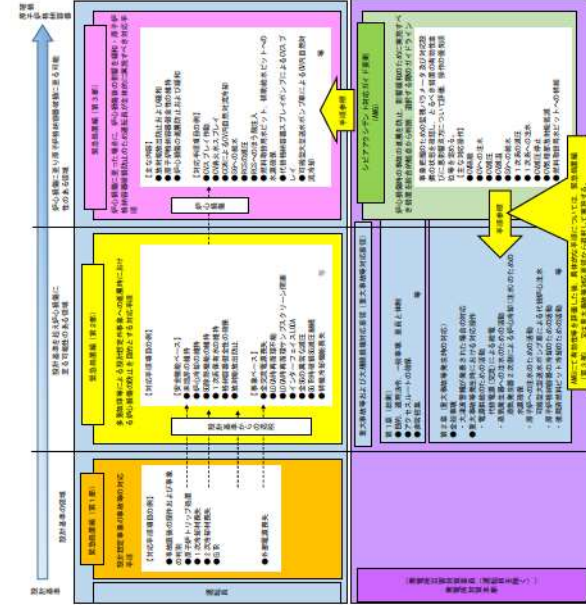
図2 各手順書間の関係図



女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図3 運転員の事象判別プロセス概要</p>			<p>【大阪】記載箇所の相違 比較表1.0.6-35にて比較</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉

伊方発電所3号炉まとめ資料より引用

図-4 (1/4)

緊急時対応内蔵の項目概要		項目概要	
タービン駆動給水ポンプ駆動起動手順書	操作目的	タービン駆動給水ポンプの起電での起電を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
念込発電機運転における空冷式炉内冷却回路等による起電手順書	操作目的	炉内の念込発電機が起電しない場合に、空冷式炉内冷却回路等による起電を適切に実施する手順・注意事項等について定めている。	
可搬式発電機設置による起電手順書	操作目的	可搬式発電機設置による起電を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
代用機器取り付け手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける代用機器の取り付けに関する活動を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
空冷式ポンプ(1号)等の起電手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける空冷式ポンプ等の起電に関する活動を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
監視用機器の起電手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける監視用機器の起電に関する活動を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
中圧ポンプ等の起電手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける中圧ポンプ等に関する活動を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
油圧用油の供給手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける油圧用油の供給に関する活動を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
1次冷却回路の減圧手順書	操作目的	重大事故等発生時ににおける1次冷却回路の減圧に関する活動を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	
蒸気発生器への冷却水供給手順書	操作目的	蒸気発生器への冷却水供給を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。	

【緊急時対応内蔵適用条件】

- ・重大事故等発生時に、故障、事故発生時により緊急時対応の手順が必要となった場合
- ・当該機器の起電による起電の発生を抑制する目的

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、比較表P1.0.6-142より再掲】

別紙14 (1/4)

項目	手順項目	項目概要
伊方	タービン駆動給水ポンプ(タイプ1)による起電の発生	タービン駆動給水ポンプ(タイプ1)による起電の発生
女川	タービン駆動給水ポンプ(タイプ1)による起電の発生	タービン駆動給水ポンプ(タイプ1)による起電の発生
伊方	念込発電機運転における空冷式炉内冷却回路等による起電	念込発電機運転における空冷式炉内冷却回路等による起電
女川	念込発電機運転における空冷式炉内冷却回路等による起電	念込発電機運転における空冷式炉内冷却回路等による起電
伊方	可搬式発電機設置による起電	可搬式発電機設置による起電
女川	可搬式発電機設置による起電	可搬式発電機設置による起電
伊方	代用機器の取り付け	代用機器の取り付け
女川	代用機器の取り付け	代用機器の取り付け
伊方	空冷式ポンプ(1号)等の起電	空冷式ポンプ(1号)等の起電
女川	空冷式ポンプ(1号)等の起電	空冷式ポンプ(1号)等の起電
伊方	監視用機器の起電	監視用機器の起電
女川	監視用機器の起電	監視用機器の起電
伊方	中圧ポンプ等の起電	中圧ポンプ等の起電
女川	中圧ポンプ等の起電	中圧ポンプ等の起電
伊方	油圧用油の供給	油圧用油の供給
女川	油圧用油の供給	油圧用油の供給
伊方	1次冷却回路の減圧	1次冷却回路の減圧
女川	1次冷却回路の減圧	1次冷却回路の減圧
伊方	蒸気発生器への冷却水供給	蒸気発生器への冷却水供給
女川	蒸気発生器への冷却水供給	蒸気発生器への冷却水供給

重大事故等発生時対応要領書手順一覽

泊発電所3号炉

図5 重大事故等および大規模損壊対応要領に基づく項目概要 (1/2)

手順項目	項目概要
伊方起電 駆動給水ポンプ(タイプ1)による起電の発生	タービン駆動給水ポンプ(タイプ1)による起電の発生
伊方起電 念込発電機運転における空冷式炉内冷却回路等による起電	念込発電機運転における空冷式炉内冷却回路等による起電
伊方起電 可搬式発電機設置による起電	可搬式発電機設置による起電
伊方起電 代用機器の取り付け	代用機器の取り付け
伊方起電 空冷式ポンプ(1号)等の起電	空冷式ポンプ(1号)等の起電
伊方起電 監視用機器の起電	監視用機器の起電
伊方起電 中圧ポンプ等の起電	中圧ポンプ等の起電
伊方起電 油圧用油の供給	油圧用油の供給
伊方起電 1次冷却回路の減圧	1次冷却回路の減圧
伊方起電 蒸気発生器への冷却水供給	蒸気発生器への冷却水供給
女川起電 駆動給水ポンプ(タイプ1)による起電の発生	タービン駆動給水ポンプ(タイプ1)による起電の発生
女川起電 念込発電機運転における空冷式炉内冷却回路等による起電	念込発電機運転における空冷式炉内冷却回路等による起電
女川起電 可搬式発電機設置による起電	可搬式発電機設置による起電
女川起電 代用機器の取り付け	代用機器の取り付け
女川起電 空冷式ポンプ(1号)等の起電	空冷式ポンプ(1号)等の起電
女川起電 監視用機器の起電	監視用機器の起電
女川起電 中圧ポンプ等の起電	中圧ポンプ等の起電
女川起電 油圧用油の供給	油圧用油の供給
女川起電 1次冷却回路の減圧	1次冷却回路の減圧
女川起電 蒸気発生器への冷却水供給	蒸気発生器への冷却水供給

【重大事故等および大規模損壊対応要領適用条件】

- ・緊急時対応要領に、本要領を適用した機器は起電を抑制した機器
- ・機器は起電を抑制した機器は起電を抑制した機器

【伊方・女川】手順書名称の相違
 泊は「重大事故等および大規模損壊対応要領に基づく三次文書の名称及び目的を整理した。(伊方と同様)

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉

伊方発電所3号炉まとめ資料より引用

図-4 (2/4)

手順項目	項目概要
取水タンク（補助給水タンク）または2次冷却水タンクへの冷却水補給に関する手順書の適用に関する、その手順、注意事項等について定めている。	重大事故発生時における取水タンク（補助給水タンク）または2次冷却水タンクへの冷却水補給に関する手順書の適用に関する、その手順、注意事項等について定めている。
燃料取扱用排水タンクへの冷却水補給は手順書	燃料取扱用排水タンクへの冷却水補給を適切に実施するための、その手順、注意事項等について定めている。
使用済燃料ピットへの冷却水補給、スプレイトその他の重たい燃料油補給は手順書	重大事故等および大規模損壊発生時における使用済燃料ピットへの冷却水補給、スプレイトおよび重たい燃料油の活動を適切に実施するため、その手順、注意事項等について定めている。
炉心の注水手順書	炉心の注水を適切に実施するための、その手順、注意事項等について定めている。
原子炉格納容器への注水手順書	炉心の冷却能力および放射性物質の付着による放射性汚染を低減する可能性のある重大事故において、原子炉格納容器の注水手段である炉心格納容器スプレイト等による注水が格納容器の注水を適切に実施するための、その手順、注意事項等について定めている。
格納容器内循環ユニットによる冷却手順書	格納容器内循環ユニットによる冷却を適切に実施するための、その手順、注意事項等について定めている。
使用済燃料ピットへの注水量の調整から冷却手順書	重大事故等発生時における使用済燃料ピットへの注水量の調整から冷却を実施するための、その手順、注意事項等について定めている。
原子炉格納容器外壁への放水手順書	重大事故等発生時における原子炉格納容器外壁への放水による冷却を実施するための、その手順、注意事項等について定めている。
配管格納箱手順書	重大事故等発生時における配管格納箱に関する冷却を実施するための、その手順、注意事項等について定めている。
燃料補給手順書	重大事故等の対応活動に必要な燃料補給に関する手順を定めるための、その手順、注意事項等について定めている。
緊急時対応関係手順書	緊急時における緊急発生時の燃料の供給に関する体制、連絡体制、必要の手続き等を定めることにより、迅速かつ適切な対応を実施することについて定めている。

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、比較表P1.0.6-143より再掲】

別紙 14 (2/4)

手順項目	手順項目	項目概要
炉心の注水	原子炉格納容器への注水	原子炉格納容器への注水（スプレイト）により炉心の注水を行う。
燃料取扱用排水タンクへの注水	燃料取扱用排水タンクへの注水	燃料取扱用排水タンクへの注水（スプレイト）により炉心の注水を行う。
使用済燃料ピットへの注水	使用済燃料ピットへの注水	使用済燃料ピットへの注水（スプレイト）により炉心の注水を行う。
格納容器内循環ユニットによる注水	格納容器内循環ユニットによる注水	格納容器内循環ユニットによる注水（スプレイト）により炉心の注水を行う。
使用済燃料ピットへの注水量の調整	使用済燃料ピットへの注水量の調整	使用済燃料ピットへの注水量の調整（スプレイト）により炉心の注水を行う。
原子炉格納容器外壁への注水	原子炉格納容器外壁への注水	原子炉格納容器外壁への注水（スプレイト）により炉心の注水を行う。
配管格納箱への注水	配管格納箱への注水	配管格納箱への注水（スプレイト）により炉心の注水を行う。
燃料補給	燃料補給	燃料補給（スプレイト）により炉心の注水を行う。
緊急時対応	緊急時対応	緊急時対応（スプレイト）により炉心の注水を行う。

泊発電所3号炉

手順項目	項目概要
取水タンク（補助給水タンク）または2次冷却水タンクへの冷却水補給に関する手順書の適用に関する、その手順、注意事項等について定めている。	重大事故発生時における取水タンク（補助給水タンク）または2次冷却水タンクへの冷却水補給に関する手順書の適用に関する、その手順、注意事項等について定めている。
燃料取扱用排水タンクへの冷却水補給は手順書	燃料取扱用排水タンクへの冷却水補給を適切に実施するための、その手順、注意事項等について定めている。
使用済燃料ピットへの冷却水補給、スプレイトその他の重たい燃料油補給は手順書	重大事故等および大規模損壊発生時における使用済燃料ピットへの冷却水補給、スプレイトおよび重たい燃料油の活動を適切に実施するため、その手順、注意事項等について定めている。
炉心の注水手順書	炉心の注水を適切に実施するための、その手順、注意事項等について定めている。
原子炉格納容器への注水手順書	炉心の冷却能力および放射性物質の付着による放射性汚染を低減する可能性のある重大事故において、原子炉格納容器の注水手段である炉心格納容器スプレイト等による注水が格納容器の注水を適切に実施するための、その手順、注意事項等について定めている。
格納容器内循環ユニットによる冷却手順書	格納容器内循環ユニットによる冷却を適切に実施するための、その手順、注意事項等について定めている。
使用済燃料ピットへの注水量の調整から冷却手順書	重大事故等発生時における使用済燃料ピットへの注水量の調整から冷却を実施するための、その手順、注意事項等について定めている。
原子炉格納容器外壁への放水手順書	重大事故等発生時における原子炉格納容器外壁への放水による冷却を実施するための、その手順、注意事項等について定めている。
配管格納箱手順書	重大事故等発生時における配管格納箱に関する冷却を実施するための、その手順、注意事項等について定めている。
燃料補給手順書	重大事故等の対応活動に必要な燃料補給に関する手順を定めるための、その手順、注意事項等について定めている。
緊急時対応関係手順書	緊急時における緊急発生時の燃料の供給に関する体制、連絡体制、必要の手続き等を定めることにより、迅速かつ適切な対応を実施することについて定めている。

相違理由

図5 重大事故等および大規模損壊対応要領に基づく項目概要 (2/2)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

伊方発電所3号炉まとめ資料より引用

図-4 (4/4)

緊急時対応内規の項目概要		項目概要
手順項目	操作目的	伊方発電所が実施する緊急時対応業務の始動順序に係る内容を定め、業務開始を適切に実施することについて定めている。
緊急時対応業務開始マニュアル	操作目的	緊急時対応業務開始に必要となりレスポンスを確保するために行うオペレーター等によるおきあふおよび土砂等の除去等に関する活動を適切に実施するため、その手順・注意事項等について定めている。
アラームレスポンス対応に係る業務開始マニュアル	操作目的	伊方発電所が実施する緊急時対応業務の開始、業務終了を定め、業務終了の検知確認を定めることについて定めている。

【比較のため、比較表P1.0.6-145より再掲】

別紙14 (4/4)

重大事故等対応要領書手順一覧

分類	詳細項目	実施概要
A1 システム	チェンレンジシステムプログラムの確認及び修正手順	チェンレンジシステムを調整し、チェンレンジプログラムの異常管理を行う。
	緊急時対応業務開始要領書	緊急時対応業務の開始に必要となる、緊急時対応業務開始要領書を確認し、二酸化炭素濃度の測定を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の確認及び二酸化炭素濃度の測定手順	緊急時対応業務の開始に必要となる、緊急時対応業務開始要領書を確認し、二酸化炭素濃度の測定を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の確認及び二酸化炭素濃度の測定手順	緊急時対応業務の開始に必要となる、緊急時対応業務開始要領書を確認し、二酸化炭素濃度の測定を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の確認及び二酸化炭素濃度の測定手順	緊急時対応業務の開始に必要となる、緊急時対応業務開始要領書を確認し、二酸化炭素濃度の測定を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の確認及び二酸化炭素濃度の測定手順	緊急時対応業務の開始に必要となる、緊急時対応業務開始要領書を確認し、二酸化炭素濃度の測定を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の確認及び二酸化炭素濃度の測定手順	緊急時対応業務の開始に必要となる、緊急時対応業務開始要領書を確認し、二酸化炭素濃度の測定を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の確認及び二酸化炭素濃度の測定手順	緊急時対応業務の開始に必要となる、緊急時対応業務開始要領書を確認し、二酸化炭素濃度の測定を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の確認及び二酸化炭素濃度の測定手順	緊急時対応業務の開始に必要となる、緊急時対応業務開始要領書を確認し、二酸化炭素濃度の測定を行う。
	緊急時対応業務開始要領書の確認及び二酸化炭素濃度の測定手順	緊急時対応業務の開始に必要となる、緊急時対応業務開始要領書を確認し、二酸化炭素濃度の測定を行う。
緊急時対応業務開始要領書の確認及び二酸化炭素濃度の測定手順	緊急時対応業務の開始に必要となる、緊急時対応業務開始要領書を確認し、二酸化炭素濃度の測定を行う。	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>重大事故等および大規模損壊対応要領：重大事故等発生時の対応</p> <p>■ 第1章 (共通) ・目的 ・運用法令 ・一般事項 ・要員と体制 (組織、アクセスルート) の確保、指揮等</p> <p>■ 第2章 (重大事故等発生時の対応) ・運用範囲 ・運用開始条件 ・対応手順</p> <p>■ 第3章 (大規模損壊発生時の対応) ・運用範囲 ・運用開始条件 ・一般事項 ・対応手順 ・その他各種指示</p> <p>■ 第4章 (共通) ・資機材の管理 ・通信設備 ・教育及び訓練 ・定期的な評価および評価結果に基づき必要な措置</p> <p>「重大事故等および大規模損壊対応要領」と当該要領に基づき「三次文書(多数)」の構成、互換性の確保、互換性を確保している。</p> <p>運転要領 緊急処置</p> <p>「運転要領の非開書である『運転要領』(運転員を除く)用の手順書である『重大事故等および大規模損壊対応要領』について、非開書相互間の連携を明確化している。</p> <p>重大事故等および大規模損壊対応要領：大規模損壊発生時の対応</p> <p>■ 第1章 (共通) ・目的 ・運用法令 ・一般事項 ・要員と体制 (組織、アクセスルート) の確保、指揮等</p> <p>■ 第2章 (重大事故等発生時の対応) ・運用範囲 ・運用開始条件 ・対応手順</p> <p>■ 第3章 (大規模損壊発生時の対応) ・運用範囲 ・運用開始条件 ・一般事項 ・対応手順 ・その他各種指示</p> <p>■ 第4章 (共通) ・資機材の管理 ・通信設備 ・教育及び訓練 ・定期的な評価および評価結果に基づき必要な措置</p> <p>「重大事故等および大規模損壊対応要領」と当該要領に基づき「三次文書(多数)」の構成、互換性の確保、互換性を確保している。</p> <p>当該要領に基づき 三次文書 (多数)</p>	<p>【伊方】記載方針の相違 泊は、重大事故等対応要領(第2章)に重大事故等発生時の対応手順を、重大事故等対応要領(第3章)に大規模損壊発生時の対応手順を整備している。</p>

図6 重大事故等対応要領の構成

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

伊方発電所3号炉まとめ資料より引用

図-2 (1/2)

手順項目	故障・事故処理内規(第二册)の項目概要	
	項目概要	項目概要
冷却水の維持	目的	炉出力が発生しているか、冷却回路が正常に稼働している状態が保たれる場合に、とるべき運転操作
	導入条件	出力領域が(0.1中置領域×10 ³ W程度)以上発生している場合 中間領域起動が互である場合
炉心冷却の維持	監視計器	出力領域中性子率、中間領域中性子率
	目的	炉心上昇して炉心温度が上昇し、炉心が過熱している状態が保たれる場合に、とるべき運転操作 (S)動作を伴うLOCA時に至るまで炉心温度が50℃以上である場合 (S)動作を伴うLOCA時に至るまで炉心温度が50℃以上である場合
S/G稼働機能の維持	監視計器	炉心出口温度
	目的	S/Gによる除熱機能が働かされている状態が保たれる場合に、とるべき運転操作
燃料管膜腐食性の監視	導入条件	全S/G稼働水位が(0)以下で、かつ燃料棒燃料量がS/Gの仕様値である場合 いずれかのS/Gが全蒸気発生弁設定水位以上で上昇継続している場合
	監視計器	S/G稼働水位、蒸気ライン圧力
放射能放出防止	目的	C/V圧力の上昇により、C/Vの健全性が保たれる状態が保たれる場合に、とるべき運転操作
	導入条件	C/V圧力が0.12MPa以上で、かつC/V系が稼働している場合
1次系保水水の維持	監視計器	C/V圧力
	目的	C/V系内高水位レベルより、C/Vより高いレベルに放射能レベルの監視機能が保たれる場合に、とるべき運転操作 C/V高レベルアラーム発生(10000%以上)で、かつ、C/V系が稼働している場合 なお、C/V高レベルアラーム発生(10000%未満)でC/V系が稼働している場合は適用しない。
1次系保水水の維持	監視計器	C/V高レベルアラーム発生
	目的	ECCSが稼働している状態(「ECCS停止」も含む)で、加圧器水位が低下し、1次系保水水が減少した状態が保たれる場合に、とるべき運転操作 加圧器水位が(0)以下の場合は適用しない。 なお、ECCS稼働中はグラント装置が働いている状態にあるため、適用しない。
監視計器	加圧器水位	

資料提供：一六

手順項目	項目概要	
	項目概要	項目概要
冷却水の維持	目的	炉心温度が(0.1中置領域×10 ³ W程度)以上発生している場合、中間領域起動が互である場合
	監視計器	出力領域中性子率、中間領域中性子率
燃料管の維持(1)-出力異常上昇	目的	炉心上昇して炉心温度が上昇し、炉心が過熱している状態が保たれる場合に、とるべき運転操作 (S)動作を伴うLOCA時に至るまで炉心温度が50℃以上である場合 (S)動作を伴うLOCA時に至るまで炉心温度が50℃以上である場合
	監視計器	炉心出口温度
燃料管の維持(2)-出力低下異常	目的	全S/G稼働水位が(0)以下で、かつ燃料棒燃料量がS/Gの仕様値である場合 いずれかのS/Gが全蒸気発生弁設定水位以上で上昇継続している場合
	監視計器	S/G稼働水位、蒸気ライン圧力
炉心冷却水の維持(1)-炉心過熱	目的	C/V圧力の上昇により、C/Vの健全性が保たれる状態が保たれる場合に、とるべき運転操作
	導入条件	C/V圧力が0.12MPa以上で、かつC/V系が稼働している場合
炉心冷却水の維持(2)-サブコントロール喪失	監視計器	C/V圧力
	目的	C/V系内高水位レベルより、C/Vより高いレベルに放射能レベルの監視機能が保たれる場合に、とるべき運転操作 C/V高レベルアラーム発生(10000%以上)で、かつ、C/V系が稼働している場合 なお、C/V高レベルアラーム発生(10000%未満)でC/V系が稼働している場合は適用しない。
S/G稼働機能の維持(1)-S/G保水水不足	監視計器	C/V高レベルアラーム発生
	目的	ECCSが稼働している状態(「ECCS停止」も含む)で、加圧器水位が低下し、1次系保水水が減少した状態が保たれる場合に、とるべき運転操作 加圧器水位が(0)以下の場合は適用しない。 なお、ECCS稼働中はグラント装置が働いている状態にあるため、適用しない。
S/G稼働機能の維持(2)-S/G異常高水位	監視計器	C/V高レベルアラーム発生
	目的	ECCSが稼働している状態(「ECCS停止」も含む)で、加圧器水位が低下し、1次系保水水が減少した状態が保たれる場合に、とるべき運転操作 加圧器水位が(0)以下の場合は適用しない。 なお、ECCS稼働中はグラント装置が働いている状態にあるため、適用しない。
燃料管膜腐食性の監視	導入条件	全S/G稼働水位が(0)以下で、かつ燃料棒燃料量がS/Gの仕様値である場合 いずれかのS/Gが全蒸気発生弁設定水位以上で上昇継続している場合
	監視計器	S/G稼働水位、蒸気ライン圧力
放射能放出防止	目的	C/V圧力の上昇により、C/Vの健全性が保たれる状態が保たれる場合に、とるべき運転操作
	導入条件	C/V圧力が0.12MPa以上で、かつC/V系が稼働している場合
1次系保水水の維持	監視計器	C/V圧力
	目的	C/V系内高水位レベルより、C/Vより高いレベルに放射能レベルの監視機能が保たれる場合に、とるべき運転操作 C/V高レベルアラーム発生(10000%以上)で、かつ、C/V系が稼働している場合 なお、C/V高レベルアラーム発生(10000%未満)でC/V系が稼働している場合は適用しない。
監視計器	加圧器水位	

資料提供：一六

図7 運転要領緊急処置編(第2部)の項目概要(1/2)

【女川】記載方針の相違
 ・泊は、重大事故等時に使用する運転要領緊急処置編(第2部)に整備する各手順の目的、適用条件及び監視計器を整理した。伊方と同様
 ・女川は、EOPの目的及び基本的な考え方を別紙4に整理しているが、炉型の相違により運転手順が異なることから、伊方と比較する。

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

伊方発電所3号炉まとめ資料より引用

図-13 (2/2)

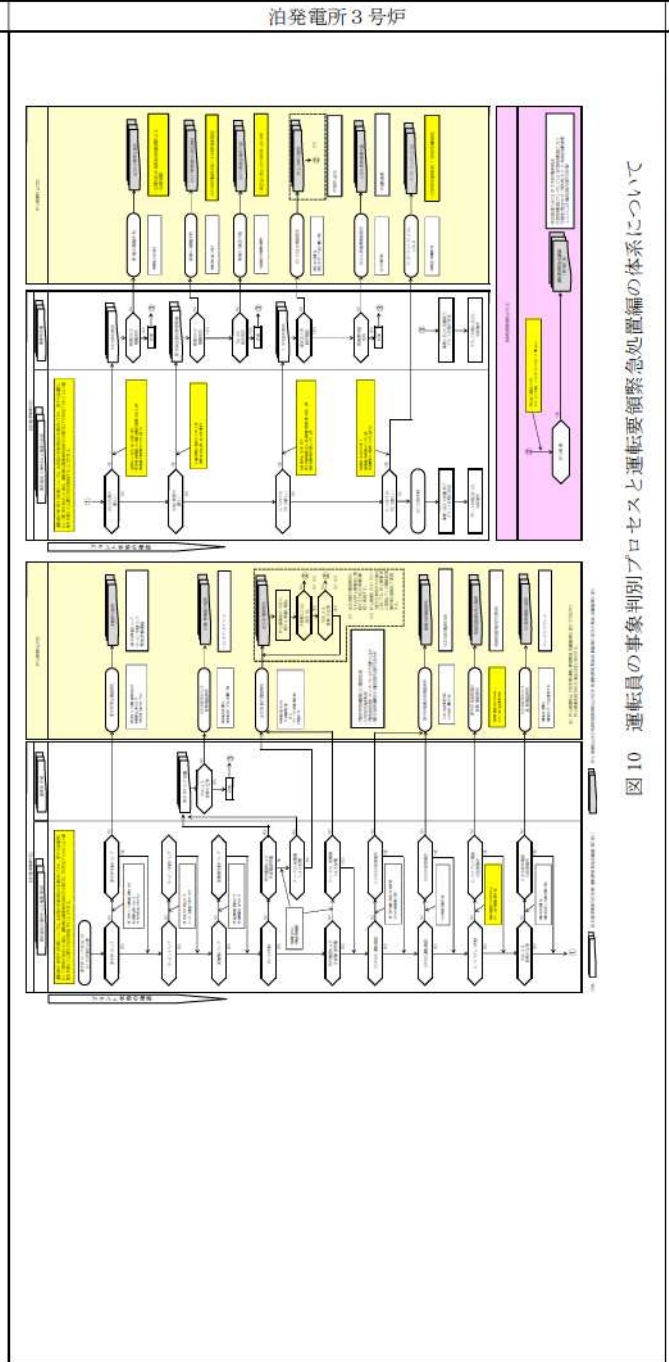
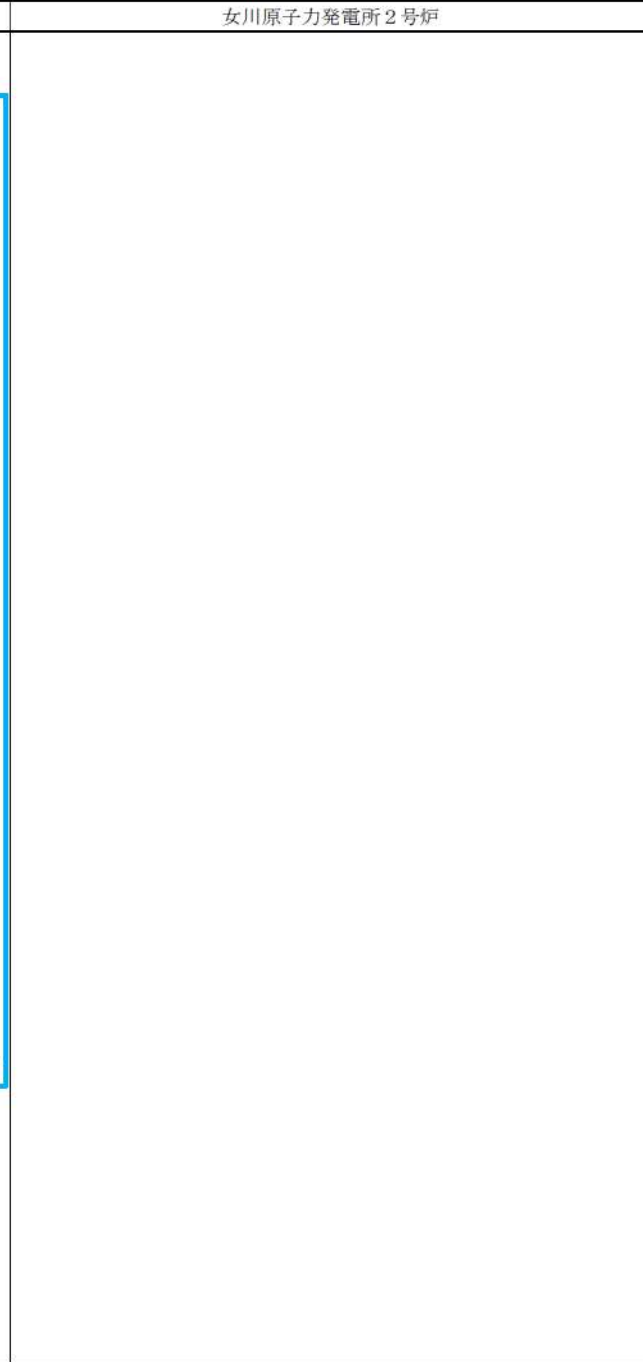
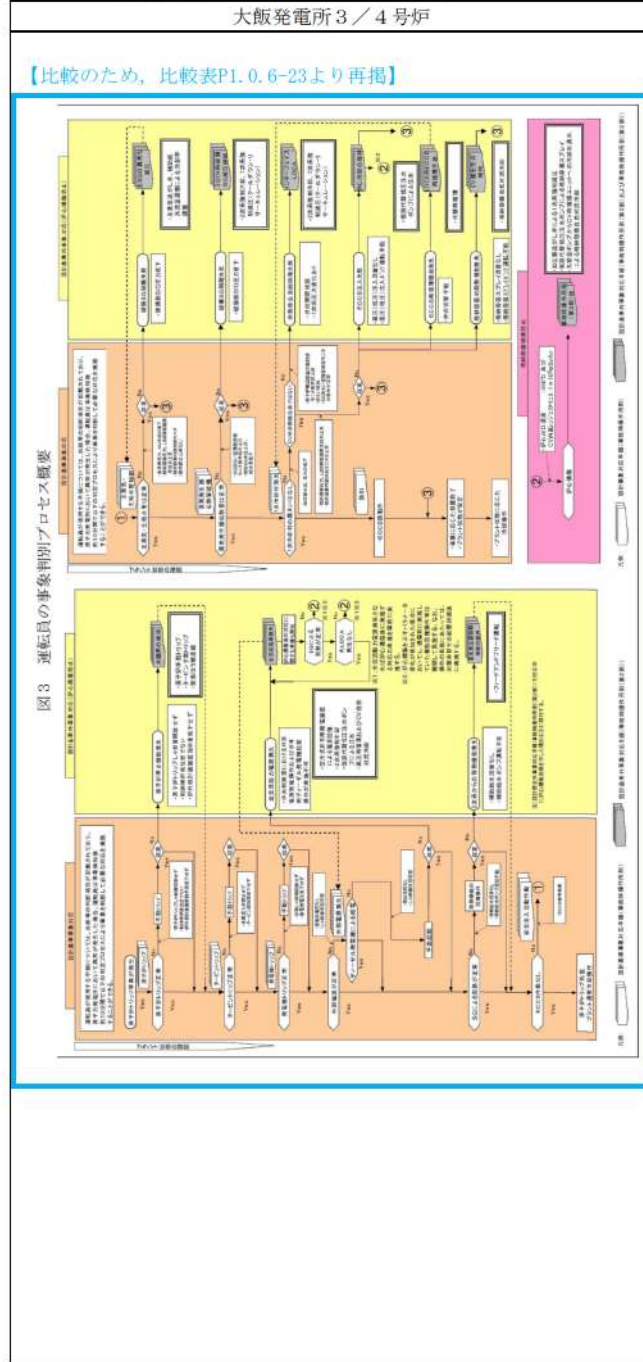
手順項目	手続概要	項目概要
全次発電機喪失	目的 全ての炉内交流電圧が喪失した場合に、とるべき運転操作	外部電圧が喪失し、全ての炉内電圧喪失への給電に失敗した場合
LOCA再循環不能 (ECCS再循環不能)	導入条件 目的 導入条件 目的 導入条件	LOCA時の高圧注入再循環、低圧注入系再循環が全系列とも運転不能の場合 LOCA時の高圧注入再循環、低圧注入系再循環が全系列とも運転不能の場合 LOCA時のC/Vスプレイ再循環が全系列とも運転不能の場合 LOCA時のC/Vスプレイ再循環が全系列とも運転不能の場合
LOCA再循環不能 (C/Vスプレイ再循環不能)	導入条件 目的 導入条件	LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合 LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合
LOCA再循環不能 (高循環サブシステム閉塞)	導入条件 目的 導入条件	LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合 LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合
LOCA高循環再循環不能 (高循環サブシステム閉塞)	導入条件 目的 導入条件	LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合 LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合
インターフェイスLOCA	目的 導入条件	RHR（入口弁等）の故障により、C/V外でLOCAが発生した場合、とるべき運転操作 RHR（入口弁等）の故障により、C/V外でLOCAが発生した場合
プラント起動および停止時における LOCA	目的 導入条件	プラント起動および停止時中、系統除去運転中にLOCAが発生した場合に、とるべき運転操作 プラント起動および停止時中、系統除去運転中にLOCAが発生した場合 ・RCSサワークラウドが90%以下となった場合 ・C/V圧力が1.0MPa以上、S1圧力が発生した場合
全S/Gの異常な減圧	目的 導入条件	各S/Gの異常な減圧、S/Gの異常な減圧を防止した場合、とるべき運転操作 各S/Gの異常な減圧、S/Gの異常な減圧を防止した場合
S/GTR再循環停止/S/G減圧継続	目的 導入条件	S/GTR再循環停止/S/G減圧継続が可能な場合、とるべき運転操作 S/GTR再循環停止/S/G減圧継続が可能な場合
S/GTR再減圧不能	目的 導入条件	S/GTR再減圧不能の場合、とるべき運転操作 S/GTR再減圧不能の場合
原子炉再循環不能	目的 導入条件	CCWSの配管閉塞により、CCWS機能が正常に動作した場合、とるべき運転操作 CCWSの配管閉塞により、CCWS機能が正常に動作した場合

手順項目	手続概要	項目概要
全次発電機喪失	目的 全ての炉内交流電圧が喪失した場合に、とるべき運転操作	外部電圧が喪失し、全ての炉内電圧喪失への給電に失敗した場合
LOCA再循環不能 (ECCS再循環不能)	導入条件 目的 導入条件	LOCA時の高圧注入再循環、低圧注入系再循環が全系列とも運転不能の場合 LOCA時の高圧注入再循環、低圧注入系再循環が全系列とも運転不能の場合
LOCA再循環不能 (C/Vスプレイ再循環不能)	導入条件 目的 導入条件	LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合 LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合
LOCA再循環不能 (高循環サブシステム閉塞)	導入条件 目的 導入条件	LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合 LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合
LOCA高循環再循環不能 (高循環サブシステム閉塞)	導入条件 目的 導入条件	LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合 LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合
インターフェイスLOCA	目的 導入条件	RHR（入口弁等）の故障により、C/V外でLOCAが発生した場合、とるべき運転操作 RHR（入口弁等）の故障により、C/V外でLOCAが発生した場合
プラント起動および停止時における LOCA	目的 導入条件	プラント起動および停止時中、系統除去運転中にLOCAが発生した場合に、とるべき運転操作 プラント起動および停止時中、系統除去運転中にLOCAが発生した場合 ・RCSサワークラウドが90%以下となった場合 ・C/V圧力が1.0MPa以上、S1圧力が発生した場合
全S/Gの異常な減圧	目的 導入条件	各S/Gの異常な減圧、S/Gの異常な減圧を防止した場合、とるべき運転操作 各S/Gの異常な減圧、S/Gの異常な減圧を防止した場合
S/GTR再循環停止/S/G減圧継続	目的 導入条件	S/GTR再循環停止/S/G減圧継続が可能な場合、とるべき運転操作 S/GTR再循環停止/S/G減圧継続が可能な場合
S/GTR再減圧不能	目的 導入条件	S/GTR再減圧不能の場合、とるべき運転操作 S/GTR再減圧不能の場合
原子炉再循環不能	目的 導入条件	CCWSの配管閉塞により、CCWS機能が正常に動作した場合、とるべき運転操作 CCWSの配管閉塞により、CCWS機能が正常に動作した場合

手順項目	手続概要	項目概要
全次発電機喪失	目的 全ての炉内交流電圧が喪失した場合に、とるべき運転操作	外部電圧が喪失し、全ての炉内電圧喪失への給電に失敗した場合
LOCA再循環不能 (ECCS再循環不能)	導入条件 目的 導入条件	LOCA時の高圧注入再循環、低圧注入系再循環が全系列とも運転不能の場合 LOCA時の高圧注入再循環、低圧注入系再循環が全系列とも運転不能の場合
LOCA再循環不能 (C/Vスプレイ再循環不能)	導入条件 目的 導入条件	LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合 LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合
LOCA再循環不能 (高循環サブシステム閉塞)	導入条件 目的 導入条件	LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合 LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合
LOCA高循環再循環不能 (高循環サブシステム閉塞)	導入条件 目的 導入条件	LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合 LOCA時の高圧注入再循環が全系列とも運転不能の場合
インターフェイスLOCA	目的 導入条件	RHR（入口弁等）の故障により、C/V外でLOCAが発生した場合、とるべき運転操作 RHR（入口弁等）の故障により、C/V外でLOCAが発生した場合
プラント起動および停止時における LOCA	目的 導入条件	プラント起動および停止時中、系統除去運転中にLOCAが発生した場合に、とるべき運転操作 プラント起動および停止時中、系統除去運転中にLOCAが発生した場合 ・RCSサワークラウドが90%以下となった場合 ・C/V圧力が1.0MPa以上、S1圧力が発生した場合
全S/Gの異常な減圧	目的 導入条件	各S/Gの異常な減圧、S/Gの異常な減圧を防止した場合、とるべき運転操作 各S/Gの異常な減圧、S/Gの異常な減圧を防止した場合
S/GTR再循環停止/S/G減圧継続	目的 導入条件	S/GTR再循環停止/S/G減圧継続が可能な場合、とるべき運転操作 S/GTR再循環停止/S/G減圧継続が可能な場合
S/GTR再減圧不能	目的 導入条件	S/GTR再減圧不能の場合、とるべき運転操作 S/GTR再減圧不能の場合
原子炉再循環不能	目的 導入条件	CCWSの配管閉塞により、CCWS機能が正常に動作した場合、とるべき運転操作 CCWSの配管閉塞により、CCWS機能が正常に動作した場合

図7 運転要領緊急処置編（第2部）の項目概要（2/2）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



相違理由

【大阪】記載箇所の相違
 記載方針の相違
 ・使用する手順の構成の相違により示し方が異なる部分はあるが、事象判別プロセスとしての内容は同等

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【大阪】記載方針の相違 ・「運転要領及び重大事故等対応要領の使用イメージ」を追加</p>

図 11 運転要領及び重大事故等対応要領の使用イメージ

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>【当直体制】</p> <p>運転要領 緊急処置編 (第1~3部)</p> <p>可搬型重大事故等対処設備による操作依頼・連絡</p> <p>「重大事故等および大規模機損壊対応要領」(第2章)</p> <p>当該要領に基づく下部規程(三次文書)</p> <p>重大事故シナリオベースから外れた場合</p> <p>重大事故シナリオベースに復帰</p> <p>【重大事故シナリオベースの対応】</p> <p>【発電所対策本部体制】</p> <p>1.2 原子炉冷却材圧力バウンド時高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</p> <p>1.4 原子炉格納容器圧力バウンド時高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</p> <p>1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</p> <p>1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等</p> <p>1.7 原子炉格納容器の通圧破綻を防止するための手順等</p> <p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p>【シナリオレスな対応】</p> <p>喪失した機能に着目し、当該機能回復のため、技術的能力に依る審査基準に基づき作成的な復元別の手順書を実行する</p> <p>(機能を継続監視)</p>	<p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 「重大事故等発生時に使用する手順書の概念図」を追加

図 12 重大事故等発生時に使用する手順書の概念図

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p style="text-align: center;">AOP「給水ポンプ2台トリップ、全喪失」対応フロー図</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: center; color: red;">赤字：操作判断の内容は別紙2参照</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 20px auto; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		<p>【女川】記載方針の相違 有効性評価で示した重要事故シナシスに対応する手順については、添付資料1.0.7にて示す。（大阪と同様）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p style="text-align: center;">別紙 2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。 </div> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption style="text-align: center;">AOP 「給水ポンプ2台トリップ、全喪失」操作等判断基準一覧</caption> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">判断項目</th> <th style="width: 20%;">対応時の判断項目</th> <th style="width: 20%;">判断のための確認項目</th> <th style="width: 40%;">操作手順</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水ポンプ2台トリップ、全喪失</td> <td>I-1 LFCF使用可</td> <td>LFCF使用可</td> <td>LFCFの使用可否</td> </tr> </tbody> </table>	判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作手順	給水ポンプ2台トリップ、全喪失	I-1 LFCF使用可	LFCF使用可	LFCFの使用可否		
判断項目	対応時の判断項目	判断のための確認項目	操作手順								
給水ポンプ2台トリップ、全喪失	I-1 LFCF使用可	LFCF使用可	LFCFの使用可否								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">図表3-1(1)(B)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; margin: 0 auto; height: 400px; position: relative;"> <div style="position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">全体構成図</div> <div style="position: absolute; right: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);"> 枠内への内容は産業機械の観点から公開できません。 </div> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

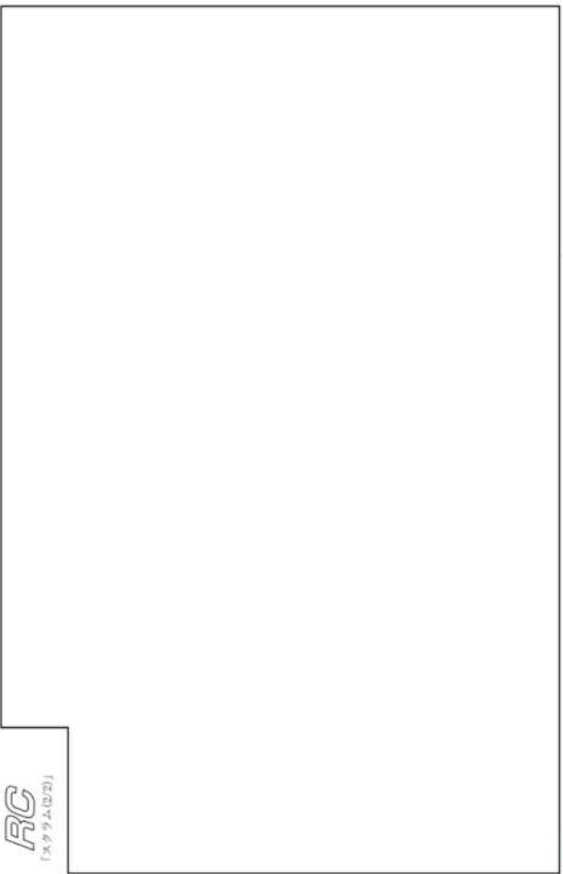
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>RC 15774-A(1/2)</p> <p>RC 15774-A(1/2)</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

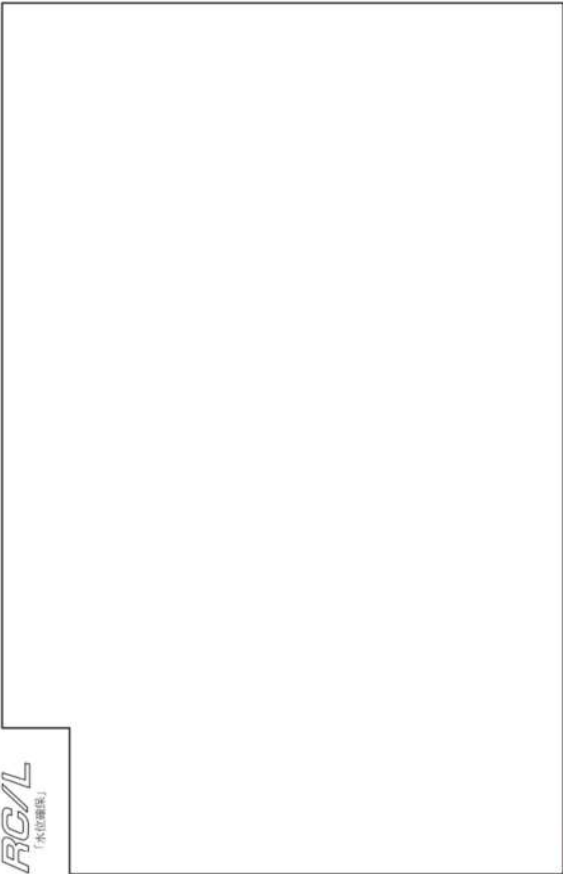
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>RC (スワッチ) (Q2)</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

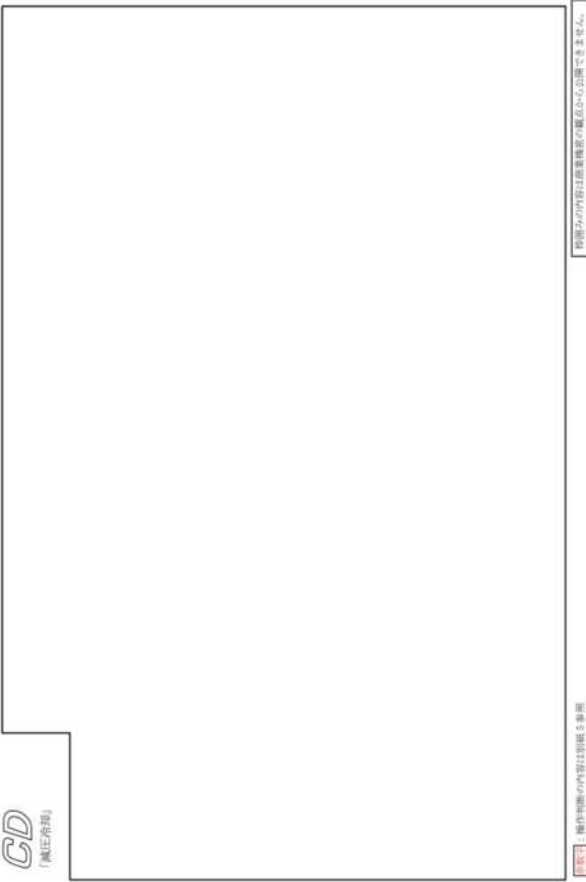
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

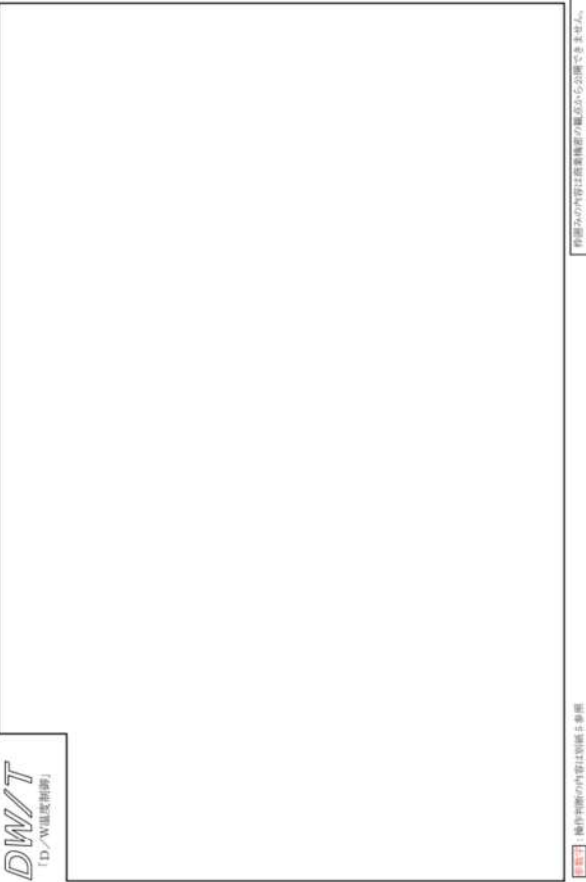
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

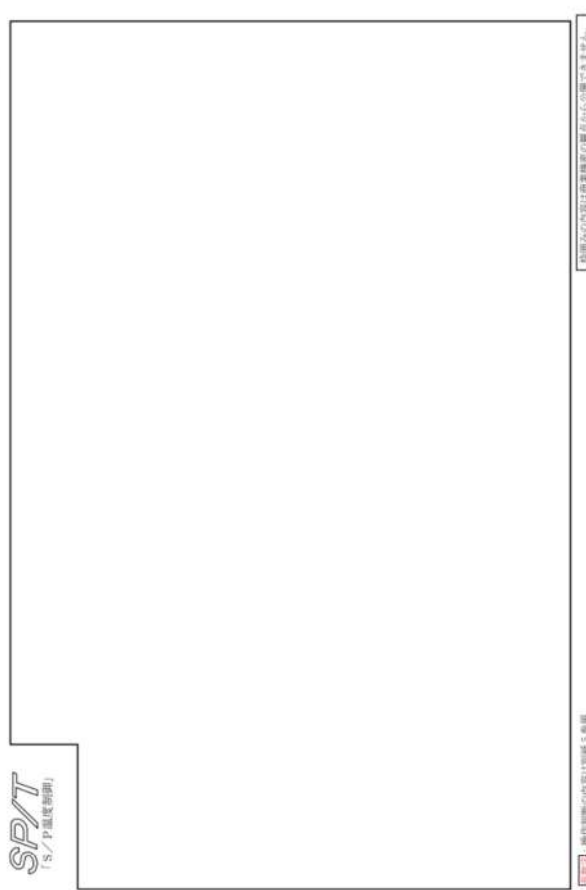
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

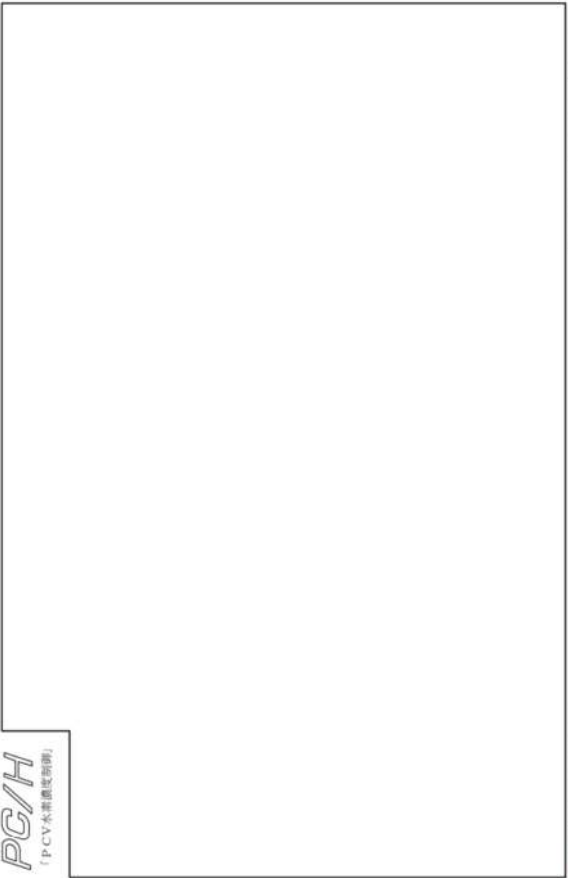
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

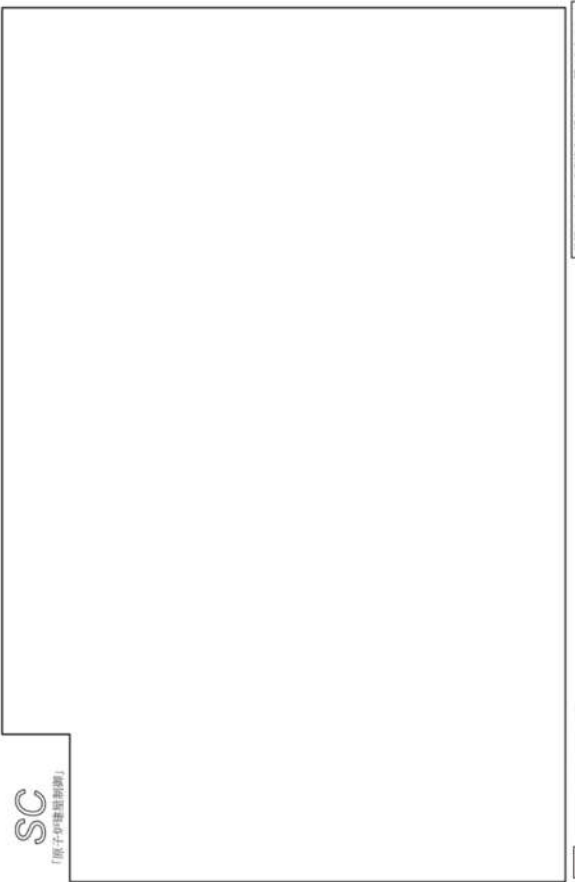
1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図表3-0117(8)</p> <p>PCV/H （PCV水相量制御時）</p> <p>注：操作手順の内容は別紙を参照</p> <p>注：作図中の内容は記載確定の順記号から公開できます。</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: small;">図表3 (13/10)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 90%; margin: 0 auto;"></div> <p style="font-size: small; text-align: right;">[注]：操作手順の内容は図表を参照</p> </div>		

SF/LT
 [SF：水圧・風速制御]

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="font-size: small;">別紙3 (17/18)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 400px; width: 90%; margin: 0 auto;"></div> <p style="font-size: small; text-align: right;">特設部の内容は産業廃棄物の観点から公開できません。</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="font-size: large; font-weight: bold; color: blue;">C4</p> <p style="font-size: x-small;">【赤】 操作手順の内容は別紙を参照</p> <p style="font-size: x-small;">【青】 操作手順の内容は別紙を参照</p> </div>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図表3 (1/2) (1/2)</p> <p>「増設設備」</p> <p>「増設設備」</p> <p>「増設設備」の内容は図表3を参照</p> <p>「増設設備」の内容は図表3を参照</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
	<p style="text-align: center;">別紙4(ロ)②</p> <p style="text-align: center;">EOP 目的及び基本的な考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">目的</td> <td style="width: 85%;"> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">備考</td> <td> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">EOP 目的及び基本的な考え方</p> <p style="text-align: center;">別紙4(ロ)②</p> <p style="text-align: center;">EOP 目的及び基本的な考え方</p>	目的	<p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p>	備考	<p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p>		
目的	<p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p>						
備考	<p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p> <p>【EOP 目的】</p> <p>・EOP 実行を促し、制御す る。</p>						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0.6 重大事故等対策に係る手順書の構成と概要について

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p style="text-align: center;">EOP - 目的及び基本方針の考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">【本所目的】 EOP</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">- 原子力発電を回避する。</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">【本所目的】 EOP</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">- 原子力発電を回避する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">+ 追加</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">+ 追加</p>	【本所目的】 EOP	- 原子力発電を回避する。	【本所目的】 EOP	- 原子力発電を回避する。				+ 追加		
【本所目的】 EOP	- 原子力発電を回避する。	【本所目的】 EOP	- 原子力発電を回避する。								
			+ 追加								